

## 経済産業省が実施した政策評価についての個別審査結果

### 1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定、平成17年12月16日改定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「平成19年度予算概算要求等に係る事前評価書」（平成18年8月31日付け平成18・08・31広第1号による送付分）における事業評価方式による13件（注1）の政策評価（事前）
- イ 「平成17年度事後評価書」（平成18年2月24日付け平成18・02・01地第1号による送付分から平成18年8月30日付け平成18・03・06中第2号による送付分）における事業評価方式による26件（注2）の政策評価（事後）

（注1） 経済産業省は、同省政策評価基本計画において、行政活動を行う一定のまとまりとしての「施策」を基本的な単位として評価を行うこととしている。「平成19年度予算概算要求等に係る事前評価書」には、計34の施策及びそれらに含まれる45の事業についての事前評価の結果がまとめられており、今回の審査の対象とした13施策には32の事業が含まれている。

なお、研究開発を対象とした政策評価及び個々の公共事業を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

（注2） 経済産業省は、同省政策評価基本計画において、行政活動を行う一定のまとまりとしての「施策」を基本的な単位として評価を行うこととしている。「平成17年度事後評価書」には、計26施策及びそれらに含まれる215の事業についての事後評価の結果がまとめられている。

なお、研究開発を対象とした政策評価及び個々の公共事業を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

### 2 事業評価方式による政策評価（事前）についての審査

#### （1）審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている（基本方針I-4-ア）。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「評価法」という。）第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成13年政令第323号）第3条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となってい

るわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画等に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、更に質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

#### (政策効果の把握について)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている(評価法第3条)。政策の実施によって何らかの効果が得られることは、当該政策の必要性が認められるための前提であり、どのような効果が発現したかをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

○ 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

#### (事前評価の結果の妥当性の検証について)

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である(基本方針I-4-ウ)。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的(定量的)に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

## (2) 審査の結果

「平成19年度予算概算要求等に係る事前評価書」における事業評価方式による13件の政策評価(事前)の審査の結果(事実確認の整理結果)は、以下のとおりである(詳細は、別添1「政策評価審査表(事業評価(事前)関係)」参照)。

【審査結果整理表】

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
1. 経済産業政策				
01 人材のイノベーション				
	(2) 産学連携による留学生向け実践的教育の導入(委託)	△	○	○
	(3) 社会人基礎力の養成・評価手法開発事業(委託)	△	○	○
02 技術革新の促進・環境整備				
	(1) 知識融合支援(インテレクチャル・カフェ)事業(委託)	○	○	○
	(5) 産学連携推進事業(補助)	△	○	○
05 経営イノベーション・事業化促進				
	(4) 起業支援ネットワーク環境整備事業(委託)	○	○	○
2. 対外経済政策				
11 通商政策				
	(9) 東アジア経済統合研究協力拠出金	△	○	○
	(10) 開発途上国産品輸入ビジネス促進展示会事業(委託)	△	○	○
3. モノ作り・情報・サービス産業政策				
15 モノ作り産業振興				
	(17) 安全知識循環型社会構築事業(委託)	○	○	○
	(18) 健康情報基盤整備事業(補助)	○	○	○
	(23) 生活関連産業ブランド育成事業(補助)	△	○	○
17 サービス産業強化				
	(1) サービス生産性向上支援調査事業(委託)	○	○	○
	(2) 地域ぐるみ魅力向上プロジェクト支援事業(補助・委託)	△	○	○
	(3) 地域ヘルスケア重点化推進事業(委託)	△	○	○
18 コンテンツ産業強化				
	(1) コンテンツ国際展開等推進強化事業(委託)	△	○	○
4. 中小企業・地域経済産業政策				
20 中小企業事業環境の整備				
	(19) 政策金融機関統合準備補給金	△	○	—
21 経営革新・創業促進				
	(1) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業(補助)	○	○	○
	(2) 市場志向型ハンズオン支援事業(委託)	○	○	○
	(18) 再チャレンジ支援窓口相談事業(委託)	△	○	○
	(25) 中小企業モノ作り人材育成事業(委託)	△	○	○

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
24	産業クラスター計画・地域経済の活性化の推進			
	（6）中間支援機能の強化を通じたコミュニティビジネス支援事業(補助金)	△	○	○
5. エネルギー・環境政策				
26	エネルギーの高度利用・エネルギー源の多様化（新エネPG、燃料PG）			
	<エネルギーの高度利用>			
	（石炭・天然ガス等の高度利用）			
	（4）産炭国石炭産業高度化事業(補助)	△	○	○
	（7）燃料電池用白金族金属賦存状況調査(委託)	△	○	○
	（13）天然ガス型エネルギー面的利用モデル事業(補助)	○	○	○
	（14）セキュリティ対応型パイプライン整備促進事業(補助)	△	○	○
	（16）石炭火力発電天然ガス化転換補助金(補助)	△	○	○
	<エネルギー源の多様化・分散化>			
	（新エネルギーの利用拡大）			
	（1）電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託	△	○	○
	（8）クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業(補助)	○	○	○
	（運輸部門における石油依存度低減）			
	（6）バイオマス由来燃料導入実証事業補助金(補助)	○	○	○
27	原子力の推進・電力基盤の高度化			
	（5）原子力人材育成プログラム委託費(委託)	△	○	○
	（9）海外ウラン探鉱支援事業補助金(補助)	△	○	○
28	石油・天然ガスの安定供給確保			
	（62）石油ガス配送合理化推進事業(補助)	△	○	○
	（66）DME燃料利用設備導入促進補助事業(補助)	△	○	○
合 計		○=10 △=22	○=32	○=31

(注) 1 「得ようとする効果の明確性」

「○」は、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されているものを表す。「△」は、「何を」「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものを表す。「－」は、得ようとする効果についての記載がないものを表す。

2 「検証を行う時期の特定」

「○」は、当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されているものを表す。「△」は、事後的検証を行うこととはしているが時期が特定されていない場合、若しくは、当該政策（施策や

事業)の一部についてのみ時期が特定されているものを表す。「-」は、実施することが明らかにされていないものを表す。

3 「効果の把握の方法の特定性」

「○」は、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされているものを表す。「△」は、効果の把握の方法が不明確なものを表す。

### 3 事業評価方式による政策評価（事後）についての審査

#### (1) 審査の考え方と点検の項目

##### (政策効果の把握について)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条）。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針I-5-A）。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとした効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが、具体的に把握されているか。また、把握された効果が、得ようとした効果の全体を表すものとなっているか。

##### (得ようとした効果と把握された効果の関連性について)

事業評価方式による事後評価（事後の検証）においては、事前の時点に行った評価内容を踏まえ、実際に得られた政策効果を把握・測定した上で、あらかじめ期待していた政策効果が得られたのかどうか、見込んでいた政策効果と比べて実際に得られた政策効果はどのように評価されるものなのかを明らかにしていくことが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 当初得ようとした効果が実際に得られたのか、得られなかった場合はどのような事情によるのかについて、合理的な説明が行われているか。

#### (2) 審査の結果

「平成17年度事後評価書」における事業評価方式による25件の政策評価（事後）の審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添2「政策評価審査表（事業評価（事後）関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
1 産業クラスター計画（地域再生・産業集積計画）の推進				
	（1）広域的新事業支援ネットワーク等補助金（補助）	○	○	○
	（2）地域新事業創出支援事業（補助）	△	○	/
	（3）戦略的情活化投資活性化支援事業（委託費）	△	○	/
	（4）新産業創出コーディネート活動モデル事業（委託）	△	○	/
	（5）地域金融人材育成事業（委託）	△	○	/
	（6）地域産業立地促進事業（政策金融）	△	○	/
	（7）地域産業活性化資金（政策金融）	△	○	/
	（8）新事業創出促進法関連税制（税制）	△	○	/
	（9）地域新生コンソーシアム研究開発事業（委託）	○	○	○
	（10）インクジェット法による回路基盤製造プロジェクト（補助）	○	△	/
	（11）カーボンナノファイバー複合材料プロジェクト（補助）	○	△	/
	（12）地域新規産業創造技術開発費補助事業（補助）	○	○	○
	（13）創造技術研究開発事業（補助）	○	○	-
	（14）課題対応技術革新促進事業（補助）	○	○	○
	（15）IT活用型経営革新モデル事業（補助）	△	○	/
	（16）大学連携型起業家育成施設整備事業	○	○	○
	（17）新事業支援施設整備費補助金	○	○	-
	（18）新事業創出型賃貸事業施設整備事業（出資）	△	○	/
	（19）電源地域産業集積活性化対策事業補助金（補助）	○	○	△
	（20）新事業創出支援事業用地整備事業（公団財投）	△	○	/
	（21）新事業育成専門家養成等研修事業（補助）	△	○	/
2 産業再配置				
	（1）産業再配置促進環境整備費補助金（補助）	-	-	/
	（2）産業再配置促進事業環境整備費補助金（補助）	-	-	/
	（3）産業再配置促進施設整備費補助金（補助）	-	-	/
	（4）電源地域産業再配置促進費補助金（補助）	-	-	/
	（5）工業団地造成利子補給金（補助）（補助）	-	-	/
	（6）電源地域工業団地造成利子補給金（補助）	-	-	/
	（7）工業再配置等補給金	△	○	/
	（8）中核工業団地造成事業（財投）	△	○	/
	（9）中小企業基盤整備機構関連（税制）	△	○	/

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	(10) 地域産業立地促進事業(財投)	—	—	
	(11) 地域活性化資金[工業等団地関連](財投)	—	—	
	(12) 地域雇用促進資金 [農工法関連](財投)	—	—	
	(13) 農村地域工業等導入促進法関連(税制)	—	—	
	(14) 地域雇用促進資金 [過疎法関連](財投)	—	—	
	(15) 特定資産の買換特例[工場立地法関連](税制)	△	○	
3	リサイクル関連施設・設備の整備			
	(1) エコタウン補助事業(補助)	△	○	
	(2) 再商品化設備等の特別償却制度及び課税の特例措置(税制)	△	○	
	(3) リデュース・リユース・リサイクル事業、適正な廃棄物処理を行うための施設整備(政策金融)	△	○	
	(4) リユース・リサイクル品普及促進事業(政策金融)	△	○	
4	べつ甲産業等救済対策			
	(1) 国内タイムイ保護・増養殖事業	△	○	
	(2) 原産国等資源保護調査事業	△	△	
	(3) ワシントン条約対策委員会及び関係国際機関等派遣事業	○	○	○
5	IT人材の育成			
	(1) 教育情報化促進基盤整備事業(委託)	△	○	
	(2) アジア e-Learning の推進(委託)	△	○	
	(3) 情報処理技術者育成の推進(海外IT技術者育成事業)	○	○	○
	(4) 各国の情報処理技術者試験相互認証(IPA交付金)	△	○	
6	コンテンツの制作・流通促進支援			
	(1) コンテンツ国際取引市場強化事業(委託)	○	○	○
	(2) アジア地域における海賊版対策事業(委託)	○	○	○
	(3) 不正利用対策に関する環境整備支援事業(委託)	△	○	
7	物流効率化対策			
	(1) 物流効率化専門指導員派遣事業(補助)	—	—	
	(2) 物流効率化推進事業(補助金)	△	○	
	(3) 中小企業物流連携推進事業(補助金)	△	○	
	(4) 中小企業流通業務施設等ソフトインフラ整備事業(補助金)	—	—	
	(5) 流通活動システム化拠点施設整備事業(政策金融)	△	○	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	(6) 流通業等強化資金（政策金融）	－	－	
	(7) 流通業務効率化施設の特別償却制度（税制）	－	－	
8	消費者取引に関する情報提供			
	(1) 消費者啓発事業（委託）	△	○	
	(2) 商品テスト事業（補助）	△	○	
9	電力需給システムの高度化			
	(1) 海水揚水発電技術実証試験（委託）	△	○	
	(2) 既築中小建物個別分散ガス冷房導入促進事業（補助）	○	○	○
	(3) 氷蓄熱式空調システム普及促進事業（補助）	○	○	○
	(4) 需要構造分析調査事業（委託）	○	△	
	(5) 先導的負荷平準化ガス冷房システム導入モデル事業費補助事業（補助）	△	○	
	(6) 先導的負荷平準化機器導入普及モデル事業（補助）	△	○	
	(7) エネルギー需給構造改革投資促進税制（負荷平準化）（税制）	△	○	
	(8) 電力負荷平準化事業（政策金融）	△	○	
	(9) 石炭火力発電天然ガス化転換補助金（補助）	－	－	
	(10) エネルギー需給構造改革投資促進税制（コンバインドサイクル発電用ガスタービン）（税制）	－	－	
	(11) 液化ガス発電所建設事業（財投）	－	－	
10	天然ガス導入促進推進			
	(1) 地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金（補助）	○	○	○
	(2) エネルギー多消費型設備天然ガス化推進事業（補助）	○	○	○
	(3) 地方都市ガス事業天然ガス化導入条件整備調査委託費（委託）	△	○	
	(4) 経年埋設内管対策費補助事業（補助）	△	○	
	(5-1) 天然ガス普及促進事業（財投）	－	－	
	(5-2) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金（利子補給）	△	○	
	(6) エネルギー需給構造改革推進投資促進税制による天然ガス導入促進（税制）	△	○	
11	中小企業の国際化に係る情報提供等支援			
	(1) 中小企業海外展開支援事業（交付金）	○	○	○
	(2) 日本商工会議所国際化対策事業（補助）	△	○	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	(3) 中小企業国際展開等円滑化推進事業（補助）	△	○	
	(4) 交流協会事業（補助）	△	○	
12	中小企業経営革新対策			
	(1) 新事業活動促進資金事業（政策金融）	—	—	
	(2) 中小企業新事業活動促進関連事業（税制）	—	—	
	(3) 中小企業経営革新事業及び中小企業経営革新支援事業（補助）	—	—	
	(4) 創業・経営革新意識喚起活動事業（委託費）	△	○	
13	中小企業への資金供給の円滑化			
	(1) 資金供給円滑化信用保証協会基金補助金（補助）	△	○	
	(2) 経営安定関連保証等対策費補助金（補助）	△	○	
	(3) 中小企業金融公庫出資金（出資金）	△	○	
14	環境に調和した企業行動の促進			
	(1) 製品等ライフサイクル環境影響評価技術開発（補助）	△	○	
	(2) 製品等ライフサイクル二酸化炭素排出評価実証等技術開発（交付）	△	○	
	(3) 国際環境マネジメントシステム構築推進（政策金融）	—	—	
	(4) エネルギー使用合理化環境経営管理システムの構築事業（委託）	△	○	
	(5) 環境配慮活動活性化モデル事業（委託）	△	○	
	(6) 環境ビジネス発展促進等調査研究（委託）	△	○	
	(7) 資源有効利用促進等資金利子補給補助金（補助）	△	○	
15	省エネ設備・機器の導入支援			
	(1) 地域省エネルギー普及促進対策事業（補助）	△	○	
	(2) エネルギー使用合理化事業者支援事業（補助）	△	○	
	(3) 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（補助）	△	○	
	(4) エネルギー使用合理化業務用特定設備等資金利子補給事業（補助）	△	○	
	(5) エネルギー使用合理化産業用特定設備等資金利子補給事業（補助）	△	○	
	(6) 特定高性能エネルギー消費設備等資金利子補給事業（補助）	△	○	
	(7) 産業部門省エネルギー推進事業（財投）	△	○	
	(8) コ・ジェネレーションシステム整備（財投）	—	—	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	(9) 環境エネルギー対策貸付（うち省エネルギー資金）（財投）	△	○	
	(10) 建築物省エネルギー推進事業（財投）	△	○	
	(11) 民生部門省エネルギー推進事業（財投）	－	－	
	(12) 地域省エネルギービジョン策定等事業（補助）	△	○	
	(13) 省エネルギー非営利活動促進事業（補助）	△	○	
	(14) 省エネルギー設備等導入促進情報公開対策等事業（補助）	△	○	
	(15) エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業（委託）	△	○	
	(16) エネルギー需要最適マネジメント推進事業（補助）	△	○	
	(17) 地域地球温暖化防止支援事業（補助）	△	○	
	(18) エネルギー需給構造改革投資促進税制（税制）	－	－	
	(19) 地域冷暖房（財投）	△	○	
	(20) 固定資産税の課税標準の軽減措置（税制）	△	○	
	(21) 自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業費補助金（補助）	△	○	
	(22) 省エネルギー対策導入促進事業（補助）	△	○	
	(23) 庁舎運営経費合理化実証事業（委託）	△	○	
16 開発調査協力				
	(1) 海外開発計画調査事業（委託）	△	○	
	(2) 共同資源開発基礎調査事業（委託）	△	○	
	(3) 資源開発協力基礎調査事業（委託）	△	○	
	(4) 先導的貿易投資環境整備実証事業（委託）	△	○	
17 資金協力案件形成				
	(1) 地球環境・プラント活性化事業等調査事業（委託）	△	○	
	(2) 援助信用商業可能性等調査事業（委託）	△	○	
	(3) 開発途上国民活事業整備支援事業（委託）	△	△	
	(4) 海外インフラ促進調査等事業（委託）	△	○	
18 人材育成協力				
	(1) 経済産業人材育成支援研修事業（補助）	○	○	○
	(2) 貿易投資円滑化等協力研修事業（委託）	○	○	○
	(3) アセアン産業構造高度化事業（補助）	△	○	
	(4) 経済産業人材育成支援専門家派遣事業（補助）	○	○	△
	(5) 貿易投資円滑化支援事業（委託）	△	○	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	(6) アジア生産性向上事業（委託）	△	○	
	(7) 留学生受入推進等事業（補助）	○	○	○
19	開発途上国との共同研究を通じた我が国の技術協力			
	(1) 環境技術総合研究協力（補助）	△	○	
	(2) 提案公募型開発支援研究協力（補助）	△	○	
20	工業用水道事業の整備			
	(1) 工業用水道事業費補助	—	—	
	(2) 工業用水道事業調査	—	—	
21	通商円滑化			
	(1) ロシア地域等改革支援・通商円滑化事業費補助金（補助）	△	○	
	(2) 中央アジア等産業育成支援事業（補助）	△	○	
	(3) 日中経済交流等事業費補助金（補助）	△	○	
	(4) 交流協会事業（補助）	△	○	
	(5) 日・EU産業協力促進事業費補助金（補助）	—	—	
	(6) 日韓産業技術協力共同事業体拠出金（拠出金）	—	—	
	(7) 日本アセアンセンター拠出金（拠出金）	△	○	
	(8) 日・アセアン産業協力委員会拠出金（拠出金）	—	—	
	(9) 調査研究・情報提供事業（補助）	○	○	○
	(10) 広報展示事業（補助）	△	○	
22	貿易振興施策			
	(1) 中小企業等の輸出支援事業（補助）	○	○	○
	(2) 地域の国際化による地域経済活性化の支援事業（補助）	○	○	○
	(3) 対日ビジネス事業（補助）	○	○	○
	(4) 輸入関連事業者集積促進事業費補助金（補助）	△	○	
	(5) 特別償却、特別土地保有税の非課税、不動産取得税及び固定資産税の不均一課税に伴う減収補てん措置（税制）	—	—	
	(6) 対日アクセス促進融資（輸入品の拡大事業部分）（日本政策投資銀行）（財投）	△	—	
	(7) 製品輸入促進協会事業（補助）	△	△	
	(8) 中小企業海外輸出管理制度整備支援情報提供事業（補助）	△	○	
	(9) 貿易手続電子化支援事業（委託）	△	○	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	(10) TEDI と企業間の手続の用に供するシステムの連携に関する実証実験（委託）	△	○	
	(11) TEDI と行政手続の用に供するシステムの連携に関する調査研究（委託）	△	○	
23 投資振興施策				
	(1) 対内直接投資推進事業（委託）	△	○	
	(2) 対日アクセス促進融資（日本政策投資銀行）（財投）	△	—	
	(3) 欠損金の繰越期間の特例（税制）	△	○	
	(4) 産業協力事業（補助）	△	○	
	(5) 我が国中小企業に対する海外の事業活動円滑化支援事業（補助）	○	○	○
	(6) 海外投資等損失準備金（税制）	△	○	
	(7) 技術等海外取引に係る所得の特別控除制度（税制）	△	△	
24 工業標準の整備				
	(1) 工業標準化原案作成等調査委託（委託）	△	○	
	(2) 国際規格適正化調査委託（委託）	△	○	
	(3) 社会基盤創成標準化調査委託（委託）	△	○	
	(4) 試験事業者認定事業委託（委託）	○	○	○
	(5) 基準認証研究開発事業（委託及び補助）	△	○	
	(6) 開発成果標準化フォローアップ研究事業（交付金）	△	○	
	(7) 新発電システム等調査研究（委託、交付金）	△	○	
	(8) 軽水炉プラント標準化調査（委託）	△	○	
	(9) エネルギー使用合理化システム標準化調査（委託、交付金）	△	○	
	(10) 国際標準化体制整備等委託（委託）	△	○	
	(11) 国際規格共同開発調査委託（委託）	—	—	
	(12) アジア太平洋地域標準化体制整備（委託）	△	○	
	(13) 国際標準創成国際共同研究開発事業（交付金）	△	○	
	(14) 汎用電子情報交換環境整備プログラム（委託）	△	○	
	(15) 工業標準策定プロセス電子化事業（補助）	△	○	
	(16) 電子政府行政情報化事業（庁費）	△	○	
	(17) 試験事業者認定事業委託（独立行政法人向け）（委託）	○	○	○
	(18) 海外適合性評価機関等実態調査事業委託（委託）	△	△	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
25	知的基盤の整備			
	（１）知的基盤創成・利用促進研究開発事業（交付）	△	○	
	（２）計量器校正情報システム技術開発事業（交付）	△	○	
	（３）中小企業知的基盤整備（委託）	△	○	
	（４）石油の合理的利用に資する微生物関連事業（委託）	△	○	
	（５）新エネルギー物質生成微生物開発（委託）	△	○	
	（６）法定計量国際化機関勧告審議調査等委託（委託）	△	○	
26	公益法人が行う検査等の事務・事業に関する評価			
	１）JISマーク表示申請者の認定	△	—	
	２）JISマーク表示認定工場に対する公示検査	△	—	
	３）特定計量器の検定	△	—	
	４）特定標準器による校正	△	—	
	５）電気事業法に基づく安全管理審査	△	—	
	６）特定計量証明事業者の認定	△	—	
	７）ガス工作物の使用前検査	△	—	
	８）特定輸出機器の適合性評価	—	—	
	９）エネルギー管理士試験の実施に関する事務	△	—	
	10）エネルギー管理員講習の実施に関する事務	—	—	
	11）公害防止管理者等国家試験の実施に関する事務	△	—	
	12）ガス主任技術者試験の実施に関する事務、ガス主任技術者免状交付事務	△	—	
	13）火薬類製造保安責任者試験の実施に関する事務、火薬類製造保安責任者免状交付事務	△	—	
	14）中小企業診断士試験	△	—	
	15）電気主任技術者試験及び電気工事士試験の実施に関する事務、電気主任技術者免状交付事務	△	—	
	16）半導体集積回路の回路配置利用権の登録の実施に関する事務	△	—	
	17）特別特定製品の適合性検査	△	—	
	18）揮発油販売業等に義務づけられている揮発油・軽油・灯油の受託業務	△	—	
	19）特定電気用品の適合性検査	△	—	
	20）特定液化石油ガス器具等の適合性検査	△	—	
	21）特定ガス用品の適合性検査	△	—	

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性
	22) 一般用電気工作物の調査	△	—	
	23) 中小企業診断士制度関連登録実務補習機関、登録理論政策更新研修機関、登録実務能力更新研修機関としての実務補習、更新研修、論文審査事業	△	—	
	24) エネルギー管理研修の実施に関する事務	—	—	
	25) 公害防止管理者等資格認定講習の実施に関する事務	△	—	
	26) 国際希少野生動植物種に係る製品の認定（標章の交付）	△	—	
合 計		○=31 △=148	○=146 △= 8	○=24 △= 2

(注) 1 「得ようとした効果の明確性」

「○」は、得ようとした効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとした効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されているものを表す。「△」は、「何を」「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていないものを表す。「—」は、得ようとした効果についての記載がないものを表す。

2 「把握された効果の明確性」

「○」、「△」及び「—」の分類については、上記1のとおりとする。

3 「得ようとした効果と把握された効果の関連性」

「○」は、「当初得ようとした効果が実際に得られたのか、得られなかった場合はどのような事情によるか」が当初得ようとした効果のすべてについて明らかにされているものを、「△」は、当初得ようとした効果の一部について明らかにされているものを、「—」は、明らかにされていないものを表す。

「/」は、「得ようとした効果」又は「把握された効果」が、明確でない（「△」又は「—」）ため、「得ようとした効果と把握された効果の関連性」について審査の対象としていないものを表す。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添 1】

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
<b>1. 経済産業政策</b>				
01	<p><b>人材のイノベーション</b> 人口減少社会に突入する中で、我が国が持続的な経済成長を実現するために、一人当たりの生産性向上を図り、イノベーションを生み出す人材を多く輩出することができる「人財立国」の実現を目指す。そのため、産業界、教育界、地域社会、さらには国外も含めて、優秀な人材を育て活かしていくための環境整備を進める。</p> <p><b>【予算措置（研究開発事業を除く）】</b> <b>(2) 産学連携による留学生向け実践的教育の導入(委託)</b> 高度な専門知識と実践的能力を有する留学生を活用したい企業と大学が連携し、留学生の募集選考から具体的な企業ニーズを反映した実践的な教育、ビジネス日本語研修、就職支援までの一貫したプログラムを実施する「高度専門留学生育成事業」と、ビジネス日本語研修、就職支援を通じ、地域の中堅・中小企業の優秀な留学生の活用ニーズと留学生の日本企業への就職ニーズのマッチングを図る「地域留学生育成事業」を実施する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 4,200,000千円</p> <p><b>(3) 社会人基礎力の養成・評価手法開発事業(委託)</b> 学校段階や入社後の段階において、産業界からニーズの高い「社会人基礎力」を育成するため、インターンシップやプロジェクト型事業等の教育プログラムの効果検証を通じて、社会人基礎力の育成に効果的な教育手法と社会人基礎力の評価手法の開発を行う。また、それらに基づく教育プログラムの実践を担う「コーディネーター」の育成カリキュラムを作成する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求】</b> 100,000千円</p>	<p>○日本の企業に多くの優秀な留学生を供給し、日本企業の国際競争力強化を図る。</p> <p>○平成21年度までに、社会人基礎力を養成するための教育手法・評価手法を確立する。 ○小中高校段階から、大学、企業に入社した後の段階まで、一貫した教育手法・評価手法の活用による教育プログラムのモデルを構築する。 ○教育の実践を担う「コーディネーター」を育成するとともに、「知識教育」と「実践教育」が相乗効果を生むカリキュラムを開発する。</p>	<p>平成18年度</p> <p>平成18年度</p>	<p>○独立行政法人日本学生支援機構調べ及びフォローアップ調査を実施 ・留学生の就職者数</p> <p>○プロジェクト型授業等の実践的カリキュラムの導入については、NPO法人等の各種民間団体が実施するアンケート調査により導入の動向を把握する。また、インターンシップについては、文部科学省が大学等の教育機関に対して実施している「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」を活用し、実践型インターンシップの導入率を把握する。 ・産学連携によるプロジェクト型授業の導入率 ・実践型インターンシップ等の実践型教育カリキュラムの導入率</p>
02	<p><b>技術革新の促進・環境整備</b> 世界最高のイノベーションセンターを目指す我が国において、イノベーションが連続的に創出される好循環を構築することにより、我が国の競争力の強化、新産業の創出、経済成長、国民生活の向上に貢献するとともに、地球規模の制約の克服等中長期的課題の解決を図る。このため、業種・技術分野ごとの実態等を踏まえつつ、産学官一体となって知識の融合、先端的・革新的な研究開発及びその事業化並びにそれらに資する人材育成と活用を効率的かつ効果的に促進するとともに、世界に向けた発信を行う。</p> <p><b>【予算措置（研究開発事業を除く）】</b> <b>(1) 知識融合支援（インテレクチャル・カフェ）事業(委託)</b> 異分野の技術等の知識の融合に関する活動が自律的に促進される環境の整備のため、現在の国内外における取組等に関する実態調査分析、「知識の融合」がもたらす効果に関する認識の普及啓発、参加者間の密接なコミュニケーションの円滑化に資するシステムの運営管理を行う。</p> <p><b>【平成19年度予算要求】</b> 150,000千円</p>	<p>○「知識の融合」活動が行われる場の構築（インテレクチャル・カフェを含む）により、2007年度中に融合の場の認知度を国内の研究開発従業者の5%とする。 ○2008年度までに、融合の場を活用した革新的製品・サービスの開発・提供を促進する。 ○2015年度までに、融合の場の認知度を国内の研究開発事業者の30%以上とする。</p>	<p>中間：平成19年度 事後：平成23年度</p>	<p>○第三者（民間調査会社等）に委託し、アンケート調査等を実施 ・インテレクチャル・カフェの認知度、設置数及び「知識の融合」活動による成果等。</p>

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
	<p>(5) 産学連携推進事業(補助)</p> <p>産学連携を推進するための大学及び産業界の取組(技術移転・共同研究等)、国立大学法人化後の大学の体制整備の進展と産学連携の状況等を調査し、イノベーション創出のための産学連携の推進方策に関する検討を行う。また、大学等における産業人材育成の取組、人材育成の質的向上のための方策に関する調査を実施する。</p> <p>【平成19年度予算要求】 100,000千円</p>	<p>○2010年度までに、産学連携を推進するための方策を検討・調査し、政策に反映させる。</p> <p>○産業界と大学に検討事項をフィードバックすることにより産学連携及び技術革新の革新・環境整備の促進を図る。</p>	<p>中間：平成19年度 事後：平成23年度</p>	<p>○事業委託機関等に対し、毎月1回程度の頻度で実施状況に関するヒアリングを実施</p> <p>・本事業に関して発表された報告書数等</p>
05	<p><b>経営イノベーション・事業化促進</b></p> <p>我が国に存する経営資源の効率的な活用を通じて企業全体の生産性向上を実現させるとともに、ベンチャー企業の創出と成長を促すための環境整備を行うことにより、我が国経済の新陳代謝の能力を高め、経済産業活性化を図る。</p>			
【予算措置(研究開発事業を除く)】				
	<p>(4) 起業支援ネットワーク環境整備事業(委託)</p> <p>起業する際に必要な情報や資源を調達できる起業活動層と成功ベンチャー起業家等の支援者のネットワーク環境を整備するため、双方向の発信を可能とするシステムの構築やマッチング事業を行う。</p> <p>【平成19年度予算要求】 110,000千円</p>	<p>○開業数の増加(2004年の101,100件より)</p>	<p>平成19年度</p>	<p>○法務省「民事・訟務・人権統計年報」「法務統計月報」及びアンケート調査等を実施</p> <p>・会社登記数 等</p>
2. 対外経済政策				
11	<p><b>通商政策</b></p> <p>経営資源が容易に国境を移動できる環境を整備し、我が国企業の事業活動の円滑化を図り、また、貿易の拡大、投資の拡大等による各国・地域との経済関係の緊密化を図り、もって我が国経済の活性化を図る。</p>			
【予算措置(研究開発事業を除く)】				
	<p>(9) 東アジア経済統合研究協力拠出金</p> <p>国際マクロ経済動向、貿易、開発援助、といった分野について分析・検討を行い、加盟国間の自由な意見交換・情報交換を通じて、経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的とした経済協力開発機構(OECD)のように、東アジアにおいて、貿易、投資・産業政策、エネルギー、環境、人材育成、基準認証、知的財産、その他の分野に関して政策提言・調整を行うことを目的とした国際的体制の構築に向け、ASEAN事務局と連携しつつ、シンクタンク機能を有する「東アジア・アセアン研究センター(ERIA)」を設立し、域内の共通課題等に関する認識を共有すると共に、政策提言をアセアン事務局を通じて行うことを目指す。その研究センターの調査・研究活動に必要な資金を拠出する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 1,500,000千円</p>	<p>○平成19年度中に東アジア・アセアン経済研究センターを設立し、東アジア域内の共通課題等に関して調査・研究・政策提言を行う。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>○事業実施時に把握</p> <p>・東アジア・アセアン経済研究センターの設立</p> <p>・調査研究活動の実施状況(報告書作成数等)</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
	<p>(10) 開発途上国産品輸入ビジネス促進展示会事業(委託)</p> <p>我が国の地方を中心として、途上国産品の輸入展示・販売を行う展示会等を開催するとともに、商品に関する相手国政府の意向(重要性)等に関する調査や事業効果・我が国内での浸透における問題点などについてのフォローアップ調査を実施する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 300,000千円</p>	○途上国産品の輸入ビジネスの拡大を図る。	平成21年度	○事業実施後の調査により把握 ・輸入ビジネスの展示会等において対象となった途上国産品数、途上国産品毎の売上数及び相手国政府数 ・輸入ビジネスの展示会等の開催数、入場者数
<b>3. モノ作り・情報・サービス産業政策</b>				
15	<p>モノ作り産業振興</p> <p>イノベーションの促進や内需依存型産業の国際展開、さらには国民生活の安全・安心に資する施策を講じることで、付加価値の創出や技術による差別化(ブランド化)、我が国製造業全体の国際競争力強化を図ることを目的とする。</p> <p>【予算措置(研究開発事業を除く)】</p>			
	<p>(17) 安全知識循環型社会構築事業(委託)</p> <p>病院において、子どもの事故情報の収集や保護者等からの情報の提供により、事故情報のデータベースの構築を行う。また、集まった事故情報について、専門家・研究者・企業による統計的な分析、現場調査や子どもの行動分析を行い、事故原因を究明及び再発防止への取組を行う。</p> <p>さらに、事故情報、事故原因、事故防止策等の情報を、保護者など社会全体へ発信していくことにより、メーカー、自治体、保育・教育関係者などその情報を共有し活用することで、事故の未然防止に取り組む。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 200,000千円</p>	○21年度において、事故情報収集数5000件/年間の収集体制の構築を目指して行う。 ○21年度までに、事故詳細分析数10~15件を目指して行う。 ○子どもの製品事故の防止	平成20年度	○本事業における情報の収集・分析の実績を四半期ごとに観測。収集された情報の活用状況について、第三者による調査を実施。 ・事故情報収集件数 ・事故詳細分析数
	<p>(18) 健康情報基盤整備事業(補助)</p> <p>個人(生活者)が、自宅や計測場(店頭、施設等)において、繰り返し、身長、体重、体脂肪、歩行量、睡眠時間、筋力、視力、聴力、酸素消費量など身体特性データのを入力を自主的に参加することにより、製品やサービスの開発などにおいて基盤となる、時系列での身体機能の変化に関する知的基盤の整備を行う。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 100,000千円</p>	○平成21年度までに、データベースへの入力参加者1万人とし、健康に関する製品やサービスの開発につながるデータベースへのアクセスを可能とする。	平成20年度	○本事業における、データベースへの入力参加者を四半期ごとに観測。 ・入力参加者数
	<p>(23) 生活関連産業ブランド育成事業(補助)</p> <p>我が国の優れた生活関連製品であって、世界で通用する「新たな日本ブランド」を確立し得るものについて、委員会による選定を行い、これまでの企業・業種毎の個別ブースによる展示ではなく、「新たな日本ブランド」を前面に出した統一的なコンセプトのもとで海外の代表的な展示会に出展することなどにより、我が国の生活関連製品を世界に向けて発信し、世界で通用するブランドとして確立させるための取組を支援する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 120,215千円</p>	○我が国の生活関連産業が、世界的に通用するブランドを構築することにより、製品の差別化・高付加価値化にシフトし、利益率の高いビジネスモデルへと転換すること。	平成20年度	○a~dについて交付先から報告(b~dについては交付先を通じて展示会出展企業に対して毎年アンケートを実施して取りまとめ)を求める。 a. 選定委員会への出品件数 b. 高付加価値製品の内外引き合い件数 c. 製造販売における高付加価値製品とそれ以外の製品の構成比率 d. それぞれの製品の収益の状況

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
17	<p><b>サービス産業強化</b> 雇用・GDP の70%近くを占めるサービス産業を強化し、もって我が国経済の活性化を図る。具体的には、サービス産業において、2015年（平成27年）までに70兆円の市場規模拡大と175万人の雇用創出を図る。（現状：約295兆円、約3823万人）</p> <p><b>【予算措置（研究開発事業を除く）】</b></p> <p><b>（1）サービス生産性向上支援調査事業(委託)</b> ①サービス生産性協議会を設立し、サービスの質と生産性向上を両立させるべく、産業界労使、学識経験者、NPO など国民各界各層の幅広い参加の下、生産性向上目標の設定や「サービス品質賞」の創設、情報共有・創発活動等を行う。 ②経済学、経営学、工学等における関連研究を体系化し、サービスの標準化やビジネスモデルの類型化を含めたサービスの生産性に関する研究等を推進するための拠点として「サービス研究センター」を構築する。 ③制度や慣行の影響下で事業モデルの革新が起こりにくいサービス産業において事業革新を促進するため、ビジネス支援サービス、育児支援関連サービスなどの分野において、顧客ニーズの変化に対応したサービスの差別化・商品化を推進する先導的な事業の支援を推進する。 ④サービス産業の生産性の向上のための事業革新の担い手として、スキルの明確化・体系化や教育プログラムの開発等を行い各分野に精通する高度専門人材を育成する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 2,300,000千円</p> <p><b>（2）地域ぐるみ魅力向上プロジェクト支援事業(補助・委託)</b> 地域主体による、地域独自の魅力づくり、地場産業、町工場、商店街等の活用をはじめとした地域の観光資源を活かした観光・集客交流サービスの開発・提供、様々な地域の関係者を巻き込んだ取組などの地域ぐるみでの観光・集客増に取り組む「地域ぐるみ魅力向上5ヶ年計画」の策定に対し、国がその計画実施にあたり必要となる一部事業支援を行う。また、様々な地域の観光・集客事業の成功・失敗事例を分析し、その要因を明らかにするとともに、それらに基づく事業運営手引きの策定を行う。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 600,000千円</p> <p><b>（3）地域ヘルスケア重点化推進事業(委託)</b> 地域におけるがん、脳卒中等の生活習慣病予防等を効果的に推進するため、生活習慣病予防サービス事業者が確実に成果を出すために必要な経営上の要件等を明確化するとともに、良質なサービスの評価の在り方を検討し、それらの要件の妥当性を検証するための実証事業を実施する。また、健康に関する知識とともに生活習慣病予防サービスをビジネスとして遂行するための経営ノウハウの両方を持った人材の育成を行うため、必要とされる能力を形式知化しテキストを作成するとともに、実際に大学等で講義を実施する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 200,000千円</p>	<p>○本事業を含むサービス産業強化事業により、業種毎の生産性向上目標を設定し、それを達成する。 ○最終的には、2015年度までに70兆円の市場規模拡大と175万人の雇用創出を図る。</p> <p>○地域独自の魅力づくり等に対して、「地域ぐるみ魅力向上5ヶ年計画」の策定及びその実施を通じ、観光・集客分野の市場拡大、競争力の向上を図る。</p> <p>○本事業を遂行することにより、平成20年度からの健診・保健指導の義務化の際に十分な民間事業者が創出されることを目標とする。</p>	<p>平成21年度</p> <p>平成21年度</p> <p>平成21年度</p>	<p>○CRD（信用リスクデータベース）データ等を活用し、業種毎の生産性を把握する。 ・業種毎の生産性・雇用規模 ・サービス研究センターの発表した論文数 ・教育プログラムの採用数</p> <p>○調査研究機関等による聞き取り調査、利用者へのアンケート調査を実施。 ・「地域ぐるみ魅力向上5ヶ年計画」策定地域における観光客数、利用者数、売上高、利用者等の評価</p> <p>○サービス事業者等へのアンケート調査を行う。 ・生活習慣病予防サービス事業の市場規模、民間事業者数</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
18	<p><b>コンテンツ産業強化</b> コンテンツの海外展開の促進を通じた「ジャパンプランド」の確立、ネットワークを活用したコンテンツの流通経路の多様化の推進、人材育成等を通じて、コンテンツ産業の構造改革を進めるとともに、市場規模の飛躍的拡大を目的とする。</p> <p><b>【予算措置（研究開発事業を除く）】</b> <b>(1) コンテンツ国際展開等推進強化事業(委託)</b></p> <p>①国際展開の強化 コンテンツの各分野を横断した形で国際コンテンツカーニバルを開催する。また、企画段階から海外市場を視野に入れた作品の製作や、海外からの資金調達を狙った国際共同製作プロジェクトを推進することで、我が国コンテンツ産業が海外市場展開する機会を増大させる。</p> <p>②人材育成、人材交流の推進 平成17年に我が国の提唱で開催されたアジアコンテンツ産業セミナーの枠組みを活用して、今後コンテンツ市場の大幅な拡大が見込まれるアジア地域との協力、連携を中心に進めつつ、コンテンツ関連の国際的な人材育成、人材交流に積極的に取り組んでいく。</p> <p>③インターネット環境を利用したコンテンツの製作・流通環境整備 ネット上でのコンテンツ取引機会を提供するネットマーケットを構築し、これまで発表機会が限定的であったインディーズのクリエイター等が内外にビジネス展開できる場の整備を行う。</p> <p>④コンテンツ産業の地域との連携 各地のロケーション情報を発信するためのマーケット整備、地域映像の海外発信強化を実施する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 2,000,000千円</p>	○日本コンテンツの国際化及びネット上の流通経路拡大	平成19年度	○年ごとに集計する統計による検証 ・コンテンツの海外市場依存度（日本のコンテンツ産業の海外市場規模／日本のコンテンツ市場規模） ・デジタルコンテンツ市場規模 ・国際コンテンツカーニバルの入場者数、商談件数、成約件数 ・国際共同製作件数 ・ロケ地受入件数、ロケ地の観光客数
<b>4. 中小企業・地域経済産業政策</b>				
20	<p><b>中小企業事業環境の整備</b> 政策性の発揮と民業補完の観点から踏まえつつ、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資の拡大を推進するなど、中小企業の多様な資金調達手段の確保及び必要且つ十分な資金供給を行う。また、我が国経済のグローバル化に対応するため、情報提供、海外販路開拓、人材育成等に係る支援により、我が国中小企業の国際展開に伴うリスク低減を図る。こうした中小企業の事業環境の整備により、中小企業の事業活動の活性化を図る。</p> <p><b>【予算措置（研究開発事業を除く）】</b> <b>(19) 政策金融機関統合準備補給金</b> 平成18年5月26日に成立した「行政改革推進法」により、中小企業金融公庫は国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫及び国際協力銀行との統合が決定していることから、これら公庫が統合するに必要な経費を交付する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 1,200,000千円</p>	○平成20年度の統合が順調に行われるよう確認し、平成19年度中に実施しなければならない事業を確実に実施する。	平成20年度	—

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
21	<p><b>経営革新・創業促進</b> 中小企業者が行う、新商品・新サービスの開発又は新たな生産方式、販売方式の導入などの新事業展開の取組を支援することにより、中小企業の経営革新・創業を促進し、中小企業の活性化・健全な発展を図る。</p> <p><b>【予算措置（研究開発事業を除く）】</b></p> <p>(1) <b>地域資源活用売れる商品づくり支援事業(補助)</b> 地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、伝統文化等）を活用して新規性の高い新商品開発等に取り組む中小企業、組合等に対し、市場調査、試作品の開発、デザイン改良、展示会出展等に係る費用を補助する。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 4,199,550千円</p> <p>(2) <b>市場志向型ハンズオン支援事業(委託)</b> ①地域資源活用企業化支援事業 地域資源を活用して新規性の高い新商品開発等に取り組む中小企業に対する市場調査、商品企画、販路開拓、事業性の評価等に係るアドバイスなど、地域資源を活用した事業計画作りから企業化に向けたフォローアップまでを支援 ②新連携支援地域戦略会議推進事業 中小企業新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）」に取り組む中小企業に対する市場調査、商品企画、販路開拓、事業性の評価等に係るアドバイスなど、事業の計画作りから事業化に向けたフォローアップまでを支援</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 2,249,749千円</p> <p>(18) <b>再チャレンジ支援窓口相談事業(委託)</b> ①事業継続の見通しがつかない事業からの早期撤退の決断、債務整理等の手続きの実施、新たな事業への再挑戦という一連の流れの円滑化 ②事業者の立場に立った事業・財務の改善といった地域レベルでの再挑戦を支援するための相談窓口を全国に設置する。窓口において、事業者の資金調達計画、損益計算書（P/L）、貸借対照表（B/S）を見た上で、整理すべき案件か、事業継続・再生可能な案件か、についての一定のアドバイスをした上で、事業内容の実態、今後必要と想定される手続きの内容により、弁護士、会計士、税理士、中小企業診断士を斡旋し、専門的なアドバイスを実施し、再挑戦につなげる。</p> <p><b>【平成19年度予算要求額】</b> 1,404,294千円</p>	<p>得ようとする効果</p> <p>○地域中小企業発の売れる商品や地域発のブランドの構築を多く実現することを目指す。 ・中小企業：年間200件の取組を支援 ・組合等：年間150件の取組を支援</p> <p>○全国の中小企業者から広く相談を受け、円滑に支援を行える体制を築くとともに、ポテンシャルのある支援対象案件の発掘、ビジネスモデル構築に係るアドバイス、販路開拓サポート等を重点的に実施する。 ○承認（認定）された案件に対するフォローアップ支援を行い、そのうち80%以上が計画期間内に企業化（事業化）を達成することを目指す。</p> <p>○事業継続に困難をきたしている事業者が、借入債務の増加の悪循環に陥ることなく、早期に専門家に相談し、事業の建て直しや、早期撤退を行い、再チャレンジを行い易い環境を整備すること。</p>	<p>平成18年度</p> <p>平成18年度</p> <p>平成18年度</p>	<p>効果の把握の方法</p> <p>○全補助対象事業の実績報告、現地調査等を通じて毎年度の成果を評価する。また、第三者による中間評価、事後評価を実施する。 ・新商品、試作品等開発数 ・展示会等での商談成約件数 ・補助対象企業の売上、利益</p> <p>○実施機関において、定期的（四半期毎）に支援実施状況の調査、集計、公表を行う。 ・国（経済産業局）による事業計画の承認（認定）件数 ・各承認案件の企業化（事業化）の達成度</p> <p>○第三者による、窓口利用者アンケートの実施 ・窓口相談件数 ・利用者満足度 ・相談者の再チャレンジにつながった件数</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
	<p><b>(25) 中小企業モノ作り人材育成事業(委託)</b></p> <p>①高専等活用中小企業人材育成事業 高等専門学校(高専)等の有する設備を活用し、高専の教授やベテラン技術者等の協力の下、地域の中小企業のニーズに応じた講義と実習を実施することにより、中小企業の若手技術者育成を支援する。</p> <p>②工業高校実践教育導入事業 各地域の産業界と工業高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、生徒、教員の現場実習等を行うことにより、工業高校の実践的な教育プログラムの充実を支援する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 799,996千円</p>	<p>①高専等活用中小企業人材育成事業 当面3年間で、技術革新に対応した技術戦略・生産工程を具現化する現場技術者を中小企業の現場と高専等の連携の中で育成する。</p> <p>②工業高校実践教育導入事業 当面3年間で、地域の企業、工業高校、行政等が一体となった人材育成体制を構築し、工業高校に地域企業の技術ニーズに対応した実践的教育を根付かせる。</p>	平成20年度	<p>○実績、報告書及び委託先ヒアリング・アンケート調査により、満足度を評価する。</p> <p>①高専等活用中小企業人材育成事業 ・研修の実施回数 ・受講生(受講生所属企業)の満足度</p> <p>②工業高校実践教育導入事業 ・工業高校の参加校数 ・工業高校の教員・生徒、地域企業の満足度</p>
24	<p><b>産業クラスター計画・地域経済の活性化の推進</b></p> <p>それぞれの地域の実情、特性を踏まえ、我が国経済を牽引する産業及び今後世界的に成長が見込まれる産業の立地環境整備と国際競争力強化を図り、地域における経済成長を実現する。</p>			
	<p>【予算措置(研究開発事業を除く)】</p> <p><b>(6) 中間支援機能の強化を通じたコミュニティビジネス支援事業(補助金)</b></p> <p>実力とやる気のあるNPO等中間支援機関が行う、地域で活躍する社会起業家的な人材の発掘・育成事業、調査研究事業、経営サポート事業等について、費用の補助を行う。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 240,000千円</p>	<p>○地域における新たな所得と満足度の高い雇用機会の創出</p> <p>○公的サービスの実施主体・パートナーとなる潜在力を有するコミュニティビジネスを多くの地域で生み出す。</p>	平成19年度	<p>○事業によって生み出されたコミュニティビジネスの数、所得等を中間支援機関・コミュニティビジネス主体等から聴取する。</p> <p>・事業によって生み出されたコミュニティビジネスの数、社会起業家の数、雇用者数、新たな所得</p>
<b>5. エネルギー・環境政策</b>				
26	<p><b>エネルギーの高度利用・エネルギー源の多様化(新エネルギー、燃料PG)</b></p> <p>内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図るため、石油代替エネルギーの開発及び利用の促進やエネルギー利用効率の向上を通じて、エネルギーの高度利用及びエネルギー源の多様化・分散化を推進する。</p>			
	<p>【予算措置(研究開発事業を除く)】</p> <p><b>&lt;エネルギーの高度利用&gt;</b></p> <p><b>(石炭・天然ガス等の高度利用)</b></p> <p><b>(4) 産炭国石炭産業高度化事業(補助)</b></p> <p>産炭国を対象に炭鉱技術及び石炭の高効率で環境調和的な利用技術の移転を行うために、海外派遣指導事業及び国内受入研修事業を実施する者に対して補助を行う。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 4,200,000千円</p>	<p>○対象国における石炭の生産性向上、効率的利用の向上、保安の向上及び環境負荷の低減</p>	平成19年度	<p>○現地ヒアリング調査 ・対象国における生産量の動向、生産効率、対日輸血量、事故災害率、エネルギー効率及び研修受講者数</p>
	<p><b>(7) 燃料電池用白金族金属賦存状況調査(委託)</b></p> <p>白金族金属の賦存状況に係る基礎的な調査をその賦存が見込まれる地域において実施し、成果を我が国企業に引き継ぎ、白金族金属の安定的な供給を図り、将来の燃料電池の普及に備える。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 360,000千円</p>	<p>○有望なプロジェクトを採択して調査を実施することにより、民間企業の探鉱開発を促進して白金、ルテニウム等の白金族金属の安定的な供給の確保</p>	平成19年度	<p>○毎年度調査実績報告書及び委託先ヒアリングにより確認 ・調査実施件数及び調査の結果発見・確認した白金族金属の鉱徴地数</p>

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
	<p>(13) 天然ガス型エネルギー面的利用モデル事業(補助) 天然ガスコージェネレーションを利用した、環境性が高く、省エネ・省CO2効果の優れた中・小規模のエネルギーの面的利用をモデル事業として行う。その導入効果の検証を行うとともに、関係者の理解増進のための普及啓蒙活動を実施する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 500,000千円</p>	<p>○本モデル事業を展開し、エネルギーの面的利用に適したビジネスモデルの確立、導入効果の明確化による認知度の向上及び面的利用の導入ガイドラインの策定を目指す。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>○実績報告書 ・導入後の省エネルギー率、CO2削減率</p>
	<p>(14) セキュリティ対応型パイプライン整備促進事業(補助) 複数事業者のネットワーク間を連結するパイプラインで、いずれかの事業者におけるネットワーク圧力が低下する事態等の緊急時において、当該事業者へのガスの送出(逆送等)が可能となるようなセキュリティ対応型双方向性パイプラインを整備する事業者に対して、その整備費用の一部を補助する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 500,000千円</p>	<p>○セキュリティパイプラインの敷設本数の増加 ○緊急時輸送可能ガス量の確保</p>	<p>平成19年度</p>	<p>○実績報告書 ・セキュリティパイプラインの本数及び施行延長</p>
	<p>(16) 石炭火力発電天然ガス化転換補助金(補助) 老朽化石炭火力発電設備を天然ガスを利用したコンバインドサイクル発電へと転換することを促すことにより、一次エネルギー供給の約4割を占める発電分野におけるCO2排出量を削減する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 1,470,000千円</p>	<p>○老朽石炭火力発電所を天然ガス化することにより、二酸化炭素排出原単位の低減を図る。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>○実績報告書 ・老朽石炭火力発電の天然ガス化転換の件数</p>
<p>&lt;エネルギー源の多様化・分散化&gt;</p>				
<p>(新エネルギーの利用拡大)</p>				
	<p>(1) 電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(以下「RPS法」という。)の施行に伴い必要となる電気の導入量及び新エネルギー等電気の販売量の証明等の登録、移転、義務の達成状況の確認等を行うため、RPS管理システムの運用及び維持管理を行う。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 117,533千円</p>	<p>○RPS法の適正な運用を図る。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>○HPによる公表状況 ・毎年6月1日までに前年度のRPS法施行状況を受け付ける。この届出を集計したRPS法施行状況の公表を6月1日からなるべく早めに公表する。 ・毎年、7月中、10月中、1月中、4月中に届け出られる新エネルギー等電気相当量の発電形態別の記録量を受付終了後なるべく早めに公表する。 これらによりRPS法の施行事務が円滑に行われていることを計測。</p>
	<p>(8) クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業(補助) クリーンエネルギー自動車を導入する者及び燃料等供給設備を設置する者に、その費用の一部を補助し、その抜本的普及を図る。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 100,000千円</p>	<p>○クリーンエネルギー自動車を導入する者及び燃料等供給設備を設置する者に対し、その費用の一部を補助し、もって平成22年度(2010年度)新エネルギー導入目標を達成する。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>○事業者等を通じ、補助金交付件数及びクリーンエネルギー自動車普及台数を把握する。 ・補助金交付件数 ・クリーンエネルギー自動車普及台数</p>

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
	<p>(運輸部門における石油依存度低減)</p> <p>(6) バイオマス由来燃料導入実証事業補助金(補助) E T B E 混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性を検証するとともに、国内の給油所の地盤・地下水等について調査することによりデータベースを構築する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 991,779千円</p>	<p>○事業者が、2010年度にバイオエタノール36万KL(原油換算21万KL)を、E T B E (エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)として導入すること。</p>	平成19年度	<p>○E T B E 混合ガソリンの供給量について、事業者から情報収集を行う。 ・事業者によるE T B E 混合ガソリンの供給量</p>
27	<p>原子力の推進・電力基盤の高度化</p> <p>安定供給の確保、環境への適合及びこれらを十分考慮した上での市場原理の活用というエネルギー政策における基本方針の下、供給安定性に優れ、発電過程において二酸化炭素を排出しない原子力を基幹電源として推進するなど、効率的かつ安定的な供給の確保、環境への適合を確保するための電力政策を着実に推進する。</p> <p>【予算措置(研究開発事業を除く)】</p> <p>(5) 原子力人材育成プログラム委託費(委託) 原子力分野における大学・大学院等の教育現場の維持、活性化を図り、今後とも同分野に優秀な人材を確保していくために、文科省と連携しつつ、原子力を支える基盤的技術分野(機械工学、材料工学等)まで含め、大学・大学院等が行う原子力人材育成や研究活動の充実・強化を図る取組について支援を行う。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 180,000千円</p> <p>(9) 海外ウラン探鉱支援事業補助金(補助) 世界の天然ウラン供給量拡大に貢献し、また我が国のウラン資源安定供給を確保するため、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じ、我が国民間事業者による海外ウラン探鉱事業を支援する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 1,305,000千円</p>	<p>○大学・大学院生が、学生の間で原子力の研究や産業の現場を知り、学問・職業としての原子力分野の魅力を感じられる機会が得られるよう、環境を整備すること。 ○大学・大学院等において、産業界で求められる人材を輩出できるよう、原子力分野の人材育成の強化・充実を図ること。</p> <p>○海外においてウラン探鉱事業を実施する民間事業者を対象として、探鉱に必要な資金の1/2を国が補助することにより探鉱事業を促進する。</p>	平成19年度	<p>○事業実施先へのヒアリング及びアンケート ・原子力の産業や研究の現場で実習を行った学生の数や日数</p> <p>○毎年度提出される補助事業報告書に記載される、ボーリング本数、ボーリング総延長、鉱区面積、物理探査回数、物理探査総面積及びその他の探査、調査の回数の実績値を確認する。 ①ボーリング本数 ②ボーリング総延長 なお、ボーリング調査を実施していない場合には、下記を計測指標とする。 ③鉱区面積 ④物理探査回数 ⑤物理探査総面積 ⑥その他の探査、調査の回数</p>
28	<p>石油・天然ガスの安定供給確保</p> <p>近年、原油価格高騰など、石油等を巡る国際情勢が目まぐるしく変化する中、我が国の石油・天然ガスに係る重層的かつ多様なセキュリティの向上を図ることにより、石油・天然ガスの安定供給を確保する。</p> <p>【予算措置(研究開発事業を除く)】</p> <p>(62) 石油ガス配送合理化推進事業(補助) L P ガス流通の上で問題となっている交錯配送を解消し、L P ガス配送の合理化・効率化を促進するため、L P ガスの共同充てん又は共同配送を行う者が、既存のL P ガス充てん所を廃止した上で、新たに設備の改造、増強、配送システムの統合化等を行う場合、その費用の1/2を補助する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 200,000千円</p>	<p>○L P ガス充てん所の統廃合の推進</p>	平成21年度	<p>○審査委員会に出席し、モニタリングを行う。 ・L P ガスの共同充てん、共同配送を実施するための充てん所の統廃合数。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
	<p>(66) DME燃料利用設備導入促進補助事業(補助) 環境負荷が小さく新燃料として期待されるDME(ジメチルエーテル)燃料の普及促進を図るため、DME燃料を利用する機器の設置者に対して設置費用の1/2を補助する。</p> <p>【平成19年度予算要求額】 161,163千円</p>	<p>○DME燃料利用設備の普及により、DME燃料の初期需要を創出させることにより、DMEの廉価かつ安定的な供給の確保</p>	<p>平成21年度</p>	<p>○審査委員会等に出席し、モニタリングする。 ・DME燃料利用機器の導入数</p>

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「整理番号」欄	評価書の記載番号（「政策評価に係る政策・施策体系（平成19年度予算概算要求時）」に基づき記入した。
「政策（施策及び施策に含まれる手段たる事業）」欄	評価の対象とされた施策の名称及び目的並びに施策に含まれる手段たる事業（平成19年度予算概算要求時における1億円以上の新規要求事業）の名称を記入した。
「得ようとする効果」欄	政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「検証を行う時期」欄	事後に検証を予定している場合に、その検証を実施する時期を記入した。
「効果の把握の方法」欄	事後の検証を予定している場合には、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。

【別添2】

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果																																																		
			効果の把握の方法	把握した効果																																																							
1	<p>産業クラスター計画（地域再生・産業集積計画）の推進</p> <p>○以下の手段による</p>	<p>○平成14年度から18年度の5年間で、産業クラスター計画のネットワークの中から5万件以上の新事業の創出</p> <p>○「産業クラスター研究会報告書」（平成17年5月）で設定された目標レンジの第Ⅱ期（平成18年度から22年度の5年間）において、引き続き、質の高い「顔の見えるネットワーク」を構築し、その充足・拡充を図るとともに、具体的事業の展開、参画企業の経営革新やベンチャー企業の創出の推進</p>	<p>○新事業創出件数</p> <p>○新事業創出件数（H14年度からの累計）</p> <p>○個別マッチング成立件数</p> <p>○ネットワーク参加企業数</p> <p>○参画企業の公的助成等獲得件数</p> <p>○共同開発・商品開発成立件数</p> <p>○顧客満足度（プロジェクトに関するメリットを有する）</p> <p>○参画企業売上高（1社当たり・百万円）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値 (H18年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新事業創出件数</td> <td>1,240</td> <td>6,234</td> <td>9,226</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新事業創出件数 (H14年度からの累計)</td> <td></td> <td>6,234</td> <td>15,460</td> <td>調査中</td> <td>50,000 (H14~H18)</td> </tr> <tr> <td>個別マッチング成立件数</td> <td>—</td> <td>173</td> <td>274</td> <td>251</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネットワーク参加企業数</td> <td>3,400</td> <td>5,000</td> <td>5,800</td> <td>6,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参画企業の公的助成等獲得件数</td> <td>—</td> <td>395</td> <td>414</td> <td>506</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共同開発・商品開発成立件数</td> <td>—</td> <td>145</td> <td>162</td> <td>138</td> <td></td> </tr> <tr> <td>顧客満足度（プロジェクトに関するメリットを有する）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>71%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参画企業売上高 (1社当たり・百万円)</td> <td>3,407</td> <td>3,426</td> <td>3,616</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H18年度)	新事業創出件数	1,240	6,234	9,226	調査中		新事業創出件数 (H14年度からの累計)		6,234	15,460	調査中	50,000 (H14~H18)	個別マッチング成立件数	—	173	274	251		ネットワーク参加企業数	3,400	5,000	5,800	6,100		参画企業の公的助成等獲得件数	—	395	414	506		共同開発・商品開発成立件数	—	145	162	138		顧客満足度（プロジェクトに関するメリットを有する）	—	—	—	71%		参画企業売上高 (1社当たり・百万円)	3,407	3,426	3,616	—		<p>○中間段階であるが、昨年度実施した「モニタリング調査」の結果とその推計などから考えると、15年度の数値（年間約1万件）を上回ると予測される。また、17年度からはネットワークの大幅な拡充をしていることなどを勘案すると、既に現時点で4万件超に達している可能性も高い。</p> <p>○ネットワーク構築に関して言えば、13年4月時点で、約3,000社・150大学の参画数であったところ、17年4月には、約6,100社・250大学にまで拡充しており、順調に推移している。</p> <p>○平成13年度から15年までに約700億円の予算（執行ベース）が投入されているが、この期間に1社当たり2億1千万円（15年末で参画企業数は5,800社）の売上の伸びを見せており、効率性は高いものと考えられる。よって施策効果、効率性、有効性等については概ね目標を達成しているものと考えられる。</p>
指標	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H18年度)																																																						
新事業創出件数	1,240	6,234	9,226	調査中																																																							
新事業創出件数 (H14年度からの累計)		6,234	15,460	調査中	50,000 (H14~H18)																																																						
個別マッチング成立件数	—	173	274	251																																																							
ネットワーク参加企業数	3,400	5,000	5,800	6,100																																																							
参画企業の公的助成等獲得件数	—	395	414	506																																																							
共同開発・商品開発成立件数	—	145	162	138																																																							
顧客満足度（プロジェクトに関するメリットを有する）	—	—	—	71%																																																							
参画企業売上高 (1社当たり・百万円)	3,407	3,426	3,616	—																																																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果																															
			効果の把握の方法	把握した効果																																				
	<p><b>(1) 広域的新事業支援ネットワーク等補助金(補助)</b>  地域において、比較的広域エリアでの人的ネットワーク形成によって、域内の新事業創出及び産業集積を図る支援機関や、これと連携し、特定の地域・分野における人的ネットワーク形成によって新事業創出を支援する機関、先端的・先進的分野における新事業の育成を図る機関の各種支援事業を助成するもの。</p> <p>【総予算額】 173億円</p> <p>【総執行額】 148億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>○新事業開始件数・雇用・売上の増大(平成14年度から18年度の5年間で、産業クラスター計画のネットワークの中から5万件以上の新事業の創出)</p>	<p>○新事業開始件数 ○参画企業数 ○連携大学数 ○売上高(億円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新事業開始件数(累計)</td> <td>1,240</td> <td>6,234</td> <td>9,226</td> <td>調査中</td> <td>順調に増加</td> </tr> <tr> <td>参画企業数</td> <td></td> <td>3,400</td> <td>5,000</td> <td>5,800</td> <td>順調に増加</td> </tr> <tr> <td>連携大学数</td> <td></td> <td>150</td> <td>200</td> <td>220</td> <td>順調に増加</td> </tr> <tr> <td>売上高(億円)</td> <td>34.0</td> <td>34.3</td> <td>36.2</td> <td>調査中</td> <td>順調に増加</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果	新事業開始件数(累計)	1,240	6,234	9,226	調査中	順調に増加	参画企業数		3,400	5,000	5,800	順調に増加	連携大学数		150	200	220	順調に増加	売上高(億円)	34.0	34.3	36.2	調査中	順調に増加	<p>○新事業開始件数の推移及び平成17年度から開始した拠点重点強化事業によるネットワーク拡大の効果に鑑みて、概ね達成するとの見通し。 ○18年度以降継続</p>					
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果																																			
新事業開始件数(累計)	1,240	6,234	9,226	調査中	順調に増加																																			
参画企業数		3,400	5,000	5,800	順調に増加																																			
連携大学数		150	200	220	順調に増加																																			
売上高(億円)	34.0	34.3	36.2	調査中	順調に増加																																			
	<p><b>(2) 地域新事業創出支援事業(補助)</b>  中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律※に則って、都道府県・政令市が事業環境整備構想に基づき整備する地域プラットフォーム(新事業創出のための総合的支援体制)を活用して行う新事業創出に必要な事業に対して、国が1/2以内で補助するもの。</p> <p>【総予算額】 109.9億円</p> <p>【総執行額】 88.1億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成17年度</p>	<p>○地域における新事業創出の促進</p>	<p>○開業件数 ○産学官連携プロジェクト件数 ○産学官連携等委員会の開催回数 ○中核的支援機関の相談窓口利用件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開業件数(件)</td> <td>107</td> <td>712</td> <td>1,060</td> <td>1,303</td> <td>1,434</td> <td>5,036</td> </tr> <tr> <td>産学官連携プロジェクト件数(件)</td> <td>254</td> <td>796</td> <td>1,328</td> <td>1,688</td> <td>1,622</td> <td>6,312</td> </tr> <tr> <td>産学官連携等委員会の開催回数(回)</td> <td>397</td> <td>1,308</td> <td>1,352</td> <td>1,862</td> <td>1,919</td> <td>7,913</td> </tr> <tr> <td>中核的支援機関※の相談窓口利用件数(件)</td> <td>8,739</td> <td>59,016</td> <td>77,927</td> <td>108,507</td> <td>125,323</td> <td>412,777</td> </tr> </tbody> </table>		H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	開業件数(件)	107	712	1,060	1,303	1,434	5,036	産学官連携プロジェクト件数(件)	254	796	1,328	1,688	1,622	6,312	産学官連携等委員会の開催回数(回)	397	1,308	1,352	1,862	1,919	7,913	中核的支援機関※の相談窓口利用件数(件)	8,739	59,016	77,927	108,507	125,323	412,777	<p>○平成11年度から平成16年度までの6年間で、全国58自治体に地域プラットフォームが整備され、大学発ベンチャーに対して実施した「平成16年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」によると、地域プラットフォームは大学発ベンチャーにとって必要度及び活用度が高いビジネス機関である旨の評価を受けている。 ○地域プラットフォームは、過去6年間で開業件数5,000件、産学官連携プロジェクト件数6,300件と新事業創出活動に貢献している。</p>
	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																		
開業件数(件)	107	712	1,060	1,303	1,434	5,036																																		
産学官連携プロジェクト件数(件)	254	796	1,328	1,688	1,622	6,312																																		
産学官連携等委員会の開催回数(回)	397	1,308	1,352	1,862	1,919	7,913																																		
中核的支援機関※の相談窓口利用件数(件)	8,739	59,016	77,927	108,507	125,323	412,777																																		

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																												
			効果の把握の方法	把握した効果																															
	<p><b>(3) 戦略的情報化投資活性化支援事業(委託費)</b> 経営革新にITを活用することの必要性に目覚めた経営者が、先進的な情報化投資を通じてそのビジネスモデルの変革を達成することが出来るよう、経営者同士あるいは経営者と専門家のネットワーク形成支援、具体的な情報化投資計画の立案及びその効果分析などに重点を置きつつ、情報化投資の戦略的策定の研修会、情報化投資事例の研究会、計画書策定コンサルティング事業、事例発表会、インターネットを活用した情報提供等を実施。</p> <p>【総予算額】 14億円</p> <p>【総執行額】 13億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成16年度</p>	<p>○強い産業競争力を有した中小企業の育成 ○当該事業への参加企業が、新たな情報化投資を計画あるいは既存の情報化投資計画を見直した中小企業数を増加させることとともに、この中から情報化投資の成功事例を輩出すること</p>	<p>○事業への総参加者数 ○事業への参加の結果、新たな情報化投資を計画あるいは既存の情報化投資計画を見直した中小企業数 ○ITの戦略的な利活用や連携をサポートする人材数 ○参加企業経営者の評価 ○参加専門家の評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業への総参加者数</td> <td></td> <td></td> <td>24,836人</td> <td>事業規模から妥当な参加人数と評価。</td> </tr> <tr> <td>事業への参加の結果、新たな情報化投資を計画あるいは既存の情報化投資計画を見直した中小企業数</td> <td></td> <td></td> <td>442社 (回答数509社)</td> <td>約87%の企業が情報化投資計画あるいは見直しを実施している。</td> </tr> <tr> <td>ITの戦略的な利活用や連携をサポートする人材数</td> <td></td> <td></td> <td>5,440人</td> <td>中小企業をサポートする人材数として妥当な人数と評価。</td> </tr> <tr> <td>参加企業経営者の評価</td> <td></td> <td></td> <td>参考になったとの回答87%(回答数476社)</td> <td>参加企業から高い評価を得ている。</td> </tr> <tr> <td>参加専門家の評価</td> <td></td> <td></td> <td>当該事業は経営者にとって有効との回答75%(回答数171人)</td> <td>参加専門家から高い評価を得ている。</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果	事業への総参加者数			24,836人	事業規模から妥当な参加人数と評価。	事業への参加の結果、新たな情報化投資を計画あるいは既存の情報化投資計画を見直した中小企業数			442社 (回答数509社)	約87%の企業が情報化投資計画あるいは見直しを実施している。	ITの戦略的な利活用や連携をサポートする人材数			5,440人	中小企業をサポートする人材数として妥当な人数と評価。	参加企業経営者の評価			参考になったとの回答87%(回答数476社)	参加企業から高い評価を得ている。	参加専門家の評価			当該事業は経営者にとって有効との回答75%(回答数171人)	参加専門家から高い評価を得ている。	<p>○平成16年8月に実施したアンケート調査において、当該事業参加前は情報化未実施だった企業数が34%であったが、参加後は12%に減少するなど、情報化計画等を実施している企業数は着実に増加している。 ○平成16年度で本事業は終了し、平成17年度以降はC I O育成・活用型企業経営革新促進事業を展開する。</p>
	指標	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果																														
事業への総参加者数			24,836人	事業規模から妥当な参加人数と評価。																															
事業への参加の結果、新たな情報化投資を計画あるいは既存の情報化投資計画を見直した中小企業数			442社 (回答数509社)	約87%の企業が情報化投資計画あるいは見直しを実施している。																															
ITの戦略的な利活用や連携をサポートする人材数			5,440人	中小企業をサポートする人材数として妥当な人数と評価。																															
参加企業経営者の評価			参考になったとの回答87%(回答数476社)	参加企業から高い評価を得ている。																															
参加専門家の評価			当該事業は経営者にとって有効との回答75%(回答数171人)	参加専門家から高い評価を得ている。																															
<p><b>(4) 新産業創出コーディネート活動モデル事業(委託)</b> 中小企業者を顧客とするコーディネート事業者の質的向上と同時に、中小企業者の「販路拡大」、「新商品の開発」、「新技術の確立」及びそのビジネス化を支援する。</p> <p>【総予算額】 2億円</p> <p>【総執行額】 2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成16年度</p>	<p>○中小企業者を顧客とするコーディネート事業者の質的向上 ○中小企業者の「販路拡大」、「新商品の開発」、「新技術の確立」及びそのビジネス化の支援</p>	<p>○事業件数 ○対象企業数</p>	<p>○39の企業、大学、研究機関等が中心となる共同体において、福祉、健康、環境、新エネルギー、IT関係、飲食料、繊維、医療器具、機械金属等の分野の882企業に対して商品・製品づくり、顧客の発掘、市場調査、試作品・製品改良等について専門的知識を有するコーディネータが指導を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業件数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>対象企業数</td> <td>882</td> </tr> </tbody> </table>		H16年度	事業件数	39	対象企業数	882	<p>○商談・引き合い、関連企業との連携、商品の評価・改善等に対する成果及びコーディネータの支援に対して、支援を受けた企業から評価を得た。</p>																									
	H16年度																																		
事業件数	39																																		
対象企業数	882																																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果						
			効果の把握の方法	把握した効果							
	<p><b>(5) 地域金融人材育成事業 (委託)</b> 地域金融機関、商工会議所、税理士、公認会計士、中小企業診断士を対象に、中小企業等に財務管理サービスを提供するとともに事業の継続を支援する人材の育成プログラムを開発する。</p> <p>【総予算額】 2億円</p> <p>【総執行額】 1.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成17年度</p>	<p>○財務管理サービス人材を育成し、産業金融の円滑化を図る。</p>	<p>○アンケート結果 ○シンポジウム参加者数 ○中小企業大学校での講座</p>	<p>○本プログラム内容は非常に好評であり、当初想定した以上の講座が平成17年度までに中小企業大学校を中心に多数開催された。地域金融機関、商工会議所、税理士、中小企業診断士といった参加者が非常に多く、且つ主体的にプログラムに参加し、能力を拡充した(アンケート結果にもその成果が十分見られる)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウム参加者数</td> <td>東京、大阪、福岡の3会場にて開催。 450名程度が参加。</td> </tr> <tr> <td>中小企業大学校での講座</td> <td>大阪で第1回講座が開催され、50名程度が受講。好評につき、全国8カ所700名以上の講座へ拡大。</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H16年度	シンポジウム参加者数	東京、大阪、福岡の3会場にて開催。 450名程度が参加。	中小企業大学校での講座	大阪で第1回講座が開催され、50名程度が受講。好評につき、全国8カ所700名以上の講座へ拡大。	<p>○講座への参加者を通じて中小企業の財務面における支援体制の充実が図られ、産業金融の円滑化に寄与する可能性は非常に高いと考えられる。以上より、目標は完全達成したと判断。</p>
指標	H16年度										
シンポジウム参加者数	東京、大阪、福岡の3会場にて開催。 450名程度が参加。										
中小企業大学校での講座	大阪で第1回講座が開催され、50名程度が受講。好評につき、全国8カ所700名以上の講座へ拡大。										
	<p><b>(6) 地域産業立地促進事業 (政策金融)</b> <b>(7) 地域産業活性化資金 (政策金融) ※「新産業地域活性化資金」から名称変更</b> 旧新事業創出促進法に基づく高度技術産業集積地域において、地域における先端技術の導入又は既存技術の高度化、新規立地、既存施設の拡充等を行う事業者に対し、日本政策投資銀行( (6) 地域産業立地促進事業) 及び中小企業金融公庫・国民生活金融公庫( (7) 地域産業活性化資金) が融資を行う。</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成18年度</p>	<p>○先端技術導入等に係る設備投資を増やして、高度技術産業集積地域に存在する高度技術等に立脚した産業集積の高度化を図る。</p>	<p>○総融資額 ○総融資件数</p>	<p>(6) 地域産業立地促進事業 (政策金融) 総融資額：193億円 総融資件数：51件</p> <p>(7) 地域産業活性化資金 (政策金融) 総融資額：300億円 総融資件数：457件</p>	<p>○おおむね想定どおり実現。 ○18年度以降継続</p>						
	<p><b>(8) 新事業創出促進法関連税制 (税制)</b> 旧新事業創出促進法に基づく高度技術産業集積地域等において、高度技術産業用設備等の設備投資を行った事業者に対し、特別償却(特別償却率：機械等14%、建物等7%)、特別土地保有税の非課税の特例措置を講ずる。</p> <p>【制度創設年度】 平成11年度</p> <p>【適用期限】 平成18年度</p>	<p>○高度技術等に係る設備投資を増やし、高度技術産業集積地域に存在する高度技術等に立脚した産業集積の高度化を図る。</p>	<p>○総減税額</p>	<p>○総減税額 特別償却：249億円 特別土地保有税：65百万円</p>	<p>○おおむね想定どおり実現。 ○18年度以降継続</p>						

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果										
			効果の把握の方法	把握した効果													
	<p>(9) 地域新生コンソーシアム研究開発事業(委託)</p> <p>地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)の下で、実用化に向けた高度な研究開発を実施。</p> <p>【総予算額】 439億円</p> <p>【総執行額】 393億円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成18年度</p>	<p>○産官学連携の共同研究を促進するとともに、得られた成果が実用化されること(事業化率目標:30%)</p>	○事業化率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業化率</td> <td>—</td> <td>15.1%</td> <td>19.4%</td> <td>19.7%</td> <td>24.1%</td> </tr> </tbody> </table>		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	事業化率	—	15.1%	19.4%	19.7%	24.1%	<p>○事業化率目標(30%)の達成へ向けて、事業化可能性の高い案件を的確に採択するように努めつつ、継続的な支援を着実に行う必要があると考えられる。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度												
事業化率	—	15.1%	19.4%	19.7%	24.1%												
	<p>(10) インクジェット法による回路基盤製造プロジェクト(補助)</p> <p>金属インク、絶縁物インクをインクジェットヘッドから基板に吐出し、回路基盤を製造する技術を開発。</p> <p>【総予算額】 1億円及びNEDO交付金</p> <p>【総執行額】 1億円及びNEDO交付金</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成17年度</p>	<p>○従来のエッチング法の技術に比して工程を大幅に短縮(従来の約1/3に削減)</p> <p>○省エネルギー化(消費電力を従来の約1/2に削減)</p>	<p>○工程数の削減</p> <p>○省エネルギー化</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工程数の削減(従来の約1/3に削減)</td> <td>達成に向け研究に着手</td> <td>達成の目処を付けた。</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー化(消費電力を従来の約1/2に削減)</td> <td>達成に向け研究に着手</td> <td>達成の目処を付けた。</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H15年度	H16年度	工程数の削減(従来の約1/3に削減)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。	省エネルギー化(消費電力を従来の約1/2に削減)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。	<p>○工程数の削減、省エネルギー化について、既に目処を得ており、研究開発は順調に進捗しており、当初の想定通りの事業効果が期待できる。</p>			
指標	H15年度	H16年度															
工程数の削減(従来の約1/3に削減)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。															
省エネルギー化(消費電力を従来の約1/2に削減)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。															
	<p>(11) カーボンナノファイバー複合材料プロジェクト(補助)</p> <p>自動車の軽量化による燃費向上を目的として、アルミニウム合金、マグネシウム合金とカーボンナノファイバーの複合化技術とその成形加工技術を開発することにより、熱伝導性、剛性、耐摩耗性、加工性等に優れた自動車部品の生産を可能とする。</p> <p>【総予算額】 1億円及びNEDO交付金</p> <p>【総執行額】 1億円及びNEDO交付金</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成17年度</p>	<p>○自動車の燃費向上による省エネルギー化</p> <p>○鉄鋼材料と同等の剛性、従来の軽量金属(アルミニウム、マグネシウム)の1.2～1.3倍の熱伝導性</p>	<p>○省エネルギー化</p> <p>○熱伝導性</p> <p>○剛性</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネルギー化(自動車1台あたり65kg程度を軽量化)</td> <td>達成に向け研究に着手</td> <td>研究開発中</td> </tr> <tr> <td>熱伝導性(軽量金属(アルミニウム、マグネシウム)の1.2～1.3倍)</td> <td>達成に向け研究に着手</td> <td>達成の目処を付けた。</td> </tr> <tr> <td>剛性(鉄と同じ程度)</td> <td>達成に向け研究に着手</td> <td>達成の目処を付けた。</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H15年度	H16年度	省エネルギー化(自動車1台あたり65kg程度を軽量化)	達成に向け研究に着手	研究開発中	熱伝導性(軽量金属(アルミニウム、マグネシウム)の1.2～1.3倍)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。	剛性(鉄と同じ程度)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。	<p>○熱伝導性及び剛性については、既に目処を得ており、研究開発は順調に進捗しており、当初の想定通りの事業効果が期待できる。</p>
指標	H15年度	H16年度															
省エネルギー化(自動車1台あたり65kg程度を軽量化)	達成に向け研究に着手	研究開発中															
熱伝導性(軽量金属(アルミニウム、マグネシウム)の1.2～1.3倍)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。															
剛性(鉄と同じ程度)	達成に向け研究に着手	達成の目処を付けた。															

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果												
			効果の把握の方法	把握した効果															
	<p>(12) 地域新規産業創造技術開発費補助事業(補助)</p> <p>地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といった、リスクの高い実用化技術開発を支援。</p> <p>【総予算額】 376億円</p> <p>【総執行額】 315億円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成18年度</p>	<p>○市場ニーズやユーザーニーズに基づき、事業のアイデア、構想を具現化する新商品・新サービスの開発を支援し事業化の促進(補助終了後3年後時点での事業化率目標:35%)</p>	○事業化率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業化率</td> <td>—</td> <td>29.9%</td> <td>21.7%</td> <td>25.9%</td> <td>29.1%</td> <td>補助終了後3年後時点での事業化率目標を35%に設定(H16年度)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果	事業化率	—	29.9%	21.7%	25.9%	29.1%	補助終了後3年後時点での事業化率目標を35%に設定(H16年度)	<p>○1件当たりの投資効果は、今のところ当初想定に及ばないものの、地域で「顔の見える優秀プロジェクト」が徐々に現れてきたことは事業の順調な進捗成果と言える。</p> <p>○優れた事業化案件も見られ、本補助金の事業目的は順調に達成されつつあるが、事業化率目標(35%)の達成と併せ、地域の代表事例たりうるような質の高いベストプラクティスの更なる創出へ向けて、優れた案件の採択へ努めていく必要がある。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果												
事業化率	—	29.9%	21.7%	25.9%	29.1%	補助終了後3年後時点での事業化率目標を35%に設定(H16年度)													
<p>(13) 創造技術研究開発事業(補助)</p> <p>中小企業の技術研究開発を促進し、その研究開発成果の事業化・商品化及び成果の普及を図るため、高い技術開発力(事業化可能性のある新規性・独創性のある研究開発)を有する中小企業者に対し研究開発等に要する経費の一部を国が補助する。</p> <p>【総予算額】 119億円</p> <p>【総執行額】 95億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成16年度</p>	<p>○交付を受けた中小企業の研究開発成果の事業化率の向上(研究開発終了後3～5年後の事業化率目標:35%)</p>	○事業化率	<p>○H11～13年度に交付を受けた中小企業者の研究開発成果の平均事業化率は32.4%。</p>	<p>○補助事業終了後も事業化のための研究を継続している企業が多数を占めるなど、中小企業の研究開発の活性化にある一定の効果が確認。</p>															

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																					
	<p>(14) 課題対応技術革新促進事業 (補助)</p> <p>関係省庁と連携し、経済・社会ニーズに即応した技術開発課題を提示して外部評価委員会が、国の提示する技術開発課題との整合性、技術の新規性・独創性、技術目標の妥当性等の技術評価、市場性、市場競争力、採算性等の観点から事業評価を行い、テーマを選定する。この研究調査・研究開発を、中小企業総合事業団から中小ベンチャー企業等に委託する。また、その研究成果は成果普及発表会等により広く中小企業に普及させる。中小企業総合事業団への補助率及び中小企業基盤整備機構への交付金は定額。</p> <p>【総予算額】 162億円</p> <p>【総執行額】 132億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成16年度</p>	<p>○研究開発終了後3～5年後の事業化率目標：35%</p>	<p>○事業化率</p>	<p>○平成11～14年度研究開発事業の事業化率は50.4%。</p>	<p>○研究開発終了後3～5年後の事業化率35%という目標は達成している。</p>																				
	<p>(15) IT活用型経営革新モデル事業 (補助)</p> <p>(平成18年度より中小企業戦略的IT化促進事業)</p> <p>中小企業のITを活用した経営革新を促進するため、地域でモデルとなりうる企業間連携ネットワークシステム等の開発・導入を行う中小企業者に対して経費の一部(補助率1/2)を各経済産業局を通じて補助金を交付するとともに、その成果の普及活動を実施する。</p> <p>【総予算額】 25億円</p> <p>【総執行額】 21億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成19年度</p>	<p>○平成15年度末において中小企業のおおむね半数程度がインターネットを活用した電子商取引を実施できるようにするため、標準的なソフトウェアやシステムの開発・普及など共通基盤の整備</p>	<p>○応募件数 ○採択件数 ○採択倍率 ○補助事業者アンケート</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募件数(件)</td> <td>466</td> <td>275</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>50</td> <td>62</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>採択倍率(倍)</td> <td>9.3</td> <td>4.4</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>補助事業者アンケート(経営革新効果)</td> <td>十分上がっている 20.0%</td> <td>十分上がっている 39.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H14年度	H15年度	H16年度	応募件数(件)	466	275	433	採択件数(件)	50	62	49	採択倍率(倍)	9.3	4.4	4.6	補助事業者アンケート(経営革新効果)	十分上がっている 20.0%	十分上がっている 39.0%	—	<p>○全身事業において、実施16団体のうち5団体(のべ274企業)において既に成果の本格的導入が確認されており、一定の有効性があると言える。</p> <p>○18年度以降継続</p>
指標	H14年度	H15年度	H16年度																						
応募件数(件)	466	275	433																						
採択件数(件)	50	62	49																						
採択倍率(倍)	9.3	4.4	4.6																						
補助事業者アンケート(経営革新効果)	十分上がっている 20.0%	十分上がっている 39.0%	—																						

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																												
			効果の把握の方法	把握した効果																															
	<p>(16) <b>大学連携型起業家育成施設整備事業</b> 中小企業新事業活動促進法に基づく高度技術産学連携地域において、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う大学等と連携した起業家育成施設（ビジネス・インキュベータ）の整備に対し、補助（補助率：定額）を行う。</p> <p>【総予算額】 102.1億円</p> <p>【総執行額】 77.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成20年度</p>	<p>○整備したインキュベータ1ヶ所あたり年間20～30社の大学発ベンチャー等を支援し、整備後3年目より年間3～4社を卒業させ、起業化を成功させる。</p>	<p>○1施設あたり支援件数 ○卒業した入居者数・企業数 ○会社設立数</p>	<p>・1施設あたり平均19社支援（1社が複数区画使用することもあるため。入居率は96.1%を達成。） ・1施設あたり平均11.8社の大学ベンチャーを支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業した入居者数・企業数</td> <td></td> <td></td> <td>—(※)</td> </tr> <tr> <td>会社設立数</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 開業から3年未満のため、評価の対象としていない。</p>	指標	H14年度	H15年度	H16年度	卒業した入居者数・企業数			—(※)	会社設立数			0	○18年度以降継続																		
指標	H14年度	H15年度	H16年度																																
卒業した入居者数・企業数			—(※)																																
会社設立数			0																																
	<p>(17) <b>新事業支援施設整備費補助金</b> 中小企業新事業活動促進法に基づく高度技術産学連携地域、地域産業集積活性化法に基づく基盤的技術産業集積活性化促進地域又は中心市街地活性化法に基づく特定中心市街地において、起業化育成施設（ビジネス・インキュベータ）等を整備する地方公共団体、第三セクター又はPFI事業者等に対し、1/2を上限に補助金を交付する。</p> <p>【総予算額】 33億円</p> <p>【総執行額】 30.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>○ビジネス・インキュベータ施設等については、入居率90%以上 ○1ヶ所当たりの共同研究件数及び商品化・事業化件数、インキュベータ入居企業の商品等販売額伸び率の対前年比増</p>	<p>○入居率 ○1施設当たりの共同研究件数 ○1施設当たりの商品化・事業化件数 ○入居企業の商品等販売額伸び率</p>	<p>・1施設当たりの共同研究数：15年度7.6件、16年度6.8件。 ・1施設当たりの商品化・事業化件数：15年度12.6件、16年度11.9件。 ・入居企業等による売上高：15年度72,264,882千円、16年度81,756,423千円（平均売伸び率は両年度とも70%前後と高水準。） ・平成16年度末時点の入居企業に対する調査において、回答のあった企業の約20%がIPOを目指しているなど、今後、地域経済の牽引役となる成功事例が創出される見込みである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入居率</td> <td></td> <td>94%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>共同研究件数</td> <td></td> <td>123件</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>商品化・事業化件数</td> <td></td> <td>202件</td> <td>322件</td> </tr> <tr> <td>商品等販売額伸び率</td> <td></td> <td>75%</td> <td>68%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H14年度	H15年度	H16年度	入居率		94%	85%	共同研究件数		123件	198件	商品化・事業化件数		202件	322件	商品等販売額伸び率		75%	68%	○18年度以降継続										
指標	H14年度	H15年度	H16年度																																
入居率		94%	85%																																
共同研究件数		123件	198件																																
商品化・事業化件数		202件	322件																																
商品等販売額伸び率		75%	68%																																
	<p>(18) <b>新事業創出型賃貸事業施設整備事業（出資）</b> 中小企業新事業活動促進法に基づく高度技術産学連携地域において、（独）中小企業基盤整備機構が起業家育成施設を整備する。</p> <p>【総予算額】 114.7億円</p> <p>【総執行額】 57.7億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～</p>	<p>○高度技術産学連携地域の中核的な産業支援機関としてビジネス・インキュベータ等を整備し、当該地区の新事業創出機能を高める。</p>	<p>○整備数 ○入居率（企業数） ○卒業企業 ○新規雇用創出数</p>	<p>・これまで7社の卒業企業を輩出。 ・5割以上の企業が売上を増加させ、入居企業の新規雇用者数も増加の傾向。 ・約5割の企業が共同研究を実施し、24社が公的助成を獲得。3割を超える企業が地域団体との交流を持っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備数</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> <td>3箇所</td> <td>5箇所</td> <td>7箇所</td> </tr> <tr> <td>入居率（企業数）</td> <td>62.5% (15社)</td> <td>71.0% (16社)</td> <td>83.0% (30社)</td> <td>94.4% (51社)</td> <td>83.1% (64社)</td> </tr> <tr> <td>卒業企業</td> <td>0社</td> <td>0社</td> <td>1社</td> <td>4社</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>新規雇用創出数</td> <td>15人</td> <td>24人</td> <td>28人</td> <td>29人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	整備数	2箇所	2箇所	3箇所	5箇所	7箇所	入居率（企業数）	62.5% (15社)	71.0% (16社)	83.0% (30社)	94.4% (51社)	83.1% (64社)	卒業企業	0社	0社	1社	4社	7社	新規雇用創出数	15人	24人	28人	29人	30人	○18年度以降継続
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																														
整備数	2箇所	2箇所	3箇所	5箇所	7箇所																														
入居率（企業数）	62.5% (15社)	71.0% (16社)	83.0% (30社)	94.4% (51社)	83.1% (64社)																														
卒業企業	0社	0社	1社	4社	7社																														
新規雇用創出数	15人	24人	28人	29人	30人																														

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																								
			効果の把握の方法	把握した効果																									
	<p>(19) 電源地域産業集積活性化対策事業補助金(補助)</p> <p>地域産業集積活性化法に基づく基盤的技術産業集積活性化促進地域のうち、電源地域において都道府県、市町村等が右記の条件を満たす整備事業を実施する際に、その事業資金の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 123.6億円</p> <p>【総執行額】 85.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成18年度</p>	<p>○貸工場、貸事業場等の施設については入居率：90%以上</p> <p>○全入居者の50%以上が3～5年以内に本格的に事業を開始する。</p> <p>○研究機器等の利用による試作・新商品の開発件数については法律の廃止時まで前年比平均20%増とする。</p>	<p>○施設整備数</p> <p>○入居率</p> <p>○新商品開発件数</p> <p>○試作・新商品開発件数</p>	<p>・入居率（平成16年度末）90.5%。</p> <p>・平成16年度において施設開設後5年を経過した貸事業場等における新商品開発件数は0.93件/社であり、ほぼ全ての入居企業が商品新事業に着手している。</p> <p>・施設整備数は19箇所、うち貸事業場等は7箇所となり、これら研究機器整備との更なる相乗効果が期待される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備数</td> <td>15箇所</td> <td>16箇所</td> <td>16箇所</td> <td>16箇所</td> <td>19箇所</td> </tr> <tr> <td>入居率</td> <td></td> <td>75%</td> <td>84%</td> <td>95%</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>試作・新商品開発件数</td> <td></td> <td>1,699件</td> <td>1,919件</td> <td>1,715件</td> <td>1,726件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	施設整備数	15箇所	16箇所	16箇所	16箇所	19箇所	入居率		75%	84%	95%	91%	試作・新商品開発件数		1,699件	1,919件	1,715件	1,726件	○18年度以降継続
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																								
施設整備数	15箇所	16箇所	16箇所	16箇所	19箇所																								
入居率		75%	84%	95%	91%																								
試作・新商品開発件数		1,699件	1,919件	1,715件	1,726件																								
	<p>(20) 新事業創出支援事業用地整備事業(公団財投)</p> <p>新事業創出促進法に基づく高度技術産業集積地域において、地域振興整備公団が、新たな事業の創出に取り組む企業立地の受け皿となる、賃貸機能を備えた事業用地の造成、管理、賃貸及び譲渡を行う。</p> <p>【総融資額】 24.3億円</p> <p>【総融資件数】 対象1団地</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成16年度</p>	<p>○事業用地を整備・提供して、新規企業の立地の促進</p>	<p>○分譲面積</p> <p>○分譲率</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲面積</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2ha</td> </tr> <tr> <td>分譲率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	分譲面積	—	—	—	—	2ha	分譲率	—	—	—	—	13%	—						
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																								
分譲面積	—	—	—	—	2ha																								
分譲率	—	—	—	—	13%																								

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																											
			効果の把握の方法	把握した効果																															
	<p>(21) 新事業育成専門家養成等研修事業(補助)</p> <p>新事業育成専門家(インキュベーション・マネジャー、以下「IM」という)を体系的に成すため、①IMとして活動しようとする者を対象としたIM養成研修、②IM養成研修修了生等の実務経験者を対象とした養成研修IMフォローアップ研修、③IM養成等研修修了生等のネットワーク形成、④研修事業のインストラクターを養成するIMインストラクター養成研修の機能別の4プログラムで構成する研修事業を実施する民間団体等に対し、補助を行う。</p> <p>【総予算額】 3.8億円</p> <p>【総執行額】 3.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>○IMの増員・資質向上を図る。</p>	<p>○IM養成研修修了者数</p> <p>○IMフォローアップ研修修了者数</p> <p>○IMインストラクター養成研修修了者数</p> <p>○養成したIMが支援した企業数</p> <p>○養成したIMが卒業させた企業数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IM養成研修修了者数</td> <td>102</td> <td>113</td> <td>83</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>IMフォローアップ研修修了者数</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>47</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>IMインストラクター養成研修修了者数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>養成したIMが支援した企業数(1人あたり平均)</td> <td>(データなし)</td> <td>10.4</td> <td>13.14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養成したIMが卒業させた企業数(1人あたり平均)</td> <td>(データなし)</td> <td>(データなし)</td> <td>2.01</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	H14年度	H15年度	H16年度	合計	IM養成研修修了者数	102	113	83	298	IMフォローアップ研修修了者数	15	28	47	90	IMインストラクター養成研修修了者数	10	12	10	32	養成したIMが支援した企業数(1人あたり平均)	(データなし)	10.4	13.14		養成したIMが卒業させた企業数(1人あたり平均)	(データなし)	(データなし)	2.01		<p>○国の全面的な支援により質の高い研修プログラムが開発・実施され、研修を受講した企業支援能力の高いIMが全国のビジネス・インキュベーション施設で起業家支援に従事し、地域の新事業創出促進に貢献している。</p> <p>○18年度以降継続</p>
指標	H14年度	H15年度	H16年度	合計																															
IM養成研修修了者数	102	113	83	298																															
IMフォローアップ研修修了者数	15	28	47	90																															
IMインストラクター養成研修修了者数	10	12	10	32																															
養成したIMが支援した企業数(1人あたり平均)	(データなし)	10.4	13.14																																
養成したIMが卒業させた企業数(1人あたり平均)	(データなし)	(データなし)	2.01																																

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定			評価の結果	
			効果の把握の方法	把握した効果			
				項目	目標 (昭和60年)		実績 (昭和60年)
2	産業再配置 ○以下の手段による	<p>(1) 昭和52年計画 (計画対象期間：昭和51年～昭和60年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○以下の手段による</li> <li>・昭和60年において、移転促進地域の工場敷地面積を昭和49年に比し、3割程度減少させる。</li> <li>・昭和60年において、工配法指定地域別の工業出荷額の対全国シェアについて、移転促進地域11%、白地地域59%及び誘導地域30%を目標とする。</li> <li>・昭和51年～昭和60年の累積で、全国新增設の7割程度が誘導地域で行われる。</li> <li>・雇用機会の確保に努める。</li> <li>・労働力の移動・定着等を図り、労働力の確保に努める。</li> </ul> <p>(2) 平成元年計画 (計画対象期間：昭和60年～平成12年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年において、移転促進地域の工場敷地面積を昭和60年に比し、2割程度減少させる。</li> <li>・平成12年において、工配法指定地域別の工業出荷額対全国シェアについて、移転促進地域11%、白地地域54%及び誘導地域35%を目標とする。</li> <li>・昭和61年～平成12年の累積で、全国新增設の3/4 (75%) 程度が誘導地域で行われる。</li> <li>・工業の地方分散による地方の雇用機会の創出を図る。</li> <li>・地域における人材の育成・定着を図る。</li> </ul>	<p>○経済フレーム (経済成長率)</p> <p>○工配法地域別の工業出荷額の対全国シェア</p> <p>○移転促進地域の工業敷地面積</p> <p>○誘導地域における新增設数</p> <p>○誘導地域における工場敷地面積</p>	(1) 昭和52年計画 (計画対象期間：昭和51年～昭和60年)			<p>○過去二回策定された工業再配置計画の目標は、計画の目標年において、ほぼ達成している。また、約30年間本施策を講じてきた結果 (補助金交付金額：約1,600億円、財政投融资額：約3,000億円) として、移転促進地域と誘導地域の工業集積度の格差は、工業再配置促進法制定時と比べて大幅に縮小するなど、これまでの施策は有効に機能し、一定の効果を上げたと考えられる。</p> <p>○企業の工場立地の判断要素が変わるなど、近年の経済情勢の変化に伴い、工業再配置を促進する政策の必要性が低下したこと等を踏まえ、本施策については平成17年度限りで廃止することとする。</p>
				経済フレーム(前提) (経済成長率)	年率 5.7%～6.3%	4.3% (S51-S60年率)	
				目標が達成された場合の工配法地域別の工業出荷額の対全国シェア	移転促進地域 11% 白地地域 59% 誘導地域 30%	18% 55% 27%	
				工場移転の目標	昭和60年において移転促進地域の工場敷地面積を昭和49年に比し、3割程度減少させる。	15%	
				誘導地域における新增設の目標 (敷地面積ベース)	昭和51～60年の累積で、全国の新増設の7割程度が誘導地域で行われる。	67%	
				目標が達成された場合の誘導地域における工場敷地面積	21.5万～22.5万ha	16.0万ha	
				(2) 平成元年計画 (計画対象期間：昭和60年～平成12年)			
				経済フレーム(前提) (経済成長率)	内需主導による中成長 年率 4.0%	1.8% (対前年伸び率) 2.7% (S60-H12年率)	
				目標が達成された場合の工配法地域別の工業出荷額の対全国シェア	移転促進地域 11% 白地地域 54% 誘導地域 35%	11.6% 53.3% 35.2%	
				工場移転の目標	平成12年において移転促進地域の工場敷地面積を昭和60年に比し、2割程度減少させる。	21.8%	
誘導地域における新增設の目標 (敷地面積ベース)	昭和61～平成12年の累積で、全国の新増設の3/4 (75%) 割程度が誘導地域で行われる。	単年 75.6% 累積 77.1%					
目標が達成された場合の誘導地域における工場敷地面積	17.5万ha	16.8万ha					

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																												
			効果の把握の方法	把握した効果																																															
	<p><b>(1) 産業再配置促進環境整備費補助金 (補助)</b>            移転促進地域から誘導地域への工場の移転等を地域社会と融和しつつ、円滑に推進していくことを目的に、誘導地域における工場等の新增設等が行われた場合に、当該自治体に対し、環境保全施設、防災保安施設、その他の施設の整備事業等について補助金の交付を行う。</p> <p>【総予算額】 1,119.9億円</p> <p>【総執行額】 1,025.7億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和47年度～平成16年度</p>	—	○交付実績 ○工業集積度 ○工配法指定地域別事業所数 ○工配法指定地域別従業員数	①交付実績 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 環境整備費</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業環境整備費</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>(3) 施設整備費</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>(4) 電源地域促進費</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>51</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83</td> <td>76</td> <td>65</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>413</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	(1) 環境整備費	13	7	8	3	4	43	(2) 事業環境整備費	14	11	9	6	9	60	(3) 施設整備費	18	18	8	5	3	63	(4) 電源地域促進費	38	40	40	43	51	247	合計	83	76	65	57	67	413	平成17年度限りで廃止。 ( (1) 産業再配置促進環境整備費補助金については、三位一体改革により税源移譲の財源として平成16年度限りで既に廃止。)
(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																													
(1) 環境整備費	13	7	8	3	4	43																																													
(2) 事業環境整備費	14	11	9	6	9	60																																													
(3) 施設整備費	18	18	8	5	3	63																																													
(4) 電源地域促進費	38	40	40	43	51	247																																													
合計	83	76	65	57	67	413																																													
<p><b>(2) 産業再配置促進事業環境整備費補助金 (補助)</b>            移転促進地域から誘導地域への工場の移転等を円滑に推進していくことを目的に、誘導地域における工場等の新增設が行われた場合に、当該企業に対し、環境保全施設、福祉施設、その他の施設の整備事業等について補助金の交付を行う。</p> <p>【総予算額】 11.2億円</p> <p>【総執行額】 10.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成17年度</p>		②工業集積度の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>昭和45年</th> <th>平成60年</th> <th>平成12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転促進地域a</td> <td>822.9</td> <td>580.7</td> <td>393.5</td> </tr> <tr> <td>誘導地域b</td> <td>36.4</td> <td>51.7</td> <td>67.3</td> </tr> <tr> <td>a/b</td> <td>22.6倍</td> <td>11.2倍</td> <td>5.8倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工業集積度：工業の集積の程度を人口や面積に対する工業生産活動（工業出荷額、付加価値額）の割合で表したものの。</p>	(指標)	昭和45年	平成60年	平成12年	移転促進地域a	822.9	580.7	393.5	誘導地域b	36.4	51.7	67.3	a/b	22.6倍	11.2倍	5.8倍																																	
(指標)	昭和45年	平成60年	平成12年																																																
移転促進地域a	822.9	580.7	393.5																																																
誘導地域b	36.4	51.7	67.3																																																
a/b	22.6倍	11.2倍	5.8倍																																																
<p><b>(3) 産業再配置促進施設整備費補助金 (補助)</b>            移転促進地域から誘導地域等への工場の移転等を地域社会と融和しつつ、円滑に推進していくことを目的に、誘導地域等における工場等の新增設が行われた場合に、当該市町村に対し、教育福祉施設、福祉施設、その他の施設の整備事業等について補助金の交付を行う。</p> <p>【総予算額】 251.8億円</p> <p>【総執行額】 238.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成4年度～平成17年度</p>		③工配法指定地域別事業所数推移 <p>【出典：工場立地動向調査結果集計表 S54～H12】</p> <p>※昭和54年の事業所数を100とした場合の各年における値</p>																																																	

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																																																																																												
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																																													
	<p>(4) 電源地域産業再配置促進費補助金 (補助)</p> <p>誘導地域等の電源地域における産業の再配置を促進するために、同地域に工場等の新增設等が行われた場合に、当該企業及び市町村に対し、環境保全施設、福祉施設、その他の施設の整備等に係る補助金の交付を行う。</p> <p>【総予算額】 161.8億円</p> <p>【総執行額】 148.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成2年度～平成17年度</p>	—		<p>④工配法指定地域別従業員数推移</p> <p>工配法指定地域別従業員数推移</p> <table border="1"> <caption>工配法指定地域別従業員数推移 (昭和54年=100)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全国</th> <th>移転促進地域</th> <th>誘導地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S54</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>S55</td><td>100.79</td><td>88.17</td><td>100.61</td></tr> <tr><td>S56</td><td>103.39</td><td>89.82</td><td>103.14</td></tr> <tr><td>S57</td><td>103.49</td><td>85.98</td><td>103.64</td></tr> <tr><td>S58</td><td>105.23</td><td>85.22</td><td>103.78</td></tr> <tr><td>S59</td><td>104.37</td><td>84.19</td><td>105.12</td></tr> <tr><td>S60</td><td>106.69</td><td>83.65</td><td>110.69</td></tr> <tr><td>S61</td><td>106.67</td><td>81.67</td><td>110.60</td></tr> <tr><td>S62</td><td>105.18</td><td>78.46</td><td>110.98</td></tr> <tr><td>S63</td><td>106.98</td><td>78.92</td><td>113.01</td></tr> <tr><td>H1</td><td>107.37</td><td>76.70</td><td>114.96</td></tr> <tr><td>H2</td><td>109.42</td><td>76.82</td><td>118.32</td></tr> <tr><td>H3</td><td>111.15</td><td>76.15</td><td>121.55</td></tr> <tr><td>H4</td><td>109.27</td><td>73.44</td><td>120.37</td></tr> <tr><td>H5</td><td>106.60</td><td>70.80</td><td>117.87</td></tr> <tr><td>H6</td><td>102.01</td><td>63.55</td><td>116.85</td></tr> <tr><td>H7</td><td>101.07</td><td>64.32</td><td>113.24</td></tr> <tr><td>H8</td><td>98.65</td><td>61.78</td><td>111.94</td></tr> <tr><td>H9</td><td>97.32</td><td>59.74</td><td>110.47</td></tr> <tr><td>H10</td><td>96.34</td><td>58.24</td><td>108.88</td></tr> <tr><td>H11</td><td>91.84</td><td>55.02</td><td>104.93</td></tr> <tr><td>H12</td><td>88.94</td><td>52.44</td><td>103.39</td></tr> </tbody> </table> <p>[出典：工場立地動向調査結果集計表 S54～H12] ※昭和54年の事業所数を100とした場合の各年における値</p>	年	全国	移転促進地域	誘導地域	S54	100	100	100	S55	100.79	88.17	100.61	S56	103.39	89.82	103.14	S57	103.49	85.98	103.64	S58	105.23	85.22	103.78	S59	104.37	84.19	105.12	S60	106.69	83.65	110.69	S61	106.67	81.67	110.60	S62	105.18	78.46	110.98	S63	106.98	78.92	113.01	H1	107.37	76.70	114.96	H2	109.42	76.82	118.32	H3	111.15	76.15	121.55	H4	109.27	73.44	120.37	H5	106.60	70.80	117.87	H6	102.01	63.55	116.85	H7	101.07	64.32	113.24	H8	98.65	61.78	111.94	H9	97.32	59.74	110.47	H10	96.34	58.24	108.88	H11	91.84	55.02	104.93	H12	88.94	52.44	103.39	
年	全国	移転促進地域	誘導地域																																																																																														
S54	100	100	100																																																																																														
S55	100.79	88.17	100.61																																																																																														
S56	103.39	89.82	103.14																																																																																														
S57	103.49	85.98	103.64																																																																																														
S58	105.23	85.22	103.78																																																																																														
S59	104.37	84.19	105.12																																																																																														
S60	106.69	83.65	110.69																																																																																														
S61	106.67	81.67	110.60																																																																																														
S62	105.18	78.46	110.98																																																																																														
S63	106.98	78.92	113.01																																																																																														
H1	107.37	76.70	114.96																																																																																														
H2	109.42	76.82	118.32																																																																																														
H3	111.15	76.15	121.55																																																																																														
H4	109.27	73.44	120.37																																																																																														
H5	106.60	70.80	117.87																																																																																														
H6	102.01	63.55	116.85																																																																																														
H7	101.07	64.32	113.24																																																																																														
H8	98.65	61.78	111.94																																																																																														
H9	97.32	59.74	110.47																																																																																														
H10	96.34	58.24	108.88																																																																																														
H11	91.84	55.02	104.93																																																																																														
H12	88.94	52.44	103.39																																																																																														
	<p>(5) 工業団地造成利子補給金 (補助)</p> <p>(6) 電源地域工業団地造成利子補給金 (補助)</p> <p>誘導地域若しくは電源地域のうち工業導入を図ろうとする地域において、地方公共団体等が、工業団地造成のために発行した地方債又は借入金について利子補給を行う。(今後の利子補給については、平成13年度着工事業に係るものまでを対象とし、現在の地方債又は借入金の償還が終了するまで利子補給を行う。)</p> <p>【総予算額】 一般会計：800.5億円 電源特会：154.8億円</p> <p>【総執行額】 一般会計：658.4億円 電源特会：88.5億円</p> <p>【事業実施期間】 一般会計：昭和47年度～平成16年度 電源特会：平成4年度～平成24年度</p>	—	<p>○総執行額 ○工業用地面積及び分譲面積</p> <p>○昭和47年度～平成16年度までに74,688百万円を交付 ○全国の工業団地総面積(道路・緑地等の団地関連公共用地面積を含む)は、平成13年に約16万ha ○工業用地面積約11万haに対し76%の8.4万haが分譲</p>	<p>○誘導地域等へ企業立地が促進された。 (5)については、平成16年度の三位一体改革により廃止。 (6)については、平成24年度に終了する見込み。</p>																																																																																													

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																								
			効果の把握の方法	把握した効果																											
	<p><b>(7) 工業再配置等補給金</b> 工業の再配置等を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う地域における工場用地等を低廉な価格で提供する事業等に係る資金調達コストの一部を補給する。</p> <p>【総予算額】 25.5億円</p> <p>【総執行額】 22.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成22年度</p>	○誘導地域における生産と雇用の拡大	○中核工業団地の分譲件数・面積 ○中核工業団地立地企業における雇用者数・工業出荷額	<p>・中核工業団地の分譲件数・面積 (社・ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>S48年からの累積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲件数</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>1,060</td> </tr> <tr> <td>分譲面積</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>2,077</td> </tr> </tbody> </table>							H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	S48年からの累積	分譲件数	12	4	9	12	19	1,060	分譲面積	12	3	12	9	33	2,077	○工業用地の供給サイドである中小企業基盤整備機構は、土地所有者への税制優遇措置による円滑な用地取得、財投からの借入や補給金の活用による造成事業経費の低減により、誘導地域において良質な工業用地を低価格で提供してきた。また、工業用地の需要サイドである立地企業に対しては、税制の特例措置により、初期投資の低減を図り、誘導地域への移転にインセンティブを創出してきた。 (7)については、平成22年度に終了する見込み。 (8)については、財政融資資金等からの借入は平成17年度以降行っていない。 (9)については、a)は平成17年度限りで廃止、b)c)の適用期限は平成20年12月末までとなっている。
	H12年度	H13年度		H14年度	H15年度	H16年度	S48年からの累積																								
分譲件数	12	4	9	12	19	1,060																									
分譲面積	12	3	12	9	33	2,077																									
	<p><b>(8) 中核工業団地造成事業(財投)</b> 大都市からの人口及び産業の地方への分散と地域の開発発展を図るため、中小企業基盤整備機構が、誘導地域において、工業の再配置を促進するために必要となる工業用地を財政融資資金等により造成し、当該工業用地の利便施設を整備し、これらを管理・譲渡する。</p> <p>【総予算額】 17,151百円</p> <p>【総執行額】 9,091百円</p> <p>【事業実施期間】 昭和47年度～平成16年度</p>		<p>・中核工業団地立地企業における雇用者数・工業出荷額 (人・百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用者数</td> <td>44,836</td> <td>47,612</td> <td>44,676</td> <td>43,587</td> <td>45,933</td> </tr> <tr> <td>工業出荷額</td> <td>1,587,100</td> <td>1,438,489</td> <td>1,713,667</td> <td>1,669,670</td> <td>1,608,596</td> </tr> </tbody> </table>							H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	雇用者数	44,836	47,612	44,676	43,587	45,933	工業出荷額	1,587,100	1,438,489	1,713,667	1,669,670	1,608,596					
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																										
雇用者数	44,836	47,612	44,676	43,587	45,933																										
工業出荷額	1,587,100	1,438,489	1,713,667	1,669,670	1,608,596																										
	<p><b>(9) 中小企業基盤整備機構関連(税制)</b> a) 事業用資産の買換特例 誘導地域等での工業集積等を促進すべく、中小企業基盤整備機構の造成した工業団地等へ移転した事業者に対し、税制の特例措置を講ずる。(平成17年度限りで廃止。) b) 長期譲渡所得に対する所得税の軽減 c) 譲渡益に対する法人の追加課税の非課税措置 中小企業基盤整備機構の行う工業団地等造成事業の円滑な推進を図るべく、中小企業基盤整備機構に個人又は法人が土地等を譲渡した際の課税の軽減を図る。</p> <p>【総減税額】 a) 7.14億円 b) 3.14億円 c) 0.01億円</p> <p>【制度創設年度】 a) 昭和45年度 b) 昭和54年度 c) 平成3年度</p> <p>【適用期間】 a) (所得税) H18.12.31、(法人税) H18.3.31 b) H20.12.31 c) H20.12.31</p>																														

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p>(10) 地域産業立地促進事業 (財投)</p> <p>移転促進地域を除いた工業団地等及び農村地域工業等導入促進法に基づく、工業等導入地区において先端技術の導入、既存技術の高度化、新規立地、既存施設の拡充等を行う事業者に対し、日本政策投資銀行が長期・低利の融資を行う。</p> <p>【総融資額】 210億円</p> <p>【総融資件数】 50件</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～</p>	—	<p>○立地決定企業数</p> <p>○操業企業数</p> <p>○操業企業の従業員数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標：累計) 工業導入地区内</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立地決定企業数</td> <td>8,098</td> <td>8,139</td> <td>8,268</td> <td>8,354</td> <td>8,416</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操業企業数</td> <td>7,456</td> <td>7,517</td> <td>7,637</td> <td>7,654</td> <td>7,739</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操業企業の従業員数</td> <td>517,784</td> <td>527,751</td> <td>514,642</td> <td>510,871</td> <td>517,819</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標：累計) 工業導入地区内	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	立地決定企業数	8,098	8,139	8,268	8,354	8,416	—	操業企業数	7,456	7,517	7,637	7,654	7,739	—	操業企業の従業員数	517,784	527,751	514,642	510,871	517,819	—	<p>○地域資源を活用した内発型地場産業の振興、農村への工業等導入を促進し、農村地域における就業機会の確保に寄与している。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標：累計) 工業導入地区内	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
立地決定企業数	8,098	8,139	8,268	8,354	8,416	—																											
操業企業数	7,456	7,517	7,637	7,654	7,739	—																											
操業企業の従業員数	517,784	527,751	514,642	510,871	517,819	—																											
	<p>(11) 地域活性化資金[工業等団地関連] (財投)</p> <p>国(国の関係機関を含む)又は地方公共団体(地方公共団体の関係機関を含む)によって造成された工業等団地に立地しようとする中小企業者に対し、中小企業金融公庫が設備資金を長期・低金利で融資する。</p> <p>【総融資額】 450億円</p> <p>【総融資件数】 322件</p> <p>【事業実施期間】 昭和36年度～</p>	—	<p>○工場立地件数</p> <p>○工場適地内への工場立地件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①工場立地件数</td> <td>974</td> <td>1,123</td> <td>844</td> <td>1,052</td> <td>1,305</td> <td>6,432</td> </tr> <tr> <td>②うち工業団地内への工場立地件数</td> <td>414</td> <td>506</td> <td>375</td> <td>525</td> <td>630</td> <td>2,943</td> </tr> <tr> <td>比率(②÷①)</td> <td>42.5%</td> <td>45.1%</td> <td>44.4%</td> <td>49.9%</td> <td>48.3%</td> <td>45.8%</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	①工場立地件数	974	1,123	844	1,052	1,305	6,432	②うち工業団地内への工場立地件数	414	506	375	525	630	2,943	比率(②÷①)	42.5%	45.1%	44.4%	49.9%	48.3%	45.8%	<p>○一定の貸付実績を残しており、中小企業者の立地条件の改善、経営基盤強化、住工混在の解消に一定の効果を示している。</p> <p>○工場を建設する目的での用地取得件数が平成15年に増加を示しており、今後、本融資制度を活用した工場建設件数の増加が見込まれる。</p> <p>○本制度を利用した中小企業者の新規設備投資により、民間需要、新規雇用を創出する効果も期待できる。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
①工場立地件数	974	1,123	844	1,052	1,305	6,432																											
②うち工業団地内への工場立地件数	414	506	375	525	630	2,943																											
比率(②÷①)	42.5%	45.1%	44.4%	49.9%	48.3%	45.8%																											
	<p>(12) 地域雇用促進資金[農工法関連] (財投)</p> <p>工業導入地区において、3名以上の雇用創出効果が見込まれる、製造業等の事業の用に供する設備投資を行う中小企業者に対し、中小企業金融公庫が長期・低利の融資を行う。</p> <p>【総融資額】 67億円</p> <p>【総融資件数】 53件</p> <p>【事業実施期間】 昭和47年度～</p>	—	<p>○立地決定企業数</p> <p>○操業企業数</p> <p>○操業企業の従業員数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標：累計) 工業導入地区内</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立地決定企業数</td> <td>8,098</td> <td>8,139</td> <td>8,268</td> <td>8,354</td> <td>8,416</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操業企業数</td> <td>7,456</td> <td>7,517</td> <td>7,637</td> <td>7,654</td> <td>7,739</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操業企業の従業員数</td> <td>517,784</td> <td>527,751</td> <td>514,642</td> <td>510,871</td> <td>517,819</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標：累計) 工業導入地区内	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	立地決定企業数	8,098	8,139	8,268	8,354	8,416	—	操業企業数	7,456	7,517	7,637	7,654	7,739	—	操業企業の従業員数	517,784	527,751	514,642	510,871	517,819	—	<p>○地域資源を活用した内発型地場産業の振興、農村への工業等導入を促進し、農村地域における就業機会の確保に寄与している。</p> <p>○農村地域における就業機会に寄与していることから、継続していく方針。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標：累計) 工業導入地区内	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
立地決定企業数	8,098	8,139	8,268	8,354	8,416	—																											
操業企業数	7,456	7,517	7,637	7,654	7,739	—																											
操業企業の従業員数	517,784	527,751	514,642	510,871	517,819	—																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p>(13) 農村地域工業等導入促進法関連(税制) 農村地域工業等導入促進法に基づく工業等導入地区において、製造業等の事業の用に供する設備投資を行う事業者に対し、税制の特別措置を講ずる。</p> <p>【総減税件数】 特別償却：694件 買換特例：6件 特別土地保有税：132件</p> <p>【制度創設年度】 特別償却：昭和46年度 買換特例：昭和46年度 特別土地保有税：昭和48年度</p> <p>【適用期間】 特別償却：H21.12.31 買換特例：H23.3.31 特別土地保有税：H18.3.31</p>	—	<p>○立地決定企業数 ○操業企業数 ○操業企業の従業員数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標：累計) 工業導入地区内</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立地決定企業数</td> <td>8,098</td> <td>8,139</td> <td>8,268</td> <td>8,354</td> <td>8,416</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操業企業数</td> <td>7,456</td> <td>7,517</td> <td>7,637</td> <td>7,654</td> <td>7,739</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操業企業の従業員数</td> <td>517,784</td> <td>527,751</td> <td>514,642</td> <td>510,871</td> <td>517,819</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標：累計) 工業導入地区内	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	立地決定企業数	8,098	8,139	8,268	8,354	8,416	—	操業企業数	7,456	7,517	7,637	7,654	7,739	—	操業企業の従業員数	517,784	527,751	514,642	510,871	517,819	—	<p>○地域資源を活用した内発型地場産業の振興、農村への工業等導入を促進し、農村地域における就業機会の確保に寄与している。 ○農村地域における就業機会の確保に寄与していることから、継続していく方針。</p>
(指標：累計) 工業導入地区内	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
立地決定企業数	8,098	8,139	8,268	8,354	8,416	—																											
操業企業数	7,456	7,517	7,637	7,654	7,739	—																											
操業企業の従業員数	517,784	527,751	514,642	510,871	517,819	—																											
	<p>(14) 地域雇用促進資金[過疎法関連](財投) 過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域において、新たな事業を行う事業者に対し、中小企業金融公庫が融資を行う。</p> <p>【総融資額】 0円</p> <p>【総融資件数】 0件</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成16年度</p>	—	<p>○過疎地域での製造業 ○過疎地域での非製造業</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標) 過疎地域への企業 立地状況</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td>70</td> <td>94</td> <td>84</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>非製造業</td> <td>89</td> <td>100</td> <td>138</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159</td> <td>194</td> <td>222</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>808</td> </tr> </tbody> </table>	(指標) 過疎地域への企業 立地状況	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	製造業	70	94	84	—	—	334	非製造業	89	100	138	—	—	474	合計	159	194	222	—	—	808	<p>○平成16年度限りで廃止。</p>
(指標) 過疎地域への企業 立地状況	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
製造業	70	94	84	—	—	334																											
非製造業	89	100	138	—	—	474																											
合計	159	194	222	—	—	808																											
	<p>(15) 特定資産の買換特例[工場立地法関連](税制) 工場立地法に基づく工場適地内への工場移転促進のために、工場適地外から工場適地内に移転(事業用資産を買い換えた)事業者に対し、税制の優遇措置を講じる。</p> <p>【総減税額】 21.5億円</p> <p>【制度創設年度】 昭和45年度</p> <p>【適用期間】 所得税：H18.12.31 法人税：H18.3.31</p>	○工業適地内への工業移転の促進	<p>○工場立地件数 ○工場適地内への工場立地件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①工場立地件数</td> <td>974</td> <td>1,123</td> <td>844</td> <td>1,052</td> <td>1,305</td> <td>6,432</td> </tr> <tr> <td>②うち工業適地内への工場立地件数</td> <td>282</td> <td>347</td> <td>251</td> <td>321</td> <td>321</td> <td>1,857</td> </tr> <tr> <td>比率(②÷①)</td> <td>29.0%</td> <td>30.9%</td> <td>29.7%</td> <td>30.5%</td> <td>24.6%</td> <td>28.9%</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	①工場立地件数	974	1,123	844	1,052	1,305	6,432	②うち工業適地内への工場立地件数	282	347	251	321	321	1,857	比率(②÷①)	29.0%	30.9%	29.7%	30.5%	24.6%	28.9%	<p>○工場適地外から工場適地内への移転にかかる初期の税負担を軽減することにより、工場適地内への工場の移転が促進され、環境と調和した工場の適正な立地に寄与している。 ○企業者の工場等の移転に際しての税負担を軽減することができるため、投資へのインセンティブとなることから、企業者の設備投資を創出する効果が期待できる。 ○平成17年度限りで廃止。</p>
(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
①工場立地件数	974	1,123	844	1,052	1,305	6,432																											
②うち工業適地内への工場立地件数	282	347	251	321	321	1,857																											
比率(②÷①)	29.0%	30.9%	29.7%	30.5%	24.6%	28.9%																											

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果		
			効果の把握の方法	把握した効果							
3	リサイクル関連施設・設備の整備  ○以下の手段による	○平成22年度までに、一般廃棄物のリサイクル率を10%（平成8年度）から24%に、産業廃棄物のリサイクル率を42%（平成8年度）から48%に向上させ、最終処分量を平成8年度に比して半減させる。 ○平成22年度に資源生産性を約39万円／トン、循環利用率を約14%、最終処分量約18百万トン（平成12年度に比して半減）	○一般廃棄物のリサイクル率 ○産業廃棄物のリサイクル率 ○最終処分量 ○資源生産性 ○循環利用率	指標	H8年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)	○目標達成状況が概ね順調であることから、循環型社会の形成という目的の達成に向けて本施策が一定程度寄与していると考えられる。
				最終処分量（万トン）	7,300	5,300	5,000	4,000	—	3,650 →2,800	
				リサイクル処理能力・単年度(千トン)	—	—	971	870	1,458	—	
				リサイクル処理能力・累積(千トン)	—	3,950 (H9-13)	4,921	5,791	7,249	—	
				リサイクル率・一般廃棄物(%)	10.3	15.0	15.9	16.8	—	24.0	
				リサイクル率・産業廃棄物(%)	42	46	46	49	—	48	
				資源生産性(万円／トン)	25.8	27.6	28.9	31.6	—	39.0	
				循環利用率(%)	8.9	9.7	10.2	11.3	—	14.0	
	(1) エコタウン補助事業(補助) 地方公共団体及び民間団体が連携して行う環境と調和したまちづくり計画(エコタウンプラン)に基づくリサイクル関係施設整備(ハード)事業に対し、事業費の2分の1又は3分の1を補助する。  【総予算額】 403.8億円  【総執行額】 341.6億円  【事業実施期間】 平成9年度～平成17年度	○エコタウンプラン承認地域数の増加及び計画どおりの実現 ○地域における産業振興(対象施設に係る投資額、起業件数及び雇用者数) ○リサイクルの進展(リサイクル施設等整備件数、リサイクル量の増加及び環境意識の高揚)及び全国波及効果(見学者数の増加)の促進	○プラン承認地域 ○承認地域における補助対象施設にかかる民間投資額 ○承認地域におけるリサイクル関係施設等整備件数 ○承認地域内の補助対象施設に係る起業件数 ○承認地域内の補助対象施設における雇用者数 ○承認地域における補助対象施設の廃棄物リサイクル量 ○承認地域におけるリサイクル関係施設の見学者数	(指標)	H9年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	○エコタウンプラン承認地域数は、着実に増加している。 ○承認地域における民間投資額や起業件数、雇用者数については、年により変動はあるものの、一定の成果を挙げており、承認地域におけるリサイクル産業振興に効果があった。 ○承認地域におけるリサイクル施設整備件数やリサイクル量についても、変動はあるものの、リサイクルの着実な進展を示している。 ○リサイクル関係施設の年間見学者数が年々増加していることは、地域住民や民間企業等、社会の関心や環境意識が高まっていることの現れであり、着実に全国への波及効果が出ていると言える。 ○ゴミゼロ中長期計画の中でも中核的な役割を果たしており、環境産業振興に効果をあげている。 ○三位一体改革の中で、地方への税源移譲の対象として平成17年度限りで廃止。
				プラン承認地域	4	2	2	3	3	23	
				承認地域における補助対象施設にかかる民間投資額(単位:億円)	5.3	130.7	109.5	23.4	57.4	740.5	
				承認地域におけるリサイクル関係施設等整備件数	1	5	5	2	10	47	
				承認地域内の補助対象施設に係る起業件数	1	0	3	1	2	22	
				承認地域内の補助対象施設における雇用者数	20	85	132	18	281	1026	
				承認地域内の補助対象施設の廃棄物リサイクル量(千トン/年)	8.0	105.6	52.3	16.4	119.0	731.9	
				承認地域におけるリサイクル関係施設の見学者数(例:北九州市)		76,400	93,300	88,000	82,204	422,104	

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																		
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p><b>(2) 再商品化設備等の特別償却制度及び課税の特例措置(税制)</b>            国税については、自動車破砕残さ再資源化設備等を対象にした、初年度に取得価額の23%等の特別償却措置、地方税については、古紙再生ボード・RPF製造装置、飲料容器回収処理装置、自動車部品再利用製品製造設備を対象にした、取得後3年間、固定資産税の課税標準を3/4に乗じた額に軽減する措置</p> <p>【総減税額】            &lt;平成12年度～平成16年度&gt;            国税：20.0億円 地方税：9.9億円</p> <p>【制度創設年度】            平成8年度</p>	○再商品化等に必要な設備の導入件数の増加	○リサイクル能力 ○設備導入件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル能力(千トン)</td> <td>348</td> <td>327</td> <td>149</td> <td>123</td> <td>138</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>設備導入件数(件)</td> <td>876</td> <td>501</td> <td>371</td> <td>250</td> <td>344</td> <td>2,342</td> </tr> </tbody> </table>		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	リサイクル能力(千トン)	348	327	149	123	138	1,085	設備導入件数(件)	876	501	371	250	344	2,342	○再商品化等に必要な設備の導入は着実に進展しており、一定の効果を上げていると評価できるが、設備の導入件数は対象設備を限定した影響等による増減がある。更に効率性・有効性を高めるため、引き続き対象設備の見直しを進める。 ○18年度以降継続
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																				
リサイクル能力(千トン)	348	327	149	123	138	1,085																				
設備導入件数(件)	876	501	371	250	344	2,342																				
	<p><b>(3) リデュース・リユース・リサイクル事業、適正な廃棄物処理を行うための施設整備(政策金融)</b>            リデュース・リユース・リサイクル(3R)事業や適正な廃棄物処理を行うために必要な施設整備(日本政策投資銀行関係)、中小企業等が3R事業を行うために必要な施設整備や産業廃棄物処理施設整備(中小企業金融公庫・国民生活金融公庫関係)に対して、政策金融による支援を行う。</p> <p>【総融資額】            &lt;平成12年度～平成16年度&gt;            日本政策投資銀行：576億円            中小企業金融公庫：363億円            国民生活金融公庫：60億円</p> <p>【総融資件数】            &lt;平成12年度～平成16年度&gt;            日本政策投資銀行：81件            中小企業金融公庫：436件            国民生活金融公庫：407件</p>	○再商品化等に必要な設備の導入件数の増加	○リサイクル能力 ○設備導入件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル能力(千トン)</td> <td>749</td> <td>579</td> <td>770</td> <td>770</td> <td>1201</td> <td>4,069</td> </tr> <tr> <td>設備導入件数(件)</td> <td>97</td> <td>155</td> <td>225</td> <td>219</td> <td>228</td> <td>924</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リサイクル能力は政策投資銀行分のみ</p>		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	リサイクル能力(千トン)	749	579	770	770	1201	4,069	設備導入件数(件)	97	155	225	219	228	924	○再商品化等に必要な設備の導入件数は着実に増加しており、一定の効果を上げていると評価できる。更に効率性・有効性を高めるため、融資対象や貸付条件の見直しについて検討を進める。 ○18年度以降継続
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																				
リサイクル能力(千トン)	749	579	770	770	1201	4,069																				
設備導入件数(件)	97	155	225	219	228	924																				
	<p><b>(4) リユース・リサイクル品普及促進事業(政策金融) ※平成15年度終了事業</b>            法令等において、その普及促進の必要性が定められているリユース・リサイクル品を利用する設備投資(リサイクル資材を利用する建築物を含む)に対して、政策金融による支援を行う。</p> <p>【総融資額】            0円&lt;平成12年度～平成15年度&gt;</p> <p>【総融資件数】            0件&lt;平成12年度～平成15年度&gt;</p>	○リユース・リサイクル品を利用する設備の導入件数の増加	○設備導入件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備導入件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	設備導入件数(件)	0	0	0	0	-	0	○平成14年度事後評価の分析結果を踏まえ、融資基準の見直しや制度の積極的なPR等を行うこととするとともに、平成15年度に実績がない場合には、本制度を廃止することとしていたところ、事業者のニーズがなく、平成15年度も実績がなかったことから、廃止することとした。							
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																				
設備導入件数(件)	0	0	0	0	-	0																				

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																							
4	べっ甲産業等救済対策  ○以下の手段による	○国内でのタイマイ増養殖技術の調査研究を行い、安定的なタイマイ増養殖を可能とする技術の確立 ○ワシントン条約におけるダウンリスト(タイマイ又は象牙がワシントン条約における附属書Ⅰから附属書Ⅱに移ることで、一定の条件下において商業取引が可能になる)による国際取引の実現	○タイマイ飼育での産卵数 ○タイマイ飼育での孵化数 ○タイマイ飼育での生存率 ○国際会議や関係機関等への派遣件数 ○国内べっ甲産業等のPR件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイマイ飼育での産卵数</td> <td rowspan="3">(注1)</td> <td>116</td> <td>894</td> </tr> <tr> <td>タイマイ飼育での孵化数</td> <td>31(27%)</td> <td>309(35%)</td> </tr> <tr> <td>タイマイ飼育での生存率</td> <td>29(94%)</td> <td>219(70.8%)</td> </tr> <tr> <td>国際会議や関係機関等への派遣件数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>国内べっ甲産業等のPR件数</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注1) 14年度は飼育しているタイマイの産卵環境が整うまでに至らなかった。	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	タイマイ飼育での産卵数	(注1)	116	894	タイマイ飼育での孵化数	31(27%)	309(35%)	タイマイ飼育での生存率	29(94%)	219(70.8%)	国際会議や関係機関等への派遣件数	11	13	8	国内べっ甲産業等のPR件数	1			○タイマイ増養殖に関しては、生育可能性について、初期段階については大きな問題がないことがわかりつつある。この意味で、本研究開発の施策目標は達成されている。 ○原材料確保の問題解決に向け、着実な取組を行い、一定程度の成果が出ているものの、タイマイ養殖技術が確立したとは言えず、ダウンリストについても未達成であり、原材料確保の目途は立っていない。
	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度																							
	タイマイ飼育での産卵数	(注1)	116	894																							
タイマイ飼育での孵化数	31(27%)		309(35%)																								
タイマイ飼育での生存率	29(94%)		219(70.8%)																								
国際会議や関係機関等への派遣件数	11	13	8																								
国内べっ甲産業等のPR件数	1																										
(1) 国内タイマイ保護・増養殖事業(補助) べっ甲原材料の安定確保のため、国内に生息するタイマイの増養殖を実現するため、沖縄海域における資源量の実態調査と増養殖の技術開発等の技術調査について、(社)日本べっ甲協会の行う事業を補助する。  【総予算額】 2.97億円  【総執行額】 2.06億円  【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度	○国内での安定的なタイマイにおける増養殖技術の確立	○孵化率 ○生育率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>孵化率</td> <td rowspan="2">(注3)</td> <td>27%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>生育率</td> <td>94%</td> <td>70.8%</td> </tr> </tbody> </table> (注3) 14年度は飼育しているタイマイの産卵環境が整うまでに至らなかった。	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	孵化率	(注3)	27%	35%	生育率	94%	70.8%	○生育可能性について、初期段階においては大きな問題がないことがわかりつつある。 ○タイマイの増養殖については、5～6年ものくらいまでの安定的な飼育年数の延長、また、べっ甲として製品化に耐え得る甲の厚さ、大きさ、色を実現するための増養殖条件の解明を図る。 ○18年度以降継続												
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度																								
孵化率	(注3)	27%	35%																								
生育率		94%	70.8%																								
(2) 原産国等資源保護調査事業(補助) 国際的な海亀専門家の協力を得つつ、海外のタイマイの生息地において、タイマイの資源量把握のため調査を実施する。また、基礎的な情報の一つとしてタイマイ保護のためのランチング(注4)状況の調査を実施する。 (注4)ランチング:浜辺で野生の卵を採集し、ふ化場にてふ化させ、養殖場にて成長させること  【総予算額】 1.01億円  【総執行額】 0.89億円  【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度	○海外のタイマイの生息地における、タイマイの資源量把握	○生息状況及び生態について調査実施状況 ○ランチング調査の実施状況	○平成14年度からタイマイの資源量把握のため、カリブ海域(ドミニカ共和国、英領バージン諸島、プエルトリコ)において産卵、孵化、摂餌等タイマイの生息状況及び生態について調査を行った。 ○タイマイ生息国(キューバ、タイ、マレーシア)においてランチング調査を実施した。	○ダウンリストを実現するため、タイマイが希少でないことを証明する必要があることから、将来的にダウンリストの実現可能性のある地域に絞ってタイマイの資源量、生態の調査を継続的に行う。 ○18年度以降継続																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果														
			効果の把握の方法	把握した効果																	
	<p><b>(3) ワシントン条約対策委員会及び関係国際機関等派遣事業(補助)</b>            ダウンリストによる輸入を実現するため、国際的な理解を得るため専門家等による会議の実施、専門家等の海外の国際会議への派遣、海外に対する我が国のべつ甲産業の重要性やべつ甲及び象牙の国内流通管理制度のPR等について、経費の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 0.63億円</p> <p>【総執行額】 0.34億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>○タイマイのダウンリスト及び象牙の輸入再開の確保</p>	<p>○ダウンリスト達成状況</p> <p>○国際会議や関係機関等への派遣件数</p> <p>○国内べつ甲産業等のPR件数</p>	<p>○平成14年11月に行われた第12回ワシントン条約締約国会議において、ボツワナ、ナミビア、南アフリカからのみの象牙60トンを対象にして、1回限りの輸出とすること、輸入国において象牙の適切な国内管理を図ることを前提にダウンリストが図られ、国内管理体制の検証等を経て、今後の取引が予定されている。</p> <p>○平成14年11月に行われた第12回ワシントン条約締約国会議に向けてキューバは、提案提出〆切日までにタイマイのダウンリスト提案を出していたが、締約国会議開催直前の段階で今回は提案を見合わせるとして締約国会議前に同提案を撤回した。しかし、平成16年には、カリブ海地域諸国による地域会合において、原産国からのダウンリスト提案を促す意見が出されるなどしている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議や関係機関等への派遣件数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>(主な派遣先) ワシントン条約締約国会議・常設委員会・動物委員会・アジア地域会議、タイマイ原産国会議</td> </tr> <tr> <td>国内べつ甲産業等のPR件数</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>第12回ワシントン条約締約国(平成14年度)においてパンフレットを配布した。</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	備考	国際会議や関係機関等への派遣件数	11	13	8	(主な派遣先) ワシントン条約締約国会議・常設委員会・動物委員会・アジア地域会議、タイマイ原産国会議	国内べつ甲産業等のPR件数	1	—	—	第12回ワシントン条約締約国(平成14年度)においてパンフレットを配布した。	<p>○ダウンリストを実現するため、持続可能な方法で資源利用していることを国際的に浸透させることが必要で、有識者の国際会議等への派遣事業を継続的に行う。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	備考																	
国際会議や関係機関等への派遣件数	11	13	8	(主な派遣先) ワシントン条約締約国会議・常設委員会・動物委員会・アジア地域会議、タイマイ原産国会議																	
国内べつ甲産業等のPR件数	1	—	—	第12回ワシントン条約締約国(平成14年度)においてパンフレットを配布した。																	

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																					
			効果の把握の方法	把握した効果																									
5	IT人材の育成 ○以下の手段による	<p>①教育情報化促進基盤整備 初等中等教育における利用者のニーズ等に即したソフトウェア・ハードウェアの要件を調査し、標準化仕様の策定を行い、教育市場の拡大を図る。また、学校現場におけるITの利用促進を支援するため、教育情報ナショナルセンター等からITを活用した教育・学習に関する情報提供を行う。</p> <p>②アジアe-Learningの推進 eラーニングコンテンツとシステムの相互運用性を確保し、良質なコンテンツが効率的に提供させるための条件を整備する。</p> <p>③情報処理技術者育成の推進 アジア各国のIT人材に対し、情報処理技術者試験に基づいたスキル標準に沿った研修事業を国内外で実施し、2005年までに我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材を約2,000人程度育成すること。</p> <p>④各国の情報処理技術者試験の相互認証 アジア大でのIT人材育成を活性化するとともに、国内外を問わず優秀なIT人材の育成や確保及び活用を促進し、我が国IT産業の人材供給の活性化を図る。</p>	<p>○策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度 ○策定されたeラーニング標準及びガイドラインに基づいて実施された各国の施策数 ○我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値 H17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定されたeラーニング標準及びガイドラインに基づいて実施された各国の施策数(例：調達などの施策数)</td> <td></td> <td>12</td> <td>14</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数(累計)</td> <td>234</td> <td>1267</td> <td>1421</td> <td>1575</td> <td>2000</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 H17年度	策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度				80%		策定されたeラーニング標準及びガイドラインに基づいて実施された各国の施策数(例：調達などの施策数)		12	14	17		我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数(累計)	234	1267	1421	1575	2000	<p>①教育情報化促進基盤整備 初等中等教育現場におけるIT導入について、先進的取組は進んでいるが、全ての教育現場に広く普及しているとは言えない。また、教務のIT化だけでなく、校務を含む学校全体のIT化を進める方策の検討が必要である。</p> <p>②アジアe-Learningの推進 アジアe-Learning事業を通じて、アジア各国の間で、eラーニングの促進に必要な知識の共有化は進んでおり、自主的取組を期待し得る状態になりつつある。</p> <p>③情報処理技術者育成の推進(海外IT技術者育成事業) 様々なプログラムのIT研修を実施し人材育成を図ってきた結果、当初目標としていた2,000人という目標に相当程度近づいているが、アジア地域の人材に対する我が国企業のニーズも多様化、高度化してきている。</p> <p>④各国の情報処理技術者試験の相互認証 IT技術者に関する客観的な能力開発・評価指標を図る制度の普及展開策として、各国制度間の相互認証等による共通化・標準化を促進してきたが、今後は各国が自立的に試験制度を運営できるようにするための支援策を検討する必要がある。</p>
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 H17年度																								
策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度				80%																									
策定されたeラーニング標準及びガイドラインに基づいて実施された各国の施策数(例：調達などの施策数)		12	14	17																									
我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数(累計)	234	1267	1421	1575	2000																								

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																															
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																			
	<p>(1) 教育情報化促進基盤整備事業(委託) 学校現場のニーズや実態を反映したソフトウェア・ハードウェア等の普及を図るため、ITを活用した新たな教育方法の開発を支援するとともに、必要な要件を研究し、プロトタイプ等を開発し、実証実験を通して標準仕様の策定を図る。同時に学校現場での恒常的なIT利活用の場を校務処理にまで拡大し、学校全体の情報化を推進する。</p> <p>【総予算額】 58.1億円</p> <p>【総執行額】 53.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成18年度</p>	<p>○教育関連企業の開発投資意欲を促進し、教育市場の拡大を図る。 ○学校現場におけるITの利用の促進</p>	<p>○策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等の開発を行った企業数 ○策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度 ○校務処理システムにより、情報化が進んだ教員の事務作業量 ○IT教育改善モデルの完成 ○IT教育改善モデル利用者満足度 ○授業実践プロジェクト数 ○授業実践情報の利用数 ○授業時間枠数 ○新学習指導要領でのコンテンツ利用状況 ○新学習指導要領でのソフトウェア利用状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等の開発を行った企業数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>校務処理システムにより、情報化が進んだ教員の事務作業量</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1日当たり平均15分程度の業務時間を削減</td> </tr> <tr> <td>IT教育改善モデルの完成</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>IT教育改善モデル利用者満足度</td> <td>良好</td> <td>良好</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業実践プロジェクト数</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>授業実践情報の利用数</td> <td>196</td> <td>185</td> <td>122</td> <td>249</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>授業時間枠数 (参加校数×10)</td> <td>1960</td> <td>1850</td> <td>1220</td> <td>2490</td> <td>1820</td> </tr> <tr> <td>新学習指導要領でのコンテンツ利用状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,415,904 (H15.9～)</td> <td>15,452,414</td> </tr> <tr> <td>新学習指導要領でのソフトウェア利用状況</td> <td></td> <td></td> <td>11.7本/学校</td> <td>11.9本/学校</td> <td>10.8本/学校</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等の開発を行った企業数					31	策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度					80%	校務処理システムにより、情報化が進んだ教員の事務作業量					1日当たり平均15分程度の業務時間を削減	IT教育改善モデルの完成	16	24	10	16	13	IT教育改善モデル利用者満足度	良好	良好	80%	80%		授業実践プロジェクト数	19	10	12	10	7	授業実践情報の利用数	196	185	122	249	182	授業時間枠数 (参加校数×10)	1960	1850	1220	2490	1820	新学習指導要領でのコンテンツ利用状況				5,415,904 (H15.9～)	15,452,414	新学習指導要領でのソフトウェア利用状況			11.7本/学校	11.9本/学校	10.8本/学校	<p>○本事業を通じて多くの企業がIT機器等の開発を行い、また多くの学校現場において授業実践や実証実験が行われ、教育市場の拡大につながった。 ○本事業の中で行われた成果は、広く公開され、様々なチャネルを通じて普及に努めている。これにより、教育関連のIT利用拡大への波及効果を生んでいる。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																																		
策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等の開発を行った企業数					31																																																																		
策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度					80%																																																																		
校務処理システムにより、情報化が進んだ教員の事務作業量					1日当たり平均15分程度の業務時間を削減																																																																		
IT教育改善モデルの完成	16	24	10	16	13																																																																		
IT教育改善モデル利用者満足度	良好	良好	80%	80%																																																																			
授業実践プロジェクト数	19	10	12	10	7																																																																		
授業実践情報の利用数	196	185	122	249	182																																																																		
授業時間枠数 (参加校数×10)	1960	1850	1220	2490	1820																																																																		
新学習指導要領でのコンテンツ利用状況				5,415,904 (H15.9～)	15,452,414																																																																		
新学習指導要領でのソフトウェア利用状況			11.7本/学校	11.9本/学校	10.8本/学校																																																																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果											
			効果の把握の方法	把握した効果														
	<p>(2) アジアe-Learningの推進(委託)</p> <p>我が国主導により、アジア各国におけるe-Learningコンテンツの標準化の推進や、それに基づき良質なコンテンツを作成できる人材育成支援等を行うことにより、e-Learning市場の拡大を図り、もって我が国e-Learningベンダ産業のアジアでの展開の基盤整備を図る。</p> <p>【総予算額】 13.2億円</p> <p>【総執行額】 9.5億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成17年度</p>	<p>○e-Learningコンテンツとシステムの相互運用性を確保し、市場環境の整備を行う。</p> <p>○良質なコンテンツが効率的に提供されるための条件の整備</p>	<p>○標準化に基づいて作成されたコンテンツの割合</p> <p>○コンテンツ開発に係る専門家数</p>	<p>○ASEAN+日中韓による「Asia e-Learning Network (AEN)」を設立し、2002年度以降、年に1回のペースで「AENカンファレンス」を開催してきた。</p> <p>○AEN各国に存在するe-Learningに関する表彰制度の紹介を行い、e-Learning製品、サービスとその受賞理由を互いに報告し合う場を設け、各国の効果的利用法についての知識を共有するとともに、ベンダやユーザー間での交流の機会を提供することができ、AEN各国に対するe-Learning利活用の促進が図れた。</p> <p>○国際的なe-Learning標準規格であるSCORM(米国ADL策定)について、AEN各国での普及を促進させるためSCORMに準拠したシステムとコンテンツの相互運用性の確保方策を検討した。</p> <p>○AEN各国にある実際のe-Learningシステム及びコンテンツについて実証実験を行い、他国のe-Learningシステム及びコンテンツについても、相互に運用可能であることを確認した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準化に基づいて作成されたコンテンツの割合</td> <td>54.5%</td> <td>60.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンテンツ開発に係る専門家数</td> <td></td> <td></td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	標準化に基づいて作成されたコンテンツの割合	54.5%	60.2%		コンテンツ開発に係る専門家数			208	<p>○「AENカンファレンス」を4回開催し、参加各国の協力の下、e-Learningに関する最新動向、技術情報等の共有化及びe-Learningコンテンツとシステムの相互運用性の促進等についてコンセンサス形成がなされてきた。特にe-Learningの標準規格の普及では、一定の成果が生まれた。</p> <p>○e-Learningシステムコンテンツとシステムの相互運用性は確保され、市場環境は整備されたといえる。</p> <p>以上により、事業目標が達成されたことから、予定通り平成17年度において事業を終了する。</p>
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度															
標準化に基づいて作成されたコンテンツの割合	54.5%	60.2%																
コンテンツ開発に係る専門家数			208															
	<p>(3) 情報処理技術者育成の推進(海外IT技術者育成事業)</p> <p>アジア各国のIT人材育成のための試験の内容にリンクしたカリキュラムに基づいた研修事業や、アプリケーション開発等のスキル養成のための研修を現地及び日本において実施。また、将来、自国においてIT人材育成を行う際に必要なインストラクターや我が国企業等とのビジネスキーパーソンを養成するための高度で実践的な研修を実施する。</p> <p>【総予算額】 27.3億円</p> <p>【総執行額】 22.5億円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成18年度</p>	<p>○2005年までに我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材を約2,000人程度育成する</p>	<p>○我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数(累計)</td> <td>234</td> <td>1267</td> <td>1421</td> <td>1575</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数(累計)	234	1267	1421	1575	<p>○本事業において国内外で1,500人超に対し、様々なプログラムのIT研修を実施し、人材育成を図ってきた結果、当初目標としていた2,000人という目標に相当程度近づいており、また日本とのビジネス等の場で活躍している人材も輩出できており一定の評価ができる。</p> <p>○18年度以降継続</p>			
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度														
我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材数(累計)	234	1267	1421	1575														

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																																																																														
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																																																	
	<p>(4) 各国の情報処理技術者試験相互認証 (IPA交付金)</p> <p>我が国の30年以上にわたる情報処理技術者試験制度の経験・ノウハウを活用し、アジア各国でIT技術者試験の創設、IT技術者試験スキル標準に基づいた試験実施機関との相互認証問題作成及び試験実施運営等に関するノウハウ支援を通じ、我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を調達できる環境を整備する。</p> <p>【総予算額】 3.7億円</p> <p>【総執行額】 3.1億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>○我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を調達できる環境の整備</p>	<p>○相互認証対象試験区分数</p> <p>○既に相互認証を実施した国での相互認証対象試験区分についての受験者数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相互認証対象試験区分数</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>1*</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>1*</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>3*</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>3*</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*は以前から相互認証されていた試験区分数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既に相互認証を実施した国での相互認証対象試験区分についての受験者数</td> <td>457332</td> <td>454018</td> <td>7786*</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>16722</td> <td>13314</td> <td>3095*</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>211</td> <td>148</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>335199</td> <td>344211</td> <td>*</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>104029</td> <td>95383</td> <td>58975*</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>719</td> <td>443</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td></td> <td>157</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>399</td> <td>194</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>133</td> <td>168</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td></td> <td></td> <td>6238</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*は当該年度受験者数未確定</p>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	相互認証対象試験区分数	14	15	19	インド	1*			シンガポール	1*			韓国	3*			中国	3*		2	フィリピン	1			タイ	3			ベトナム	1		1	ミャンマー	1			台湾		1		マレーシア			1	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	既に相互認証を実施した国での相互認証対象試験区分についての受験者数	457332	454018	7786*	インド	16722	13314	3095*	シンガポール	211	148	273	韓国	335199	344211	*	中国	104029	95383	58975*	フィリピン	719	443	458	タイ		157		ベトナム	399	194	530	ミャンマー	133	168	287	台湾			6238	マレーシア				<p>○これまでの目標は着実に達成している。しかしながら、さらなるIT人材の育成のためには、各試験機関における広報、試験実施機関の運営、試験問題の作成、新しい試験区分の認証について、我が国の情報処理技術者試験実施機関であるIPA情報処理技術者試験センターが引き続き協力していく必要がある。また、試験開始を検討している他のアジア各国に対しても、そのノウハウを教えていくを通じ、試験を創設させ相互認証取り決めの締結を目指す。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度																																																																																																		
相互認証対象試験区分数	14	15	19																																																																																																		
インド	1*																																																																																																				
シンガポール	1*																																																																																																				
韓国	3*																																																																																																				
中国	3*		2																																																																																																		
フィリピン	1																																																																																																				
タイ	3																																																																																																				
ベトナム	1		1																																																																																																		
ミャンマー	1																																																																																																				
台湾		1																																																																																																			
マレーシア			1																																																																																																		
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度																																																																																																		
既に相互認証を実施した国での相互認証対象試験区分についての受験者数	457332	454018	7786*																																																																																																		
インド	16722	13314	3095*																																																																																																		
シンガポール	211	148	273																																																																																																		
韓国	335199	344211	*																																																																																																		
中国	104029	95383	58975*																																																																																																		
フィリピン	719	443	458																																																																																																		
タイ		157																																																																																																			
ベトナム	399	194	530																																																																																																		
ミャンマー	133	168	287																																																																																																		
台湾			6238																																																																																																		
マレーシア																																																																																																					

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果										
			効果の把握の方法	把握した効果													
6	コンテンツの制作・流通促進支援 ○以下の手段による	○コンテンツ産業市場規模（目標値：H22年度15兆円） ○デジタルコンテンツ市場規模（目標値：H22年度 6.3兆円）	○コンテンツ産業市場規模 ○デジタルコンテンツ市場規模	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値 (H22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテンツ産業市場規模</td> <td>13.1兆円</td> <td>13.3兆円</td> <td>15兆円</td> </tr> <tr> <td>うち、デジタルコンテンツ市場規模</td> <td>2.2兆円</td> <td>2.5兆円</td> <td>6.3兆円</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)	コンテンツ産業市場規模	13.1兆円	13.3兆円	15兆円	うち、デジタルコンテンツ市場規模	2.2兆円	2.5兆円	6.3兆円	<p>○コンテンツ産業全体の市場規模は、2004年13.3兆円（対前年比1.3%増）と微増傾向、うち、デジタルコンテンツ市場は、同年2.5兆円（同11.1%増）と同産業のデジタル化が進展、特に音楽配信事業の成長が著しい（2005年に対前年比10倍となる見込み）。GDPに対する日本のコンテンツ産業規模（2.3%）は、世界平均（3.3%）及び米国（4.6%）に及ばず、そのポテンシャルの高さを市場獲得につなげられていない。特に、海外売上比率は、2000年の3%から2004年には2%へ低落傾向となっている。</p>
	(指標)	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)													
コンテンツ産業市場規模	13.1兆円	13.3兆円	15兆円														
うち、デジタルコンテンツ市場規模	2.2兆円	2.5兆円	6.3兆円														
	<p>（1）コンテンツ国際取引市場強化事業（委託） 国内外において、民間の努力を前提としたコンテンツ国際マーケットを開催する。</p> <p>【総予算額】 7.6億円</p> <p>【総執行額】 2.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	○16年度商談件数目標：800件	○商談件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商談件数</td> <td>1,110</td> <td>1,800</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H16年度	H17年度	合計	商談件数	1,110	1,800	3,000	<p>○16年度実施事業としては、概ね達成といえるものの、今後、本コンテンツマーケットを自立させ実施していくためには、バイヤーニーズの実現を中心に不十分な点がおおく、17年度以降も事業実施事務局を中心に本マーケットの企画・設計、運営を強化し、出展者・来場者両方にとって魅力的で有意義なマーケットにしていくことが重要。</p> <p>○18年度以降継続</p>				
(指標)	H16年度	H17年度	合計														
商談件数	1,110	1,800	3,000														

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定			評価の結果								
			効果の把握の方法	把握した効果										
	<p><b>(2) アジア地域における海賊版対策事業(委託)</b> 中国等アジア地域主要都市に海賊版対策拠点事務所を設置し、当該事務所を中心として情報収集・発進機能等の体制強化、訴訟支援活動等を支援、ライセンス育成研修の実施、国際コンテンツ産業フォーラムの実施、普及啓発活動等の総合的枠組みにて対策を講じる。</p> <p>【総予算額】 6.5億円</p> <p>【総執行額】 2.6億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成18年度</p>	<p>○平成16年度の現地進出企業相談件数目標：40件 ○平成16年度の行政摘発件数目標：20件</p>	<p>○現地進出企業相談件数 ○行政摘発件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H16年度</th> <th>H16年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地進出企業相談件数</td> <td>104</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>行政摘発件数</td> <td>39</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H16年度	H16年度目標値	現地進出企業相談件数	104	40	行政摘発件数	39	20	<p>○16年度の目標達成レベルは、概ね達成と言えるものの、抜本的な問題解決に繋げるためには行政摘発のみならず、刑事訴追を積み重ねることが必要。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H16年度	H16年度目標値												
現地進出企業相談件数	104	40												
行政摘発件数	39	20												
	<p><b>(3) 不正利用対策に関する環境整備支援事業(委託)</b> コンテンツの流通基盤を整備するため、人間には知覚できない微少な変更をコンテンツに加えることで、著作権者や配布先名称などの情報を不可分に挿入する「電子透かし」について調査・研究を行うとともに、コンテンツID、権利者ID、権利団体ID、関連する属性情報のコードの共通化を推進する。また、映画・アニメ等各団体が管理するデータベースの相互運用性を担保するシステムやアプリケーションの開発を行う。</p> <p>【総予算額】 1.5億円</p> <p>【総執行額】 0.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成18年度</p>	<p>○ネットワーク上にコンテンツを提供しやすい環境の整備</p>	<p>○インターネット上の映像系コンテンツ市場規模 ○映像コンテンツ配信ビジネスの立ち上げ・開始事業者</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット上の映像系コンテンツ市場規模</td> <td>147億円</td> <td>173億円</td> </tr> <tr> <td>映像コンテンツ配信ビジネスの立ち上げ・開始事業者</td> <td></td> <td>暫定利用率が合意された</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	インターネット上の映像系コンテンツ市場規模	147億円	173億円	映像コンテンツ配信ビジネスの立ち上げ・開始事業者		暫定利用率が合意された	<p>○不正利用ができないようにする直接的な手段となる電子透かしの調査研究は、既存の評価手法を体系的にリストアップするとともに、数年先の技術レベルを見据えた目標仕様をまとめるなど一定の成果を見せた。更に今後は不正利用を減らすために、正規流通を増やしていくことが重要になる。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H15年度	H16年度												
インターネット上の映像系コンテンツ市場規模	147億円	173億円												
映像コンテンツ配信ビジネスの立ち上げ・開始事業者		暫定利用率が合意された												

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																			
			効果の把握の方法	把握した効果																						
7	<b>物流効率化対策</b> ○以下の手段による	○「新総合物流施策大綱」(平成13年7月閣議決定)は、21世紀を迎えた我が国経済社会にふさわしい新たな物流システムの形成を目指し、遅くとも平成17年(2005年)までに、以下の目標の達成を目指すもの。 ①コストを含めて国際的に競争力のある水準の物流市場の構築 ②環境負荷を低減させる物流体系の構築と循環型社会への貢献	○我が国のGDP対総物流コスト比率 ○運輸部門におけるCO2排出量 ○パレタイズ可能貨物のパレタイズ比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値 (H22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運輸部門におけるCO2排出量</td> <td>264,449 千トン</td> <td>266,657 千トン</td> <td>262,090 千トン</td> <td>260,154 千トン</td> <td></td> <td>250,000 千トン (H22年)</td> </tr> <tr> <td>パレタイズ可能貨物のパレタイズ比率</td> <td></td> <td>75%</td> <td></td> <td></td> <td>74%</td> <td>90% (H17年度)</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)	運輸部門におけるCO2排出量	264,449 千トン	266,657 千トン	262,090 千トン	260,154 千トン		250,000 千トン (H22年)	パレタイズ可能貨物のパレタイズ比率		75%			74%	90% (H17年度)	○我が国のGDP対総物流コスト比率は低下傾向にあるが、我が国産業の国際競争力の強化、また、我が国への産業集積を図る産業立地競争力の向上の観点からは、さらなる改善努力が必要な状況にある。 ○運輸部門の貨物自動車からの二酸化炭素の排出量については、低公害車の導入、モーダルシフト、ITの活用による物流システムの全体最適化の進展等により、減少傾向に転じ、平成14年には、京都議定書に基づく削減目標の基準年における排出量予想量を下回る水準(平成14年260百万トン)となった。ただし、京都議定書に基づく削減目標(平成22年250百万トン)の確実な達成のためには、従来からの取組に加え、物流分野においては、荷主企業と物流事業者との連携・協働を図ること、さらに国民や関係団体の理解と協力を得ていくことなど、民間の創意工夫を最大限に発揮できる環境を整備し、取組の裾野を広げる新たな手法を導入していく必要がある。
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)																				
運輸部門におけるCO2排出量	264,449 千トン	266,657 千トン	262,090 千トン	260,154 千トン		250,000 千トン (H22年)																				
パレタイズ可能貨物のパレタイズ比率		75%			74%	90% (H17年度)																				
	<b>(1) 物流効率化専門指導員派遣事業(補助)</b> 中小企業が物流効率化を図るための検討を行うに際し、適切にアドバイスできる専門家を独立行政法人中小企業基盤整備機構に登録し、企業等からの要請により派遣する事業。  <b>【総予算額】</b> 2.7億円  <b>【総執行額】</b> 1.5億円  <b>【事業実施期間】</b> 平成10年度～	—	○アンケート結果 ○専門家派遣件数 ○セミナー参加人数	○平成16年度アンケートによると、専門家指導事業については派遣された全社が、セミナー事業については参加者の約8割が「参考になった」と回答。	○一定の効果は得られている。 ○18年度以降継続																					
				<b>◇GDP対総物流コスト比率</b> ○GDPに対する総物流コスト比は、米国に比べ我が国の方が低い。	<p>出典：日本ロジスティクスシステム協会「物流コスト調査」</p>																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家派遣件数</td> <td></td> <td>65</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>セミナー参加人数</td> <td>947名</td> <td>1,289名</td> <td>1,538名</td> <td>1,829名</td> <td>1,544名</td> <td>1,088名</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	専門家派遣件数		65	22	9	10	16	セミナー参加人数	947名	1,289名	1,538名	1,829名	1,544名	1,088名	
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
専門家派遣件数		65	22	9	10	16																				
セミナー参加人数	947名	1,289名	1,538名	1,829名	1,544名	1,088名																				

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p><b>(2) 物流効率化推進事業 (補助金)</b>            全国又は地方単位の組合及び任意団体等が物流効率化を推進するために実施する。            ①調査研究・基本計画策定事業            ②事業計画・システム設計事業            ③実験的事業運営事業</p> <p>【総予算額】 10.3億円</p> <p>【総執行額】 8.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～</p>	○全国又は地方単位の組合及び任意団体等の物流効率化の推進	○補助件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	補助件数	16	15	12	18	13	14	○18年度以降継続														
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
補助件数	16	15	12	18	13	14																											
	<p><b>(3) 中小企業物流連携推進事業 (補助金)</b>            地域の中小企業者が中心となり、製・配・販等が相互に情報交換、交流を行うことにより、物流効率化のための新たな具体的取り組みを推進するための事業。</p> <p>【総予算額】 4.2億円</p> <p>【総執行額】 1.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～</p>	○物流効率化のための新たな具体的取り組みの推進	○補助事業者における調査研究等数 ○本事業において、事業計画策定時に挙げた目標を達成したとする事業者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業者における調査研究等数</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>本事業において、事業計画策定時に挙げた目標を達成したとする事業者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>調査中</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	補助事業者における調査研究等数	18	34	20	26	18	16	本事業において、事業計画策定時に挙げた目標を達成したとする事業者数	—	—	13	16	13	調査中	○18年度以降継続							
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
補助事業者における調査研究等数	18	34	20	26	18	16																											
本事業において、事業計画策定時に挙げた目標を達成したとする事業者数	—	—	13	16	13	調査中																											
	<p><b>(4) 中小企業流通業務施設等ソフトインフラ整備事業 (補助金)</b>            財団法人 流通システム開発センターが行う、中小企業が物流の効率化を推進する上で不可欠な商品・物流コード情報等の公共データベースの構築・維持・管理・普及等に必要経費の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 7.6億円</p> <p>【総執行額】 6.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成17年度</p>	—	○利用企業数 ○アクセス件数 ○商品情報の登録件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用企業数</td> <td>11,706</td> <td>11,268</td> <td>11,523</td> <td>10,725</td> <td>7,459</td> <td>7,040</td> </tr> <tr> <td>アクセス件数 (月平均)</td> <td>848</td> <td>860</td> <td>1,350</td> <td>2,241</td> <td>2,392</td> <td>2,909</td> </tr> <tr> <td>商品情報の登録件数</td> <td>2,158,281</td> <td>2,693,968</td> <td>2,963,241</td> <td>3,277,960</td> <td>3,556,775</td> <td>3,940,391</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	利用企業数	11,706	11,268	11,523	10,725	7,459	7,040	アクセス件数 (月平均)	848	860	1,350	2,241	2,392	2,909	商品情報の登録件数	2,158,281	2,693,968	2,963,241	3,277,960	3,556,775	3,940,391	○平成17年度をもって終了
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
利用企業数	11,706	11,268	11,523	10,725	7,459	7,040																											
アクセス件数 (月平均)	848	860	1,350	2,241	2,392	2,909																											
商品情報の登録件数	2,158,281	2,693,968	2,963,241	3,277,960	3,556,775	3,940,391																											

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																			
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p><b>(5) 流通活動システム化拠点施設整備事業 (政策金融)</b>            民間事業者が行う生産財配送センター、大量消費財配送センター、物流システム高度化施設、災害支援機能を持つ流通施設、物流効率化機械設備の設置にかかる経費について、また流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（流通業務総合効率化法）に基づく認定計画に従って事業を実施する者に対して低利融資を実施。</p> <p>【総融資額】 183.7億円</p> <p>【総融資件数】 21件</p> <p>【事業実施期間】 昭和45年度～</p>	○物流効率化施設の導入の促進	○貸付件数 ○融資額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度以前※</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>融資額 (百万円)</td> <td>12,310</td> <td>2,610</td> <td>2,000</td> <td>740</td> <td>0</td> <td>710</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H9年度からH11年度までの実績</p>	(指標)	H11年度以前※	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	貸付件数	10	5	1	2	0	3	融資額 (百万円)	12,310	2,610	2,000	740	0	710	○今後も継続して実施。
(指標)	H11年度以前※	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
貸付件数	10	5	1	2	0	3																				
融資額 (百万円)	12,310	2,610	2,000	740	0	710																				
	<p><b>(6) 流通業等強化資金 (政策金融)</b>            流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（流通業務総合効率化法）（「中小企業流通業務効率化促進法」を含む）に基づく認定計画に従って事業を実施する事業協同組合等及びその構成員が、建物、構築物又は設備を取得するために必要な設備資金等の貸付を行う。</p> <p>【総融資額】 10.4億円</p> <p>【総融資件数】 61件</p> <p>【事業実施期間】 平成7年度～</p>	—	○貸付件数 ○融資額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度以前</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>42</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>融資額 (百万円)</td> <td>582</td> <td>175</td> <td>108</td> <td>145</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	貸付件数	42	6	8	3	0	2	融資額 (百万円)	582	175	108	145	0	30	○今後も継続して実施。
(指標)	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
貸付件数	42	6	8	3	0	2																				
融資額 (百万円)	582	175	108	145	0	30																				
	<p><b>(7) 流通業務効率化施設の特別償却制度 (税制)</b>            事業協同組合等が旧中小企業流通業務効率化促進法の認定計画に基づき共同物流センター等の流通業務効率化施設（建物、付属設備）を取得し、事業の用に供した場合、初年度に取得価格の8%の特別償却が認められる。</p> <p>【総減税額】 0.9億円</p> <p>【制度創設年度】 平成4年度</p> <p>【適用期限】 平成16年度</p>	—	○利用件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度以前</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	利用件数	6	0	0	0	0	0	○平成16年度をもって終了。							
(指標)	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
利用件数	6	0	0	0	0	0																				

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果		
			効果の把握の方法	把握した効果						
				(指標)	H12年度	H13年度	H14年度		H15年度	H16年度
8	消費者取引に関する情報提供 ○以下の手段による	○消費者取引に係るトラブルを、未然に防止できるように情報提供する。 ○仮にトラブルに巻き込まれた場合、適切かつ迅速に対処する方法について、情報提供をする。	○経済産業省HPへのアクセス件数 ○ビデオの配布・貸出本数 ○パンフレットの配布部数z ○日本消費者協会HPへのアクセス件数 ○月間消費者の売上部数							○本施策において、情報提供の度合いを示す指標は概ね改善しており、目標を達成している。
	(1) 消費者啓発事業(委託) 悪質商法に対する注意喚起その他について多くの消費者に適切な情報が浸透するべく、ビデオテープの配布・貸し出し、街頭ビジョンの放映、パンフレットの配布、インターネット上での広報といった手段を通じて情報提供を行う。また、消費者啓発をより効果的に行えるような啓発ノウハウを蓄積し、消費者啓発に携わる者(消費生活相談員、民生委員等)に対し情報提供するとともに、身近な相談者を消費者啓発リーダーとして啓発活動に参加できるよう育成する。  【総予算額】 179,330千円  【総執行額】 165,338千円  【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度	○消費者取引に係るトラブルの未然防止のための情報提供 ○仮にトラブルに巻き込まれた場合、適切かつ迅速に対処する方法についての情報提供	○アンケート結果 ○経済産業省HPへのアクセス件数 ○ビデオの配布・貸出本数 ○パンフレットの配布部数						○使用者に対して行ったアンケート結果によれば、啓発対象者が集まる学校の授業や自治体のイベント等で配布している消費者啓発資料(ビデオ・パンフレット)は興味をもってもらうことができた概ね好評であった。	○情報提供の度合いを示す指標は概ね改善しており、初期の目標を達成しつつある。 ○使用者に対して行ったアンケート結果より、未然防止の効果は一定程度上がっていると考えられる。 ○啓発を行った現場では逆に相談件数が増えた、すなわち今まで泣き寝入りをしてきた被害者が相談に来るようになったという報告もあり、本施策は被害者の事後的救済という効果をあげている。 ○平成16年度までの事業については概ね目標どおりに達成された。 ○18年度以降継続
	(2) 商品テスト事業(補助) 消費者が商品を購入しようとする際、その品質、性能、安全性などについて消費者自身では容易に判別できない商品・サービスを対象として、日本消費者協会が比較テストを行う商品テスト事業に50%補助する。  【総予算額】 127,095千円  【総執行額】 114,700千円  【事業実施期間】 昭和38年度～平成16年度	○商品購入時における消費者の選択に資する情報提供	○アンケート結果 ○日本消費者協会HPへのアクセス件数 ○月間消費者の売上部数						○消費者モニターによるアンケート結果によれば、商品購入の際、商品テスト結果が有効活用された。	○消費者モニターによるアンケート結果より、本事業の目標である「商品購入時における消費者の選択に資する情報提供」において、一定の役割を果たしたと考えられる。

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果				
			効果の把握の方法	把握した効果							
9	電力需給システムの高度化 ○以下の手段による	○電力負荷平準化対策等により電力負荷率の改善 ○火力発電設備の高効率化により二酸化炭素排出量の削減	○電力負荷率 ○電気事業における二酸化炭素排出原単位 ○火力発電平均熱効率	指標	H2年度	H7年度	H12年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)	○平成7年度には55.3%だった電力負荷率が、平成16年度においては、60.7%となっており、電力負荷率の水準が高まってきており、電気料金も値下げ傾向にある。 ○二酸化炭素排出削減は、事業者による努力が図られているところである。
				電力負荷率(%)	56.8	55.3	59.5	61.2	60.7		
				電気事業における二酸化炭素排出原単位 (kg-二酸化炭素/kWh)	0.421	0.392	0.378	0.436	0.421	0.340	
				火力発電平均熱効率(%)	40.04	40.59	40.80	41.03	41.08	41.06	
	(1) 海水揚水発電技術実証試験(委託) 立地が困難化している揚水発電所の立地拡大に資するため、パイロットプラントの試験運転を通じ、海水揚水発電技術の信頼性を実証する。  【総予算額】 404.5億円  【総執行額】 363.9億円  【事業実施期間】 昭和62年度～平成15年度	○海水揚水発電システムが、既存の淡水揚水発電システムと同程度の信頼性、経済性を有し、負荷平準化電源として実用化可能なシステムであることを実証する。	○運転データ(発電) ○運転データ(揚水) ○運転開始からの点検データ ○環境モニタリングデータ	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	○海水による構造物、機器の腐食や外部環境への影響がほとんどないよう抑えられたことが確認され、これにより、本実証試験の全体目標である海水揚水発電システムが、既存の淡水揚水発電システムと同程度の信頼性を有し、負荷平準化電源として実用化可能なシステムであることを実証することができた。 ○経済性に関する実証は、当該実証試験の成果を基に検討を行い、淡水揚水発電システムと同程度の経済性を有することが確認された。 ○当該実証に係る成果が計画時の対応を含めてマニュアル化されるなど、実用化の可能性が高まったといえる。
				運転データ(発電) 上段：運転時間[h] 下段：電力量[MWh]	1,360 29,879	1,954 36,517	1,805 33,009	1,295 23,624	—	(H10FY～) 8,152 162,276	
				運転データ(揚水) 上段：運転時間[h] 下段：電力量[MWh]	1,506 43,987	1,869 54,653	1,701 49,794	1,215 35,566	—	(H10FY～) 8,259 241,394	
				運転開始からの点検データ	異常なし	電気防食電極障害復旧	異常なし	異常なし	—	特段の異常なし	
				環境モニタリングデータ							
				塩分飛散	自然変動範囲内又は基準値以下	自然変動範囲内又は基準値以下	自然変動範囲内又は基準値以下	自然変動範囲内又は基準値以下	—	—	周辺自然環境等への影響はほとんどなし
				動植物	異常なし	異常なし	異常なし	—	—	—	
				海域環境	異常なし	異常なし	—	—	—	—	

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p><b>(2) 既築中小建物個別分散ガス冷房導入促進事業(補助)</b> 電力負荷平準化の改善、天然ガスの高効率利用のため、既築中小建物における個別分散ガス冷房の普及促進を図ることを目的として、ガス冷房の普及促進により非蓄熱式電気冷房(EHP)との価格差を縮小させ(目標価格差:50千円/RT)、市場の自立化を図るために、設置費用の一部を助成した。</p> <p>【総予算額】 42.0億円</p> <p>【総執行額】 28.1億円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成15年度</p>	<p>○ガス冷房と非蓄熱式電気冷房(EHP)との価格差の縮小(目標価格差:50千円/RT)</p>	<p>○ガス冷房とEHPの価格差 ○ガス冷房の価格 ○市場全体の年間普及台数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス冷房とEHPの価格差</td> <td>—</td> <td>49千円/RT</td> <td>53千円/RT</td> <td>35千円/RT</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ガス冷房の価格</td> <td>—</td> <td>260千円/RT</td> <td>260千円/RT</td> <td>247千円/RT</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市場全体の年間普及台数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>33,800台</td> <td>39,000台</td> <td>39,000台</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	ガス冷房とEHPの価格差	—	49千円/RT	53千円/RT	35千円/RT	—	—	ガス冷房の価格	—	260千円/RT	260千円/RT	247千円/RT	—	—	市場全体の年間普及台数	—	—	33,800台	39,000台	39,000台	—	<p>○当初の目標としていたEHPとの価格差を縮小する目標(50千円/RT以下)を達成した。 ○ガス冷房によるピークカット効果は0.95kW/RTと極めて高いことも判明した。GHPのシェアは5年間で2倍になっており、現在も高い伸び率を維持して推移し、平成16年度末時点で全国総冷房容量の23%を占めるに至っている。 ○目標を達成し、ガス冷房機器の市場自立化が図られたことにより、今後は市場が効率的に機能するための環境整備等を検討する必要がある。</p>
	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																										
ガス冷房とEHPの価格差	—	49千円/RT	53千円/RT	35千円/RT	—	—																											
ガス冷房の価格	—	260千円/RT	260千円/RT	247千円/RT	—	—																											
市場全体の年間普及台数	—	—	33,800台	39,000台	39,000台	—																											
<p><b>(3) 氷蓄熱式空調システム普及促進事業(補助)</b> 氷蓄熱式空調システム導入促進のため、設置補助を行うとともに、オーナーや設計者に向けた技術支援活動、普及啓発活動を行い、一層の電力負荷平準化(負荷率改善)を図ることを目的とする。</p> <p>【総予算額】 188.3億円</p> <p>【総執行額】 118.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成7年度～平成16年度</p>	<p>○氷蓄熱式空調システムの市場での自立化(氷蓄熱式空調システムが市場全体での生産台数が年間50,000台程度にまで増加すること)</p>	<p>○普及累積件数 ○セミナー・イベント実施回数及び来場・聴講者数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H7年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及累積件数(個別分散型氷蓄熱)</td> <td>925</td> <td>27,846</td> <td>35,785</td> <td>43,382</td> <td>48,522</td> <td>53,448</td> </tr> <tr> <td>セミナー・イベント実施回数及び来場・聴講者数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16回 1,627名</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H7年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	普及累積件数(個別分散型氷蓄熱)	925	27,846	35,785	43,382	48,522	53,448	セミナー・イベント実施回数及び来場・聴講者数						16回 1,627名	<p>○数値目標は、市場全体での生産台数が年間50,000台程度にまで増加することを目指すものであったが、折からの不況により、市場全体の設備投資などの減少によって、目標を下回ってしまった。</p>								
(指標)	H7年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
普及累積件数(個別分散型氷蓄熱)	925	27,846	35,785	43,382	48,522	53,448																											
セミナー・イベント実施回数及び来場・聴講者数						16回 1,627名																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果						
			効果の把握の方法	把握した効果							
	<p><b>(4) 需要構造分析調査事業 (委託)</b> ピーク需要発生時における需要家別、用途別などの需要構造が、これまでは限定的なものを除き、把握されていない現状を踏まえ、需要家ごとの電気の使用状況(機器の種類、使用時間帯、使用電力量等)を調査するとともに、需要家の既存データや節電意識も合わせて調査することにより、ピーク需要発生時における需要構造を把握し、ピークシフト方策の具体的内容やその効果を定量的に評価できるようにすることを目的としている。</p> <p>【総予算額】 6.9億円</p> <p>【総執行額】 2.69億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成18年度</p>	<p>○ピークシフト方策の具体的内容やその効果を定量的に評価できるようにする。</p>	<p>○電力負荷データの収集状況</p>	<p>○当初計画どおり、平成16年度は首都圏及び阪神圏を中心に電力負荷データの収集が行われ、電力負荷変動要因や需要構造等について、定量的に把握するための基礎資料が整いつつある。</p>	<p>○調査結果の精度を上げるため地域を拡大し、地域特性についても評価することとし、首都圏及び阪神圏についても引き続き計測調査を実施することで、季節変動に伴う気温感応度についても評価を行うこととし、需要構造の把握を行うこととしている。</p> <p>○ピーク電力需要の構造を把握することで、どの分野に電力負荷平準化対策や節電対策を講じればより高い効果が得られるのか評価することとしている。</p> <p>○18年度以降継続</p>						
	<p><b>(5) 先導的負荷平準化ガス冷房システム導入モデル事業費補助事業 (補助)</b> 夏期及び冬期のピーク需要発生時における電力需要構造を把握することにより、電力の安定供給の確保及び効率化に寄与する効果的な負荷平準化対策及び負荷平準化対策を講じることを目標として、高い電力ピークカット効果と省エネ効果を両立する高効率排熱投入型ガス冷房システムを事業所・工場等に導入する場合、導入効果検証のための費用を含めた事業費の1/3を補助する。</p> <p>【総予算額】 15.8億円</p> <p>【総執行額】 1.0億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成18年度</p>	<p>○負荷平準化の重要性や天然ガスの利用拡大及び省エネルギー推進等について広くPRする。</p>	<p>○モデル事業の件数</p> <p>○モデル事業の平均ピークカット率</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル事業の件数</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>モデル事業の平均ピークカット率(%)</td> <td>65.9</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H16年度	モデル事業の件数	8	モデル事業の平均ピークカット率(%)	65.9	<p>○申請時にピークカット効果、省エネ率、排熱利用効率、費用対効果を試算し、採択審査の指標としているが、平成16年度の平均的な導入効果は、ピークカット率65.9%、省エネ率12.3%と高い事業が採択された。また、稼働データから提出されている導入効果は申請時の値をほぼ満足しており、事業効果は大きいと考えられる。</p> <p>○モデル事業導入事業者に本システム稼働後3年間の効果検証データの報告を義務付けており、評価委員会で導入効果を評価し、本モデル事業の有用性を明らかにし、電力負荷平準化の改善、天然ガス高効率利用に資する。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H16年度										
モデル事業の件数	8										
モデル事業の平均ピークカット率(%)	65.9										

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																	
			効果の把握の方法	把握した効果																																				
	<p><b>(6) 先導的負荷平準化機器導入普及モデル事業 (補助)</b> 電力貯蔵用二次電池や高効率の蓄熱式空調システム等の先導的負荷平準化機器により、高い負荷平準化効果を示すとともに、PR効果の高い事業者に対し、設備の導入に必要な経費等の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 32.5億円</p> <p>【総執行額】 10.0億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	<p>○負荷平準化の重要性、負荷平準機器の有用性を広くPRし普及促進を図る。</p>	<p>○普及累積件数(蓄熱) ○普及累積件数(蓄電) ○ピークシフト電力(kW)</p>	<p>○平成16年度においては、モデル性の高い蓄熱式空調システムと蓄電池システムを合わせて10件の採択を行った。また、氷蓄熱式空調システム普及促進事業において、セミナー・イベント開催を16回実施しており、来場・聴講者数は、1,627名であった。</p> <p>○平成17年度は、新たに16件のモデル事業を採択しており、セミナー等においては、平成16年度に採択されたモデル事業のランニングコスト低減などの導入メリットの紹介を通して普及促進を図っている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H7年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及累積件数(蓄熱)</td> <td>2,854</td> <td>13,142</td> <td>16,454</td> <td>19,400</td> <td>21,329</td> <td>23,128</td> </tr> <tr> <td>普及累積件数(蓄電)</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>53</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>ピークシフト電力(kW)</td> <td>594,509</td> <td>1,117,717</td> <td>1,259,822</td> <td>1,372,493</td> <td>1,483,349</td> <td>1,610,352</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H7年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	普及累積件数(蓄熱)	2,854	13,142	16,454	19,400	21,329	23,128	普及累積件数(蓄電)	0	9	15	30	53	86	ピークシフト電力(kW)	594,509	1,117,717	1,259,822	1,372,493	1,483,349	1,610,352	<p>○平成16年度末において蓄熱式空調システムが約2万3千件、NAS電池をはじめとする蓄電池が約86件の設置件数となっている。この効果をピークシフト電力として評価すると約161万kWと試算され、原子力発電所1,2基分に相当し、分散型電源として機能し電力の安定供給の確保に資している。</p> <p>○電力需給コストの削減、省エネルギーに資する電力負荷率は改善基調にあることが伺え、今後、更なる需要創出を目的として、複数年募集や複数回募集などの制度運用の改善により更なる普及促進を図ることとしている。</p> <p>○18年度以降継続</p>						
(指標)	H7年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																		
普及累積件数(蓄熱)	2,854	13,142	16,454	19,400	21,329	23,128																																		
普及累積件数(蓄電)	0	9	15	30	53	86																																		
ピークシフト電力(kW)	594,509	1,117,717	1,259,822	1,372,493	1,483,349	1,610,352																																		
	<p><b>(7) エネルギー需給構造改革投資促進税制(負荷平準化)(税制)</b> 夏期及び昼間の電力ピーク需要の先鋭化が進んでいる中、電力の負荷率を改善する機器の普及により、電力負荷の平準化・負荷率の改善を図ることを目標に、夜間の電力を利用して蓄熱槽等に熱を貯めて使用する蓄熱式空調設備、深夜電力を利用して蓄熱材に熱を貯めて、昼間放熱を行うことで暖房をおこなう蓄熱式暖房装置や夜間電力を蓄電して昼間に直接電気の形で放電する電力貯蔵設備の普及により、電力の負荷平準化を進めるため、対象設備を取得する事業者等に対して所得税又は法人税における30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金1億円以上の者に限る)を認め、初期の設備投資負担を軽減する。</p> <p>【総減税額】 4,900億円</p> <p>【制度創設年度】 平成4年度</p> <p>【適用期限】 平成20年度</p>	<p>○電力負荷平準化・負荷率の改善</p>	<p>○電力負荷率 ○蓄熱式空調・給湯装置数 ○深夜電力利用型蓄熱式暖房装置数 ○電力貯蔵設備数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力負荷率(%)</td> <td>59.4</td> <td>56.7</td> <td>58.5</td> <td>61.2</td> <td>60.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備導入基数①</td> <td>9,996</td> <td>9,944</td> <td>9,607</td> <td>7,102</td> <td>6,657</td> <td>55,534</td> </tr> <tr> <td>設備導入基数②</td> <td>466</td> <td>727</td> <td>857</td> <td>992</td> <td>1122</td> <td>4763</td> </tr> <tr> <td>設備導入基数③</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①蓄熱式空調・給湯装置、②深夜電力利用型蓄熱式暖房装置、③電力貯蔵設備</p>	(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	電力負荷率(%)	59.4	56.7	58.5	61.2	60.7	-	設備導入基数①	9,996	9,944	9,607	7,102	6,657	55,534	設備導入基数②	466	727	857	992	1122	4763	設備導入基数③	-	-	8	12	16	36	<p>○前年度に起こった冷夏の要因により、昨年度負荷率よりわずかに低下した結果になったが、平成9年の負荷率55%の状況と比較すると、平均して改善傾向にあることが伺える。また、負荷平準化の二次的効果として、16年度で13万tの二酸化炭素排出量削減を達成できたが、今後更なる削減が必要である。以上から、負荷平準化設備の普及促進が引き続き重要と考える。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																		
電力負荷率(%)	59.4	56.7	58.5	61.2	60.7	-																																		
設備導入基数①	9,996	9,944	9,607	7,102	6,657	55,534																																		
設備導入基数②	466	727	857	992	1122	4763																																		
設備導入基数③	-	-	8	12	16	36																																		

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																																										
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
	<p>(8) 電力負荷平準化事業(政策金融) 電力ピークシフト効果の高い蓄熱式空調設備、給湯設備等、電力ピークカット効果の高い都市ガス冷房設備など電力負荷平準化に資する設備を設置する者等に対し融資を行う。</p> <p>【総融資額】 693.1億円 【総融資件数】 10件 【事業実施期間】 昭和56年度～</p>	○電気負荷平準化機器の設備導入の促進	○融資額 ○融資件数	○過去5年間においては、融資件数10件、融資額31億円の実績があり、出資予定案件も堅調に推移している。	○電力負荷平準化機器の導入対策は、原子力や高効率火力発電所の建設に比べ、即効性があり、需要側技術での対策として、極めて有効な手段である。 ○18年度以降継続																																										
	<p>(9) 石炭火力発電天然ガス化転換補助金(補助) 35年以上運転した石炭火力発電施設のリプレースに要する工事費の10%の補助を行う。</p> <p>【総予算額】 96億円 【総執行額】 0円 【事業実施期間】 平成14年度～平成24年度</p>	—	○高効率火力発電所導入件数 ○高効率火力発電所導入合計出力 ○老朽石炭火力の天然ガス化転換の件数 ○汽力発電平均熱効率 ○電気事業における二酸化炭素排出原単位	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高効率火力発電所導入件数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>高効率火力発電所導入合計出力(万kW)</td> <td>235</td> <td>152</td> <td>0</td> <td>114</td> <td>0</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>老朽石炭火力の天然ガス化転換の件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>汽力発電平均熱効率(%)</td> <td>40.04</td> <td>40.80</td> <td>41.03</td> <td>41.08</td> <td>41.06</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電気事業における二酸化炭素排出原単位(kg-二酸化炭素/kWh)</td> <td>0.375</td> <td>0.379</td> <td>0.407</td> <td>0.436</td> <td>0.421</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	高効率火力発電所導入件数	5	4	0	3	0	14	高効率火力発電所導入合計出力(万kW)	235	152	0	114	0	577	老朽石炭火力の天然ガス化転換の件数	—	—	0	0	0	0	汽力発電平均熱効率(%)	40.04	40.80	41.03	41.08	41.06	—	電気事業における二酸化炭素排出原単位(kg-二酸化炭素/kWh)	0.375	0.379	0.407	0.436	0.421	—	○年々、導入される熱効率は向上しており、政策支援により計画されている発電所は高効率であることから導入効果が得られている。 ○18年度以降継続
(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																									
高効率火力発電所導入件数	5	4	0	3	0	14																																									
高効率火力発電所導入合計出力(万kW)	235	152	0	114	0	577																																									
老朽石炭火力の天然ガス化転換の件数	—	—	0	0	0	0																																									
汽力発電平均熱効率(%)	40.04	40.80	41.03	41.08	41.06	—																																									
電気事業における二酸化炭素排出原単位(kg-二酸化炭素/kWh)	0.375	0.379	0.407	0.436	0.421	—																																									
	<p>(10) エネルギー需給構造改革投資促進税制(コバイントサイクル発電用ガスタービン)(税制) 高効率なコバイントサイクル火力発電システムの導入へ政策誘導すべく、コバイントサイクル発電用のガスタービンを税制措置により支援。</p> <p>【総減税額】 4,900億円 【制度創設年度】 平成2年度 【適用期限】 平成24年度</p>	—																																													
	<p>(11) 液化ガス発電所建設事業(財投) 火力発電所の建設には、長期に亘る莫大な建設資金を要するため、一般電気事業者等が建設する火力発電システムを、より高効率なものに政策誘導すべく、長期・低利の政策融資により支援する。</p> <p>【総融資額】 1,231億円 【総融資件数】 28件 【事業実施期間】 平成8年度～平成24年度</p>	—																																													

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																						
			効果の把握の方法	把握した効果																									
10	天然ガス導入促進推進 ○以下の手段による	○平成22年度（2010年度）までに全ての都市ガス事業者が高カロリー化の実施 ○地球環境問題への対応及びガス利用者の利益の増進	○地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値 (H22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>					指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	64	69	75	80	85	100	○平成22年度までの目標に対し、平成16年度末までに地方都市ガス事業者の需要家における高カロリー化は85%、都市ガス原料に占める天然ガス化率は93%を達成しており、当初目標である100%の達成に向けて着実に推移している。						
	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (H22年度)																						
	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	64	69	75	80	85	100																						
(1) 地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金(補助) 初期費用負担低減、技術・ノウハウの提供等の支援を行い、事業者及び需要家の負担を軽減する。  【総予算額】 354億円  【総執行額】 268億円  【事業実施期間】 昭和60年度～平成22年度	○平成22年度までに全ての地方都市ガス事業者の熱量変更作業を終了する。	○地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率 ○熱量変更の完了した地方都市ガス事業者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)</td> <td>58</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>熱量変更の完了した地方都市ガス事業者数(者)</td> <td></td> <td>126</td> <td>131</td> <td>146</td> <td>155</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	58	64	69	75	80	85	熱量変更の完了した地方都市ガス事業者数(者)		126	131	146	155	168	○助成措置が大きなインセンティブとなって計画が進展した結果、熱量変更が完了した事業者、需要家ともに着実に増加しており、天然ガス化の促進に寄与している。 ○18年度以降継続
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																							
地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	58	64	69	75	80	85																							
熱量変更の完了した地方都市ガス事業者数(者)		126	131	146	155	168																							
(2) エネルギー多消費型設備天然ガス化推進事業(補助) 石炭、石油等の燃料を原油換算で50k l / 年以上使用する工業炉、ボイラー等の燃焼設備を、天然ガスを主原料とするガスへ燃料転換した事業者に対し、その設備変更に要する経費の一部を補助することにより初期投資負担の軽減を行う。  【総予算額】 142億円  【総執行額】 56億円  【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度	○平成18年度までの5年間で約180万t-CO2の削減	○CO2排出削減量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO2排出削減量(万t-CO2)</td> <td>9.1</td> <td>50.7</td> <td>19.2</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>				(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	CO2排出削減量(万t-CO2)	9.1	50.7	19.2	80.0	○平成14年からの3年間では80万t-CO2、平成17年度の削減見込み60万t-CO2を加えると140万t-CO2となり、事業創設当初の、平成18年度までの5年間で約180万t-CO2削減する目標を上回る実績をあげており、産業用等の需要サイドでの天然ガスへの転換促進に大きく寄与している。 ○京都議定書目標達成計画に示された新たなCO2排出削減目標に資するため、平成22年度までの目標を見直すことにより、強化して継続する。 ○18年度以降継続												
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計																									
CO2排出削減量(万t-CO2)	9.1	50.7	19.2	80.0																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																			
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p><b>(3) 地方都市ガス事業天然ガス化導入条件整備調査委託費(委託)</b> 地方都市ガス事業者の天然ガス化を促進する事を目的として、民間調査機関等を活用し、広く国内外の情報を収集することで業務の効率・効果を高め、天然ガスの導入促進を図るための政策指針を策定する判断材料及び事業者への情報提供等の支援のため、天然ガスの供給基盤整備等の各種調査を委託する。</p> <p>【総予算額】 7.9億円</p> <p>【総執行額】 6.1億円</p> <p>【事業実施期間】 平成3年度～平成22年度</p>	○地方都市ガス事業者の天然ガス化の促進	○地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率 ○都市ガス原料に占める天然ガス比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率(%)</td> <td>58</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>都市ガス原料に占める天然ガス比率(%)</td> <td>86.2</td> <td>87.2</td> <td>88.6</td> <td>89.9</td> <td>91.8</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率(%)	58	64	69	75	80	85	都市ガス原料に占める天然ガス比率(%)	86.2	87.2	88.6	89.9	91.8	93.0	○ガス事業を取り巻く実態を把握することにより、課題を分析し、今後の施策を検討するための判断材料とすることができたことにより、平成16年度からは50万m3まで自由化範囲拡大し、さらに天然ガスを効率的かつ安定的に供給するための制度設計に活用する。また、地方都市ガス事業者への情報提供を効果的に行ったことにより天然ガス転換が促進され、天然ガス導入を促進する効果が高いと言える。 ○18年度以降継続
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率(%)	58	64	69	75	80	85																				
都市ガス原料に占める天然ガス比率(%)	86.2	87.2	88.6	89.9	91.8	93.0																				
	<p><b>(4) 経年埋設内管対策費補助事業(補助)</b> 天然ガス供給の基盤である供給管の経年管改善費用の一部を助成することにより需要家負担が軽減し、経年埋設内管改善計画が円滑に進み、この結果、ガス供給に係る安全性の向上が図られるとともに、天然ガスの利用拡大に資する事を目的として、平成22年度までに波及効果の大きい公共性の高い建物についての改善を優先的に進める。</p> <p>【総予算額】 37.8億円</p> <p>【総執行額】 7.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度(見直し)</p>	○経年埋設内管改善計画が円滑に進むこと	○経年埋設内管改善件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年埋設内管改善件数(件)</td> <td>346</td> <td>546</td> <td>892</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	経年埋設内管改善件数(件)	346	546	892	○制度の周知が浸透し改善件数が着実に増加している(平成17年度約2,400件)。この結果、改善期間(完了年度)の短縮につながり、ガス供給に係る安全性向上、都市ガス事業者の経営基盤の安定化、ガス利用者のメリットの増進等、ひいては天然ガスの普及拡大に貢献している。 ○優先的に対策が必要な対象(約20,400件)については、平成22年度までに完了することとする。 ○18年度以降継続													
(指標)	H15年度	H16年度	合計																							
経年埋設内管改善件数(件)	346	546	892																							
	<p><b>(5-1) 天然ガス普及促進事業(財投)</b> 供給の安定性、環境負荷、効率性等の面で優れた特性を有する天然ガスをわが国に広く普及するため、都市ガス事業者等が行う天然ガス化促進事業及び天然ガス等普及基盤整備事業に対し長期安定資金を供給する。</p> <p>【総融資額】 1,159億円</p> <p>【総融資件数】 137件</p> <p>【事業実施期間】 昭和63年度～</p>	—	○地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率(%)</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率(%)	64	69	75	80	85	○ガス事業者の天然ガス化や天然ガスの安定供給のための投資は毎年度着実に進んでおり、天然ガス化の促進は進んでいるものと判断できるが、本年において閣議決定された「京都議定書目標達成計画」や「骨太の方針2005」において、天然ガスシフトの加速化、天然ガスの利用拡大が示されており、今後さらに、着実な天然ガス導入促進を図っていく必要がある。 ○18年度以降継続									
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																					
地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要家件数比率(%)	64	69	75	80	85																					

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p>(5-2) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金(利子補給)</p> <p>地方都市ガス事業者等の天然ガス導入等に係る設備投資に対し、日本政策銀行等は長期低利融資による資金面での助成を行い、同行等に対し利補幅の補給を行う。</p> <p>【総予算額】 136億円</p> <p>【総執行額】 109億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和63年度～</p>	<p>○事業リスクの低減、低廉かつ安全な料金や安全性の向上</p>	<p>○地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率</p> <p>○都市ガス原料に占める天然ガス比率</p> <p>○天然ガス導入済み事業者数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)</td> <td>58</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>都市ガス原料に占める天然ガス比率(%)</td> <td>86.2</td> <td>87.2</td> <td>88.6</td> <td>89.9</td> <td>91.8</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>天然ガス導入済み事業者数(除大手3社)</td> <td>116</td> <td>129</td> <td>137</td> <td>148</td> <td>150</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	58	64	69	75	80	85	都市ガス原料に占める天然ガス比率(%)	86.2	87.2	88.6	89.9	91.8	93.0	天然ガス導入済み事業者数(除大手3社)	116	129	137	148	150	152	<p>○地方都市ガス事業者等が天然ガスを導入する際の初期投資を軽減することにより、天然ガスを導入した事業者及び需要家は着実に増加しており、天然ガスの利用促進により環境負荷低減に大きく寄与している。</p> <p>○本事業は地方都市ガス事業者等が天然ガスを導入し、利用拡大を行っていくための根幹を担う事業の一つとなっており、有効に活用されていることから、支援を継続する。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																										
地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	58	64	69	75	80	85																											
都市ガス原料に占める天然ガス比率(%)	86.2	87.2	88.6	89.9	91.8	93.0																											
天然ガス導入済み事業者数(除大手3社)	116	129	137	148	150	152																											
<p>(6) エネルギー需給構造改革推進投資促進税制による天然ガス導入促進(税制)</p> <p>天然ガスの導入に際して必要となる受入導管等の設備の導入を行う地方都市ガス事業者等に対して30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金1億円以下の者に限る)の選択適用を認め、初期の設備投資負担の軽減を図る。</p> <p>【総減税額】 -</p> <p>【制度創設年度】 平成4年度</p> <p>【適用期限】 平成17年度</p>	<p>○地方ガス事業者の天然ガス化の促進</p>	<p>○地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	64	69	75	80	85	<p>○今後のエネルギー情勢及び地球環境問題への対策の進捗状況を見ながら、当該施策の方向性を検討していく必要がある。</p> <p>○18年度以降継続</p>																	
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																												
地方都市ガス事業者の熱量変更の完了した需要案件数比率(%)	64	69	75	80	85																												

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																																											
			効果の把握の方法	把握した効果																																												
11	<p>中小企業の国際化に係る情報提供等支援</p> <p>○以下の手段による</p>	<p>○国際化を志向する我が国中小企業の国際競争力の強化、国内経営基盤の安定化を図るため、これら中小企業が輸出、対外投資等を行う際に必要な情報・ノウハウ等のアドバイスを効率的かつ効果的に提供することにより、国際化への十分な対応能力を醸成する。</p>	<p>○中小企業の子会社保有割合</p> <p>○中小企業の海外からの撤退の推移</p>	<p>(参考1) 中小企業の子会社保有割合</p> <table border="1"> <caption>参考1) 中小企業の子会社保有割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>海外子会社保有割合(全体) (%)</th> <th>海外子会社保有割合(製造業) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>95年度</td><td>7.5</td><td>8.5</td></tr> <tr><td>96年度</td><td>8.5</td><td>9.5</td></tr> <tr><td>97年度</td><td>9.5</td><td>10.5</td></tr> <tr><td>98年度</td><td>9.5</td><td>10.5</td></tr> <tr><td>99年度</td><td>9.5</td><td>10.5</td></tr> <tr><td>00年度</td><td>9.5</td><td>10.5</td></tr> <tr><td>01年度</td><td>9.5</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>02年度</td><td>10.5</td><td>13.5</td></tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 中小企業の海外からの撤退の推移</p> <table border="1"> <caption>参考2) 中小企業の海外からの撤退の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>撤退件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>95年度</td><td>30</td></tr> <tr><td>96年度</td><td>42</td></tr> <tr><td>97年度</td><td>52</td></tr> <tr><td>98年度</td><td>82</td></tr> <tr><td>99年度</td><td>62</td></tr> <tr><td>00年度</td><td>75</td></tr> <tr><td>01年度</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>	年度	海外子会社保有割合(全体) (%)	海外子会社保有割合(製造業) (%)	95年度	7.5	8.5	96年度	8.5	9.5	97年度	9.5	10.5	98年度	9.5	10.5	99年度	9.5	10.5	00年度	9.5	10.5	01年度	9.5	11.5	02年度	10.5	13.5	年度	撤退件数	95年度	30	96年度	42	97年度	52	98年度	82	99年度	62	00年度	75	01年度	82	<p>○近年の中小企業の海外進出動向を見ると、海外子会社を保有している中小企業の割合は年々増加(参考1)している。これは我が国中小企業の国際競争力が付いてきており、ひいては我が国への利益送金等を通じて国内親企業の経営基盤の安定化にも貢献しているものと考えられるが、本施策による支援措置もこれに寄与しているものと考えられる。</p> <p>他方、中小企業の海外進出が着実に進展しているのと同時に、中小企業の海外からの撤退現地法人も増加傾向(参考2)にある。</p>
年度	海外子会社保有割合(全体) (%)	海外子会社保有割合(製造業) (%)																																														
95年度	7.5	8.5																																														
96年度	8.5	9.5																																														
97年度	9.5	10.5																																														
98年度	9.5	10.5																																														
99年度	9.5	10.5																																														
00年度	9.5	10.5																																														
01年度	9.5	11.5																																														
02年度	10.5	13.5																																														
年度	撤退件数																																															
95年度	30																																															
96年度	42																																															
97年度	52																																															
98年度	82																																															
99年度	62																																															
00年度	75																																															
01年度	82																																															

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																																																																																										
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																																																																														
				設定目標	H12年度	H13年度	H14年度		H15年度	H16年度	H17年度	備考																																																																																																																						
	<p>(1) 中小企業海外展開支援事業(交付金) 中小企業基盤整備機構が行う以下の支援ツールにより支援する。</p> <p>① 国際展開ワークショップ開催事業 中小企業の国際化に係る諸問題について、全国の地域中小企業を対象に、都道府県等中小企業支援センター等との共催により、セミナー形式等による情報提供を行う。また、商工会議所等が開催する勉強会に対し、個別の要望に応じて専門講師等を派遣する。</p> <p>② 国際化支援レポート作成 国際展開のための経営情報源として、国際化支援アドバイス事例、国際化成功・失敗事例の分析・紹介、上記ワークショップでのポイントなどをインターネット等を通じて紹介する。</p> <p>③ 国内アドバイス事業 海外での事業活動や、外国企業との提携について豊富な経験を持つ中小企業国際化支援アドバイザーが中小企業者からの相談に応じ、海外投資、提携等に関する実務(知識)やノウハウを提供する。</p> <p>④ 現地アドバイス事業 海外投資などの事業計画が進展していく上で、中小企業者が現地F/S等を行う場合、中小企業国際化支援アドバイザーが海外現地において、立地条件の確認、パートナーの選定、受注活動の可能性等の相談に応じる。</p> <p>【総予算額】 42.6億円</p> <p>【総執行額】 34.1億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和56年度～</p>	<p>① 国際展開ワークショップ開催事業 ・参加者による満足度を80パーセント以上にすること</p> <p>② 国際化支援レポート作成 ・読者による満足度を80パーセント以上にすること</p> <p>③ 国内アドバイス事業 ・受診企業の満足度を90パーセント以上にすること</p> <p>④ 現地アドバイス事業 ・受診企業の満足度を90パーセント以上にすること</p>	<p>① 国際展開ワークショップ開催事業 ・参加者による満足度 ・ワークショップ開催件数 ・ワークショップ参加者数</p> <p>② 国際化支援レポート作成 ・受益者の満足度 ・HP閲覧件数</p> <p>③ 国内アドバイス事業 ・受益者の満足度 ・アドバイス件数 ・アドバイス実施企業数 ・出張アドバイス件数</p> <p>④ 現地アドバイス事業 ・受益者の満足度 ・アドバイス件数</p>	<p>① 国際展開ワークショップ開催事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定目標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者の満足度80%以上</td> <td>80%</td> <td>87%</td> <td>92%</td> <td>92%</td> <td>91%</td> <td>94%</td> <td>年度平均89.3%</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ開催件数</td> <td>31回</td> <td>34回</td> <td>30回</td> <td>48回</td> <td>56回</td> <td>48回</td> <td>総数247回(年度平均約41回)</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ参加者数</td> <td>1109人</td> <td>1677人</td> <td>2139人</td> <td>2275人</td> <td>2416人</td> <td>1804人</td> <td>総数11409人(年度平均1902人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 国際化支援レポート作成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定目標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者の満足度80%以上</td> <td>96%</td> <td>95%</td> <td>96%</td> <td>94%</td> <td>93%</td> <td>96%</td> <td>年度平均95%。利用者から高い評価を得ている。</td> </tr> <tr> <td>HP閲覧件数 ※15FYまでは発行回数。</td> <td>10,000部×6回</td> <td>10,000部×6回</td> <td>10,000部×6回</td> <td>15,000部×6回</td> <td>135,130部</td> <td>217,244件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 国内アドバイス事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定目標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者の満足度90%以上</td> <td>96%</td> <td>96%</td> <td>99%</td> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> <td>年度平均98%。利用者から高い評価を得ている。</td> </tr> <tr> <td>アドバイス件数</td> <td>972件</td> <td>1365件</td> <td>1724件</td> <td>1412件</td> <td>1238件</td> <td>1582件</td> <td>総数8293件(年度平均1382.1件)</td> </tr> <tr> <td>うち、出張アドバイス件数</td> <td>130件</td> <td>296件</td> <td>399件</td> <td>294件</td> <td>316件</td> <td>446件</td> <td>総数1881件(年度平均314件)</td> </tr> <tr> <td>アドバイス実施企業数</td> <td>522社</td> <td>852件</td> <td>1,096社</td> <td>848社</td> <td>819社</td> <td>908社</td> <td>総数5044件(年度平均841件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 現地アドバイス事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定目標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者の満足度90%以上</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>年度平均100%。利用者から高い評価を得ている。</td> </tr> <tr> <td>アドバイス件数</td> <td>11件</td> <td>7件</td> <td>9件</td> <td>2件</td> <td>10件</td> <td>18件</td> <td>総数57件(年度平均9.5件)</td> </tr> </tbody> </table>						設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考	受益者の満足度80%以上	80%	87%	92%	92%	91%	94%	年度平均89.3%	ワークショップ開催件数	31回	34回	30回	48回	56回	48回	総数247回(年度平均約41回)	ワークショップ参加者数	1109人	1677人	2139人	2275人	2416人	1804人	総数11409人(年度平均1902人)	設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考	受益者の満足度80%以上	96%	95%	96%	94%	93%	96%	年度平均95%。利用者から高い評価を得ている。	HP閲覧件数 ※15FYまでは発行回数。	10,000部×6回	10,000部×6回	10,000部×6回	15,000部×6回	135,130部	217,244件		設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考	受益者の満足度90%以上	96%	96%	99%	98%	99%	100%	年度平均98%。利用者から高い評価を得ている。	アドバイス件数	972件	1365件	1724件	1412件	1238件	1582件	総数8293件(年度平均1382.1件)	うち、出張アドバイス件数	130件	296件	399件	294件	316件	446件	総数1881件(年度平均314件)	アドバイス実施企業数	522社	852件	1,096社	848社	819社	908社	総数5044件(年度平均841件)	設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考	受益者の満足度90%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%	年度平均100%。利用者から高い評価を得ている。	アドバイス件数	11件	7件	9件	2件	10件	18件	総数57件(年度平均9.5件)	<p>○事業目標はおおむね達成している。</p> <p>○事業を、より効果的かつ効率的なものとするため、事業の積極的なPRを行う。特に、地方ニーズの発掘を行うため、地方銀行、商工会議所、JETRO国内事務所等地方における官民の支援機関との連携を図りつつ、地方における積極的な営業活動を行っている。</p> <p>○18年度以降継続</p>
設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考																																																																																																																											
受益者の満足度80%以上	80%	87%	92%	92%	91%	94%	年度平均89.3%																																																																																																																											
ワークショップ開催件数	31回	34回	30回	48回	56回	48回	総数247回(年度平均約41回)																																																																																																																											
ワークショップ参加者数	1109人	1677人	2139人	2275人	2416人	1804人	総数11409人(年度平均1902人)																																																																																																																											
設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考																																																																																																																											
受益者の満足度80%以上	96%	95%	96%	94%	93%	96%	年度平均95%。利用者から高い評価を得ている。																																																																																																																											
HP閲覧件数 ※15FYまでは発行回数。	10,000部×6回	10,000部×6回	10,000部×6回	15,000部×6回	135,130部	217,244件																																																																																																																												
設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考																																																																																																																											
受益者の満足度90%以上	96%	96%	99%	98%	99%	100%	年度平均98%。利用者から高い評価を得ている。																																																																																																																											
アドバイス件数	972件	1365件	1724件	1412件	1238件	1582件	総数8293件(年度平均1382.1件)																																																																																																																											
うち、出張アドバイス件数	130件	296件	399件	294件	316件	446件	総数1881件(年度平均314件)																																																																																																																											
アドバイス実施企業数	522社	852件	1,096社	848社	819社	908社	総数5044件(年度平均841件)																																																																																																																											
設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考																																																																																																																											
受益者の満足度90%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%	年度平均100%。利用者から高い評価を得ている。																																																																																																																											
アドバイス件数	11件	7件	9件	2件	10件	18件	総数57件(年度平均9.5件)																																																																																																																											

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																																										
			効果の把握の方法	把握した効果																																																													
	<p>(2) 日本商工会議所国際化対策事業(補助)</p> <p>海外7か国・地域(韓国、中国(北京、上海)、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ)(注)において日系中小企業が現地化を行う上で障害となる隘路事項を取りまとめ、現地政府、政府関係機関等に対して意見・要望活動を行う。</p> <p>(注)平成17年度までは韓国、中国、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、シンガポール、香港の8か国・地域を対象</p> <p>【総予算額】 5.2億円</p> <p>【総執行額】 4.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成19年度</p>	<p>○海外進出日系中小企業の事業活動の障害となる隘路事項の解消、改善された件数及び専門指導・相談の件数を増加させること</p>	<p>○隘路事項の解消・改善された件数</p> <p>○専門指導・相談件数</p> <p>○補助対象国・地域別隘路事項改善状況</p>	<p>参考1 障害事項の解消・改善された件数の総数及び専門指導・相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定目標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隘路事項の解消・改善された件数の増加(年度内改善数)</td> <td>27件</td> <td>51件</td> <td>81件</td> <td>134件</td> <td>54件</td> <td>68件</td> <td>12年度～17年度までの年度内改善数は415件</td> </tr> <tr> <td>専門指導・相談件数の増加</td> <td>338件</td> <td>735件</td> <td>770件</td> <td>768件</td> <td>772件</td> <td>709件</td> <td>安定的に推移している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考2 過去6年間(平成12年度～17年度)補助対象国・地域別隘路事項改善状況 ※解消・改善数は17年度までの延べ改善数。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域名</th> <th>要望数</th> <th>解消・改善数</th> <th>改善率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国</td> <td>246件</td> <td>153件</td> <td>62.2%</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>407件</td> <td>101件</td> <td>24.8%</td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>446件</td> <td>116件</td> <td>26.0%</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>585件</td> <td>141件</td> <td>24.1%</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>197件</td> <td>92件</td> <td>46.7%</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>30件</td> <td>5件</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>60件</td> <td>12件</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table>	設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考	隘路事項の解消・改善された件数の増加(年度内改善数)	27件	51件	81件	134件	54件	68件	12年度～17年度までの年度内改善数は415件	専門指導・相談件数の増加	338件	735件	770件	768件	772件	709件	安定的に推移している。	国・地域名	要望数	解消・改善数	改善率	韓国	246件	153件	62.2%	中国	407件	101件	24.8%	インドネシア	446件	116件	26.0%	フィリピン	585件	141件	24.1%	マレーシア	197件	92件	46.7%	シンガポール	30件	5件	16.7%	タイ	60件	12件	20.0%	香港	6件	4件	66.7%	<p>○全体としては一定の成果を挙げている。しかしながら、国・地域別に評価を行った結果、各々の国・地域ごとにその効率性、有効性にバラツキが見られた。そのうち、平成17年度については、シンガポール、香港において、政府への改善要望数が少なかったため、改善要望に至らなかった。</p> <p>○18年度以降継続</p>
設定目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	備考																																																										
隘路事項の解消・改善された件数の増加(年度内改善数)	27件	51件	81件	134件	54件	68件	12年度～17年度までの年度内改善数は415件																																																										
専門指導・相談件数の増加	338件	735件	770件	768件	772件	709件	安定的に推移している。																																																										
国・地域名	要望数	解消・改善数	改善率																																																														
韓国	246件	153件	62.2%																																																														
中国	407件	101件	24.8%																																																														
インドネシア	446件	116件	26.0%																																																														
フィリピン	585件	141件	24.1%																																																														
マレーシア	197件	92件	46.7%																																																														
シンガポール	30件	5件	16.7%																																																														
タイ	60件	12件	20.0%																																																														
香港	6件	4件	66.7%																																																														

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																																					
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																									
	<p><b>(3) 中小企業国際展開等円滑化推進事業(補助)</b> 海外現地法人の従業員等を対象として、日本や現地における研修事業や現地への各種専門家派遣による個別指導、インターンシップ派遣事業等を実施する団体に補助を行う。 (3分の2補助、一部定額補助)</p> <p>【総予算額】 21.7億円</p> <p>【総執行額】 19.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成21年度</p>	<p>○個別産業技術、コミュニケーション能力(製造現場で用いる日本語)、経営技術等を向上させること</p>	<p>○派遣専門家の報告書 ○アンケート</p>	<p>○派遣専門家の報告書に記述された派遣効果によると、製品の輸出実績、工場稼働率、生産ラインの総停止時間、生産量、品質の不良率等で改善が見られる等大きな指導効果を挙げており、有効な指導が行われているといえる。 ○研修事業を活用した多くの企業からは高い評価を得ている。 ○タイ及びマレーシアに進出した日系中小企業の現地における相談先についてアンケートを取ったところ、海外展開後の経営相談に対する現地法人のニーズが高いことが分かっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入研修：研修人数</td> <td>21名</td> <td>25名</td> <td>137名</td> <td>55名</td> <td>62名</td> <td>107名</td> <td>152名</td> </tr> <tr> <td>海外研修：実施コース数及び研修人数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36コース 882名</td> <td>50コース 1,066名</td> <td>45コース 1313名</td> </tr> <tr> <td>研修生の満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>72%</td> <td>97%</td> <td>89%</td> <td>89%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>派遣専門家数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>57名</td> <td>30名</td> <td>13名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>派遣先の満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>85%</td> <td>100%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ派遣数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>41名</td> <td>66名</td> </tr> </tbody> </table>		H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	研修								受入研修：研修人数	21名	25名	137名	55名	62名	107名	152名	海外研修：実施コース数及び研修人数	-	-	-	-	36コース 882名	50コース 1,066名	45コース 1313名	研修生の満足度	-	-	72%	97%	89%	89%	93%	専門家派遣								派遣専門家数	-	-	-	57名	30名	13名	5名	派遣先の満足度	-	-	-	-	85%	100%	集計中	インターンシップ派遣数	-	-	-	-	-	41名	66名	<p>○ヒアリングやアンケート、評価報告書等の結果を基に、新たな研修ニーズへの対応や研修内容の充実化・効率化を図るとともに、主要業種別の専門家派遣成果の動向を踏まえて再派遣要請時の判断材料とするなど、ユーザーのニーズへの対応を図る。 ○18年度以降継続</p>
	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度																																																																						
研修																																																																													
受入研修：研修人数	21名	25名	137名	55名	62名	107名	152名																																																																						
海外研修：実施コース数及び研修人数	-	-	-	-	36コース 882名	50コース 1,066名	45コース 1313名																																																																						
研修生の満足度	-	-	72%	97%	89%	89%	93%																																																																						
専門家派遣																																																																													
派遣専門家数	-	-	-	57名	30名	13名	5名																																																																						
派遣先の満足度	-	-	-	-	85%	100%	集計中																																																																						
インターンシップ派遣数	-	-	-	-	-	41名	66名																																																																						
	<p><b>(4) 交流協会事業(補助)</b> 台湾との間で、貿易、投資、その他経済情報を迅速かつ的確に入手し、我が国中小企業への提供、日台間電子商取引の推進を行う。</p> <p>【総予算額】 5.3億円</p> <p>【総執行額】 4.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成18年度</p>	<p>○台湾企業と我が国中小企業との交流を促し、具体的な取引関係を構築すること</p>	<p>○派遣専門家の報告書 ○アンケート</p>	<p>○台湾現地における経済情報等を的確に収集し、交流協会のホームページ等を活用し、我が国中小企業に情報提供を行うとともに、アンケート等で要望の多かったテーマでのセミナー、交流会を開催し、高い満足を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貿易相談件数</td> <td>約400件</td> <td>約400件</td> <td>1,873件</td> <td>1,923件</td> <td>2,777件</td> <td>3,953件</td> </tr> <tr> <td>ビジネスアライアンス促進事業における交流会アンケート満足度</td> <td>-</td> <td>93%</td> <td>73%</td> <td>79%</td> <td>83%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>日台電子商取引推進事業における日台ビジネスステーションへのアクセス数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>18,000 アクセス</td> <td>244,023 アクセス</td> <td>285,596 アクセス</td> <td>453,151 アクセス</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	貿易相談件数	約400件	約400件	1,873件	1,923件	2,777件	3,953件	ビジネスアライアンス促進事業における交流会アンケート満足度	-	93%	73%	79%	83%	81%	日台電子商取引推進事業における日台ビジネスステーションへのアクセス数	-	-	18,000 アクセス	244,023 アクセス	285,596 アクセス	453,151 アクセス	<p>○台湾との間で、このような情報提供や国際展開の支援を行うことは交流協会では行えない事業であり、事業内容についても一定の評価を得られたことから、有効性の高い事業であるといえる。 ○平成18年度で終期を迎える事業ではあるが、現在の日台関係を考慮すると、現地情報の収集・提供及び我が国中小企業と台湾側企業とのアライアンス促進は引き続き台湾の実質的窓口である財団法人交流協会が行う必要がある。</p>																																												
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度																																																																							
貿易相談件数	約400件	約400件	1,873件	1,923件	2,777件	3,953件																																																																							
ビジネスアライアンス促進事業における交流会アンケート満足度	-	93%	73%	79%	83%	81%																																																																							
日台電子商取引推進事業における日台ビジネスステーションへのアクセス数	-	-	18,000 アクセス	244,023 アクセス	285,596 アクセス	453,151 アクセス																																																																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
12	中小企業経営革新対策 ○以下の手段による	○多くの中小企業が、自然にビジネスプランを作成して経営革新を行うことにより、経営の向上を図ること（承認件数4,000件以上（毎年度））	○承認件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値 (毎年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認件数(件)</td> <td>2,594</td> <td>2,299</td> <td>3,341</td> <td>3,995</td> <td>4,322</td> <td>4,000以上</td> </tr> </tbody> </table>					指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (毎年度)	承認件数(件)	2,594	2,299	3,341	3,995	4,322	4,000以上	○現在の経営革新計画の年間件数は年間4,000件程度。本施策の存在とその普及により、中小企業がビジネスプランを作るきっかけとなっているが、中小企業に完全に浸透してはいないと思われる。 ○ただし、経営革新の承認要件である「計画上、付加価値額又は1人当たり付加価値額の年率3パーセント以上の向上」についての経営革新計画期間終了時の達成率は、5割程度にとどまっているのが現状。										
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値 (毎年度)																											
承認件数(件)	2,594	2,299	3,341	3,995	4,322	4,000以上																											
	<p>（1）新事業活動促進資金事業（政策金融） 中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画の承認、新連携計画の認定を受けた中小企業者等に対し、当該計画に従って行う事業に必要な設備資金、運転資金について政府系金融機関が低利融資を行う。</p> <p>【総融資額】 7,852億円</p> <p>【総融資件数】 13,940件</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成21年度</p>	—	○貸付件数	<p>○平成17年3月末時点で、経営革新計画の承認件数は17,899件である。これに対して、平成17年3月までに貸付けを行った件数は、13,940件であり、延べ数で見ると、約8割の企業が貸付けを受けていることになる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>427</td> <td>1,722</td> <td>1,846</td> <td>2,419</td> <td>3,573</td> <td>3,953</td> <td>13,940</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	貸付件数	427	1,722	1,846	2,419	3,573	3,953	13,940	○18年度以降継続								
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																										
貸付件数	427	1,722	1,846	2,419	3,573	3,953	13,940																										
	<p>（2）中小企業新事業活動促進関連事業（税制） 中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画の承認、新連携計画の認定を受けた中小企業が事業を行う場合、特例措置を講じ、事業開始の設備投資等に要する負担を軽減する。</p> <p>【総減税額】 7億円</p> <p>【制動創設年度】 平成11年度</p> <p>【適用期限】 平成20年度</p>	—	○利用件数 ○減税額	<p>○設備投資減税を利用した企業のうち、76.2パーセントの企業が、付加価値額年率3パーセント以上の伸び率を達成している。 また、減税措置の活用により資金繰りの面で効果があったとする、経営革新計画終了企業の声もある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>減税額 (億円)</td> <td>1.1</td> <td>0.4</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> <td>1.0</td> <td>0.9</td> <td>6.6</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	利用件数	17	8	25	22	12	20	104	減税額 (億円)	1.1	0.4	1.7	1.4	1.0	0.9	6.6	○18年度以降継続
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																										
利用件数	17	8	25	22	12	20	104																										
減税額 (億円)	1.1	0.4	1.7	1.4	1.0	0.9	6.6																										

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																					
			効果の把握の方法	把握した効果																									
	<p>(3) 中小企業経営革新事業及び中小企業経営革新支援事業(補助)</p> <p>経営革新計画の承認を受けた中小企業者等が経営革新計画に従って行う新商品・新技術開発、販路開拓、人材育成等の事業に必要な経費の一部を補助。</p> <p>【総予算額】 6.8億円</p> <p>【総執行額】 5.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成17年度</p>	—	<p>○交付件数</p> <p>○執行額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>22</td> <td>247</td> <td>294</td> <td>344</td> <td>394</td> <td>331</td> <td>1,640</td> </tr> <tr> <td>執行額 (億円)</td> <td>5.3</td> <td>7.7</td> <td>8.5</td> <td>8.8</td> <td>8.3</td> <td>6.4</td> <td>40.3</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	交付件数	22	247	294	344	394	331	1,640	執行額 (億円)	5.3	7.7	8.5	8.8	8.3	6.4	40.3	○平成18年度より廃止。
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																						
交付件数	22	247	294	344	394	331	1,640																						
執行額 (億円)	5.3	7.7	8.5	8.8	8.3	6.4	40.3																						
	<p>(4) 創業・経営革新意識喚起活動事業(委託費)</p> <p>経営革新計画承認企業等が出展する展示会を開催し、経営革新に取り組む企業のネットワーク構築・販路の開拓を図る。</p> <p>【総予算額】 6.8億円</p> <p>【総執行額】 5.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成16年度</p>	○経営革新に取り組む企業のネットワーク構築・販路の開拓	○事後アンケート	○平成16年度に中小企業庁主催で行った「中小企業総合展」の事後アンケートの結果では、回答企業の26パーセントが「成約した」と答えている。	○18年度より、中小企業総合展に新市場創出見本市事業を統合し、新市場創出支援活動事業として、より一層、新事業に取り組む中小企業のマッチングを支援する。																								

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																	
				(単位：億円)																																																																	
13	中小企業への資金供給の円滑化 ○以下の手段による	○資産価格が下落し、中小企業が担保を提供することが難しくなっている現状等を踏まえ、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資を増大させる。 ○やる気と能力ある中小企業者が事業資金を十分に確保できないために活力を削がれている現状を打破するため、中小企業への資金供給の円滑化を図る。 ○我が国経済の活性化のため、個々の企業の事業内容や、中小企業の信用リスク等を適切に判断し、当該中小企業への資金供給の円滑化を図る。	○保証承諾実績 ○代位弁済実績 ○回収実績 ○貸付実績 ○貸付規模計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証承諾実績</td> <td>119,251</td> <td>129,144</td> <td>140,427</td> <td>151,965</td> <td>131,629</td> </tr> <tr> <td>代位弁済実績</td> <td>6,516</td> <td>7,068</td> <td>7,661</td> <td>6,838</td> <td>8,279</td> </tr> <tr> <td>回収実績</td> <td>2,551</td> <td>2,462</td> <td>2,628</td> <td>2,757</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td>貸付実績(商工中金)(注1)</td> <td>20,447</td> <td>19,377</td> <td>18,694</td> <td>20,359</td> <td>21,506</td> </tr> <tr> <td>貸付規模計画(商工中金)(注1)</td> <td>18,900</td> <td>19,300</td> <td>18,500</td> <td>18,500</td> <td>18,500</td> </tr> <tr> <td>貸付実績(中小公庫)</td> <td>16,695</td> <td>16,706</td> <td>16,559</td> <td>16,937</td> <td>16,353</td> </tr> <tr> <td>貸付規模計画(中小公庫)</td> <td>25,444</td> <td>20,071</td> <td>19,000</td> <td>19,000</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>貸付実績(国民公庫)(注2)</td> <td>30,460</td> <td>30,913</td> <td>27,642</td> <td>28,102</td> <td>24,617</td> </tr> <tr> <td>貸付規模計画(国民公庫)(注2)</td> <td>41,200</td> <td>32,500</td> <td>31,500</td> <td>31,500</td> <td>31,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)商工中金については長期貸付のみ。 (注2)国民公庫については普通貸付のみ。</p>					指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	保証承諾実績	119,251	129,144	140,427	151,965	131,629	代位弁済実績	6,516	7,068	7,661	6,838	8,279	回収実績	2,551	2,462	2,628	2,757	3,204	貸付実績(商工中金)(注1)	20,447	19,377	18,694	20,359	21,506	貸付規模計画(商工中金)(注1)	18,900	19,300	18,500	18,500	18,500	貸付実績(中小公庫)	16,695	16,706	16,559	16,937	16,353	貸付規模計画(中小公庫)	25,444	20,071	19,000	19,000	19,000	貸付実績(国民公庫)(注2)	30,460	30,913	27,642	28,102	24,617	貸付規模計画(国民公庫)(注2)	41,200	32,500	31,500	31,500	31,500	○資金供給円滑化信用保証協会基金補助金は42億円であり、信用保証協会が行った保証全体の保証金額は、13兆1,629億円(平成16年度)である。経営安定関連保証等対策費補助金は、12億円(補正追加10.9億円)であり、信用保証協会がセーフティネット保証により行った保証金額は約2兆1,435億円(平成16年度)である。保証協会の財政基盤を強化することにより、補助金額と比して、相当額の保証実績をあげており、事業の目的を達成している。 ○証券化支援業務(保証型)については、平成16年度において10億円が投入された。当該出資金は予期せぬ損失にのみ支出されるものであり、実際は支出することなく642億円の証券化が実行された。したがって、当該出資金は効率的であり、担保・第三者保証人なしの中小企業向け融資の促進が図られたと考えられる。
	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																															
保証承諾実績	119,251	129,144	140,427	151,965	131,629																																																																
代位弁済実績	6,516	7,068	7,661	6,838	8,279																																																																
回収実績	2,551	2,462	2,628	2,757	3,204																																																																
貸付実績(商工中金)(注1)	20,447	19,377	18,694	20,359	21,506																																																																
貸付規模計画(商工中金)(注1)	18,900	19,300	18,500	18,500	18,500																																																																
貸付実績(中小公庫)	16,695	16,706	16,559	16,937	16,353																																																																
貸付規模計画(中小公庫)	25,444	20,071	19,000	19,000	19,000																																																																
貸付実績(国民公庫)(注2)	30,460	30,913	27,642	28,102	24,617																																																																
貸付規模計画(国民公庫)(注2)	41,200	32,500	31,500	31,500	31,500																																																																
	<p>(1) 資金供給円滑化信用保証協会基金補助金(補助)</p> <p>中小企業の資金調達環境が厳しい状況にある中で、中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、都道府県及び関係5市が信用保証協会に財政援助(出えん等)をする場合に、国が当該財政援助に係る補助を行うことにより、信用保証協会の経営基盤を強化し、保証債務の円滑な履行を確保するものである。</p> <p>【総予算額】 193億円</p> <p>【総執行額】 193億円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成16年度</p>	○中小企業者に対する資金供給の円滑化のため、右記に掲げる金額を指標とし、保証の促進を図り、併せて求償権の回収率(回収実績、回収率)の向上を図る。	○保証承諾実績 ○代位弁済実績 ○回収実績 ○回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体の保証の下記指標(中小企業金融安定化特別保証制度に係る実績を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証承諾実績</td> <td>119,251</td> <td>129,144</td> <td>140,427</td> <td>151,965</td> <td>131,629</td> </tr> <tr> <td>代位弁済実績</td> <td>6,516</td> <td>7,068</td> <td>7,661</td> <td>6,838</td> <td>8,279</td> </tr> <tr> <td>回収実績</td> <td>2,551</td> <td>2,462</td> <td>2,628</td> <td>2,757</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td>回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)</td> <td>32.9%</td> <td>38.7%</td> <td>38.0%</td> <td>37.1%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	全体の保証の下記指標(中小企業金融安定化特別保証制度に係る実績を除く)						保証承諾実績	119,251	129,144	140,427	151,965	131,629	代位弁済実績	6,516	7,068	7,661	6,838	8,279	回収実績	2,551	2,462	2,628	2,757	3,204	回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)	32.9%	38.7%	38.0%	37.1%	—	○保証協会の財政基盤を強化することにより、補助金額と比して、相当額の保証実績をあげており、十分事業の目的を達成している。 ○信用補充制度については抜本的な見直しを行っているところであり、単に財政基盤を強化するだけでなく、例えば、保証協会と金融機関が適切な責任共有を図る制度を円滑に導入するため、本事業を通じて適切に図られると考えられる。 ○平成18年度以降継続。																								
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																																
全体の保証の下記指標(中小企業金融安定化特別保証制度に係る実績を除く)																																																																					
保証承諾実績	119,251	129,144	140,427	151,965	131,629																																																																
代位弁済実績	6,516	7,068	7,661	6,838	8,279																																																																
回収実績	2,551	2,462	2,628	2,757	3,204																																																																
回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)	32.9%	38.7%	38.0%	37.1%	—																																																																

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																					
			効果の把握の方法	把握した効果																																									
	<p>(2) 経営安定関連保証等対策費補助金(補助)</p> <p>取引先の倒産や事業活動の制限、取引金融機関の破綻等により資金繰りに支障が生じている中小企業者に対して債務保証を行う信用保証協会に対して、(社)全国信用保証協会連合会が出えんを行うための基金の造成費を補助することにより、セーフティネット保証等の積極的かつ弾力的な実施を推進する。</p> <p>【総予算額】 769.9億円</p> <p>【総執行額】 769.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度(補正)～</p>	<p>○取引先の倒産等により資金繰りに支障が生じている中小企業者に対する資金供給の円滑化ため、右記に掲げる金額を指標とし、保証の促進を図り、併せて求償権の回収率(回収額、回収率)の向上を図る。</p>	<p>○保証承諾実績 ○代位弁済額 ○回収額 ○回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)</p>	<p>(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">経営安定関連保証の下記指標(中小企業金融安定化特別保証制度に係る実績を除く)</td> </tr> <tr> <td>保証承諾実績</td> <td>1,093</td> <td>3,399</td> <td>15,100</td> <td>38,533</td> <td>21,435</td> </tr> <tr> <td>代位弁済実績</td> <td>206</td> <td>218</td> <td>244</td> <td>489</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td>回収実績</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>63</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)</td> <td>30.7%</td> <td>34.4%</td> <td>32.4%</td> <td>33.4%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	経営安定関連保証の下記指標(中小企業金融安定化特別保証制度に係る実績を除く)						保証承諾実績	1,093	3,399	15,100	38,533	21,435	代位弁済実績	206	218	244	489	867	回収実績	37	40	48	63	106	回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)	30.7%	34.4%	32.4%	33.4%	—	<p>○保証協会の財政基盤を強化することにより、補助金額と比して、相当額の保証実績をあげており、中小企業に対するセーフティネット機能を十分果たしていると考えられる。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																							
経営安定関連保証の下記指標(中小企業金融安定化特別保証制度に係る実績を除く)																																													
保証承諾実績	1,093	3,399	15,100	38,533	21,435																																								
代位弁済実績	206	218	244	489	867																																								
回収実績	37	40	48	63	106																																								
回収率(6年前の年度の代位弁済額に対する7年間の累積回収率)	30.7%	34.4%	32.4%	33.4%	—																																								
<p>(3) 中小企業金融公庫出資金(出資金)</p> <p>民間金融機関が貸付債権を証券化し、機関投資家等と中小企業向けの貸出のリスクを分担する仕組みに関して、中小公庫が貸付債権の保証や資産担保証券の買取り等に必要の出資金を措置する。</p> <p>【総予算額】 10億円</p> <p>【総執行額】 10億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～</p>	<p>○不動産価格の下落に伴い中小企業の担保力が低下している中で、金融機関、投資家との適切なリスク分担を図りつつ、担保・保証人を必要としない資金供給の拡大を図る。</p>	<p>○事業規模</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業規模</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>実行社数、額の合計(保証型)： 1,387社、642億円</td> </tr> </tbody> </table>						H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	事業規模	—	—	—	—	実行社数、額の合計(保証型)： 1,387社、642億円	<p>○本出資金によって、出資金額と比して、より多くの証券化を行ってきており、中小企業への円滑な資金供給が図られてきたと考えられる。</p> <p>今後も無担保融資の推進のため、見直しを行ってきているところ。</p> <p>○平成18年度以降継続</p>																									
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																								
事業規模	—	—	—	—	実行社数、額の合計(保証型)： 1,387社、642億円																																								

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																																																																		
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																																					
14	環境に調和した企業行動の促進 ○以下の手段による	<p>① 環境に配慮した企業経営の促進（効率的で競争力のある環境管理体制の構築）</p> <p>② 環境ビジネスの育成（環境ビジネス創出に資するリスク低減）</p> <p>③ エコプロダクツ市場の拡大（環境配慮製品市場の拡大を通じた環境負荷低減）</p>	<p>①環境に配慮した企業経営の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LCA実施または実施を検討中の企業の割合</li> <li>・LCA導入済企業の割合</li> <li>・ISO14001審査登録数</li> <li>・環境報告書作成企業数</li> </ul> <p>②環境ビジネスの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ビジネスの事業展開を行っている企業の割合</li> <li>・セミナー及び成果発表会の参加人数</li> </ul> <p>③エコプロダクツ市場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコプロダクツ展出展者数</li> <li>・エコプロダクツ展来場者数</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">①環境に配慮した企業経営の促進</td> </tr> <tr> <td>LCA実施または実施を検討中の企業の割合</td> <td></td> <td>23.3%</td> <td>23.7%</td> <td>23.3%</td> <td>24.5%</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>LCA導入済企業の割合（エコプロダクツ展出展企業アンケート結果）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>ISO14001審査登録数</td> <td>3440</td> <td>6006</td> <td>8893</td> <td>11893</td> <td>14854</td> <td>17882</td> </tr> <tr> <td>環境報告書作成企業数</td> <td>270</td> <td>430</td> <td>579</td> <td>650</td> <td>743</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td colspan="7">②環境ビジネスの育成</td> </tr> <tr> <td>環境ビジネスの事業展開を行っている企業の割合</td> <td>24.9%</td> <td>30.7%</td> <td>33.3%</td> <td>32.3%</td> <td>38.6%</td> <td>41.6%</td> </tr> <tr> <td>セミナー及び成果発表会の参加人数（環境コミュニティ・ビジネス）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>163人</td> <td>242人</td> </tr> <tr> <td colspan="7">③エコプロダクツ市場の拡大</td> </tr> <tr> <td>エコプロダクツ展出展者数</td> <td>288社</td> <td>305社</td> <td>350社</td> <td>370社</td> <td>416社</td> <td>453社</td> </tr> <tr> <td>エコプロダクツ展来場者数</td> <td>4.7万人</td> <td>6.8万人</td> <td>8.9万人</td> <td>10.0万人</td> <td>11.4万人</td> <td>12.5万人</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	①環境に配慮した企業経営の促進							LCA実施または実施を検討中の企業の割合		23.3%	23.7%	23.3%	24.5%	31.5%	LCA導入済企業の割合（エコプロダクツ展出展企業アンケート結果）	—	—	—	—	—	25.8%	ISO14001審査登録数	3440	6006	8893	11893	14854	17882	環境報告書作成企業数	270	430	579	650	743	801	②環境ビジネスの育成							環境ビジネスの事業展開を行っている企業の割合	24.9%	30.7%	33.3%	32.3%	38.6%	41.6%	セミナー及び成果発表会の参加人数（環境コミュニティ・ビジネス）					163人	242人	③エコプロダクツ市場の拡大							エコプロダクツ展出展者数	288社	305社	350社	370社	416社	453社	エコプロダクツ展来場者数	4.7万人	6.8万人	8.9万人	10.0万人	11.4万人	12.5万人	<p>① 環境に配慮した企業経営の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の環境への取組は、ISO14001審査登録件数や環境報告書作成企業数が年々増加していることに見られるように、進展しつつある。</li> <li>・環境管理体制の構築は広がりを見せているものの、「環境にやさしい企業行動調査」（環境省）によれば、LCA実施または実施を検討中の企業の割合は、上場企業：41%、非上場：24%、合計：32%であり、また、「エコプロダクツ2004」における出展者を対象としたアンケートでは、LCA導入に関し、全社的または一部で導入しているのは出展企業の25.8%に留まっており、中小企業等を中心に引き続き支援が必要な状況。</li> </ul> <p>② 環境ビジネスの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境にやさしい企業行動調査」（環境省）によれば、環境ビジネスの事業を展開している企業は平成11年度には約25%であったが、平成16年度には約42%まで増加するなど、環境ビジネスは着実に育成されつつある。また、「環境コミュニティ・ビジネス」の展開支援により、地域における環境負荷の低減への取組が浸透しつつあるが、環境負荷低減に加え、競争力を有する新たなビジネスモデルの創出に向け、引き続き地域におけるリサイクル事業の見通しや資金面を中心としたその事業リスク軽減効果等に留意しつつ、支援が必要。</li> </ul> <p>③ エコプロダクツ市場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコプロダクツ展の開催支援、エコプロダクツと経営戦略研究会、グリーン・サービサイジング研究会を実施。</li> <li>・エコプロダクツ展の来場者数・出展者数は、平成11年</li> </ul>
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																																																			
①環境に配慮した企業経営の促進																																																																																									
LCA実施または実施を検討中の企業の割合		23.3%	23.7%	23.3%	24.5%	31.5%																																																																																			
LCA導入済企業の割合（エコプロダクツ展出展企業アンケート結果）	—	—	—	—	—	25.8%																																																																																			
ISO14001審査登録数	3440	6006	8893	11893	14854	17882																																																																																			
環境報告書作成企業数	270	430	579	650	743	801																																																																																			
②環境ビジネスの育成																																																																																									
環境ビジネスの事業展開を行っている企業の割合	24.9%	30.7%	33.3%	32.3%	38.6%	41.6%																																																																																			
セミナー及び成果発表会の参加人数（環境コミュニティ・ビジネス）					163人	242人																																																																																			
③エコプロダクツ市場の拡大																																																																																									
エコプロダクツ展出展者数	288社	305社	350社	370社	416社	453社																																																																																			
エコプロダクツ展来場者数	4.7万人	6.8万人	8.9万人	10.0万人	11.4万人	12.5万人																																																																																			

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
							には、それぞれ5万人、288社・団体であったが、平成17年度には、14万人、502社・団体にまで増加するなど、供給者側と消費者側双方のエコプロダクツ製品への関心が高まってきた。企業の自主的な取組やグリーン・コンシューマーの拡大を通じたエコプロダクツ製品が拡大していることから、地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題、化学物質管理問題など様々な環境制約を経済と調和する形で技術革新や自主的手法により、引き続き環境負荷低減に資するエコプロダクツ製品の市場拡大支援が必要。																										
	<p>(1) 製品等ライフサイクル環境影響評価技術開発(補助)</p> <p>エネルギー使用合理化の促進のため、製品等のライフサイクルの環境負荷を定量的に評価する手法(ライフサイクルアセスメント(LCA)手法)を開発し、データベースを構築する。また、LCAコンセプトの普及啓発のため、エコプロダクツ(環境配慮製品)展を開催する。</p> <p>【総予算額】 12.8億円</p> <p>【総執行額】 11.7億円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成14年度</p>	<p>○ライフサイクルアセスメント(LCA)手法の開発</p> <p>○LCAコンセプトの普及啓発</p>	<p>○LCAの導入企業等からの意見・要望</p> <p>○エコプロダクツ展出席者数、展示小間数</p> <p>○データベースの利用事業者数</p>	<p>○LCA手法(インベントリ分析、環境影響評価手法等)を開発・確立するとともに、収集したインベントリデータ等をデータベースとしてウェブ上で公開することにより、産業界へのLCA手法の普及と、環境配慮製品の開発等を促進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LCAの導入企業等からの意見・要望</td> <td>(未計測)</td> <td>(未計測)</td> <td>(未計測)</td> <td>(未計測)</td> <td>(未計測)</td> <td>LCA導入済: 25.8% (導入状況アンケート)</td> </tr> <tr> <td>エコプロダクツ展出席者数、展示小間数</td> <td>288社・団体、527小間</td> <td>305社・団体、549小間</td> <td>350社・団体、650小間</td> <td>370社・団体、676小間</td> <td>416社・団体、</td> <td>453社・団体、</td> </tr> <tr> <td>データベースの利用事業者数(ログイン回数)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,094回(試験公開)</td> <td>5,248回</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	LCAの導入企業等からの意見・要望	(未計測)	(未計測)	(未計測)	(未計測)	(未計測)	LCA導入済: 25.8% (導入状況アンケート)	エコプロダクツ展出席者数、展示小間数	288社・団体、527小間	305社・団体、549小間	350社・団体、650小間	370社・団体、676小間	416社・団体、	453社・団体、	データベースの利用事業者数(ログイン回数)	—	—	—	—	8,094回(試験公開)	5,248回	<p>○予定どおり14年度で終了し、(2)製品等ライフサイクル二酸化炭素排出評価実証等技術開発事業へ移行。</p>
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
LCAの導入企業等からの意見・要望	(未計測)	(未計測)	(未計測)	(未計測)	(未計測)	LCA導入済: 25.8% (導入状況アンケート)																											
エコプロダクツ展出席者数、展示小間数	288社・団体、527小間	305社・団体、549小間	350社・団体、650小間	370社・団体、676小間	416社・団体、	453社・団体、																											
データベースの利用事業者数(ログイン回数)	—	—	—	—	8,094回(試験公開)	5,248回																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定			評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p>(2) 製品等ライフサイクル二酸化炭素排出評価実証等技術開発(交付) LCA(ライフサイクルアセスメント)手法を広く社会に普及・定着させるため、個別製品、3R、地域産業等におけるLCA研究を実施し、LCA手法の実施手引書を作成する。LCAコンセプトの普及啓発のため、エコプロダクツ(環境配慮製品)展を開催する。</p> <p>【総予算額】 5.0億円 【総執行額】 5.0億円 【事業実施期間】 平成15年度～平成17年度</p>	<p>○LCA手法を広く社会に普及・定着させる。 ○LCAコンセプトの普及啓発</p>	<p>○二酸化炭素等環境負荷の定量的評価 ○LCA導入状況 ○エコプロダクツ展参加企業数・来場者数 ○LCA手法が「ト」ライン作成数</p>	<p>○第1期LCAプロジェクト(1)製品等ライフサイクル環境影響評価技術開発)で構築したデータベースについて、インベントリデータの拡充を図った。また、LCA手法の実施手引書の作成を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素等環境負荷の定量的評価</td> <td>(未計測)</td> <td>(未計測)</td> </tr> <tr> <td>LCA導入状況(アンケート)</td> <td>(未計測)</td> <td>LCA導入済25.8%</td> </tr> <tr> <td>エコプロダクツ展参加企業数・来場者数</td> <td>416社 114,060名</td> <td>453社 124,829名</td> </tr> <tr> <td>LCA手法が「ト」ライン作成数</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	二酸化炭素等環境負荷の定量的評価	(未計測)	(未計測)	LCA導入状況(アンケート)	(未計測)	LCA導入済25.8%	エコプロダクツ展参加企業数・来場者数	416社 114,060名	453社 124,829名	LCA手法が「ト」ライン作成数	0	0	<p>○LCA日本フォーラムによるデータベース維持・更新の体制を維持するとともに、第2期LCAプロジェクトにより得られたデータ等により、データベースの充実を図る。 ○エコプロダクツ展開催等によるLCA手法の普及・啓発や、LCA手法を活用・応用した、タイプⅢ環境ラベルや環境効率手法等の普及を進める。 ○LCA実施手引書を活用して、中小企業も含めた産業界や自治体等における、LCA実施の啓発を図る。 ○本事業は予定どおり17年度で終了。</p>						
(指標)	H15年度	H16年度																								
二酸化炭素等環境負荷の定量的評価	(未計測)	(未計測)																								
LCA導入状況(アンケート)	(未計測)	LCA導入済25.8%																								
エコプロダクツ展参加企業数・来場者数	416社 114,060名	453社 124,829名																								
LCA手法が「ト」ライン作成数	0	0																								
	<p>(3) 国際環境マネジメントシステム構築推進(政策金融) ISO14001の第3者認証を取得した事業者(取得が見込まれる事業者を含む)が実施するもので、認証を取得するうえで事業者が掲げている環境目的または環境目標を達成するために必要と認められる環境対策設備投資に対して、政策金融による支援を行う。</p> <p>【総融資額】 147億円 【総融資件数】 13件 【事業実施期間】 平成10年度～平成20年度</p>	<p>—</p>	<p>○融資件数 ○融資額</p>	<p>○循環型社会の形成及び地球環境対策の促進の観点から、企業による環境マネジメントを奨励するため、企業の自主的な環境マネジメントへの取組に対し、日本政策投資銀行による確実な償還が見込まれる融資によって、民間の資金だけでは対応しきれないものを補完している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度以前</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資件数(政投銀)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>融資額(政投銀)</td> <td>18億円</td> <td>0</td> <td>32億円</td> <td>48億円</td> <td>49億円</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	融資件数(政投銀)	1	0	2	3	7	0	融資額(政投銀)	18億円	0	32億円	48億円	49億円	0	<p>○循環型社会の形成及び地球環境対策の促進をより一層促進するために、本事業による企業の自主的な環境マネジメントへの取組支援を引き続き行っていく。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
融資件数(政投銀)	1	0	2	3	7	0																				
融資額(政投銀)	18億円	0	32億円	48億円	49億円	0																				
	<p>(4) エネルギー使用合理化環境経営管理システムの構築事業(委託) 環境会計等の環境経営管理手法が、環境と経済の両立に向けた企業活動に有効であることを様々な企業で実証し、ホームページを通じて広く開示することにより、社会的理解と企業の関心を高め、環境管理経営手法に基づいた省エネルギー推進に取り組む企業の拡大を図る。</p> <p>【総予算額】 0.8億円 【総執行額】 0.8億円 【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	<p>○環境と経済の両立に向けた企業活動に有効であることを様々な企業で実証し、ホームページを通じて広く開示する。</p>	<p>○ホームページ閲覧数 ○マテリアルフローコスト会計導入研究参加企業数 ○マテリアルフローコスト会計導入企業におけるコスト削減率 ○マテリアルフローコスト会計導入企業における廃棄物削減率</p>	<p>○マテリアルフローコスト会計に係るモデル事業により、生産プロセスでのコスト、廃棄物の大きい領域を評価でき、改善策を策定することにより、省エネや廃棄物削減等、環境負荷の低減に有効であることが明らかとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ホームページ閲覧数</td> <td>25,462</td> </tr> <tr> <td>・マテリアルフローコスト会計導入研究参加企業数</td> <td>8社 (12工場・事業所)</td> </tr> <tr> <td>・マテリアルフローコスト会計導入企業におけるコスト削減率</td> <td>平均削減率 8.19%</td> </tr> <tr> <td>・マテリアルフローコスト会計導入企業における廃棄物削減率</td> <td>平均削減率 5.46%</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H16年度	・ホームページ閲覧数	25,462	・マテリアルフローコスト会計導入研究参加企業数	8社 (12工場・事業所)	・マテリアルフローコスト会計導入企業におけるコスト削減率	平均削減率 8.19%	・マテリアルフローコスト会計導入企業における廃棄物削減率	平均削減率 5.46%	<p>○マテリアルフローコスト会計導入モデル事業に係る評価委員会において、同会計導入のノウハウや今後の課題等を整理し、同会計の普及促進に反映させる。 ○18年度以降継続</p>											
(指標)	H16年度																									
・ホームページ閲覧数	25,462																									
・マテリアルフローコスト会計導入研究参加企業数	8社 (12工場・事業所)																									
・マテリアルフローコスト会計導入企業におけるコスト削減率	平均削減率 8.19%																									
・マテリアルフローコスト会計導入企業における廃棄物削減率	平均削減率 5.46%																									

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定			評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p><b>(5) 環境配慮活動活性化モデル事業(委託)</b> 地域における企業、NPO、市民等が連携した先進的な「環境コミュニティ・ビジネス」を公募により掘り起こし、事業委託費によりその展開を支援するとともに、その成果、課題等の評価し、広く普及・啓発を行う。</p> <p>【総予算額】 1.7億円</p> <p>【総執行額】 1.6億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>○「環境コミュニティ・ビジネス」の普及・啓発</p>	<p>○事業者、NPO等による共同活動体の数</p> <p>○セミナー及び成果発表会の参加人数</p> <p>○ホームページ閲覧者数</p>	<p>○これまで採択された24の全国モデル事業の持続的な事業活動により、各モデル事業の実施地域における効率的な環境負荷の低減が図られた。また、事業実施地域の取組だけに留まらず、他地域において同じビジネスモデルを活用した事業が展開され、他地域でも効率的な環境負荷の低減が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者、NPO等による共同活動体の数</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>24団体</td> </tr> <tr> <td>セミナー及び成果発表会の参加人数</td> <td>163</td> <td>242</td> <td>405人</td> </tr> <tr> <td>ホームページ閲覧者数</td> <td>5,305 (2,3月)</td> <td>15,588</td> <td>20,893人</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	事業者、NPO等による共同活動体の数	9	15	24団体	セミナー及び成果発表会の参加人数	163	242	405人	ホームページ閲覧者数	5,305 (2,3月)	15,588	20,893人	<p>○これまで「環境コミュニティ・ビジネスモデル事業」の推進により、地域における環境負荷の低減を図ってきたが、加えて平成17年度からサービス提供型のビジネスモデルである「グリーン・サービサイジングモデル事業」を開始。</p> <p>○18年度以降継続</p>					
(指標)	H15年度	H16年度	合計																							
事業者、NPO等による共同活動体の数	9	15	24団体																							
セミナー及び成果発表会の参加人数	163	242	405人																							
ホームページ閲覧者数	5,305 (2,3月)	15,588	20,893人																							
	<p><b>(6) 環境ビジネス発展促進等調査研究(委託)</b> NGO活動の支援と企業の環境経営に対する評価手法を検討し、市場での公正な評価を図り、環境ビジネスの様々な事例を収集、周知することで、環境ビジネスの発展・創出に貢献する。</p> <p>【総予算額】 3.5億円</p> <p>【総執行額】 2.3億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成18年度</p>	<p>○環境ビジネスの様々な事例を収集、周知することで、環境ビジネスの発展・創出</p>	<p>○ホームページのアクセス数</p> <p>○地域環境ビジネス団体合同会議の参加団体数</p>	<p>○NGOの活動の支援、企業の環境経営に対する評価手法を検討、環境ビジネスの様々な事例を収集し、ホームページ等により周知を行った。その結果、25,462件のアクセス件数(環境産業推進室のホームページのアクセス件数)があり、全国への効率的な周知・普及に成果をあげている。また、エコプロダクツ展の参加企業が年々増加しており、環境ビジネスの創出は着実に進んでいる。(平成16年度453団体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページのアクセス数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25,462</td> </tr> <tr> <td>地域環境ビジネス団体合同会議の参加団体数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	ホームページのアクセス数	-	-	-	-	-	25,462	地域環境ビジネス団体合同会議の参加団体数	-	-	-	-	-	20	<p>○環境ビジネスは着実に増加しており、一定の効果が上がっていると評価できる。今後、環境ビジネスの動向を踏まえつつ、検討内容等の見直しについて検討を進める。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																				
ホームページのアクセス数	-	-	-	-	-	25,462																				
地域環境ビジネス団体合同会議の参加団体数	-	-	-	-	-	20																				
	<p><b>(7) 資源有効利用促進等資金利子補給補助金(補助)</b> 事業者によるリデュース、リユース及びリサイクルの対策等に必要資金に対し利子補給を行うことにより、事業者の資金調達コストを削減し、ひいては事業者による当該対策等への自主的な取組を促進する。</p> <p>【総予算額】 0.18億円</p> <p>【総執行額】 0.03億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成24年度</p>	<p>○事業者によるリデュース、リユース及びリサイクルへの対策等に必要資金に対し利子補給を行う。</p>	<p>○ホームページのアクセス数</p> <p>○地域環境ビジネス団体合同会議の参加団体数</p>	<p>○平成15年度、平成16年度の2年間で合計8件、計約320万円の利子補給の交付を行い、各事業者が取り組むリデュース、リユース及びリサイクル対策等の事業実施を促進。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給交付総額(単位:千円)</td> <td>1,138</td> <td>2,081</td> <td>3,219</td> </tr> <tr> <td>利子補給交付件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	利子補給交付総額(単位:千円)	1,138	2,081	3,219	利子補給交付件数	4	4	8	<p>○各事業者におけるリデュース、リユース及びリサイクル対策等の自主的な取組をより一層促進させるためにも、本事業の利用事業者を増加させるために、普及・啓発に努めると共に、事業の見直しを行っていく。</p> <p>○18年度以降継続</p>									
(指標)	H15年度	H16年度	合計																							
利子補給交付総額(単位:千円)	1,138	2,081	3,219																							
利子補給交付件数	4	4	8																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果		
			効果の把握の方法		把握した効果						
15	省エネ設備・機器の導入支援 ○以下の手段による	○2010年度における省エネルギー目標量（原油換算5,700万k lの削減（最終エネルギー消費量原油換算459百万k lを概ね400百万k lにまで低減））の実現	○産業部門における最終エネルギー消費量 ○民生業務部門における最終エネルギー消費量 ○民生家庭部門における最終エネルギー消費量 ○運輸部門における最終エネルギー消費量	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標(H22年度) H13年6月省エネ部会報告 H17年4月京都議定書目標達成計画	
				産業部門における最終エネルギー消費量の推移（百万kl）	193	185	189	189	-	185	188
				民生業務部門における最終エネルギー消費量の推移（百万kl）	50	50	52	51	-	63	61
				民生家庭部門における最終エネルギー消費量の推移（百万kl）	57	56	59	57	-	58	53
				運輸部門における最終エネルギー消費量の推移（百万kl）	98	98	99	98	-	94	97
				省エネ目標量（百万kl）	-	-	-	-	-	57	59 産業 15 民生 23 運輸 21
											○省エネ設備・機器の導入支援により、支援対象事業者等においては、着実に省エネ効果が実現されているものの、マクロ的には、以下の構造的課題が認められており、引き続き政策展開が必要。 ○産業部門については、オイルショック以降幅広い水準を維持。エネルギー多消費産業の省エネ投資は一巡し、近年、鉱工業生産指数当たりのエネルギー消費原単位は増加傾向。情報通信産業による国内投資活発化等の需要増要因も認められ、引き続き、企業の省エネ対策を促すことが必要。 ○民生部門については、オイルショック以降大幅に増加。近年も増加傾向で推移。産業部門に比しエネルギー使用量が小さく省エネ投資に長期回収期間を要すること、エネルギーコストのウェイトが小さく事業活動における省エネ意識が高まりにくいこと、個人の省エネ意識に依存する面が少なくないこと等を背景に、引き続き、施策手法に工夫を加えつつ、省エネ対策を促すことが必要。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果																								
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p><b>(1) 地域省エネルギー普及促進対策事業(補助)</b> 地方公共団体が策定した地域省エネルギー普及計画に基づいて行われる先進的な省エネルギー普及促進のための省エネ機器導入等の実施に必要な経費を補助するとともに、対象事業を実施する地方公共団体が行う省エネルギー普及促進のための広報事業及び啓発事業に必要な経費を補助する。</p> <p>【総予算額】 151億円 【総執行額】 116億円 【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	○地域の省エネルギーの促進	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○利用金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(自治体)</td> <td>16</td> <td>31</td> <td>54</td> <td>60</td> <td>85</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k l)</td> <td>1,571</td> <td>1,435</td> <td>5,951</td> <td>5,486</td> <td>8,111</td> <td>22,554</td> </tr> <tr> <td>利用金額(億円)</td> <td>5.1</td> <td>20.1</td> <td>25.5</td> <td>32.3</td> <td>32.8</td> <td>115.8</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(自治体)	16	31	54	60	85	246	省エネルギー効果量(k l)	1,571	1,435	5,951	5,486	8,111	22,554	利用金額(億円)	5.1	20.1	25.5	32.3	32.8	115.8	○平成17年度で終了。
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(自治体)	16	31	54	60	85	246																											
省エネルギー効果量(k l)	1,571	1,435	5,951	5,486	8,111	22,554																											
利用金額(億円)	5.1	20.1	25.5	32.3	32.8	115.8																											
	<p><b>(2) エネルギー使用合理化事業者支援事業(補助)</b> 産業部門の省エネルギー設備投資を促進し、同部門における省エネルギー対策の実現を図るため、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業等、費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する。</p> <p>【総予算額】 554億円 【総執行額】 402億円 【事業実施期間】 平成10年度～平成21年度</p>	○産業部門の省エネルギー設備投資の促進 ○産業部門における省エネルギー対策の実現	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○利用金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>32</td> <td>66</td> <td>108</td> <td>116</td> <td>93</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k l)</td> <td>93,600</td> <td>141,814</td> <td>205,782</td> <td>446,955</td> <td>476,524</td> <td>1,364,675</td> </tr> <tr> <td>利用金額(億円)</td> <td>41</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>106</td> <td>127</td> <td>424</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	32	66	108	116	93	415	省エネルギー効果量(k l)	93,600	141,814	205,782	446,955	476,524	1,364,675	利用金額(億円)	41	75	75	106	127	424	○産業部門の省エネルギー設備投資を促進し、同部門における省エネルギー対策の実現を図るため、ひきつづき本制度を効果的に実施する。 ○18年度以降継続
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	32	66	108	116	93	415																											
省エネルギー効果量(k l)	93,600	141,814	205,782	446,955	476,524	1,364,675																											
利用金額(億円)	41	75	75	106	127	424																											
	<p><b>(3) 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(補助)</b> 民生部門の省エネルギー対策の実現を図る。住宅・建築物における高効率エネルギーシステムやBEMS(ビル用エネルギーマネジメントシステム)及び住宅・建築物用の機器(高効率給湯器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)、高効率空調機)を導入する者に対して、導入費用の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 450億円 【総執行額】 318億円 【事業実施期間】 平成11年度～平成21年度</p>	○民生部門の省エネルギー対策の実現	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○利用金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>786</td> <td>1,117</td> <td>25,329</td> <td>51,776</td> <td>51,404</td> <td>130,412</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k l)</td> <td>1,334</td> <td>8,073</td> <td>24,120</td> <td>23,025</td> <td>20,656</td> <td>77,208</td> </tr> <tr> <td>利用金額(億円)</td> <td>13</td> <td>31</td> <td>73</td> <td>134</td> <td>116</td> <td>367</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	786	1,117	25,329	51,776	51,404	130,412	省エネルギー効果量(k l)	1,334	8,073	24,120	23,025	20,656	77,208	利用金額(億円)	13	31	73	134	116	367	○本制度の効果的活用により、計画的・効果的に民生部門の省エネルギー対策の実現を図る。特に、高効率給湯器の普及促進やBEMSの普及促進の実効性を高めることを目指す。 ○18年度以降継続
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	786	1,117	25,329	51,776	51,404	130,412																											
省エネルギー効果量(k l)	1,334	8,073	24,120	23,025	20,656	77,208																											
利用金額(億円)	13	31	73	134	116	367																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																									
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p><b>(4) エネルギー使用合理化業務用特定設備等資金利子補給事業(補助)</b>            業務部門の省エネを推進するため、以下の事業に対する投資に必要な資金の貸付金利を低利とするよう、当該貸付を行う政府系金融機関に対して利子補給を行う。            ・省エネ法に基づき事業者が作成する中長期計画達成に必要な建築物に係るエネルギーの使用の合理化に資する事業            ・省エネルギーを包括的に進めるE S C O事業による既存建築物の省エネ改修事業            ・省エネ・リサイクル支援法に基づく承認を受けた事業者等が建築物の建築(増改築を含む)を行う場合において、承認設備等の設置又は改善を行う事業</p> <p>【総予算額】 5.6億円</p> <p>【総執行額】 0.04億円</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～平成16年度</p>	○業務部門の省エネの推進	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○利用金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k l)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用金額(億円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	0	0	0	0	0	0	省エネルギー効果量(k l)	0	0	0	0	0	0	利用金額(億円)	0	0	0	0	0	0	○本制度により事業者の省エネルギー投資を促す見込みであったが、実績があげられなかった。 ○平成17年度より、事業の効率化を目的として、「エネルギー使用合理化関連特定設備等資金利子補給金」に統合した。
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	0	0	0	0	0	0																											
省エネルギー効果量(k l)	0	0	0	0	0	0																											
利用金額(億円)	0	0	0	0	0	0																											
	<p><b>(5) エネルギー使用合理化産業用特定設備等資金利子補給事業(補助)</b>            産業部門の省エネを推進するため、以下の省エネ投資に必要な資金の貸付金利を低利とするよう、当該貸付を行う政府系金融機関に対して利子補給を行う。            ・工場を対象とした省エネルギーを包括的に進めるE S C O事業による省エネ改修事業。            ・省エネ・リサイクル支援法に基づく承認を受けた事業。</p> <p>【総予算額】 43.6億円</p> <p>【総執行額】 17.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～平成16年度</p>	○産業部門の省エネの推進	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○利用金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k l)</td> <td>6,016</td> <td>0</td> <td>2,239</td> <td>8,936</td> <td>0</td> <td>17,191</td> </tr> <tr> <td>利用金額(億円)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0.9</td> <td>0.6</td> <td>5.5</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	1	0	1	2	0	4	省エネルギー効果量(k l)	6,016	0	2,239	8,936	0	17,191	利用金額(億円)	2	1	1	0.9	0.6	5.5	○事業者の省エネルギー投資を促し、省エネルギー効果を実現した。 ○平成17年度より、事業の効率化を目的として、「エネルギー使用合理化関連特定設備等資金利子補給金」に統合した。
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	1	0	1	2	0	4																											
省エネルギー効果量(k l)	6,016	0	2,239	8,936	0	17,191																											
利用金額(億円)	2	1	1	0.9	0.6	5.5																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																									
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p>(6) 特定高性能エネルギー消費設備等資金利子補給事業(補助)</p> <p>産業部門のエネルギー消費量の6割程度を占める工業炉、ボイラーのエネルギー消費効率を向上させるべく特定高性能エネルギー消費設備(高性能工業炉、高性能ボイラー)の設置に必要な資金の貸付金利を低利とするため、当該貸付を行う政府系金融機関に対して、利子補給を行う。</p> <p>【総予算額】 5.8億円</p> <p>【総執行額】 0.1億円</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～平成22年度</p>	<p>○産業部門のエネルギー消費量の6割程度を占める工業炉、ボイラーのエネルギー消費効率の向上</p>	<p>○事業実施件数</p> <p>○省エネルギー効果量</p> <p>○利用金額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,180</td> <td>654</td> <td>1,872</td> <td>5706</td> </tr> <tr> <td>利用金額(億円)</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.05</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	0	0	8	2	4	14	省エネルギー効果量(k1)	0	0	3,180	654	1,872	5706	利用金額(億円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.05	<p>○本制度の活用により事業者の省エネルギー投資を促す見込みであったが、実績は低調であった。</p> <p>○本制度の効果的活用を図ることにより、高性能工業炉や高性能ボイラーの導入を促進する。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	0	0	8	2	4	14																											
省エネルギー効果量(k1)	0	0	3,180	654	1,872	5706																											
利用金額(億円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.05																											
	<p>(7) 産業部門省エネルギー推進事業(財投)</p> <p>産業部門における省エネルギーを促進するため、以下の事業に対し、低利融資を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場を対象とした省エネ改修事業</li> <li>省エネ・リサイクル支援法に基づく承認を受けた事業</li> </ul> <p>【総融資額】 1,375億円</p> <p>【総融資件数】 70件</p> <p>【事業実施期間】 昭和50年度～平成16年度</p>	<p>○産業部門における省エネルギーの促進</p>	<p>○事業実施件数</p> <p>○省エネルギー効果量</p> <p>○貸付実施額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k1)</td> <td>6,016</td> <td>77,191</td> <td>2,239</td> <td>8,936</td> <td>3,666</td> <td>98,048</td> </tr> <tr> <td>貸付実施額(億円)</td> <td>3</td> <td>35</td> <td>46</td> <td>69</td> <td>43</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	1	1	2	3	4	11	省エネルギー効果量(k1)	6,016	77,191	2,239	8,936	3,666	98,048	貸付実施額(億円)	3	35	46	69	43	196	<p>○本産業部門について、事業者の省エネルギー投資を促し、省エネルギー効果を実現した。</p> <p>○平成17年度より、事業の効率化を目的とし、「総合省エネルギー推進事業」に統合した。</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	1	1	2	3	4	11																											
省エネルギー効果量(k1)	6,016	77,191	2,239	8,936	3,666	98,048																											
貸付実施額(億円)	3	35	46	69	43	196																											
	<p>(8) コ・ジェネレーションシステム整備(財投)</p> <p>一次エネルギー利用効率が60%以上かつ出力50kW以上のコ・ジェネレーションシステム設備を導入する事業に対する低利融資制度。</p> <p>【総融資額】 69億円</p> <p>【総融資件数】 177件</p> <p>【事業実施期間】 昭和62年度～平成16年度</p>	<p>—</p>	<p>○事業実施件数</p> <p>○発電規模</p> <p>○貸付実施額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>5</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>25</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>発電規模(kW)</td> <td>8,160</td> <td>89,094</td> <td>0</td> <td>16,040</td> <td>24,622</td> <td>137,916</td> </tr> <tr> <td>貸付実施額(億円)</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	5	56	0	9	25	95	発電規模(kW)	8,160	89,094	0	16,040	24,622	137,916	貸付実施額(億円)	1	4	0	2	5	12	<p>○高効率のコ・ジェネレーションシステムを導入する事業者に対し、低利融資を行うことにより、省エネルギーの推進を図った。</p> <p>○平成17年度より、事業の効率化を目的とし、「総合省エネルギー推進事業」に統合した。</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	5	56	0	9	25	95																											
発電規模(kW)	8,160	89,094	0	16,040	24,622	137,916																											
貸付実施額(億円)	1	4	0	2	5	12																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																									
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p>(9) 環境エネルギー対策貸付(うち省エネルギー資金)(財投)</p> <p>中小企業による省エネルギー投資を推進するため、以下の事業に対し低利の融資を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー施設を取得(改造、更新を含む)する事業</li> <li>・特定高性能エネルギー消費設備(高性能工業炉、高性能ボイラー)を設置するために本体、既存設備の性能を高性能工業炉、高性能ボイラーと同様の性能とすることを可能とする付加設備を設置する事業</li> </ul> <p>【総融資額】 1,696億円</p> <p>【総融資件数】 5,198件</p> <p>【事業実施期間】 昭和53年度～平成22年度</p>	○中小企業による省エネルギー投資の推進	○事業実施件数 ○貸付実績額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>342</td> <td>164</td> <td>120</td> <td>128</td> <td>85</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>貸付実績額(億円)</td> <td>8,160</td> <td>89,094</td> <td>0</td> <td>16,040</td> <td>24,622</td> <td>137916</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	342	164	120	128	85	839	貸付実績額(億円)	8,160	89,094	0	16,040	24,622	137916	○中小企業の省エネルギー投資を促し、省エネルギー効果を実現した。 ○今後は省エネ効果が大きく見込める施設の導入を促進するために融資対象施設を絞り、制度の一層の効果的展開を図る。 ○18年度以降継続							
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	342	164	120	128	85	839																											
貸付実績額(億円)	8,160	89,094	0	16,040	24,622	137916																											
	<p>(10) 建築物省エネルギー推進事業(財投)</p> <p>業務部門の省エネルギー対策を推進するため、以下の事業に対し低利融資を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ法に基づく中長期計画に位置付けられた事業</li> <li>・省エネルギーを包括的に進めるESCO事業による既存建築物の省エネ改修</li> <li>・省エネ・リサイクル支援法に基づく承認を受けた事業</li> </ul> <p>【総融資額】 15億円</p> <p>【総融資件数】 5件</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～平成16年度</p>	○業務部門の省エネルギー対策の推進	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○貸付実績額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>610</td> <td>—</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>貸付実績額(億円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	0	0	0	1	1	2	省エネルギー効果量(k1)	0	0	0	610	—	610	貸付実績額(億円)	0	0	0	3	3	6	○省エネルギー効果量本制度の効果的活用により業務部門における省エネルギー投資の促進を見込んだが、実績は低調であった。 ○平成17年度より、事業の効率化を目的とし、「総合省エネルギー推進事業」に統合した。
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	0	0	0	1	1	2																											
省エネルギー効果量(k1)	0	0	0	610	—	610																											
貸付実績額(億円)	0	0	0	3	3	6																											
	<p>(11) 民生部門省エネルギー推進事業(財投)</p> <p>省エネ法に基づく特定機器の指定を受けた機械器具及びその重要な構成部品を製造する事業者が、省エネ法に基づく判断基準を満たす機械器具及びその重要な構成部品を製造するために必要な設備の設置又は改造に必要な資金を低利で融資する。</p> <p>【総融資額】 9億円</p> <p>【総融資件数】 1件</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～平成16年度</p>	—	○事業実施件数 ○省エネルギー効果量 ○貸付実績額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(k1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸付実績額(億円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	事業実施件数(件)	0	0	0	0	0	0	省エネルギー効果量(k1)	0	0	0	0	0	0	貸付実績額(億円)	0	0	0	0	0	0	○民生部門における省エネルギー投資の促進を見込んだが、実績があげられなかった。 ○平成17年度より、事業の効率化を目的とし、「総合省エネルギー推進事業」に統合した。
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
事業実施件数(件)	0	0	0	0	0	0																											
省エネルギー効果量(k1)	0	0	0	0	0	0																											
貸付実績額(億円)	0	0	0	0	0	0																											

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																		
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p>(12) 地域省エネルギービジョン策定等事業(補助)</p> <p>地域における省エネルギー意識の高揚、省エネルギー対策の積極的展開を促すため、地方公共団体等による省エネルギービジョン等の策定を支援する。</p> <p>【総予算額(～16年度)】 28億円</p> <p>【総執行額(～16年度)】 21億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成19年度</p>	<p>○地域における省エネルギー意識の高揚、省エネルギー対策の積極的展開の促進</p>	<p>○策定自治体数</p> <p>○省エネルギー効果量</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定自治体数</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>56</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(KL)</td> <td>5,000</td> <td>3,766,000</td> <td>4,511,000</td> <td>4,079,000</td> <td>2,964,000</td> <td>15325000</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	策定自治体数	20	34	63	66	56	239	省エネルギー効果量(KL)	5,000	3,766,000	4,511,000	4,079,000	2,964,000	15325000	<p>○毎年着実に省エネビジョンを策定している自治体数が増加し、策定されたビジョンの中での省エネ効果量も増加しており、一定の効果을あげている。また、毎年、ビジョンの策定を希望する自治体が増加しており、今後も省エネルギー対策の達成に資する事業と考える。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																				
策定自治体数	20	34	63	66	56	239																				
省エネルギー効果量(KL)	5,000	3,766,000	4,511,000	4,079,000	2,964,000	15325000																				
	<p>(13) 省エネルギー非営利活動促進事業(補助)</p> <p>民間団体(NPO)等が行う省エネルギーの普及等の活動を促進し、草の根レベルでの省エネルギーの浸透を図る。</p> <p>【総予算額】 22億円</p> <p>【総執行額】 8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成18年度</p>	<p>○民間団体(NPO)等が行う省エネルギーの普及等の活動の促進</p>	<p>○採択件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>56</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>15</td> <td>24</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	採択件数	56	90	57	15	24	242	<p>○年度によって件数は大幅に違うが、京都議定書の発効の影響もあり、最近では、普及活動も増加している。各地域で様々な取組が展開されており、地域に根付いている普及事業もある。</p> <p>○18年度以降継続</p>							
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																				
採択件数	56	90	57	15	24	242																				

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
	<p>(14) 省エネルギー設備等導入促進情報公開対策等事業 (補助)</p> <p>国民各層に省エネルギーに関する情報提供を行うことにより、産業・民生・運輸の各部門におけるエネルギーの使用合理化の取組を促進するための意識喚起や情報入手機会を高める。</p> <p>【総予算額】 387億円</p> <p>【総執行額】 326億円</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～平成17年度</p>	<p>○意識喚起や情報入手機会を高める。</p>	<p>○産業部門の省エネ行動実施比率</p> <p>○世論調査</p> <p>○家庭での実践行動</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業部門の省エネ行動実施比率</td> <td></td> <td>47.3</td> <td>55.6</td> <td>57.2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>世論調査 (内閣府)</td> <td>83.2</td> <td>—</td> <td>98</td> <td>97.4</td> <td>—</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>家庭での実践行動 (シャワーの付ければなし)</td> <td>—</td> <td>62.8</td> <td>66.1</td> <td>67.8</td> <td>77.2</td> <td>80.8</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	産業部門の省エネ行動実施比率		47.3	55.6	57.2	—	—	世論調査 (内閣府)	83.2	—	98	97.4	—	95.3	家庭での実践行動 (シャワーの付ければなし)	—	62.8	66.1	67.8	77.2	80.8	<p>○各部門の実態把握や普及活動等を行うことで、各分野における省エネルギーの推進に寄与している。</p> <p>○産業、民生及び運輸関係者に対して省エネルギーの重要性を訴求し、エネルギーの利用者としての義務及び資源の少ない我が国のエネルギーの消費効率化への意識改革を動機付け、省エネに対する意識の向上、実践行動の活発化がみられている。</p> <p>○省エネに関する意識は高くなっているが、まだ、積極的に行動を起こすまでには至っておらず、引き続き普及広報が必要である。なお、本事業は公益性が高く、広く日本全体に便益が及ぶことを重視し、平成18年度から国の事業として実施する。</p>
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																											
産業部門の省エネ行動実施比率		47.3	55.6	57.2	—	—																											
世論調査 (内閣府)	83.2	—	98	97.4	—	95.3																											
家庭での実践行動 (シャワーの付ければなし)	—	62.8	66.1	67.8	77.2	80.8																											
	<p>(15) エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業 (委託)</p> <p>平成7年度に、資源エネルギー庁と米国環境局との間で開始した「国際エネルギー表示制度 (国際エネルギースタープログラム制度)」の運用、普及啓発事業や、平成12年8月から開始した、省エネ製品に関する機器間の相対比較が可能となる「省エネラベリング制度運用」に関する普及啓発事業等を行う。</p> <p>【総予算額】 14億円</p> <p>【総執行額】 12億円</p> <p>【事業実施期間】 平成7年度～平成22年度</p>	<p>○国際エネルギー表示制度 (国際エネルギースタープログラム制度) の運用、普及啓発</p> <p>○省エネラベリング制度運用に関する普及啓発</p>	<p>○国際エネルギースタープログラム登録機種数</p> <p>○省エネラベリング制度認知度</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際エネルギースタープログラム登録機種数 (モデル数)</td> <td>3,414</td> <td>3,133</td> <td>3,184</td> <td>3,545</td> <td>7,774</td> <td>21,050</td> </tr> <tr> <td>省エネラベリング制度認知度 (%)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29.8</td> <td>36</td> <td>39.1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際エネルギースタープログラム登録機種数 (モデル数)	3,414	3,133	3,184	3,545	7,774	21,050	省エネラベリング制度認知度 (%)	—	—	29.8	36	39.1	—	<p>○本事業の実施により、国際エネルギースタープログラムへの登録事業者数の増加、省エネラベリング制度の認知度の増加等が図られた。</p> <p>○本事業によって、個々の消費者に対して省エネルギー型機器の導入の促進を促すとともに、製造事業者等に対して一層のエネルギー有効利用技術の開発を促すインセンティブを与えることとなり、エネルギー需要の伸びを低水準に抑えることに資する。</p> <p>○18年度以降継続</p>							
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																											
国際エネルギースタープログラム登録機種数 (モデル数)	3,414	3,133	3,184	3,545	7,774	21,050																											
省エネラベリング制度認知度 (%)	—	—	29.8	36	39.1	—																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果															
			効果の把握の方法	把握した効果																			
	<p>(16) エネルギー需要最適マネジメント推進事業(補助)            情報技術を活用して利用者の効用を変えずに課程のエネルギー使用機器をコントロールすることができる「エネルギー需要最適マネジメントシステム」の効果の検証、システムの改良等を行うフィールドテストに対して補助することにより、「エネルギー需要最適マネジメントシステム」の構築を目指す。</p> <p>【総予算額】 54億円</p> <p>【総執行額】 17億円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成17年度</p>	○エネルギー需要最適マネジメントシステムの構築	○フィールドテスト対象件数 ○省エネルギー効果量	○4年間にわたるフィールドテストにより、現時点での到達点や今後克服すべき課題が明らかにされた。	○平成17年度で終了。																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールドテスト対象件数</td> <td>4社 623件</td> <td>5社 1048件</td> <td>5社 643件</td> <td>2社 181件</td> <td>16社 2495件</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー効果量(kl)</td> <td></td> <td>270</td> <td>65</td> <td>43</td> <td>378</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	フィールドテスト対象件数	4社 623件	5社 1048件	5社 643件	2社 181件	16社 2495件	省エネルギー効果量(kl)		270	65	43	378	
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																		
フィールドテスト対象件数	4社 623件	5社 1048件	5社 643件	2社 181件	16社 2495件																		
省エネルギー効果量(kl)		270	65	43	378																		
	<p>(17) 地域地球温暖化防止支援事業(補助)            地方公共団体、又は地方公共団体と連携をしている民間団体等が省エネ・新エネ活動等の地球温暖化防止に資する活動を行う場合にモデル事業的なものとして支援を行いその成果について検証を行う。</p> <p>【総予算額】 一般：6億円 特会：5億円</p> <p>【総執行額】 一般：4億円 特会：5億円</p> <p>【事業実施期間】 一般：平成13年度～平成13年度 特会：平成14年度～平成16年度</p>	○多くの地域で地球温暖化防止のための取り組みが広範囲で実施されること。	○採択件数 ○省エネ効果	○平成16年度で終了。																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>省エネ効果(kl)</td> <td>321</td> <td>249</td> <td>717</td> <td>1,199</td> <td>2,486</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	採択件数(件)	10	14	18	17	59	省エネ効果(kl)	321	249	717	1,199	2,486	
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																		
採択件数(件)	10	14	18	17	59																		
省エネ効果(kl)	321	249	717	1,199	2,486																		
	<p>(18) エネルギー需給構造改革投資促進税制(税制)            省エネルギー型設備や機器の導入を行う者に対して、30%の特別償却または7%の税額控除(中小企業者に限定)の選択適用を認め、初期の設備投資を軽減する。</p> <p>【総減税額】 1,550億円</p> <p>【制度創設年度】 平成4年度</p> <p>【適用期限】 平成17年度</p>	—	○減税額 ○件数	○省エネルギー型設備及び機器の導入を促進し、省エネルギー効果の実現を図っている。 ○省エネ投資の遅れている業務部門対策等、今後、重点的に政策を講じるべき分野に係る効果等の税制のあり方について検討する。 ○18年度以降継続																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税額(億円)</td> <td>480</td> <td>380</td> <td>250</td> <td>230</td> <td>1,340</td> </tr> <tr> <td>件数(千件)</td> <td>13.3</td> <td>11.6</td> <td>6.4</td> <td>3.8</td> <td>35.1</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	減税額(億円)	480	380	250	230	1,340	件数(千件)	13.3	11.6	6.4	3.8	35.1	
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																		
減税額(億円)	480	380	250	230	1,340																		
件数(千件)	13.3	11.6	6.4	3.8	35.1																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																
			効果の把握の方法	把握した効果																	
	<p>(19) 地域冷暖房 (財投)</p> <p>地域冷暖房施設は、固定資本を一体的に整備するなど、多額の初期投資を必要とする。一方で投資回収に長期期間を要することから、その導入を支援するためには政策金融により長期低利融資を行い、導入の際の金利負担を低減させる。</p> <p>【総融資額】 945億円</p> <p>【総融資件数】 120件</p> <p>【事業実施期間】 昭和48年度～制度達成期限まで</p>	○省エネルギー型設備及び機器の導入の促進	○融資額	<p>○熱供給事業便覧、日本政策投資銀行又は熱供給事業者からの報告等に基づき、一定期間毎又は予算査定時等において、実施状況並びに施策目的の達成状況を確認し、その効果が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資額 (億円)</td> <td>42</td> <td>55</td> <td>76</td> <td>36</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	融資額 (億円)	42	55	76	36	17	○熱供給事業者による、率先した設備投資に要する資金調達先の確保に対し、金融機関の措置対応の迅速化等が図られれば、コスト軽減が期待される。これにより、当該年度未までに設備導入等施策目的の達成のため、融資の促進は有効であり、熱供給事業者自身の評価及び意見をもとに、今後の(個別)事業への反映等の検討を行う。 ○18年度以降継続				
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																
融資額 (億円)	42	55	76	36	17																
	<p>(20) 固定資産税の課税標準の軽減措置 (税制)</p> <p>熱供給事業の用に供する償却資産に対する固定資産税の課税標準額を取得後5年間1/3、次の5年間2/3とすることにより、熱供給事業者の投資負担の軽減を図る。</p> <p>【総減税見込額】 176億円 (H6～H16)</p> <p>【総減税見込事業件数】 89件</p> <p>【事業実施期間】 昭和47年度～平成17年度</p>	○地域冷暖房の普及促進	○熱供給施設の事業許可	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱供給施設の事業許可(件)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	熱供給施設の事業許可(件)	2	4	1	1	1	2	89	○本施策により、地域冷暖房(熱供給)事業が推進され省エネルギー効果、環境保全等に効果をあげているものと考えられており、また、熱料金の低廉化及び安定供給も図られているところである。
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計														
熱供給施設の事業許可(件)	2	4	1	1	1	2	89														
	<p>(21) 自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業費補助金 (補助)</p> <p>アイドリングストップ車及び装置を導入する者に対し、通常車両との価格差の一部及び価格の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 4.5億円</p> <p>【総執行額】 0.5億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	○アイドリングストップ車及び装置の普及 ○運輸部門における省エネルギーの促進	○補助金利用台数 ○省エネ効果	<p>○アイドリングストップによる省エネルギー効果は、標準的な走行モードで約10%、より混雑を想定した走行モードで約25%程度との試算がある。このため、2010年度における運輸部門の省エネルギーの実現に寄与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金利用台数</td> <td>168</td> <td>351</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>省エネ効果(k1)</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	補助金利用台数	168	351	529	省エネ効果(k1)	20	30	50	○補助対象車種を増やすとともに、後付装置についても補助対象とする。 ○18年度以降継続				
(指標)	H15年度	H16年度	合計																		
補助金利用台数	168	351	529																		
省エネ効果(k1)	20	30	50																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果												
			効果の把握の方法	把握した効果													
	<p>(22) 省エネルギー対策導入促進事業(補助)</p> <p>1. エネルギー多消費型産業が集中するコンビナート等で、石油、化学等の複数の工場を対象にピンチテクノロジー解析手法等を活用して、工場間の効率的かつエネルギー需給システムのシステム設計、導入を促進するため必要な経費を補助する。</p> <p>2. 近年エネルギー消費の伸びが著しいオフィスビル等の民生業務部門におけるエネルギーの有効利用及びエネルギー管理の強化を図るため必要な経費を補助する。</p> <p>【総予算額】 15億円</p> <p>【総執行額】 5億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	<p>○工場間の効率的かつエネルギー需給システムのシステム設計、導入の促進</p> <p>○オフィスビル等の民生業務部門におけるエネルギーの有効利用及びエネルギー管理の強化</p>	<p>○コンビナート等の省エネ提案量(診断件数)</p> <p>○単一大規模工場の省エネ提案量(診断件数)</p> <p>○中堅工場の省エネ提案量(件数)</p> <p>○ビルの省エネ提案量(診断件数)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンビナート等の省エネ提案量(診断件数)</td> <td>197,000k1(8件)</td> </tr> <tr> <td>単一大規模工場の省エネ提案量(診断件数)</td> <td>60,000k1(28件)</td> </tr> <tr> <td>中堅工場の省エネ提案量(件数)</td> <td>12,000k1(95件)</td> </tr> <tr> <td>ビルの省エネ提案量(診断件数)</td> <td>56,000k1(251件)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>325,000k1(382件)</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H16年度	コンビナート等の省エネ提案量(診断件数)	197,000k1(8件)	単一大規模工場の省エネ提案量(診断件数)	60,000k1(28件)	中堅工場の省エネ提案量(件数)	12,000k1(95件)	ビルの省エネ提案量(診断件数)	56,000k1(251件)	合 計	325,000k1(382件)	<p>○省エネ技術や手法の幅広い導入普及を通じて相当規模の省エネの実現が可能である。また、新たな省エネ技術及び手法の発掘によるさらなる省エネルギー効果及び波及効果が期待できる。</p> <p>○新たにエネルギー管理指定工場に指定される工場、事業場を重点的に徹底したエネルギーの使用の合理化が図られるよう事業展開するとともに、新たに船舶に対する省エネ対策の導入を促す。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	(指標)	H16年度															
コンビナート等の省エネ提案量(診断件数)	197,000k1(8件)																
単一大規模工場の省エネ提案量(診断件数)	60,000k1(28件)																
中堅工場の省エネ提案量(件数)	12,000k1(95件)																
ビルの省エネ提案量(診断件数)	56,000k1(251件)																
合 計	325,000k1(382件)																
	<p>(23) 庁舎運営経費合理化実証事業(委託)</p> <p>公的部門におけるESCO事業の導入を率先的にを行い、民間企業におけるESCO事業の活用を促すためのモデルとする。</p> <p>【総予算額】 0.12億円</p> <p>【総執行額】 0.04億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	<p>○公的部門におけるESCO事業の導入</p>	<p>○公的部門におけるESCO事業の導入状況</p>	<p>○経済産業省における年間エネルギー消費量及び光熱費を削減するため事業を開始した。</p>	<p>○平成16年度から平成20年度までの5年間の国庫負担行為を組んでいる。</p> <p>○18年度以降継続</p>												

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果																																																
			効果の把握の方法	把握した効果																																																					
				指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度		H16年度																																															
16	開発調査協力 ○以下の手段による	○効率的・効果的な開発計画を策定する経験やノウハウに乏しい開発途上国に対して当該国の政策立案・開発計画策定のための支援及びそうした制度の運用面に関する実証事業を行うことにより、特に東アジア地域における貿易・投資環境の整備に向けた技術協力を図っていくための基礎とする。具体的には、調査や実証事業を踏まえた施策やプロジェクトが当該途上国において実施されることを目標とする。	○海外開発計画調査事業 ○資源開発協力基礎調査事業 ○先導的貿易投資環境整備実証事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外開発計画調査事業</td> <td>事業実施件数</td> <td>119件</td> <td>89件</td> <td>75件</td> <td>70件</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外開発計画調査事業</td> <td>提言されたプロジェクトの実施度合</td> <td colspan="5">事業実施期間の全案件（計612件：昭和49～平成15年度）について、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. F/S調査(285件)→「実施段階：39%、準備段階：14%、遅延/中断：29%、中止/消滅：18%」 2. M/P調査(327件)→「進行/活用：80%、遅延：14%、中止/消滅：6%」</td> </tr> <tr> <td>事業実施件数</td> <td>18件</td> <td>19件</td> <td>15件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資源開発協力基礎調査事業</td> <td>鉱山開発件数</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>提言されたプロジェクトの実施度合</td> <td colspan="5">事業実施期間の全案件（計176件：昭和45～平成16年度）について、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. 調査実施件数：176件、鉱山開発移行件数：11件 →鉱山開発移行率：6.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">先導的貿易投資環境整備実証事業</td> <td>実証事業の実施件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>実証事業実施後の事業化件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	海外開発計画調査事業	事業実施件数	119件	89件	75件	70件	54件	海外開発計画調査事業	提言されたプロジェクトの実施度合	事業実施期間の全案件（計612件：昭和49～平成15年度）について、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. F/S調査(285件)→「実施段階：39%、準備段階：14%、遅延/中断：29%、中止/消滅：18%」 2. M/P調査(327件)→「進行/活用：80%、遅延：14%、中止/消滅：6%」					事業実施件数	18件	19件	15件	14件	15件	資源開発協力基礎調査事業	鉱山開発件数	1件	0件	0件	0件	0件	提言されたプロジェクトの実施度合	事業実施期間の全案件（計176件：昭和45～平成16年度）について、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. 調査実施件数：176件、鉱山開発移行件数：11件 →鉱山開発移行率：6.4%					先導的貿易投資環境整備実証事業	実証事業の実施件数	—	—	—	—	10件	実証事業実施後の事業化件数	—	—	—	—	0件	○本施策を構成する海外開発計画調査協力事業においては、実施された約610件のうち約6割弱に相当する約350件の調査結果が相手国政府により活用されていること、二国間協力協定に基づく日本側の支援施策として実施され、当該国の貿易投資環境改善に貢献したこと、資源開発協力基礎調査事業においてこれまでに約1兆5千億円強の金属価値相当の鉱物資源を開発する等の成果をあげていることから、概ね目的・目標に沿った成果を上げている。
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																				
海外開発計画調査事業	事業実施件数	119件	89件	75件	70件	54件																																																			
海外開発計画調査事業	提言されたプロジェクトの実施度合	事業実施期間の全案件（計612件：昭和49～平成15年度）について、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. F/S調査(285件)→「実施段階：39%、準備段階：14%、遅延/中断：29%、中止/消滅：18%」 2. M/P調査(327件)→「進行/活用：80%、遅延：14%、中止/消滅：6%」																																																							
	事業実施件数	18件	19件	15件	14件	15件																																																			
資源開発協力基礎調査事業	鉱山開発件数	1件	0件	0件	0件	0件																																																			
	提言されたプロジェクトの実施度合	事業実施期間の全案件（計176件：昭和45～平成16年度）について、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. 調査実施件数：176件、鉱山開発移行件数：11件 →鉱山開発移行率：6.4%																																																							
先導的貿易投資環境整備実証事業	実証事業の実施件数	—	—	—	—	10件																																																			
	実証事業実施後の事業化件数	—	—	—	—	0件																																																			
	<p>(1) 海外開発計画調査事業（委託） 開発途上国からの要請を受けて、要請国の国造りに必要なセクター・地域等について総合的な開発計画の策定や政策提言を行うとともに、その実現のために最も経済的で効果の高い実行計画案を策定（マスタープラン）し、また、具体的な個別プロジェクトの実現可能性について、詳細技術、コスト、組織、運営管理等の各側面から分析（フィージビリティ・スタディ）を行う。</p> <p>【総予算額】 259億円</p> <p>【総執行額】 208億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和37年度～</p>	○開発途上国における種々の開発課題解決につなげる。	○提言・実証された施策やプロジェクトの実施度合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">提言・実証された施策やプロジェクトの実施度合</td> <td>事業実施件数</td> <td>121件</td> <td>119件</td> <td>89件</td> <td>75件</td> <td>154件</td> </tr> <tr> <td>一方、過去30年間（昭和49～平成15年度）に実施した計612件につき、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. F/S調査（285案件） 「実施段階：39%、準備段階：14%、遅延/中断：29%、中止/消滅：18%」 2. M/P調査（327案件） 「進行/活用：80%、遅延：14%、中止/消滅：6%」</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>	指標	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	提言・実証された施策やプロジェクトの実施度合	事業実施件数	121件	119件	89件	75件	154件	一方、過去30年間（昭和49～平成15年度）に実施した計612件につき、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. F/S調査（285案件） 「実施段階：39%、準備段階：14%、遅延/中断：29%、中止/消滅：18%」 2. M/P調査（327案件） 「進行/活用：80%、遅延：14%、中止/消滅：6%」						○昭和49～平成15年度に実施した約610件のうち、概ね6割弱に相当する約350件については、調査結果が何らかの形で実施・活用されており、本事業の有効性について評価できる。 ○事業実施にあたっては、現地JICA事務所等を通じて相手国政府の要請を的確に把握しつつ、重点分野を中心に戦略的に推進する。 また、人材育成や資金協力等、他の経済協力施策との連携を通じ、本事業の更なる効果向上に取り組むこととする。 ○18年度以降継続																																
指標	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																			
提言・実証された施策やプロジェクトの実施度合	事業実施件数	121件	119件	89件	75件	154件																																																			
	一方、過去30年間（昭和49～平成15年度）に実施した計612件につき、フォローアップ調査を実施したところ、以下のとおり。 1. F/S調査（285案件） 「実施段階：39%、準備段階：14%、遅延/中断：29%、中止/消滅：18%」 2. M/P調査（327案件） 「進行/活用：80%、遅延：14%、中止/消滅：6%」																																																								

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																																				
			効果の把握の方法	把握した効果																																					
	<p><b>(2) 共同資源開発基礎調査事業(委託)</b> 我が国の鉱物資源の安定供給を確保するとともに開発途上国の経済発展を目的として、資源保有開発途上国において、資源探査を行う相手実施機関と共同で、1) 資源開発調査、2) 鉱物資源広域調査、3) プロジェクト選定調査、4) 安全対策等調査、5) 事前調査・協定折衝等の鉱物資源開発に関する調査を実施する。</p> <p>【総予算額】 9億円</p> <p>【総執行額】 6億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	<p>○地質情報等有望鉱床の把握 ○企業探鉱への誘導</p>	<p>○調査対象地域数 ○調査対象鉱物名 ○ボーリング本数 ○ボーリング総延長 ○当該調査終了後の次期探鉱への移行状況</p>	<p>○地質調査・ボーリング調査等により地質構造の把握及び有望地域の抽出等を行うなど順調に事業が実施されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象地域数</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>調査対象鉱物名</td> <td>銅・ニッケル等</td> </tr> <tr> <td>ボーリング本数</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>ボーリング総延長(m)</td> <td>15,833</td> </tr> <tr> <td>当該調査終了後の次期探鉱への移行状況</td> <td>(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成16年度は調査実施中のため、該当無し。</p>	(指標)	H16年度	調査対象地域数	10	調査対象鉱物名	銅・ニッケル等	ボーリング本数	51	ボーリング総延長(m)	15,833	当該調査終了後の次期探鉱への移行状況	(注)	<p>○さらに着実に調査を実施し、我が国への鉱物資源の安定供給確保のため、本邦企業への引継ぎにより企業探鉱への誘導をはかることを目指す。 ○18年度以降継続</p>																								
(指標)	H16年度																																								
調査対象地域数	10																																								
調査対象鉱物名	銅・ニッケル等																																								
ボーリング本数	51																																								
ボーリング総延長(m)	15,833																																								
当該調査終了後の次期探鉱への移行状況	(注)																																								
	<p><b>(3) 資源開発協力基礎調査事業(委託)</b> 政府開発援助事業の一環として、資源開発が充分に行われていない資源保有開発途上国の相手機関に対して金属鉱物資源に関わる一般的な調査を、また、これら各調査の付帯事業としての安全対策等調査及び同調査に必要な機材の供与を、国際協力機構に委託して実施する。</p> <p>【総予算額】 772億円</p> <p>【総執行額】 717億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和45年度～平成17年度</p>	<p>○開発途上国の鉱物資源開発計画の策定に繋ぐ。</p>	<p>○調査終了件数 ○鉱物開発移行件数</p>	<p>○鉱物資源開発は、経済社会開発に取り組もうとする開発途上国にとっての経済自立の基盤となる直接的な外貨獲得源となるが、本調査により既に11鉱山が開発に至っており、これら途上国の経済発展に大きな役割を果たしてきた。また、開発された鉱山から我が国へ鉱石が輸入された実績もある等、我が国の経済安全保障にも貢献してきた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末調査終了件数累計</td> <td>154</td> <td>162</td> <td>169</td> <td>173</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>前年度末までの調査終了件数累計</td> <td>150</td> <td>154</td> <td>162</td> <td>169</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>当該年度調査終了件数(予定)</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当該年度調査終了件数(実績)</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実施細則に基づく各調査の履行率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	年度末調査終了件数累計	154	162	169	173	176	前年度末までの調査終了件数累計	150	154	162	169	173	当該年度調査終了件数(予定)	4	8	7	4	3	当該年度調査終了件数(実績)	4	8	7	4	3	実施細則に基づく各調査の履行率	100%	100%	100%	100%	100%	<p>○本事業は平成17年度をもって終了し、(2)共同資源開発基礎調査事業に移行した。</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																				
年度末調査終了件数累計	154	162	169	173	176																																				
前年度末までの調査終了件数累計	150	154	162	169	173																																				
当該年度調査終了件数(予定)	4	8	7	4	3																																				
当該年度調査終了件数(実績)	4	8	7	4	3																																				
実施細則に基づく各調査の履行率	100%	100%	100%	100%	100%																																				
	<p><b>(4) 先導的貿易投資環境整備実証事業(委託)</b> 東アジア諸国が、更なる経済発展を遂げるためには、貿易・投資環境の整備が必要であり、これらの資するべく民間の企業・NPO・大学等の提案に基づき、各国の実情に応じたシステムを構築、実証するための実証事業を行う。</p> <p>【総予算額】 9億円</p> <p>【総執行額】 7億円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～平成20年度</p>	<p>○貿易・投資分野の制度・ルール整備に際しての問題点の洗い出しを行う。</p>	<p>—</p>	<p>○平成16年度から当該制度が開始されたばかりであり、まだ本格的な実用化に至った案件はないが、実用化に向けた取組を開始した案件もみられる。</p>	<p>○引き続き、実施。 ○18年度以降継続</p>																																				

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																												
17	資金協力案件形成 ○以下の手段による	○地球環境保全対策、人材・中小企業等育成、既存プラントの改修等に資する円借款案件が実現されること ○「顔の見える」援助の実施の観点から、円借款事業の形成を促進することを通じて、我が国の優れた技術・ノウハウが活用されること ○「対話型」援助の推進の観点から、円借款事業の推進を通じて途上国の開発ニーズに関する我が国の提案能力が強化されること ○民間経済協力の推進の観点から、途上国の民活インフラ事業の形成において我が国企業の参画機会が拡大することを通じて、途上国のインフラが整備されること	○地球F/Sの実施件数 ○円借款案件として途上国による要請等が行われた件数 ○円借款供与総額 ○円借款のタイド率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球F/Sの実施件数 ( )内は累積</td> <td>32 (117)</td> <td>29 (146)</td> <td>17 (163)</td> <td>18 (181)</td> <td>18 (199)</td> </tr> <tr> <td>うち円借款案件として途上国による要請等が行われた件数※1 ( )内は、その比率</td> <td>3 (9.4%)</td> <td>3 (10.3%)</td> <td>4 (23.5%)</td> <td>5 (27.8%)</td> <td>7 (38.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地球F/Sの実施件数 ( )内は累積	32 (117)	29 (146)	17 (163)	18 (181)	18 (199)	うち円借款案件として途上国による要請等が行われた件数※1 ( )内は、その比率	3 (9.4%)	3 (10.3%)	4 (23.5%)	5 (27.8%)	7 (38.9%)	<p>H12年度～16年度までに実施した地球F/S案件の進捗状況</p> <p>事業を開始したH10年度～H16年度までの199件について、昨年度進捗状況調査を実施した所、以下のとおり。 F/S実施案件(199件)→円借款の可能性を検討(113件)→円借款の要請等あり(34件)→供与決定済み(11件)</p> <p>※ F/S終了後から現在までの間に円借款案件として要請された案件の件数またはロングリスト(円借款要請候補リスト)に掲載された案件の件数。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円借款供与総額(L/Aベース)(億円)</td> <td>6,674</td> <td>6,878</td> <td>5,531</td> <td>5,877</td> <td>7,986</td> </tr> <tr> <td>円借款のタイド率※2</td> <td>35.4%</td> <td>39.9%</td> <td>12.5%</td> <td>7.9%</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>調達先が日本国籍である比率(L/Aベース;外貨分)</td> <td>34.5%</td> <td>38.0%</td> <td>29.1%</td> <td>37.0%</td> <td>53.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各年度の円借款供与総額(L/Aベース)に対するタイド円借款供与額の割合。</p>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	円借款供与総額(L/Aベース)(億円)	6,674	6,878	5,531	5,877	7,986	円借款のタイド率※2	35.4%	39.9%	12.5%	7.9%	10.7%	調達先が日本国籍である比率(L/Aベース;外貨分)	34.5%	38.0%	29.1%	37.0%	53.2%	○地球環境保全対策等に資する円借款案件の実現及び「顔の見える」援助の実施については、本施策により平成10～16年度に実施した円借款案件に関する199件のF/Sのうち、これまでに風力発電、火力発電所の改修等の11件の円借款供与が実現し、このうち着工に至った4件について、いずれも日本企業が参画し、日本の優れた技術・ノウハウが活用された。また、本施策で実施しているOECD対策用F/Sの実施により、例えば平成16年度で供与総額883億円がタイド円借款として供与される等、タイド円借款供与が着実に実施された。なお、円借款案件に関するF/Sについては、年々、F/S実施後の早い段階で途上国側の要請等に結びつく案件が増加し、本施策を継続的に実施することにより、円借款実現件数や日本の優れた技術・ノウハウが活用される案件数の増加につながるものと期待される。 ○「対話型」援助の推進については、イラク復興支援に係る円借款供与の検討において本施策で実施したF/Sが活用されているように、本施策によって途上国との円借款協議の場において我が国から具体的な提案等を行うことが可能となり、ODAの戦略的・効率的実施に大きく貢献した。 ○民間経済協力の推進については、本施策による途上国の民活関連法制度等に関する基礎調査、官民合同研究会による特定の途上国・セクターについての民活事業環境整備の検討、個別民活インフラ案件に関するF/Sの実施により、我が国
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																											
地球F/Sの実施件数 ( )内は累積	32 (117)	29 (146)	17 (163)	18 (181)	18 (199)																																											
うち円借款案件として途上国による要請等が行われた件数※1 ( )内は、その比率	3 (9.4%)	3 (10.3%)	4 (23.5%)	5 (27.8%)	7 (38.9%)																																											
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																											
円借款供与総額(L/Aベース)(億円)	6,674	6,878	5,531	5,877	7,986																																											
円借款のタイド率※2	35.4%	39.9%	12.5%	7.9%	10.7%																																											
調達先が日本国籍である比率(L/Aベース;外貨分)	34.5%	38.0%	29.1%	37.0%	53.2%																																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																																										
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
					企業における民活インフラ事業への関心が高まり、個別の民活インフラ案件の検討が促進された。なお、近年、途上国側からPPP（官民パートナーシップ）によるインフラ整備の要望が高まっており、本施策を継続的に実施することにより、我が国企業が参画した途上国における民活インフラ事業の実施件数の増加につながるものと期待される。																																										
	<p><b>(1) 地球環境・プラント活性化事業等調査事業（委託）</b>            本事業は、我が国企業のすぐれた技術・ノウハウを活用した途上国における地球環境保全対策、人材・中小企業等育成、既存プラントの改修等に係る資金協力プロジェクトの案件形成を促進するため、F/Sを実施するものである。</p> <p>【総予算額】 102.1億円</p> <p>【総執行額】 85.7億円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成19年度</p>	<p>○我が国の優れた技術・ノウハウを活用した円借款案件の迅速な発掘・形成による「顔の見える」援助と円借款供与を通じたに関する「対話型」援助の促進</p>	<p>○地球F/Sの実施件数            ○円借款案件として途上国による要請等が行われた件数            ○円借款供与総額            ○円借款のタイド率            ○調達先が日本国籍である比率</p>	<p>○本事業により、平成10～16年度に実施した円借款案件に関する199件のF/Sのうち、これまでに風力発電、火力発電所の改修等の11件の円借款供与が実現し、このうち着工に至った4件（借款契約総額約1,000億円）について、いずれも日本企業が参画し、日本の優れた技術・ノウハウが活用された。また、イラク復興支援に係る円借款供与の検討において本事業で実施したF/Sが活用されているように、本事業によって途上国との円借款協議の場において我が国から具体的な提案等を行うことが可能となり、ODAの戦略的・効率的実施に大きく貢献した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球F/Sの実施件数 ( )内は累積</td> <td>32 (117)</td> <td>29 (146)</td> <td>17 (163)</td> <td>18 (181)</td> <td>18 (199)</td> </tr> <tr> <td>うち円借款案件として途上国による要請等が行われた件数※1 ( )内は、その比率</td> <td>3 (9.4%)</td> <td>3 (10.3%)</td> <td>4 (23.5%)</td> <td>5 (27.8%)</td> <td>7 (38.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 F/S終了後から現在までの間に円借款案件として要請された案件の件数またはロングリスト（円借款要請候補リスト）に掲載された案件の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円借款供与総額（L/Aベース） （億円）</td> <td>6,674</td> <td>6,878</td> <td>5,531</td> <td>5,877</td> <td>7,986</td> </tr> <tr> <td>円借款のタイド率※2</td> <td>35.4%</td> <td>39.9%</td> <td>12.5%</td> <td>7.9%</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>調達先が日本国籍である比率 （L/Aベース；外貨分）</td> <td>34.5%</td> <td>38.0%</td> <td>29.1%</td> <td>37.0%</td> <td>53.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 各年度の円借款供与総額（L/Aベース）に対するタイド円借款供与額の割合。</p>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	地球F/Sの実施件数 ( )内は累積	32 (117)	29 (146)	17 (163)	18 (181)	18 (199)	うち円借款案件として途上国による要請等が行われた件数※1 ( )内は、その比率	3 (9.4%)	3 (10.3%)	4 (23.5%)	5 (27.8%)	7 (38.9%)	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	円借款供与総額（L/Aベース） （億円）	6,674	6,878	5,531	5,877	7,986	円借款のタイド率※2	35.4%	39.9%	12.5%	7.9%	10.7%	調達先が日本国籍である比率 （L/Aベース；外貨分）	34.5%	38.0%	29.1%	37.0%	53.2%	<p>○本事業については、ODAの戦略的・効率的実施の観点から、今後は、我が国企業等の優れた技術やノウハウを活用したタイド円借款案件だけでなく、我が国との貿易投資関係の強化に資する途上国のインフラ整備案件、我が国に対する資源・エネルギーの安定供給に貢献する案件、アフリカ支援に資する案件等の重要性にも配慮した事業の実施が重要と考えている。また、今後、本事業の効率性に配慮した事業内容の見直しを行う考えである。</p> <p>○18年度以降継続</p>
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																										
地球F/Sの実施件数 ( )内は累積	32 (117)	29 (146)	17 (163)	18 (181)	18 (199)																																										
うち円借款案件として途上国による要請等が行われた件数※1 ( )内は、その比率	3 (9.4%)	3 (10.3%)	4 (23.5%)	5 (27.8%)	7 (38.9%)																																										
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																										
円借款供与総額（L/Aベース） （億円）	6,674	6,878	5,531	5,877	7,986																																										
円借款のタイド率※2	35.4%	39.9%	12.5%	7.9%	10.7%																																										
調達先が日本国籍である比率 （L/Aベース；外貨分）	34.5%	38.0%	29.1%	37.0%	53.2%																																										

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果															
			効果の把握の方法	把握した効果																			
	<p><b>(2) 援助信用商業可能性等調査事業 (委託)</b></p> <p>本事業は、我が国の優れた技術・ノウハウの活用、途上国への技術移転等を通して我が国の「顔の見える援助」を促進することを目的としたタイド円借款を確実、かつ、迅速に実施するため、OECD輸出信用部会のコンサルテーション会合（同会合における商業性判断がタイド円借款供与の可否を左右）への対応に必要なF/Sの作成等を実施するものである。</p> <p>【総予算額】 15.5億円</p> <p>【総執行額】 10.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成19年度</p>	<p>○タイド円借款を確実かつ迅速に実施する。</p>	<p>○円借款のタイド率</p> <p>○タイド円借款供与総額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円借款のタイド率</td> <td>35.4%</td> <td>39.9%</td> <td>12.5%</td> <td>7.9%</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>タイド円借款供与総額</td> <td>1,624億円</td> <td>1,506億円</td> <td>1,449億円</td> <td>343億円</td> <td>883億円</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	円借款のタイド率	35.4%	39.9%	12.5%	7.9%	10.7%	タイド円借款供与総額	1,624億円	1,506億円	1,449億円	343億円	883億円	<p>○本事業については、タイド借款制度であるSTEP（本邦技術活用条件）を実施して行く上でOECD手続上必要なものであり、引き続き本事業を着実に実施することが重要と考えている。</p> <p>○18年度以降継続</p>
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																		
円借款のタイド率	35.4%	39.9%	12.5%	7.9%	10.7%																		
タイド円借款供与総額	1,624億円	1,506億円	1,449億円	343億円	883億円																		
	<p><b>(3) 開発途上国民活事業整備支援事業 (委託)</b></p> <p>本事業は、開発途上国における民間主体によるインフラ整備事業を促進するための調査等を実施するものである。</p> <p>【総予算額】 19.4億円</p> <p>【総執行額】 11.7億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>○民活事業環境整備状況等に関する情報を収集し、事業者リスクやコスト軽減の可能性などの調査</p> <p>○相手国の民活事業環境整備に対する知的支援、制度設計に対する提言</p> <p>○途上国の具体的なF/Sの作成</p>	<p>○我が国企業による民活インフラ事業への関心の高まり</p> <p>○我が国企業が参画した途上国における民活インフラ事業の実施件数</p>	<p>○途上国の民活関連法制度等に関する基礎調査、官民合同研究会による特定の途上国・セクターについての民活事業環境整備の検討、個別民活インフラ案件に関するF/Sの実施により、我が国企業における民活インフラ事業への関心が高まり、個別の民活インフラ案件の検討が促進された。なお、近年、途上国側からPPP（官民パートナーシップ）によるインフラ整備の要望が高まっており、本事業を継続的に実施することにより、我が国企業が参画した途上国における民活インフラ事業の実施件数の増加につながるものと期待される。</p>	<p>○途上国のインフラ整備事業については、近年、途上国側から新たな手法としてPPPによる事業実施への関心が高まっており、このような動きを踏まえ、本事業については、今後、PPPの有望分野と考えられる電力、運輸（都市交通、港湾等）、上下水道、行政サービスの他に、我が国に対する資源・エネルギーの安定供給に資する案件が重要と考えている。また、今後、本事業の効率性に配慮した事業内容の見直しを行う考えである。</p> <p>○18年度以降継続</p>																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	<p>(4) 海外インフラ促進調査等事業(委託) 本事業は、海外諸国における我が国企業のインフラ整備事業への参画を促進するため、インフラ整備事業に関する個別重要案件のF/Sや個別重要セクターのM/P(マスタープラン)を作成するものである。</p> <p>【総予算額】 1.6億円</p> <p>【総執行額】 1.5億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成16年度</p>	<p>○インフラ整備事業に関する個別重要案件のF/Sや個別重要セクターのM/P(マスタープラン)の作成</p>	<p>○F/SやM/Pの作成件数</p>	<p>○本事業については、平成15～16年度において、4件のF/Sを作成した。</p>	<p>○平成16年度をもって終了</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																					
			効果の把握の方法	把握した効果																																									
18	人材育成協力 ○以下の手段による	○本施策により、開発途上国の自立的成長を支援するとともに、我が国にも還元されるような経済制度・システムの構築や産業基盤の整備を図る。	○以下の効果の把握の方法による	○以下の把握した効果による					○本施策の専門家派遣や研修事業などの政策手段を効果的に組み合わせ、東アジアを中心とした開発途上国において中小企業診断制度や自動車産業資格制度、産業環境管理制度などの経済制度・システムの構築を実現するとともに、産業人材育成を通じて途上国の産業基盤形成と持続的経済発展に寄与している。																																				
	<p>(1) 経済産業人材育成支援研修事業(補助)</p> <p>開発途上国の産業人材育成及び経済構造改革を支援するため、①産業技術者育成支援研修事業(民間ベースの技術者育成を目的とする研修事業)及び②産業構造支援研修事業(産業構造改革、環境技術協力等を目的とする研修事業)を財団法人海外技術者研修協会に補助して実施する。</p> <p>【総予算額】 439億円</p> <p>【総執行額】 428億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成20年度</p>	○開発途上国に対して、約4,675人の研修生を受入れるとともに、海外研修を116コース実施することにより、技術移転及びこれを通じた人材育成を支援する。 ○研修生及び研修生派遣元企業が80%以上の満足度を得る。	○研修生の人数 ○実施コース数及び人数 ○研修生の満足度 ○派遣企業の満足度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入研修：研修生の人数</td> <td>5,049人</td> <td>4,662人</td> <td>3,941人</td> <td>4,122人</td> <td>4,699人</td> <td>4,389人</td> <td>26,862人</td> </tr> <tr> <td>海外研修：実施コース数及び人数</td> <td>75コース 3,514人</td> <td>106コース 4,219人</td> <td>90コース 3,371人</td> <td>99コース 3,410人</td> <td>140コース 4,310人</td> <td>205コース 6,112人</td> <td>715コース 24,936人</td> </tr> <tr> <td>研修生の満足度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>87%</td> <td>87%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>派遣企業の満足度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>91%</td> <td>95%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	受入研修：研修生の人数	5,049人	4,662人	3,941人	4,122人	4,699人	4,389人	26,862人	海外研修：実施コース数及び人数	75コース 3,514人	106コース 4,219人	90コース 3,371人	99コース 3,410人	140コース 4,310人	205コース 6,112人	715コース 24,936人	研修生の満足度	—	—	87%	87%	93%	93%	—	派遣企業の満足度	—	—	—	—	91%	95%	—	○研修生の受入人数については、平成14年度から16年度の3年間の平均が約4,000人と目標を下回っているものの、同期間の研修実施コース数は平均148コース、研修生及び派遣元企業の満足度はほぼ90%を上回っており、目標を達成した。 ○引き続き開発途上国の産業人材育成及び経済構造改革を支援する。 ○18年度以降継続
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																						
受入研修：研修生の人数	5,049人	4,662人	3,941人	4,122人	4,699人	4,389人	26,862人																																						
海外研修：実施コース数及び人数	75コース 3,514人	106コース 4,219人	90コース 3,371人	99コース 3,410人	140コース 4,310人	205コース 6,112人	715コース 24,936人																																						
研修生の満足度	—	—	87%	87%	93%	93%	—																																						
派遣企業の満足度	—	—	—	—	91%	95%	—																																						

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																	
	<p><b>(2) 貿易投資円滑化等協力研修事業事業 (委託)</b> A P E Cにおいて実施の必要性が確認された経済・技術協力の分野のうち、加盟国 (地域) 域内の貿易や投資の自由化、円滑化を進めるための協力事業の一環として、標準化、基準認証、知的所有権 (工業所有権)、物流等の各産業分野の人材に対して、日本への受入研修事業とA P E C加盟国等で実施する海外研修事業を財団法人海外技術者研修協会に委託する。</p> <p>【総予算額】 21億円</p> <p>【総執行額】 20億円</p> <p>【事業実施期間】 平成8年度～平成21年度</p>	<p>○A P E C域内開発途上国等に対して、154人の研修生を受入れるとともに、海外研修を2コース (40人) 実施することを旨とする。</p> <p>○研修生が80%以上の満足度を得る。</p>	<p>○研修生の人数</p> <p>○実施コース数及び人数</p> <p>○研修生の満足度</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入研修：研修生の人数</td> <td>227人</td> <td>196人</td> <td>177人</td> <td>169人</td> <td>150人</td> <td>206人</td> <td>1,125人</td> </tr> <tr> <td>海外研修：実施コース数及び人数</td> <td>0コース 0人</td> <td>0コース 0人</td> <td>0コース 0人</td> <td>1コース 21人</td> <td>5コース 113人</td> <td>7コース 245人</td> <td>13コース 379人</td> </tr> <tr> <td>研修生の満足度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>83%</td> <td>89%</td> <td>89%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	受入研修：研修生の人数	227人	196人	177人	169人	150人	206人	1,125人	海外研修：実施コース数及び人数	0コース 0人	0コース 0人	0コース 0人	1コース 21人	5コース 113人	7コース 245人	13コース 379人	研修生の満足度	—	—	—	83%	89%	89%	—	<p>○平成14年度から16年度の3年間の実績として、研修生の年度平均受入人数は175人、研修実施コース数は平均4.3コースであり、研修生の満足度は80%以上となっており、目標は達成し、一定の成果を得た。なお、参加者からは、標準化等の分野でレベルの高い研修を受ける機会がなかったため、研修を通じ制度面の整備・普及が一層必要であり、本事業を継続していく。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																														
受入研修：研修生の人数	227人	196人	177人	169人	150人	206人	1,125人																														
海外研修：実施コース数及び人数	0コース 0人	0コース 0人	0コース 0人	1コース 21人	5コース 113人	7コース 245人	13コース 379人																														
研修生の満足度	—	—	—	83%	89%	89%	—																														
	<p><b>(3) アセアン産業構造高度化事業 (補助)</b> 我が国と緊密な経済的相互依存関係にあるアセアン諸国の産業構造高度化にとって重要な中小企業育成及び産業の情報化を推進するため、タイについてタイ自身の人材育成機関を通じたこれら分野の産業人材の育成を図り、アセアン諸国のモデルを構築する。</p> <p>【総予算額】 1.37億円</p> <p>【総執行額】 1.24億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>○アセアン諸国への効果的な技術協力のあり方についてのモデルの構築</p>	<p>○技術研修生数</p> <p>○技術研修コース数</p> <p>○研修生の満足度</p>	<p>○本事業では、タイ国で広範な人的ネットワークを持つ非営利法人泰日経済技術振興協会 (T P A) を通じて研修、セミナー等を統合的に行うことにより、コストを全般的に低く押さえることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術研修生数</td> <td>30,712</td> <td>21,854</td> <td>52,566</td> </tr> <tr> <td>技術研修コース数</td> <td>1,007</td> <td>775</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td>研修生の満足度 (アンケート調査)</td> <td>とても良い：34% 良い：62% 普通：3% 調整要あり：1%</td> <td>とても良い：21% 良い：64% 普通：14% 調整要あり：1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	技術研修生数	30,712	21,854	52,566	技術研修コース数	1,007	775	1,782	研修生の満足度 (アンケート調査)	とても良い：34% 良い：62% 普通：3% 調整要あり：1%	とても良い：21% 良い：64% 普通：14% 調整要あり：1%		<p>○T P Aでの事業は、実施効率性が全般的に高いこと、産学連携推進やイノベーション推進等、タイ国として先駆的な研修事業実施・開発のためのインキュベーション的役割を今後も果たしていくことについて可能性が高いと考えられるため、今後もタイを対象として事業実施に取り組む。</p> <p>○18年度以降継続</p>																
(指標)	H15年度	H16年度	合計																																		
技術研修生数	30,712	21,854	52,566																																		
技術研修コース数	1,007	775	1,782																																		
研修生の満足度 (アンケート調査)	とても良い：34% 良い：62% 普通：3% 調整要あり：1%	とても良い：21% 良い：64% 普通：14% 調整要あり：1%																																			

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																	
				(指標)	H11年度	H12年度	H13年度		H14年度	H15年度	H16年度	合計																									
	<p><b>(4) 経済産業人材育成支援専門家派遣事業(補助)</b> アジア諸国を中心とした開発途上国における裾野産業分野の製造技術や経営管理技術の改善向上に必要な人材育成、経済連携交渉に対応した支援のため、途上国の民間企業や業界団体等に対する専門家派遣を実施する。また、多様な分野、課題毎の高度な知見、経験を有する専門家をデータベース化する事により、派遣専門家の抽出に活用する。</p> <p>【総予算額】 148億円</p> <p>【総執行額】 113億円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成20年度</p>	<p>○案件毎に技術移転すべき目標値を設定し、その達成率80%以上を目指す。 ○派遣先企業の満足度80%以上を確保する。</p>	<p>○派遣専門家数 ○派遣先アンケート結果 ○専門家データベース登録人数</p>	<table border="1"> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>派遣専門家数</td> <td>—</td> <td>515</td> <td>407</td> <td>340</td> <td>220</td> <td>203</td> <td>1,685</td> </tr> <tr> <td>派遣先アンケート結果(上位2項目)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>74.1%</td> <td>73.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門家データベース登録人数(人)</td> <td>—</td> <td>2,032</td> <td>2,075</td> <td>2,008</td> <td>1,924</td> <td>2,003</td> <td>—</td> </tr> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	派遣専門家数	—	515	407	340	220	203	1,685	派遣先アンケート結果(上位2項目)	—	—	—	—	74.1%	73.0%		専門家データベース登録人数(人)	—	2,032	2,075	2,008	1,924	2,003	—	<p>○派遣先企業に対するアンケートの結果、派遣先の満足度は70%強であり、目標値に達していないものの、派遣専門家の報告書に記述された派遣効果によると、生産性向上、不良率低減などの製造技術向上、輸送効率の向上、在庫管理の効率化等で改善が見られる等大きな指導効果を挙げており、有効な指導が行われているといえる。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																														
派遣専門家数	—	515	407	340	220	203	1,685																														
派遣先アンケート結果(上位2項目)	—	—	—	—	74.1%	73.0%																															
専門家データベース登録人数(人)	—	2,032	2,075	2,008	1,924	2,003	—																														
	<p><b>(5) 貿易投資円滑化支援事業(委託)</b> 開発途上国の貿易手続の共通化・円滑化、基準認証制度等の制度整備、中小企業基盤強化等の産業構造改革を支援するため、開発途上国の業界団体、人材育成機関等へ我が国専門家を派遣する。</p> <p>【総予算額】 17.1億円</p> <p>【総執行額】 15.0億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>○日本と開発途上国との間の貿易投資環境の整備</p>	<p>○派遣した専門家の評価 ○専門家派遣数</p>	<p>○同事業で派遣した専門家については、全般的にコミュニケーション能力が高く、指導内容、講演内容は現地関係者に多大な貢献があったと受入機関から評価されている。 ○特に、ラオスで実施された織物産業における品質基準制度構築支援案件には、ラオスナショナルブランド「Chai Lao」の運営管理を通じた織物製品の品質基準制度の構築に係る一連の取り組みが図られた。</p> <table border="1"> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>専門家派遣数(人)</td> <td>104</td> <td>101</td> <td>205</td> </tr> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	専門家派遣数(人)	104	101	205	<p>○ラオス企業のみならず、今後ラオスとの取引及び進出を検討する日本企業にとっても有益と考えられる。 ○18年度以降継続</p>																								
(指標)	H15年度	H16年度	合計																																		
専門家派遣数(人)	104	101	205																																		
	<p><b>(6) アジア生産性向上事業(委託)</b> 本事業をAPOの日本代表機関として指定されている財団法人社会経済生産性本部(JPC-SED)へ委託し、生産性の分野で遅れが目立つ後発開発途上国等に対して視察団の受入、国際研修コースの開設、専門家派遣、生産性に関する資料作成等を実施。</p> <p>【総予算額】 879億円</p> <p>【総執行額】 824億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和35年度～平成21年度</p>	<p>○後発発展途上国に重点をおいて、生産性向上の基礎となる生産性機関の設立や機能強化に向けた支援を行う。</p>	<p>○視察団員数 ○研修生数 ○派遣専門家数 ○研修生満足度</p>	<p>○視察団員数 平成16年度実績 51名 ○研修生数 平成16年度実績 50名 ○派遣専門家数 平成16年度実績 16名 ○研修生満足度 平成16年度実績 94.9%</p>	<p>○今後は、LDCへの協力を重点化し、中でもアセアン未加盟国であるミャンマーへの加盟促進支援及び加盟後間もないラオス、カンボジアに対する生産性機関の機能強化を支援することにより、生産性向上を指導・実践する人材の育成を行う。 ○18年度以降継続</p>																																

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
	<p>(7) 留学生受入推進等事業(補助) 開発途上国からの留学生に対し、我が国民間企業の保有する社員寮等を提供する等、留学生の宿舍の確保及び安定した生活環境の確保に資する企業協力を推進する財団法人留学生支援企業協力推進協会の活動を支援する(補助率100%)。</p> <p>【総予算額】 6.7億円</p> <p>【総執行額】 5.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成元年度～平成20年度</p>	○年間800～1,000名程度の留学生受入枠の確保	○受入企業数 ○留学生受入枠数 ○受入留学生数 ○延べ入居者数 ○所属大学数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入企業数</td> <td>201社</td> <td>202社</td> <td>195社</td> <td>180社</td> <td>171社</td> <td>158社</td> </tr> <tr> <td>留学生受入枠数</td> <td>823名</td> <td>803名</td> <td>785名</td> <td>732名</td> <td>712名</td> <td>676名</td> </tr> <tr> <td>受入留学生数</td> <td>648名</td> <td>642名</td> <td>610名</td> <td>583名</td> <td>552名</td> <td>514名</td> </tr> <tr> <td>延べ入居者数</td> <td>3,008名</td> <td>3,305名</td> <td>3,564名</td> <td>3,815名</td> <td>4,042名</td> <td>4,282名</td> </tr> <tr> <td>所属大学数</td> <td>95校</td> <td>92校</td> <td>88校</td> <td>91校</td> <td>85校</td> <td>83校</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	受入企業数	201社	202社	195社	180社	171社	158社	留学生受入枠数	823名	803名	785名	732名	712名	676名	受入留学生数	648名	642名	610名	583名	552名	514名	延べ入居者数	3,008名	3,305名	3,564名	3,815名	4,042名	4,282名	所属大学数	95校	92校	88校	91校	85校	83校	○国内経済の低迷等による企業の合併、福利厚生等の経費削減により、留学生受入枠が減少したことの影響から、近年は目標数値までは至っていないものの、平成元年の事業開始以降平成16年度末までにのべ4,282名の留学生が社員寮入居を経験し、卒業後は母国の経済発展基盤の向上と我が国との友好増進に貢献している。 ○我が国と諸外国との相互理解の増進を図るため、今後も引き続き事業を継続する予定。 ○18年度以降継続
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																									
受入企業数	201社	202社	195社	180社	171社	158社																																									
留学生受入枠数	823名	803名	785名	732名	712名	676名																																									
受入留学生数	648名	642名	610名	583名	552名	514名																																									
延べ入居者数	3,008名	3,305名	3,564名	3,815名	4,042名	4,282名																																									
所属大学数	95校	92校	88校	91校	85校	83校																																									

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																					
19	開発途上国との共同研究を通じた我が国の技術協力  ○以下の手段による	○開発途上国との共同研究の成果が相手国において実用化されること	○以下の効果の把握の方法により	○以下の把握した効果による	○約20件（平成16年度）にのぼる途上国における研究機関等に対して技術移転を行い、途上国への技術移転及び現地の研究開発能力向上に寄与しており、一定の成果を挙げている。 ○しかしながら、施策目標から見た場合、研究協力事業終了後から効果の発現（実用化）まで期間を要する点をはじめとして、様々な外部要因が影響するため、一般的には必ずしも研究技術が当該国に普及するという最終的な実用化につながっていない点は否めない。今後は目標も含めて改善策の検討が必要。																				
	<p><b>(1) 環境技術総合研究協力（補助）</b> 相手国の国情・ニーズに応じた総合的支援を実施する「グリーン・エイド・プラン（GAP）」を各国別に平成4年度から推進しているところであり、こうした相手国との政策対話の場で提出される協力ニーズに機動的・弾力的に応えるための総合的な研究協力を実施する。（補助率：100%）</p> <p>【総予算額（H12～H17）】 43.3億円 【総執行額（H12～H16）】 24.5億円 【事業実施期間】 平成5年度～平成19年度</p>	○エネルギー・環境分野において、相手国の国情・ニーズに応じて政策対話の場で提出される研究協力案件を実施し、その成果が実用化されること。	○研究者派遣のべ人数 ○研究者受入延べ人数 ○研究開発された技術の実用化件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究者派遣のべ人数</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>研究者受入延べ人数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>研究開発された技術の実用化件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成8年度実施事業による実用化件数1例あり。</p>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	研究者派遣のべ人数	9	8	15	12	研究者受入延べ人数	0	0	0	8	研究開発された技術の実用化件数	0	0	0	0	○平成8年度に実施した事業が、平成13年度から実用化され始めているなど、リードタイムは長く、事業全体として公共性が強い。最近の事業の成果が実用化されるには、もう少し時間がかかるものとする。 ○グリーン・エイド・プランによる各国の要望は多く、政策的意義が明確になっていることから、今後とも進めていく。 ○18年度以降継続
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																					
研究者派遣のべ人数	9	8	15	12																					
研究者受入延べ人数	0	0	0	8																					
研究開発された技術の実用化件数	0	0	0	0																					
	<p><b>(2) 提案公募型開発支援研究協力（補助）</b> アジア諸国に重点を置き、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの8ヶ国を中心に、我が国民間企業等からの提案公募により競争的にテーマ選定し、内外の市場ニーズに応える高付加価値を有する技術の開発を進めていく共同研究事業を実施する。（補助率：100%）</p> <p>【総予算額（H12～H17）】 43.3億円 【総執行額（H12～H16）】 24.5億円 【事業実施期間】 平成5年度～平成19年度</p>	○新規技術の開発、製品等の改良・改善・高付加価値化、生産プロセスの高効率化・高性能化等当該国産業の競争力強化に資するものであること。 ○早急に成果実現が期待されること。	○研究開発された技術の実用化件数	<p>○平成14年度に実施した共同研究では既に3件が実用化。それ以外の共同研究成果については、研究開発の中途段階にいたり、公共性が強いこと等から、実用化にはもう少し時間がかかる見込み。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発された技術の実用化件数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	研究開発された技術の実用化件数	0	3	0	0	○事業の成果の実用化について、途上国が抱える問題（資金、システム等）も十分に精査しつつ、事業の選択を行う。 ○18年度以降継続										
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																					
研究開発された技術の実用化件数	0	3	0	0																					

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																																																																
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																																			
20	工業用水道事業の整備 ○以下の手段による	○工業の健全な発達	○工業用水道事業数 ○工業用水道事業の整備状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">工業用水道事業数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H14FY</th> <th>H15FY</th> <th>H16FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業用水道事業数</td> <td>246</td> <td>246</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>補助事業数(建設)</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>補助事業数(改築)</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工業用水道事業数及び補助事業数(建設)：給水開始事業の累計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">工業用水道事業の整備状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H14FY</th> <th>H15FY</th> <th>H16FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業体数</td> <td>146</td> <td>147</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>144</td> <td>145</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>事業数</td> <td>246</td> <td>246</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>現在給水能力(千m<sup>3</sup>/日)</td> <td>21,793</td> <td>21,723</td> <td>21,549</td> </tr> <tr> <td>契約水量(千m<sup>3</sup>/日)</td> <td>18,053</td> <td>17,778</td> <td>17,689</td> </tr> <tr> <td>契約有収率(%)</td> <td>82.8</td> <td>81.8</td> <td>82.1</td> </tr> <tr> <td>一日平均実給水量(千m<sup>3</sup>/日)</td> <td>12,827</td> <td>12,706</td> <td>12,983</td> </tr> <tr> <td>施設稼働率(%)</td> <td>58.8</td> <td>58.8</td> <td>60.2</td> </tr> <tr> <td>給水先事業所数</td> <td>6,260</td> <td>6,234</td> <td>6,223</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">工業用水道事業の料金</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H14FY</th> <th>H15FY</th> <th>H16FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均料金(円/m<sup>3</sup>)</td> <td>27.49</td> <td>27.51</td> <td>27.03</td> </tr> </tbody> </table>			工業用水道事業数					H14FY	H15FY	H16FY	工業用水道事業数	246	246	246	補助事業数(建設)	137	137	137	補助事業数(改築)	69	70	72	工業用水道事業の整備状況					H14FY	H15FY	H16FY	事業体数	146	147	146	地方公共団体	144	145	144	その他	2	2	2	事業数	246	246	246	現在給水能力(千m <sup>3</sup> /日)	21,793	21,723	21,549	契約水量(千m <sup>3</sup> /日)	18,053	17,778	17,689	契約有収率(%)	82.8	81.8	82.1	一日平均実給水量(千m <sup>3</sup> /日)	12,827	12,706	12,983	施設稼働率(%)	58.8	58.8	60.2	給水先事業所数	6,260	6,234	6,223	工業用水道事業の料金					H14FY	H15FY	H16FY	平均料金(円/m <sup>3</sup> )	27.49	27.51	27.03	○引き続き、地盤沈下等の防止、産業基盤の整備が求められる中で、特に、工業用水道事業は昭和31年に事業補助を開始して以来50年が経過し、工業用水道の安定給水の確保と保安の両面から老朽化・劣化が懸念されている。また、工業用水道事業の一層の効率化も期待されている。 ○耐震化、管路の複線化(二条化)等を含む工業用水道施設等の整備、改築等に係る補助を引き続き実施するとともに、工業用水道事業の一層の効率化に向けた方策の検討等を行う。
工業用水道事業数																																																																																							
	H14FY	H15FY	H16FY																																																																																				
工業用水道事業数	246	246	246																																																																																				
補助事業数(建設)	137	137	137																																																																																				
補助事業数(改築)	69	70	72																																																																																				
工業用水道事業の整備状況																																																																																							
	H14FY	H15FY	H16FY																																																																																				
事業体数	146	147	146																																																																																				
地方公共団体	144	145	144																																																																																				
その他	2	2	2																																																																																				
事業数	246	246	246																																																																																				
現在給水能力(千m <sup>3</sup> /日)	21,793	21,723	21,549																																																																																				
契約水量(千m <sup>3</sup> /日)	18,053	17,778	17,689																																																																																				
契約有収率(%)	82.8	81.8	82.1																																																																																				
一日平均実給水量(千m <sup>3</sup> /日)	12,827	12,706	12,983																																																																																				
施設稼働率(%)	58.8	58.8	60.2																																																																																				
給水先事業所数	6,260	6,234	6,223																																																																																				
工業用水道事業の料金																																																																																							
	H14FY	H15FY	H16FY																																																																																				
平均料金(円/m <sup>3</sup> )	27.49	27.51	27.03																																																																																				
	(1) 工業用水道事業費補助 工業用水道施設等の建設、老朽化施設等の改築について、採択基準を満たす事業を実施する地方公共団体等へ補助金を交付する。  【総予算額】 5,181.16億円  【総執行額】 5,100.53億円  【事業実施期間】 昭和31年度～平成22年度	—	○建設補助事業数 ○改築補助事業数 ○1日平均給水量 ○平均料金	○平成16年度現在で、建設補助事業として累計137事業、改築補助事業として累計72事業を実施し、1都1道2府41県に工業用水道の整備を行った。これにより、6,223事業所に対し、一日平均12,983千m <sup>3</sup> 、平均料金27.03円の豊富低廉な工業用水が給水されている。			—																																																																																

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果								
			効果の把握の方法	把握した効果									
	<p><b>(2) 工業用水道事業調査</b> 工業用水道の計画的整備を図るため、工業用水道の建設等が必要と見込まれる地域について、水源、工業用水需要量等の調査を実施する。また、効率的な工業用水道の建設、維持管理等の促進のための調査を行う。</p> <p>【総予算額】 24.95億円</p> <p>【総執行額】 24.76億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和51年度～平成22年度</p>	—	○調査の実施状況	<p>○工業用水道の計画的整備を図るため、工業用水道の建設等が必要と見込まれる地域における事前調査及び効率的な工業用水道の建設、維持管理等の促進のための調査を実施し、各工業用水道事業者等への周知を行った。</p> <p>○最近、実施した調査は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>二戸市工業用水道事業調査 行橋市工業用水道事業調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査 環境審査調査</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>敦賀市工業用水道事業調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>苫小牧地区工業用水道事業広域化調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査</td> </tr> </tbody> </table>	年度	調査名	平成14年度	二戸市工業用水道事業調査 行橋市工業用水道事業調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査 環境審査調査	平成15年度	敦賀市工業用水道事業調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査	平成16年度	苫小牧地区工業用水道事業広域化調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査	—
年度	調査名												
平成14年度	二戸市工業用水道事業調査 行橋市工業用水道事業調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査 環境審査調査												
平成15年度	敦賀市工業用水道事業調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査												
平成16年度	苫小牧地区工業用水道事業広域化調査 費用対効果分析調査 PFI事業化調査 供給施設等有効活用検討調査												

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																					
			効果の把握の方法	把握した効果																																																									
21	<b>通商円滑化</b> ○以下の手段による	○資源が容易に国境を移動できる環境を整備し、我が国企業の事業活動の円滑化を図る。 ○貿易の拡大、投資の拡大等による各国・地域との経済関係の緊密化を図り、もって我が国経済の活性化を図る。	○貿易額 ○対外・対内直接投資額 ○対外・対内直接投資件数 ○顧客満足度 ○セミナー開催数、参加者数 ○専門家派遣回数 ○経済連携協定(EPA)交渉開始国数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貿易額</td> <td>8,618億ドル</td> <td>7,563億ドル</td> <td>7,527億ドル</td> <td>8,514億ドル</td> <td>10,197億ドル</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>対外・対内直接投資額</td> <td>769億ドル</td> <td>445億ドル</td> <td>548億ドル</td> <td>548億ドル</td> <td>730億ドル</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>対外・対内直接投資件数</td> <td>3,526</td> <td>3,250</td> <td>3,629</td> <td>3,842</td> <td>4,324</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>—</td> <td>84%</td> <td>86%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>セミナー開催数、参加者数(日・EU産業協力促進事業)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3回、108名</td> <td>4回、140名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣回数(ロシア地域等改革支援・通商円滑化事業費補助金)</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>経済連携協定(EPA)交渉開始国数 ※( )は事前研究会開始国数</td> <td>1(0)</td> <td>0(1)</td> <td>1(3)</td> <td>4(2)</td> <td>0(2)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	貿易額	8,618億ドル	7,563億ドル	7,527億ドル	8,514億ドル	10,197億ドル	—	対外・対内直接投資額	769億ドル	445億ドル	548億ドル	548億ドル	730億ドル	—	対外・対内直接投資件数	3,526	3,250	3,629	3,842	4,324	—	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	—	84%	86%	93%	93%	70%	セミナー開催数、参加者数(日・EU産業協力促進事業)	—	—	—	3回、108名	4回、140名	—	専門家派遣回数(ロシア地域等改革支援・通商円滑化事業費補助金)	14	18	19	14	15	—	経済連携協定(EPA)交渉開始国数 ※( )は事前研究会開始国数	1(0)	0(1)	1(3)	4(2)	0(2)	—	○平成16年度における、我が国の貿易額は平成14年度比35%増、我が国の対外・対内直接投資額が平成13年度比64%増、同投資件数が平成13年度比33%増となり、我が国と各国・地域との経済関係が緊密化、我が国企業の事業活動の円滑化が進んだ。 ○各国との経済関係が深化が進んだ結果、東アジアをはじめとした諸国と我が国との経済連携協定(EPA)交渉が多数行われ、平成16年度までにシンガポール、メキシコの間では協定締結まで、フィリピンとも大筋合意まで達するなど、時にアジア・環太平洋地域等において、人、モノ、カネ等の経営資源が国境を越えて容易に移動できる環境の整備が進み、また経済関係の一層の緊密化が進んだ。
				指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値																																																			
貿易額	8,618億ドル	7,563億ドル	7,527億ドル	8,514億ドル	10,197億ドル	—																																																							
対外・対内直接投資額	769億ドル	445億ドル	548億ドル	548億ドル	730億ドル	—																																																							
対外・対内直接投資件数	3,526	3,250	3,629	3,842	4,324	—																																																							
顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	—	84%	86%	93%	93%	70%																																																							
セミナー開催数、参加者数(日・EU産業協力促進事業)	—	—	—	3回、108名	4回、140名	—																																																							
専門家派遣回数(ロシア地域等改革支援・通商円滑化事業費補助金)	14	18	19	14	15	—																																																							
経済連携協定(EPA)交渉開始国数 ※( )は事前研究会開始国数	1(0)	0(1)	1(3)	4(2)	0(2)	—																																																							
(1) <b>ロシア地域等改革支援・通商円滑化事業費補助金(補助)</b> ロシアに対する知的・技術的支援事業を通じ、ロシアの経済改革の促進に貢献するとともに、日露間の貿易の拡大、対ロ投資の拡大等日露経済関係の緊密化のため、(社)ロシア東欧貿易会に対し補助金を交付する。  <b>【総予算額】</b> 16.6億円  <b>【総執行額】</b> 14.6億円  <b>【事業実施期間】</b> 平成12年度～平成16年度	○専門家派遣回数 ○研修生受入数	○工業標準化、生産性向上、企業経営、省エネルギー等の分野でロシア企業に対するコンサルティング <sup>※</sup> の専門家派遣や、これら分野でのロシア側からの研修生の受入事業、科学技術交流に関するセミナーの開催等を通じて、参加者の事業実施分野に関する知識の修得や技術の向上が図られた。	○17年度から「ロシア地域貿易投資促進事業」として新たに実施。																																																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家派遣回数(回)</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>研修生受入数(人)</td> <td>194</td> <td>169</td> <td>128</td> <td>119</td> <td>27</td> <td>637</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	専門家派遣回数(回)	14	18	19	14	15	80	研修生受入数(人)	194	169	128	119	27	637																																				
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																																							
専門家派遣回数(回)	14	18	19	14	15	80																																																							
研修生受入数(人)	194	169	128	119	27	637																																																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																											
	<p><b>(2) 中央アジア等産業育成支援事業(補助)</b> 中央アジア諸国等における市場経済の定着化や産業育成による所得及び生産の拡大、更には当該諸国と日本との貿易・投資の拡大に資するため、(社)ロシア東欧貿易会に対し補助金を交付する。</p> <p>【総予算額】 1.5億円</p> <p>【総執行額】 1.4億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成19年度</p>	<p>○当該諸国の中小企業をはじめとする産業の育成、個別企業の市場経済化への移行等を支援</p>	○専門家派遣回数	<p>○産業別の専門家を派遣し、産業育成策に関する助言、企業経営、設備の近代化等に関するコンサルティングを実施し、産業の多角化、サポートインダストリーの育成、企業の市場経済化への移行を支援した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家派遣回数(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	専門家派遣回数(回)	2	2	2	2	2	10	<p>○専門家派遣における対象企業・政府等からのアンケート等の結果を今後の本事業に反映し、より効果的・効率的な事業実施を目指す。</p> <p>○18年度以降継続</p>																																																								
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																																																									
専門家派遣回数(回)	2	2	2	2	2	10																																																																									
	<p><b>(3) 日中経済交流等事業費補助金(補助)</b> 【日中経済交流事業】 日中双方からの北京事務所の活用度・有効性を高め、中国関係機関と常時密接な連絡を保ち、直接均衡を行うことによって、日中両国間における相互の問題、要望、協力、連絡事項を迅速かつ効果的に伝達すると共に、的確に対応できる基盤を維持する。</p> <p>【日中技術交流事業】 派遣・受入れにおいて、関係者の満足度・効果を高めることにより、我が国経済・産業界と中国側の政府関係機関や経済・産業界との交流基盤の強化と継続及び日本企業の対中進出に係る基礎的環境整備に資する。</p> <p>【総予算額】 2.6億円</p> <p>【総執行額】 2.2億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和48年度～</p>	<p>○日中双方からの北京事務所の活用度・有効性を高める。</p> <p>○派遣・受入れにおいて、関係者の満足度・効果を高める。</p>	<p>○北京事務所が関与した訪中代表団受入協力</p> <p>○訪日団受入協力</p> <p>○北京事務所が現地で行った外部との会議の開催</p> <p>○中国関係者との会見人数</p> <p>○機関数</p> <p>○国内会見者の会見人数</p> <p>○訪問企業数</p>	<p>○(財)日中経済協会の強みでもある中国に関する知見、中国側各方面(政府、共産党、企業関係者等)に及ぶ人脈を最大限活用していると認識している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">【日中経済交流事業】</td> </tr> <tr> <td>北京事務所が関与した訪中代表団受入協力</td> <td>57件</td> <td>68件</td> <td>62件</td> <td>48件</td> <td>39件</td> <td>274件</td> </tr> <tr> <td>訪日団受入協力</td> <td>24件</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>24件</td> <td>18件</td> <td>118件</td> </tr> <tr> <td>北京事務所が現地で行った外部との会議の開催</td> <td>22回</td> <td>57回</td> <td>26回</td> <td>4回</td> <td>15回</td> <td>124回</td> </tr> <tr> <td colspan="7">【日中技術交流事業】</td> </tr> <tr> <td>派遣：中国関係者との会見人数</td> <td>69人</td> <td>193人</td> <td>357人</td> <td>96人</td> <td>—</td> <td>715人</td> </tr> <tr> <td>派遣：機関数</td> <td>26機関</td> <td>118機関</td> <td>228機関</td> <td>61機関</td> <td>—</td> <td>433機関</td> </tr> <tr> <td>受入：国内会見者の会見人数</td> <td>40人</td> <td>79人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> <td>51人</td> <td>245人</td> </tr> <tr> <td>受入：訪問企業数</td> <td>12機関</td> <td>36機関</td> <td>13機関</td> <td>12機関</td> <td>11機関</td> <td>84機関</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	【日中経済交流事業】							北京事務所が関与した訪中代表団受入協力	57件	68件	62件	48件	39件	274件	訪日団受入協力	24件	28件	24件	24件	18件	118件	北京事務所が現地で行った外部との会議の開催	22回	57回	26回	4回	15回	124回	【日中技術交流事業】							派遣：中国関係者との会見人数	69人	193人	357人	96人	—	715人	派遣：機関数	26機関	118機関	228機関	61機関	—	433機関	受入：国内会見者の会見人数	40人	79人	35人	40人	51人	245人	受入：訪問企業数	12機関	36機関	13機関	12機関	11機関	84機関	<p>【日中経済交流事業】 我が国民間企業からは、我が国経済界の対中交流窓口等として、また、貴重な情報ソースとして高く評価されている。</p> <p>【日中技術交流事業】 中国政府機関他関係方面からは、円借款をにらんだ環境保護プロジェクトの処理技術・設備方面や環境産業技術全般における交流を強化できたとして高く評価されている。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																																																									
【日中経済交流事業】																																																																															
北京事務所が関与した訪中代表団受入協力	57件	68件	62件	48件	39件	274件																																																																									
訪日団受入協力	24件	28件	24件	24件	18件	118件																																																																									
北京事務所が現地で行った外部との会議の開催	22回	57回	26回	4回	15回	124回																																																																									
【日中技術交流事業】																																																																															
派遣：中国関係者との会見人数	69人	193人	357人	96人	—	715人																																																																									
派遣：機関数	26機関	118機関	228機関	61機関	—	433機関																																																																									
受入：国内会見者の会見人数	40人	79人	35人	40人	51人	245人																																																																									
受入：訪問企業数	12機関	36機関	13機関	12機関	11機関	84機関																																																																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																			
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p>(4) 交流協会事業 (補助)</p> <p>国交のない台湾において、日台間の貿易インバランスの抜本的解決と、日台間の経済交流の円滑化のために、貿易、投資、その他の経済情報を迅速かつ的確に入手し、我が国企業及び関係諸団体等へ提供することで日台間のビジネスの円滑化を図る。</p> <p>【総予算額】 14.8億円</p> <p>【総執行額】 13.8億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和48年度～</p>	<p>○対日投資・企業交流に関するセミナーにおいて、より多くの参加者を募り、その満足度・活用度を高める。</p>	<p>○セミナー回数及び満足度</p> <p>○ミッション受入回数</p> <p>○日台ビジネスセッション件数</p> <p>○セミナー開催回数</p>	<p>○現地における経済情報等を的確に収集し、交流協会のホームページ等で情報提供を行うとともに、セミナーやミッション受入においてもアンケート等におけるニーズに応じた開催に努めた。</p> <p>○国交のない台湾との間で、唯一の実質的窓口である財団法人交流協会が本事業を行うことは適当であり、事業内容についても一層の貿易経済交流に資する事業を行い、一定の評価を得られた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対日投資・企業交流コンサルティング事業 ①セミナー回数及び満足度</td> <td>2回 (79%)</td> <td>2回 (84%)</td> <td>2回 (85%)</td> </tr> <tr> <td>②ミッション受入回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>日台電子商取引推進事業 日台ビジネスセッション件数</td> <td>約18000件</td> <td>約54000件</td> <td>約65000件</td> </tr> <tr> <td>日台WTO・FTA調査事業 セミナー開催回数</td> <td></td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	対日投資・企業交流コンサルティング事業 ①セミナー回数及び満足度	2回 (79%)	2回 (84%)	2回 (85%)	②ミッション受入回数	1回	2回	2回	日台電子商取引推進事業 日台ビジネスセッション件数	約18000件	約54000件	約65000件	日台WTO・FTA調査事業 セミナー開催回数		1回	1回	<p>○日台双方の一層の経済交流を促進させるため、本補助事業を引き続き行い、日台相互の貿易円滑化や投資促進するための支援を行っていくことが必要である。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度																							
対日投資・企業交流コンサルティング事業 ①セミナー回数及び満足度	2回 (79%)	2回 (84%)	2回 (85%)																							
②ミッション受入回数	1回	2回	2回																							
日台電子商取引推進事業 日台ビジネスセッション件数	約18000件	約54000件	約65000件																							
日台WTO・FTA調査事業 セミナー開催回数		1回	1回																							
	<p>(5) 日・EU産業協力促進事業費補助金 (補助)</p> <p>平成13年(2001年)に日・EU両首脳間で合意された「日・EU協力のための行動計画」に基づき、日・EU双方の貿易・投資パートナーシップを促進するため、貿易研修センターの一部である日欧産業協力センターが実施する①受入研修事業、②日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル開催事業、③産業協力専門家・研修生派遣事業に対し補助金を交付する。</p> <p>【総予算額】 2.2億円</p> <p>【総執行額】 2.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>—</p>	<p>○受入研修事業</p> <p>○日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル</p> <p>○産業協力専門家派遣事業</p> <p>○研修生派遣事業</p>	<p>①受入研修事業では、平成15、16年度で計46名の日系企業等で働く欧州中堅幹部を研修生として受入れ、日本のビジネス慣行等の貴重な知識を取得させることができた。</p> <p>②日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル開催事業では、日・EU双方の経済界及び官界から高く評価され、会合の結果に基づき日・EU両首脳に提言を行う等、今後の日・EU間の経済交流の促進に資することができた。</p> <p>③欧州に展開する日系企業の中堅幹部やEUに関心がある我が国の学生に対して、今後の日・EU間相互理解増進の中心となっていく上での貴重な知識を取得させることができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入研修事業 (研修生受入人数)</td> <td>21人</td> <td>25人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル(出席者人数)</td> <td>80人</td> <td>157人</td> <td>237人</td> </tr> <tr> <td>産業協力専門家派遣事業 (セミナー開催回数、参加者数)</td> <td>3回 108人</td> <td>4回 140人</td> <td>7回 248人</td> </tr> <tr> <td>研修生派遣事業 (研修生派遣人数)</td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	受入研修事業 (研修生受入人数)	21人	25人	46人	日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル(出席者人数)	80人	157人	237人	産業協力専門家派遣事業 (セミナー開催回数、参加者数)	3回 108人	4回 140人	7回 248人	研修生派遣事業 (研修生派遣人数)	17人	17人	34人	<p>○更なる日EU間の貿易投資の活性化を図るため、セミナー参加者や研修生からの事業内容に関するアンケート結果をもとに、事業の改善点について検討していく。</p> <p>○18年度以降継続</p>
(指標)	H15年度	H16年度	合計																							
受入研修事業 (研修生受入人数)	21人	25人	46人																							
日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル(出席者人数)	80人	157人	237人																							
産業協力専門家派遣事業 (セミナー開催回数、参加者数)	3回 108人	4回 140人	7回 248人																							
研修生派遣事業 (研修生派遣人数)	17人	17人	34人																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定						評価の結果																																			
			効果の把握の方法	把握した効果																																								
	<p><b>(6) 日韓産業技術協力共同事業体拠出金(拠出金)</b> 平成4年6月に日韓両国政府間で取りまとめた「日韓貿易不均衡是正のための具体的実施計画」に基づき、日韓間の貿易不均衡是正のため、産業技術人材育成事業、韓国産業生産性向上事業、産業技術交流事業、調査広報事業を実施するために、日韓産業技術協力共同事業体に拠出を行う。</p> <p>【総予算額】 34.8億円</p> <p>【総執行額】 34.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成5年度～</p>	—	<p>○産業技術人材育成事業参加者数 ○産業生産性向上協力事業派遣先企業数 ○産業技術交流事業・セミナー、ミッション参加者数 ○調査広報事業セミナー参加者数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業技術人材育成事業参加者数</td> <td>148</td> <td>110</td> <td>116</td> <td>140</td> <td>40</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>産業生産性向上協力事業派遣先企業数</td> <td>34</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>産業技術交流事業・セミナー、ミッション参加者数</td> <td>121</td> <td>74</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>230</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>調査広報事業セミナー参加者数</td> <td>309</td> <td>200</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>—</td> <td>1149</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	産業技術人材育成事業参加者数	148	110	116	140	40	667	産業生産性向上協力事業派遣先企業数	34	39	33	33	18	197	産業技術交流事業・セミナー、ミッション参加者数	121	74	82	82	230	570	調査広報事業セミナー参加者数	309	200	220	220	—	1149	<p>○これまでの研修実施の事業から、研修の成果発表会を行うなど成果普及に重点を移し、双方に利益が行くように改善するなど事業の効果的、効率的運営に務める。</p> <p>○18年度以降継続</p>				
(指標)	H11年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																						
産業技術人材育成事業参加者数	148	110	116	140	40	667																																						
産業生産性向上協力事業派遣先企業数	34	39	33	33	18	197																																						
産業技術交流事業・セミナー、ミッション参加者数	121	74	82	82	230	570																																						
調査広報事業セミナー参加者数	309	200	220	220	—	1149																																						
	<p><b>(7) 日本アセアンセンター拠出金(拠出金)</b> 日本からアセアン諸国への投資、観光の促進及びアセアン諸国産品の対日輸出促進等を図るための事業を行う。具体的には、アセアン諸国の産品、投資機会、観光資源を紹介するとともに、アセアン産品の展示等を行う常設展示場の運営を行う。</p> <p>【総予算額】 7.3億円</p> <p>【総執行額】 7.3億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和49年度～</p>	<p>○日本からアセアン諸国への投資、観光の促進及びアセアン諸国産品の対日輸出促進</p>	<p>○日本とアセアンの貿易額推移 ○日本からアセアンへの投資額推移</p>	<p>【日本とアセアンの貿易額推移】 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1980年</th> <th>1990年</th> <th>1995年</th> <th>2000年</th> <th>2004年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本からアセアンへの輸出</td> <td>30,505</td> <td>48,035</td> <td>73,058</td> <td>73,812</td> <td>78,933</td> </tr> <tr> <td>日本へのアセアンからの輸入</td> <td>56,003</td> <td>42,141</td> <td>45,486</td> <td>64,238</td> <td>72,985</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,508</td> <td>90,176</td> <td>118,544</td> <td>138,050</td> <td>151,918</td> </tr> </tbody> </table> <p>【日本からアセアンへの投資額推移】 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1990年</th> <th>1995年</th> <th>2000年</th> <th>2004年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本から世界への投資額</td> <td>83,527</td> <td>49,568</td> <td>54,193</td> <td>38,219</td> </tr> <tr> <td>日本からアセアンへの投資額 (日本から世界への投資額に占める割合)</td> <td>5,994 (7%)</td> <td>5,363 (11%)</td> <td>2,804 (5%)</td> <td>2,968 (8%)</td> </tr> </tbody> </table>		1980年	1990年	1995年	2000年	2004年	日本からアセアンへの輸出	30,505	48,035	73,058	73,812	78,933	日本へのアセアンからの輸入	56,003	42,141	45,486	64,238	72,985	合計	86,508	90,176	118,544	138,050	151,918		1990年	1995年	2000年	2004年	日本から世界への投資額	83,527	49,568	54,193	38,219	日本からアセアンへの投資額 (日本から世界への投資額に占める割合)	5,994 (7%)	5,363 (11%)	2,804 (5%)	2,968 (8%)	<p>○既存の事業についてはアセアン各国の評価が高く、有用性の高いプログラムを継続していくとともに、日アセアン包括経済連携協定交渉の開始等、新たな段階を迎えた日アセアン関係を考慮した事業内容の見直し等、改革の議論を行っている。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	1980年	1990年	1995年	2000年	2004年																																							
日本からアセアンへの輸出	30,505	48,035	73,058	73,812	78,933																																							
日本へのアセアンからの輸入	56,003	42,141	45,486	64,238	72,985																																							
合計	86,508	90,176	118,544	138,050	151,918																																							
	1990年	1995年	2000年	2004年																																								
日本から世界への投資額	83,527	49,568	54,193	38,219																																								
日本からアセアンへの投資額 (日本から世界への投資額に占める割合)	5,994 (7%)	5,363 (11%)	2,804 (5%)	2,968 (8%)																																								

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																																	
			効果の把握の方法	把握した効果																																																				
	<p><b>(8) 日・アセアン産業協力委員会拠出金 (拠出金)</b> 97年12月の日アセアン首脳会議の合意に基づき経済大臣レベルで設置された「日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)」において、アセアンの産業競争力強化、日アセアン産業協力の推進、新規加盟国 (カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム) の支援を柱とした産業別・分野別の具体的協力の方策及びその実施を日・アセアンの政府代表により検討するためのワーキンググループ等開催に必要な資金を拠出する。</p> <p><b>【総予算額】</b> 1.2億円</p> <p><b>【総執行額】</b> 1.2億円</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成14年度～</p>	—	<p>○AMEICC開催実績 ○WG開催実績</p>	<p>○毎年開催されている日アセアン経済大臣会合等において、アセアン各国の閣僚からAMEICCでのプロジェクト実施を通じたアセアン域内の経済発展、経済統合支援に高い評価が与えられている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AMEICC開催実績 (閣僚級会議)</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>WG開催実績</td> <td>9回</td> <td>6回</td> <td>9回</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table>				(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	AMEICC開催実績 (閣僚級会議)	1回	1回	1回	3回	WG開催実績	9回	6回	9回	24回	<p>○平成16年9月の日アセアン経済大臣会合等において、アセアン各国よりAMEICC事業の推進と更なる期待が表明され、発展的改革に着手することが合意された。また、各種プロジェクトの継続に関し強い期待が表明された。</p> <p>○アセアンでは、2020年の経済共同体構築を目指し、域内の経済統合を進めている。また、経済統合を推進するにあたって域内の経済格差解消が重要な課題となっている。</p> <p>○18年度以降継続</p>																																	
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																																				
AMEICC開催実績 (閣僚級会議)	1回	1回	1回	3回																																																				
WG開催実績	9回	6回	9回	24回																																																				
	<p><b>(9) 調査研究・情報提供事業 (補助)</b> 我が国中小企業の対外経済活動が円滑に行われるよう、ビジネス活動の基盤となる基礎的・インフラ的な情報を継続的に収集・分析、調査研究し、これらの成果を各種資料、インターネット、講演会等により広く提供し、我が国中小企業の国際ビジネス展開の具体化を図る。</p> <p><b>【総予算額】</b> (平成11～17年度) 50億円</p> <p><b>【総執行額】</b> (平成11～17年度) 58億円</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 昭和57年度～平成19年度</p>	<p>○ビジネス活動の基盤となる基礎的・インフラ的な情報を継続的に収集・分析、調査研究し、これらの成果を各種資料、インターネット、講演会等により広く提供し、我が国中小企業の国際ビジネス展開の具体化を図る。 (顧客満足度目標：70%)</p>	<p>○顧客満足度 ○セミナー開催件数 ○セミナー参加者数 ○インクワイリー件数 ○出版物の発行部数 ○データベースアクセス件数 ○資料収集件数 ○貿易アドバイザー試験受験者数</p>	<p>○本事業を利用した中小企業者等に対する顧客満足度調査において上位評価を得ている割合が93%と目標(70%)を大きく上回っているほか、中小企業のニーズを踏まえた情報を収集し、WEBを活用して迅速にかつ解りやすく情報提供を行っているなど、事業の効果は高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標</td> <td>顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>84%</td> <td>86%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">活動指標</td> <td>セミナー開催件数</td> <td>41</td> <td>119</td> <td>138</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>セミナー参加者数</td> <td>3,561</td> <td>5,649</td> <td>7,008</td> <td>4,241</td> </tr> <tr> <td>インクワイリー件数</td> <td>—</td> <td>1,599</td> <td>1,694</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>出版物の発行部数</td> <td>6,866</td> <td>6,858</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>データベースアクセス件数</td> <td>27,520</td> <td>182,767</td> <td>224,361</td> <td>961,852</td> </tr> <tr> <td>資料収集件数</td> <td>25,281</td> <td>22,222</td> <td>20,494</td> <td>28,419</td> </tr> <tr> <td>貿易アドバイザー試験受験者数</td> <td>235</td> <td>288</td> <td>288</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>					(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	成果指標	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	84%	86%	93%	93%	活動指標	セミナー開催件数	41	119	138	103	セミナー参加者数	3,561	5,649	7,008	4,241	インクワイリー件数	—	1,599	1,694	1,682	出版物の発行部数	6,866	6,858	7,000	7,000	データベースアクセス件数	27,520	182,767	224,361	961,852	資料収集件数	25,281	22,222	20,494	28,419	貿易アドバイザー試験受験者数	235	288	288	177	<p>○引き続き独立行政法人日本貿易振興機構の海外ネットワーク等を通じ、海外におけるビジネス活動の基盤となる基礎的・インフラ的な情報を収集・分析し、これらの成果を提供することが必要である。なお、本事業は、平成18年度から、「中小企業の国際化支援」施策として実施することとした。</p> <p>○18年度以降継続</p>
	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																			
成果指標	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	84%	86%	93%	93%																																																			
活動指標	セミナー開催件数	41	119	138	103																																																			
	セミナー参加者数	3,561	5,649	7,008	4,241																																																			
	インクワイリー件数	—	1,599	1,694	1,682																																																			
	出版物の発行部数	6,866	6,858	7,000	7,000																																																			
	データベースアクセス件数	27,520	182,767	224,361	961,852																																																			
	資料収集件数	25,281	22,222	20,494	28,419																																																			
	貿易アドバイザー試験受験者数	235	288	288	177																																																			

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																		
			効果の把握の方法	把握した効果																					
	<p>(10) 広報展示事業(補助)</p> <p>海外における対日理解の増進、親日層の拡大及び我が国中小企業の国際化促進を図るため、日本貿易振興会により、我が国の経済・産業等の実情を出版物及び人的交流等を通じて海外諸国へ紹介する。また、対日理解の増進及び我が国中小企業の国際化・海外事業展開支援を図るため、海外で開催される国際見本市への特別参加・出展参加及び専門家リターンを行い、我が国のビジネス環境等に関する正確な情報を広報・普及し、諸外国企業の対日ビジネスへの関心喚起、対日ビジネスの具体化を目指す。また、我が国中小企業の海外での事業展開に資する。</p> <p>【総予算額】 (平成12～15年度) 24億円</p> <p>【総執行額】 (平成12～15年度) 24.9億円</p> <p>【事業実施期間】 昭和33年度～平成15年度</p>	<p>○海外における対日理解の増進、親日層の拡大及び我が国中小企業の国際化促進を図る。</p>	<p>○海外展示会商談件数 ○海外展示会商談成約件数 ○海外におけるオピニオンリーダーとの面談件数</p>	<p>○海外展示会商談件数・商談成約件数は増加傾向にあるほか、海外におけるオピニオンリーダーとの面談件数が増加しているなど、事業の効果は高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外展示会商談件数</td> <td>—</td> <td>5,169</td> <td>3,702</td> <td>10,568</td> </tr> <tr> <td>海外展示会商談成約件数</td> <td>—</td> <td>468</td> <td>877</td> <td>1,358</td> </tr> <tr> <td>海外におけるオピニオンリーダーとの面談件数</td> <td>1,480</td> <td>1,516</td> <td>2,032</td> <td>3,978</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	海外展示会商談件数	—	5,169	3,702	10,568	海外展示会商談成約件数	—	468	877	1,358	海外におけるオピニオンリーダーとの面談件数	1,480	1,516	2,032	3,978	<p>○広報展示事業は平成15年度で終了し、平成16年度以降は一部の事業(中小企業海外展開支援コーディネーターリターン事業及び中小企業海外展示会事業等)を、「貿易振興施策」の中の「中小企業等の輸出支援」に移行した。</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度																					
海外展示会商談件数	—	5,169	3,702	10,568																					
海外展示会商談成約件数	—	468	877	1,358																					
海外におけるオピニオンリーダーとの面談件数	1,480	1,516	2,032	3,978																					

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																																			
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																							
				指標	H12年度	H13年度	H14年度		H15年度	H16年度	目標値																																																																
22	貿易振興施策 ○以下の手段による	<p>【輸出振興】我が国の比較優位分野、輸出潜在可能性がある分野について、海外市場への販路開拓支援等により輸出を振興する。</p> <p>【輸入円滑化】輸入を円滑化し、資材の最適調達による競争力強化、国内市場の活性化・多様化、消費者の商品選択機会の増大等を促す。</p> <p>【輸出管理】アジア地域における実効ある輸出管理制度の整備、実施の強化を促し、もって中小企業の当該地域への販路拡大及び事業展開を支援する。</p> <p>【貿易円滑化】貿易に横断的に係る障壁の低減・撤廃、貿易手続の電子化・ワンストップ化等を進める。</p>	<p>【輸出振興】輸出支援事業におけるジェトロによる商談件数 ・輸出支援事業における顧客満足度</p> <p>【輸入円滑化】地域国際化による地域経済活性化の支援事業の展示・商談会出席者数 ・対日ビジネス事業による商談成約件数 ・製品輸入促進協会事業の情報センター来場者数 ・製品輸入促進協会事業の情報センター相談件数</p> <p>【輸出管理】アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー、研修への参加者数、理解度</p> <p>【貿易円滑化】アジア諸国間等(含む日本)の貿易手続でTEDIを通じて行われたものの件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【輸出振興】輸出支援事業におけるジェトロによる商談件数</td> <td>—</td> <td>(5,169)</td> <td>(3,702)</td> <td>(10,568)</td> <td>20,111</td> <td>8,000件</td> </tr> <tr> <td>【輸出振興】輸出支援事業における顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>—</td> <td>(70%)</td> <td>(85%)</td> <td>(82%)</td> <td>83%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>【輸入円滑化】地域の国際化による地域経済活性化の支援事業の展示・商談会出席者数</td> <td>—</td> <td>(235)</td> <td>(124)</td> <td>(428)</td> <td>611</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>【輸入円滑化】対日ビジネス事業による商談成約件数</td> <td>3128</td> <td>1344</td> <td>—</td> <td>822</td> <td>—</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>【輸入円滑化】製品輸入促進協会事業の情報センター来場者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5236</td> <td>6420</td> <td>6412</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【輸入円滑化】製品輸入促進協会事業の情報センター相談件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4618</td> <td>5013</td> <td>6506</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【輸出管理】アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー、研修への参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>64名</td> <td>456名</td> <td>100名以上/年</td> </tr> <tr> <td>【輸出管理】参加者の評価、理解度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>Excellent 64% Good 32% Fair 4%</td> <td>Excellent 62% Good 38%</td> <td>4段階評価で最下位の評価(poor)がないこと</td> </tr> <tr> <td>【輸出管理】現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1件 218名</td> <td>1件 253名</td> <td>1件以上/年 100名以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	【輸出振興】輸出支援事業におけるジェトロによる商談件数	—	(5,169)	(3,702)	(10,568)	20,111	8,000件	【輸出振興】輸出支援事業における顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	—	(70%)	(85%)	(82%)	83%	70%	【輸入円滑化】地域の国際化による地域経済活性化の支援事業の展示・商談会出席者数	—	(235)	(124)	(428)	611	130	【輸入円滑化】対日ビジネス事業による商談成約件数	3128	1344	—	822	—	600	【輸入円滑化】製品輸入促進協会事業の情報センター来場者数	—	—	5236	6420	6412	—	【輸入円滑化】製品輸入促進協会事業の情報センター相談件数	—	—	4618	5013	6506	—	【輸出管理】アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー、研修への参加者数	—	—	—	64名	456名	100名以上/年	【輸出管理】参加者の評価、理解度	—	—	—	Excellent 64% Good 32% Fair 4%	Excellent 62% Good 38%	4段階評価で最下位の評価(poor)がないこと	【輸出管理】現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数	—	—	—	1件 218名	1件 253名	1件以上/年 100名以上/年	<p>【輸出振興】輸出振興のための事業における商談件数は年間2万件超であり、高い顧客満足度を達成するなど、効果は高いものと評価できる。</p> <p>【輸入円滑化】平成4年に輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法が成立した当時は、我が国の貿易黒字に対する各国の懸念が強かったものの我が国の輸入額は近年増加傾向にあり、平成16年度の輸入額は約49兆円にのぼっている。</p> <p>【輸出管理】アジア各国・地域が輸出管理制度の整備・強化に向けた共通意識の形成を図ることができた。なかでもシンガポール、韓国は我が国とほぼ同水準の輸出管理制度が整備され、中国、パキスタンは制度の運用面の改善につき取組を開始し、タイ、フィリピンは法制度・体制の整備につき検討を開始するなどの前進があった。これら各国・地域の輸出管理制度の整備・強化に向けた取組は、懸念国やテロリストによる我が国製品等の迂回調達を阻止するものとなり、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に貢献している。また、韓国の現地企業を対象としたセミナーは、日系企業を含む多数の現地企業が参加し、産業界に対して輸出管理制度の遵守についての理解の向上を図ることができた。こうした韓国政府や産業界による厳格な輸出管理のための取組は、北朝鮮等への大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に貢献している。</p>
指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値																																																																					
【輸出振興】輸出支援事業におけるジェトロによる商談件数	—	(5,169)	(3,702)	(10,568)	20,111	8,000件																																																																					
【輸出振興】輸出支援事業における顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	—	(70%)	(85%)	(82%)	83%	70%																																																																					
【輸入円滑化】地域の国際化による地域経済活性化の支援事業の展示・商談会出席者数	—	(235)	(124)	(428)	611	130																																																																					
【輸入円滑化】対日ビジネス事業による商談成約件数	3128	1344	—	822	—	600																																																																					
【輸入円滑化】製品輸入促進協会事業の情報センター来場者数	—	—	5236	6420	6412	—																																																																					
【輸入円滑化】製品輸入促進協会事業の情報センター相談件数	—	—	4618	5013	6506	—																																																																					
【輸出管理】アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー、研修への参加者数	—	—	—	64名	456名	100名以上/年																																																																					
【輸出管理】参加者の評価、理解度	—	—	—	Excellent 64% Good 32% Fair 4%	Excellent 62% Good 38%	4段階評価で最下位の評価(poor)がないこと																																																																					
【輸出管理】現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数	—	—	—	1件 218名	1件 253名	1件以上/年 100名以上/年																																																																					



整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																														
			効果の把握の方法	把握した効果																																																	
	<p><b>(2) 地域の国際化による地域経済活性化の支援事業(補助)</b> 我が国地域経済の一層の活性化・国際化を図るため、(独)日本貿易振興機構のノウハウや国内外ネットワークを活用して、内外特定地域間の国際産業交流を推進するとともに、地域の枠を越えた広域圏における国際産業交流を支援する。また、我が国ベンチャー企業と海外企業等の連携を支援するほか、国内の見本市を育成するための支援を行う。</p> <p>【総予算額】 52億円(平成11～17年度)</p> <p>【総執行額】 43億円(平成11～17年度)</p> <p>【事業実施期間】 平成8年度～平成19年度</p>	<p>○我が国地域経済の一層の活性化・国際化を図る(顧客満足度の目標:70%)。</p>	<p>○顧客満足度 ○展示・商談会開催件数 ○展示・商談会出展者数 ○展示・商談会参加者数 ○セミナー開催件数 ○セミナー参加者数 ○招聘ミッション等受入件数 ○招聘ミッション等受入企業数</p>	<p>○本事業を利用した中小企業者等に対する調査において顧客満足度が95%と目標(70%)を大きく上回っていると、具体的な成功事例を輩出しており、事業の効果は高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標</td> <td>顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>(82%)</td> <td>(82%)</td> <td>(94%)</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">活動指標</td> <td>展示・商談会開催件数</td> <td>(11)</td> <td>(9)</td> <td>(9)</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>展示・商談会出展者数</td> <td>(235)</td> <td>(124)</td> <td>(428)</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>展示・商談会参加者数</td> <td>(452, 156)</td> <td>(156, 877)</td> <td>(148, 633)</td> <td>764, 459</td> </tr> <tr> <td>セミナー開催件数</td> <td>(45)</td> <td>(45)</td> <td>(193)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>セミナー参加者数</td> <td>(4, 521)</td> <td>(1, 895)</td> <td>(9, 339)</td> <td>2, 758</td> </tr> <tr> <td>招聘ミッション等受入件数</td> <td>(18)</td> <td>(17)</td> <td>(60)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>招聘ミッション等受入企業数</td> <td>(31)</td> <td>(32)</td> <td>(26)</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 本事業は対日ビジネス支援事業を見直し、平成16年度から新たに体系化した事業であるため、平成15年度以前の数値は参考値として記載。</p>		(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	成果指標	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	(82%)	(82%)	(94%)	95%	活動指標	展示・商談会開催件数	(11)	(9)	(9)	40	展示・商談会出展者数	(235)	(124)	(428)	611	展示・商談会参加者数	(452, 156)	(156, 877)	(148, 633)	764, 459	セミナー開催件数	(45)	(45)	(193)	29	セミナー参加者数	(4, 521)	(1, 895)	(9, 339)	2, 758	招聘ミッション等受入件数	(18)	(17)	(60)	25	招聘ミッション等受入企業数	(31)	(32)	(26)	61	<p>○中小企業・自治体等の各種ニーズを踏まえながら、引き続き、(独)日本貿易振興機構を活用した支援事業を行っていくことが必要である。ただし、平成18年度以降は中小企業関連施策として移行し実施する。 ○18年度以降継続</p>
	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																																
成果指標	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	(82%)	(82%)	(94%)	95%																																																
活動指標	展示・商談会開催件数	(11)	(9)	(9)	40																																																
	展示・商談会出展者数	(235)	(124)	(428)	611																																																
	展示・商談会参加者数	(452, 156)	(156, 877)	(148, 633)	764, 459																																																
	セミナー開催件数	(45)	(45)	(193)	29																																																
	セミナー参加者数	(4, 521)	(1, 895)	(9, 339)	2, 758																																																
	招聘ミッション等受入件数	(18)	(17)	(60)	25																																																
	招聘ミッション等受入企業数	(31)	(32)	(26)	61																																																
	<p><b>(3) 対日ビジネス事業(補助)</b> 我が国企業の国際化推進、国民生活の質的向上、我が国の経済構造改革促進及び良好な対外経済関係の形成を図るため、優れた外国製品(部品)の我が国市場への紹介、貿易環境整備のための調査等を行う。</p> <p>【総予算額】 86億円(平成12～15年度)</p> <p>【総執行額】 72億円(平成12～15年度)</p> <p>【事業実施期間】 昭和53年度～平成15年度</p>	<p>○将来にわたる貿易摩擦の回避を図るために日本企業等及び諸外国企業への情報提供、ビジネスの機会提供による輸入ビジネスの具体化(商談成約件数の目標:600件、展示商談会商談件数の目標:3,000件、展示商談会出展者数の目標:120社)</p>	<p>○商談成約件数 ○展示商談会商談件数 ○展示商談会出展者数</p>	<p>○商談成約件数、展示商談会商談件数、展示商談会出展者数は平成13年度実績に比べて大幅に減少しているものの、目標(商談成約件数:600件、展示商談会商談件数:3,000件、展示商談会出展者数:120社)を上回っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商談成約件数</td> <td></td> <td>3,128件</td> <td>1,345件</td> <td>—</td> <td>822件</td> </tr> <tr> <td>展示商談会商談件数</td> <td></td> <td>30,528件</td> <td>37,876件</td> <td>—</td> <td>18,279件</td> </tr> <tr> <td>展示商談会出展者数</td> <td></td> <td>492社</td> <td>666社</td> <td>—</td> <td>394社</td> </tr> </tbody> </table>		(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	商談成約件数		3,128件	1,345件	—	822件	展示商談会商談件数		30,528件	37,876件	—	18,279件	展示商談会出展者数		492社	666社	—	394社	<p>○対日ビジネス事業は平成15年度で終了し、平成16年度以降は「中小企業等の輸出支援事業」及び「地域の国際化による地域経済活性化の支援事業」として新たに体系化するとともに、一部の事業(中小企業貿易アドバイザー事業等)は、「通商円滑化施策」の中の「調査研究・情報提供事業」に移行した。</p>																								
	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度																																																
商談成約件数		3,128件	1,345件	—	822件																																																
展示商談会商談件数		30,528件	37,876件	—	18,279件																																																
展示商談会出展者数		492社	666社	—	394社																																																

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																																																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																																	
	<p><b>(4) 輸入関連事業者集積促進事業費補助金(補助)</b>            輸入・対内投資法に基づき地域輸入促進計画(以下「FAZ計画」という。)を策定し、主務大臣の同意を受けた地方公共団体(都道府県又は政令指定都市)に対し、地域レベルでの輸入促進及び対内投資事業の円滑化のためのソフト事業に必要な経費を補助率1/2以内で支援する。</p> <p>【総予算額】 32.1億円</p> <p>【総執行額】 22.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成8年度～平成16年度</p>	<p>○地域における海外の製品や事業者等に接する機会及び輸入や投資に関連した事業機会の増大を図る。</p>	<p>○輸入品展示商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示商談会成約件数</li> <li>・成約金額</li> <li>・入場者数</li> </ul> <p>○輸入促進研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加人数</li> </ul> <p>○ミッション受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミッション数</li> <li>・商談件数</li> <li>・成約件数</li> </ul> <p>○外国事業者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居企業数</li> </ul> <p>○情報整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数</li> </ul> <p>○ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数</li> </ul> <p>○海外シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者数</li> </ul>	<p>○輸入・対内投資法を契機として整備された輸入促進基盤施設を活用し、地域レベルで輸入促進のための輸入品展示商談会・輸入促進研修などのソフト事業を展開。輸入品展示商談会でみても、輸入の制約という面があるなかで2万件、約318億円の商談がまとまっただけでなく、輸入促進研修への参加者延べ約5500人、外国支援事業(インキュベーション)への入居事業者241企業、ミッション受入事業での展示場入場者数約38万人、海外シンポジウムへの出席者751名など、潜在的な輸入の促進のためビジネス上のアライアンスの促進に寄与したと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">輸入品展示商談会</td> <td>展示商談会成約件数(件)</td> <td>2,972</td> <td>3,316</td> <td>1,090</td> <td>1,308</td> <td>21,321</td> </tr> <tr> <td>成約金額(千円)</td> <td>6,699,227</td> <td>2,764,231</td> <td>8,067,660</td> <td>2,088,696</td> <td>32,009,139</td> </tr> <tr> <td>入場者数(人)</td> <td>162,454</td> <td>121,634</td> <td>67,790</td> <td>30,729</td> <td>1,609,918</td> </tr> <tr> <td>輸入促進研修事業</td> <td>研修参加人数(人)</td> <td>1,676</td> <td>1,656</td> <td></td> <td></td> <td>7,313</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ミッション受入事業</td> <td>ミッション数(人)</td> <td>50</td> <td>81</td> <td>15</td> <td></td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>商談件数(件)</td> <td>128</td> <td>138</td> <td>1,305</td> <td></td> <td>2,026</td> </tr> <tr> <td>成約件数(件)</td> <td>37</td> <td>350</td> <td>360</td> <td></td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>外国事業者支援事業</td> <td>入居企業数(社)</td> <td>44</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>情報整備事業</td> <td>実施数(件)</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク事業</td> <td>実施数(件)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>海外シンポジウム</td> <td>出席者数(人)</td> <td>404</td> <td>255</td> <td></td> <td></td> <td>751</td> </tr> </tbody> </table>			H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果	輸入品展示商談会	展示商談会成約件数(件)	2,972	3,316	1,090	1,308	21,321	成約金額(千円)	6,699,227	2,764,231	8,067,660	2,088,696	32,009,139	入場者数(人)	162,454	121,634	67,790	30,729	1,609,918	輸入促進研修事業	研修参加人数(人)	1,676	1,656			7,313	ミッション受入事業	ミッション数(人)	50	81	15		507	商談件数(件)	128	138	1,305		2,026	成約件数(件)	37	350	360		836	外国事業者支援事業	入居企業数(社)	44	19	13	14	124	情報整備事業	実施数(件)	3	1			11	ネットワーク事業	実施数(件)	2				9	海外シンポジウム	出席者数(人)	404	255			751	<p>○FAZ補助金は、「骨太の方針2004」に盛り込まれた「三位一体改革」に基づき、国から地域へ3兆円規模の税源移譲する代わりに国庫補助負担金を削減する対象として、地域六団体から廃止の要望を受け、平成16年度をもって終了。</p>
		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果																																																																															
輸入品展示商談会	展示商談会成約件数(件)	2,972	3,316	1,090	1,308	21,321																																																																															
	成約金額(千円)	6,699,227	2,764,231	8,067,660	2,088,696	32,009,139																																																																															
	入場者数(人)	162,454	121,634	67,790	30,729	1,609,918																																																																															
輸入促進研修事業	研修参加人数(人)	1,676	1,656			7,313																																																																															
ミッション受入事業	ミッション数(人)	50	81	15		507																																																																															
	商談件数(件)	128	138	1,305		2,026																																																																															
	成約件数(件)	37	350	360		836																																																																															
外国事業者支援事業	入居企業数(社)	44	19	13	14	124																																																																															
情報整備事業	実施数(件)	3	1			11																																																																															
ネットワーク事業	実施数(件)	2				9																																																																															
海外シンポジウム	出席者数(人)	404	255			751																																																																															
	<p><b>(5) 特別償却、特別土地保有税の非課税、不動産取得税及び固定資産税の不均一課税に伴う減収補てん措置(税制)</b>            輸入・対内投資法に規定する「特定集積地区」(輸入促進地域内で特に輸入関連事業者の集積を促進することを目的に地方自治体が設定する地域)で輸入貨物流通促進事業を行う者(輸入品を取り扱う製造業者、卸小売業者又は運輸業者)の設備投資等に関する初期費用負担軽減を図るため以下の施策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入関連事業用資産の特別償却制度</li> <li>・輸入関連事業者が整備する一定の施設の用に供する土地に係る特別土地保有税の非課税措置</li> <li>・輸入関連事業者が整備する一定の施設について、地方公共団体が条例に基づいて不動産取得税及び固定資産税の不均一課税を行った場合、これによる減収分を補てんする措置</li> </ul>	—	<p>○特定集積地区内へ進出した輸入関連事業者数</p>	<p>○輸入・対内投資法政策評価研究会において、FAZ地域の事業所集積、輸入量の増加及び輸入額の増加について、同規模の非FAZ地域と事業所の集積状況(91-94年)を比較してみたところ、FAZ地域の方が非FAZ地域よりも輸入が促進された傾向が強く、地域の輸入促進について一定の効果があつたと評価できる。</p> <p>○特定集積地区を設定している5つのFAZ地域のうちデータを抽出できる4地域については、事業所集積については1地域、また輸入額については1地域が非FAZ地域を上回る効果が見られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定集積地区内へ進出した輸入関連事業者数</td> <td>41</td> <td>—</td> <td>49</td> <td>53</td> <td></td> <td>53 *数値はその時点までの進出数</td> </tr> </tbody> </table>		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果	特定集積地区内へ進出した輸入関連事業者数	41	—	49	53		53 *数値はその時点までの進出数	<p>○特別償却制度は、平成16年度税制改正において、適用期限(平成16年3月31日)をもって終了。</p> <p>○特別土地保有税の非課税措置については、平成15年1月1日をもって特別土地保有税は課税停止となっているが、それ以前の徴収猶予分については引き続き猶予を認める。</p> <p>○不動産取得税及び固定資産税の不均一課税に伴う減収補填措置はその適用期限をもってそれぞれ廃止。</p>																																																																		
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果																																																																															
特定集積地区内へ進出した輸入関連事業者数	41	—	49	53		53 *数値はその時点までの進出数																																																																															



整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																						
			効果の把握の方法	把握した効果																									
				(指標)	H15年度	H16年度		合計																					
	<p><b>(8) 中小企業海外輸出管理制度整備支援情報提供事業(補助)</b>  <b>1) アジア輸出管理アウトリーチ</b>            アジア諸国のうち、国内輸出管理制度及びその運用等に関する類似の課題について事前に調査・分析の上、当該国・地域の輸出管理当局の政策担当者に対してセミナーを開催し、当該課題に関する情報提供・意見交換を行う。あわせて当該国・地域の輸出管理当局と協力し、現地の輸出企業に対し、輸出管理の重要性について説明会を開催し、普及啓蒙を行う。</p> <p><b>2) アジア輸出管理セミナー</b>            アジア諸国より輸出管理当局の政策担当者を我が国に招聘し、輸出管理全般に関する情報提供、意見交換を行うためのセミナーを開催。</p> <p><b>3) アジア輸出管理担当者研修</b>            アジア諸国より輸出管理当局の実務担当者を招聘し、輸出審査、執行の運用等、輸出管理実務に関する研修を行う。</p> <p>【総予算額】 1.0億円</p> <p>【総執行額】 0.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成17年度</p>	<p>○アジア地域において我が国と同水準の厳格な輸出管理制度の整備及びその運用が実現し、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に貢献する。</p>	<p>○アジア諸国における輸出管理体制(法制度を含む。)の整備状況</p> <p>○アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー等への参加者数</p> <p>○参加者の評価、理解度</p> <p>○現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アジア諸国における輸出管理体制(法制度を含む。)の整備状況</td> <td>・シンガポール: 戦略物資管理法施行、税関庁の創設、企業承認 ・韓国: キャッチオール規制を導入</td> <td>・シンガポール: 戦略物資管理規則施行 ・韓国: 産業資源部に戦略物資管理課を新設、支援組織として戦略物資貿易情報センターを設立 ・中国: 国際輸出管理レジームの一つ(原子力供給国グループ)に加盟 ・タイ、フィリピン: 関係省庁で制度構築に向けた検討開始</td> <td>シンガポール、タイ、フィリピン、中国、韓国で輸出管理制度の整備・強化に向けた取組が開始された</td> </tr> <tr> <td>アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー等への参加者数</td> <td>64名</td> <td>456名</td> <td>520名</td> </tr> <tr> <td>参加者の評価、理解度(アジア輸出管理セミナー)</td> <td>Excellent 64% Good 32% Fair 4%</td> <td>Excellent 62% Good 38%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数</td> <td>1件 218名</td> <td>1件 253名</td> <td>2件 471名</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	アジア諸国における輸出管理体制(法制度を含む。)の整備状況	・シンガポール: 戦略物資管理法施行、税関庁の創設、企業承認 ・韓国: キャッチオール規制を導入	・シンガポール: 戦略物資管理規則施行 ・韓国: 産業資源部に戦略物資管理課を新設、支援組織として戦略物資貿易情報センターを設立 ・中国: 国際輸出管理レジームの一つ(原子力供給国グループ)に加盟 ・タイ、フィリピン: 関係省庁で制度構築に向けた検討開始	シンガポール、タイ、フィリピン、中国、韓国で輸出管理制度の整備・強化に向けた取組が開始された	アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー等への参加者数	64名	456名	520名	参加者の評価、理解度(アジア輸出管理セミナー)	Excellent 64% Good 32% Fair 4%	Excellent 62% Good 38%		現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数	1件 218名	1件 253名	2件 471名	<p>○17年度で終了。18年度は中小企業対策から安全保障貿易管理対策に予算を移し、外為法の実効性を高める観点から、アジア諸国の輸出管理制度の整備・強化を促進する。</p>				
	(指標)	H15年度	H16年度	合計																									
アジア諸国における輸出管理体制(法制度を含む。)の整備状況	・シンガポール: 戦略物資管理法施行、税関庁の創設、企業承認 ・韓国: キャッチオール規制を導入	・シンガポール: 戦略物資管理規則施行 ・韓国: 産業資源部に戦略物資管理課を新設、支援組織として戦略物資貿易情報センターを設立 ・中国: 国際輸出管理レジームの一つ(原子力供給国グループ)に加盟 ・タイ、フィリピン: 関係省庁で制度構築に向けた検討開始	シンガポール、タイ、フィリピン、中国、韓国で輸出管理制度の整備・強化に向けた取組が開始された																										
アジア諸国の輸出管理関係者のセミナー等への参加者数	64名	456名	520名																										
参加者の評価、理解度(アジア輸出管理セミナー)	Excellent 64% Good 32% Fair 4%	Excellent 62% Good 38%																											
現地企業を対象とする説明会の開催件数、参加者数	1件 218名	1件 253名	2件 471名																										
<p><b>(9) 貿易手続電子化支援事業(委託)</b>            貿易手続の電子化・ワンストップ化を通じて貿易に関する事業環境を整備することにより、事業者の貿易手続に要する時間・コストを軽減する。TEDIと国内外の貿易関連手続のためのシステムとの連携の用に供するソフトウェアを開発する事業を民間団体に委託する。</p> <p>【総予算額】 5億円</p> <p>【総執行額】 4.8億円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成15年度</p>	<p>○貿易手続の電子化・ワンストップ化を通じて貿易に関する事業環境を整備することにより、事業者の貿易手続に要する時間・コストを軽減する。</p>	<p>○アジア諸国間等(含む日本)の貿易手続でTEDIを通じて行われたものの件数</p> <p>○TEDIと相互接続したアジア諸国等の対政府手続EDIシステムの件数</p> <p>○アジア地域(含む日本)におけるTEDIユーザー数</p> <p>○TEDIと連携した国内貿易関連行政手続システムの数</p>	<p>○平成13年度にTEDIと韓国及び台湾、平成14年度にシンガポール、マレーシア、平成15年度にタイ等における対政府手続システムとの連携ソフトウェアを開発した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アジア諸国間等(含む日本)の貿易手続でTEDIを通じて行われたものの件数</td> <td>60件</td> <td>200件</td> <td>3900件</td> <td>4160件</td> </tr> <tr> <td>TEDIと相互接続したアジア諸国等の対政府手続EDIシステムの件数(累計値)</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>5件 (累計値)</td> </tr> <tr> <td>アジア地域(含む日本)におけるTEDIユーザー数</td> <td>23社</td> <td>31社</td> <td>21社</td> <td>75社</td> </tr> <tr> <td>TEDIと連携した国内貿易関連行政手続システムの数(H15年より追加)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	合計	アジア諸国間等(含む日本)の貿易手続でTEDIを通じて行われたものの件数	60件	200件	3900件	4160件	TEDIと相互接続したアジア諸国等の対政府手続EDIシステムの件数(累計値)	2件	4件	5件	5件 (累計値)	アジア地域(含む日本)におけるTEDIユーザー数	23社	31社	21社	75社	TEDIと連携した国内貿易関連行政手続システムの数(H15年より追加)	—	—	1件	1件	<p>○既に我が国において開発された貿易金融EDI(TEDI)システムと、海外貿易関連行政手続システム等との連携ソフトウェアを開発し終了。</p>
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	合計																									
アジア諸国間等(含む日本)の貿易手続でTEDIを通じて行われたものの件数	60件	200件	3900件	4160件																									
TEDIと相互接続したアジア諸国等の対政府手続EDIシステムの件数(累計値)	2件	4件	5件	5件 (累計値)																									
アジア地域(含む日本)におけるTEDIユーザー数	23社	31社	21社	75社																									
TEDIと連携した国内貿易関連行政手続システムの数(H15年より追加)	—	—	1件	1件																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果						
			効果の把握の方法	把握した効果							
	<p>(10) TEDIと企業間の手続の用に供するシステムの連携に関する実証実験 (委託)</p> <p>TEDIと各システムの連携を行うための条件を整備するとともに、連携の用に供するソフトウェアの開発等に関するリスクを軽減することにより、システム間の連携を容易にし、もって貿易に関する一連の手続に関する企業の負担を軽減する。TEDIとe-マーケットプレイスとのシステムの連携に関する実証実験事業を民間団体に委託する。</p> <p>【総予算額】 1.2億円</p> <p>【総執行額】 1.1億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成14年度</p>	<p>○TEDIと各システムの連携を行うための条件を整備するとともに、連携の用に供するソフトウェアの開発等に関するリスクを軽減する。</p>	<p>○民間企業の契約、商流、物流、決済に至る貿易に関する一連の手続でTEDIを通じて行われたものの件数</p> <p>○TEDIと連携した企業間の手続の用に供するシステムの数</p>	<p>○TEDIとe-マーケットプレイス (ProcureMART、Nextr@de) の契約に関するシステムの連携に関する実証実験を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間企業の契約、商流、物流、決済に至る貿易に関する一連の手続でTEDIを通じて行われたものの件数</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>TEDIと連携した企業間の手続の用に供するシステムの数</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	民間企業の契約、商流、物流、決済に至る貿易に関する一連の手続でTEDIを通じて行われたものの件数	200件	TEDIと連携した企業間の手続の用に供するシステムの数	2件	<p>○貿易金融EDI (TEDI) システムと、e-マーケットプレイスシステムとの連携ソフトウェアを開発し終了。</p>
(指標)	H14年度										
民間企業の契約、商流、物流、決済に至る貿易に関する一連の手続でTEDIを通じて行われたものの件数	200件										
TEDIと連携した企業間の手続の用に供するシステムの数	2件										
	<p>(11) TEDIと行政手続の用に供するシステムの連携に関する調査研究 (委託)</p> <p>TEDIと対政府手続用EDIシステムとの連携に関する技術的課題及び法的課題について、調査し、研究する。</p> <p>【総予算額】 0.2億円</p> <p>【総執行額】 0.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成14年度</p>	<p>○技術的課題及び法的課題について、調査し、研究する。</p>	<p>○TEDIと連携する対政府手続用EDIシステムの調査数</p>	<p>○TEDIと行政手続の用に供する8システムとの連携に関する技術的課題及び法的課題について調査研究を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TEDIと連携する対政府手続用EDIシステムの調査数</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	TEDIと連携する対政府手続用EDIシステムの調査数	8件	<p>○TEDIと対政府手続用EDIシステムとの連携については、本事業の成果をもとに「貿易手続電子化支援事業 (平成15年度予算)」において実施した。</p>		
(指標)	H14年度										
TEDIと連携する対政府手続用EDIシステムの調査数	8件										

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																										
			効果の把握の方法	把握した効果																													
23	投資振興施策 ○以下の手段による	<p>【対日直接投資の促進】 対日直接投資を促進することにより、対内直接投資残高を平成13年末の5年後に倍増し、我が国経済の再生を目指す。</p> <p>【対外直接投資の促進】 企業が対外投資等を行う際に必要な情報等の提供やリスク軽減を支援することにより、国際化への十分な対応能力を醸成する。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対日直接投資残高(兆円)</td> <td>5.8</td> <td>6.6</td> <td>9.4</td> <td>9.6</td> <td>10.1</td> <td>13.2 (18年度末)</td> </tr> <tr> <td>招へい企業のうち選定地域に進出した企業等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>39</td> <td>47</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海外の事業活動円滑化支援顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>—</td> <td>(81%)</td> <td>(92%)</td> <td>(97%)</td> <td>93%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	対日直接投資残高(兆円)	5.8	6.6	9.4	9.6	10.1	13.2 (18年度末)	招へい企業のうち選定地域に進出した企業等	—	—	—	39	47	—	海外の事業活動円滑化支援顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	—	(81%)	(92%)	(97%)	93%	70%	<p>【対日直接投資の促進】 平成16年末時点における対日直接投資残高は、10.1兆円であり、これは対日直接投資倍増計画の基準となる平成13年末の数字(6.6兆円)に比べて約3.5兆円(約1.5倍)の増加である。対日直接投資の拡大(平成18年末時点で13.2兆円)という目標達成に向けて着実に前進している。</p> <p>【対外直接投資の促進】 企業が対外投資等を行う際に必要な情報等を提供する当該事業への顧客満足度は常に高水準であり、国際化への対応能力を醸成している。</p>
	指標	H12年度		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	目標値																									
対日直接投資残高(兆円)	5.8	6.6	9.4	9.6	10.1	13.2 (18年度末)																											
招へい企業のうち選定地域に進出した企業等	—	—	—	39	47	—																											
海外の事業活動円滑化支援顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	—	(81%)	(92%)	(97%)	93%	70%																											
<p>(1) 対内直接投資推進事業(委託) 対内直接投資を拡大していくためには、地方自治体等がその特長(産業集積や独自のインセンティブ等)を活かして、主体的に誘致活動を行うことが不可欠である。このため、対内直接投資に取り組む先進事例として、地域が行う誘致戦略の立案・PR資料の作成・招へい活動・進出企業の立ち上げ支援等の誘致活動を国が支援する。</p> <p>【総予算額】 13.1億円</p> <p>【総執行額】 11.9億円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成18年度</p>	<p>○外国企業誘致活動の支援 ○日本市場に対する理解の増進</p>	<p>○招へい企業のうち選定地域に進出した企業等 ○テレビ、新聞・雑誌等による広報活動の実施件数 ○ホームページ閲覧件数</p>	<p>○外国企業誘致に意欲的な自治体に対する支援による平成15、16年度の企業誘致等実績は86社であり、支援地域における企業進出数の総数は、平成13、14年度と比べても加速度的(約3割、4割増)に増加している。</p> <p>○TVCMの効果について、16年度に欧米及び韓国のマネジメントクラスのビジネスマンに事後調査を行ったところ、日本に対して信頼感がわいた、日本へは多数の企業が既に投資を行っており、日本への投資は安全性が高い選択であることが分かった、世界的に有名な企業の進出事例が分かり、日本においてビジネスを行う上で高い安心感が得られた、日本は間違いなく経済活動のパートナーだという印象をもった、といった意見を聴取している。</p> <p>○16年度のジェトロホームページの閲覧件数は15年度と比較し、2割増加しており、着実に効果をあげている。</p>	<p>○外国企業誘致に熱心な自治体への支援を継続して実施し、地域への対日直接投資を促進する。</p> <p>また、これまで実施してきた手法も含め、より効果的な広報・PR活動を行うための手法を検討(手法の見直し、拡充等)し、実施することで、我が国の姿勢や魅力を内外に強力に発信する。</p> <p>○18年度以降継続</p>																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>招へい企業のうち選定地域に進出した企業等</td> <td>39社</td> <td>47社</td> <td>86社</td> </tr> <tr> <td>テレビ、新聞・雑誌等による広報活動の実施件数</td> <td>—</td> <td>新聞・雑誌掲載数：40回 テレビCM放映数：3,748回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ホームページ閲覧件数(月平均)</td> <td>82,182件</td> <td>99,059件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H15年度	H16年度	合計	招へい企業のうち選定地域に進出した企業等	39社	47社	86社	テレビ、新聞・雑誌等による広報活動の実施件数	—	新聞・雑誌掲載数：40回 テレビCM放映数：3,748回	—	ホームページ閲覧件数(月平均)	82,182件	99,059件	—													
(指標)	H15年度	H16年度	合計																														
招へい企業のうち選定地域に進出した企業等	39社	47社	86社																														
テレビ、新聞・雑誌等による広報活動の実施件数	—	新聞・雑誌掲載数：40回 テレビCM放映数：3,748回	—																														
ホームページ閲覧件数(月平均)	82,182件	99,059件	—																														

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																															
			効果の把握の方法	把握した効果																																			
	<p>(2) 対日アクセス促進融資（日本政策投資銀行）（財投） 外国企業及び外資系企業の対内直接投資を促進し、我が国経済の高度化・活性化、消費者利益の増大、良好な対外経済関係の形成等を図ることが期待される事業等に対し、低利融資を行う。 ・外国企業及び外資比率1/3超の企業が我が国において行う事業 ・対日投資促進基盤整備施設の整備</p> <p>【総融資額】 3,819億円</p> <p>【総融資件数】 487件</p> <p>【事業実施期間】 昭和59年度～</p>	<p>○我が国経済の高度化・活性化、消費者利益の増大、良好な対外経済関係の形成等を図る。</p>	<p>○総融資額 ○融資件数</p>	<p>(単位：億円、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総融資額</td> <td>142</td> <td>364</td> <td>424</td> <td>37</td> <td>86</td> <td>159</td> <td>3,819</td> </tr> <tr> <td>融資件数</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>487</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H11及びH12は、対日直接投資事業促進融資及び輸入促進基盤強化を含む。</p>					(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	総融資額	142	364	424	37	86	159	3,819	融資件数	29	40	17	6	8	7	487	<p>○対日直接投資に伴う技術、ノウハウ等の交流を通じ、我が国の産業構造の高度化、雇用増加等に貢献することが期待される事業を促進していくために、引き続き実施する。 ○18年度以降継続</p>						
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																
総融資額	142	364	424	37	86	159	3,819																																
融資件数	29	40	17	6	8	7	487																																
	<p>(3) 欠損金の繰越期間の特例（税制） 外国企業による対内投資の促進のために、投資後の立ち上がり期を支援するものとして、輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（輸入・対内投資法）に基づき、一定の要件を満たして主務大臣の認定を受けた外国企業及び外資系企業（特定対内投資事業者）を対象に欠損金の繰越期間の特例を（通常5年のところを7年まで）認める支援措置を講じる。</p>	<p>○対内直接投資事業者の増加</p>	<p>○特定対内投資事業者認定件数 ○申請理由が欠損金の特例件数</p>	<p>○これまで、特定対内投資事業者の認定時において約85%の事業者が利用を希望しており、海外の企業が日本に進出した際のリスクヘッジとして効果があった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H04-H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定対内投資事業者認定件数</td> <td>243</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>うち、申請理由が欠損金の特例</td> <td>203</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>						H04-H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果	特定対内投資事業者認定件数	243	35	37	27	0	342	うち、申請理由が欠損金の特例	203	34	37	26	0	300	<p>○欠損金繰越期間については、平成16年度の税制改正において全法人について5年から7年に延長されたことから、当該特例は終了した。</p>									
	H04-H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	総合的な結果																																	
特定対内投資事業者認定件数	243	35	37	27	0	342																																	
うち、申請理由が欠損金の特例	203	34	37	26	0	300																																	
	<p>(4) 産業協力事業（補助） 技術、投資等に係る情報提供、マッチングの機会の提供等を行うことにより、進出日系企業、中小企業を含む我が国企業の海外進出及び現地活動の円滑化などを促進し、我が国企業と海外企業との直接投資交流、技術提携等の具体化を図る。</p> <p>【総予算額】 105億円（平成12～15年度）</p> <p>【総執行額】 90億円（平成12～15年度）</p> <p>【事業実施期間】 昭和57年度～平成15年度</p>	<p>○我が国企業の海外進出及び現地活動の円滑化などの促進 ○我が国企業と海外企業との直接投資交流、技術提携等の具体化を図る。</p>	<p>○施策利用者のうち、本施策が投資・技術交流に役立ったと評価するものの割合 ○施策を通じて提供された案件数に占める成約案件の割合 ○受入研修生のうち研修プログラムに満足した又は研修目的が達成できたとする者の割合 ○対日投資案件発掘件数 ○対日投資案件成約件数</p>	<p>○施策利用者のうち9割を超す施策利用者が、本施策が投資・技術交流に役立ったと評価している。また、対日投資案件発掘件数は1,141件であり、対日投資案件成約件数は93件と大幅に増加傾向にあることから事業の効果は高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策利用者のうち、本施策が投資・技術交流に役立ったと評価するものの割合</td> <td>64%</td> <td>82%</td> <td>—</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>施策を通じて提供された案件数に占める成約案件の割合</td> <td>4%</td> <td>4%</td> <td>11%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>受入研修生のうち研修プログラムに満足した又は研修目的が達成できたとする者の割合</td> <td>84%</td> <td>87%</td> <td>—</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>対日投資案件発掘件数</td> <td>292件</td> <td>413件</td> <td>342件</td> <td>1,141件</td> </tr> <tr> <td>対日投資案件成約件数</td> <td>33件</td> <td>18件</td> <td>39件</td> <td>93件</td> </tr> </tbody> </table>						H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	施策利用者のうち、本施策が投資・技術交流に役立ったと評価するものの割合	64%	82%	—	97%	施策を通じて提供された案件数に占める成約案件の割合	4%	4%	11%	8%	受入研修生のうち研修プログラムに満足した又は研修目的が達成できたとする者の割合	84%	87%	—	97%	対日投資案件発掘件数	292件	413件	342件	1,141件	対日投資案件成約件数	33件	18件	39件	93件	<p>○産業協力事業は平成15年度で終了し、平成16年度以降は「我が国中小企業に対する海外の事業活動円滑化支援事業」に統合するとともに、一部の事業（地域経済・中小企業国際化推進事業等）は、「貿易振興施策」の中の「地域の国際化による地域経済活性化の支援事業」に移行した。</p>
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度																																			
施策利用者のうち、本施策が投資・技術交流に役立ったと評価するものの割合	64%	82%	—	97%																																			
施策を通じて提供された案件数に占める成約案件の割合	4%	4%	11%	8%																																			
受入研修生のうち研修プログラムに満足した又は研修目的が達成できたとする者の割合	84%	87%	—	97%																																			
対日投資案件発掘件数	292件	413件	342件	1,141件																																			
対日投資案件成約件数	33件	18件	39件	93件																																			

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
	<p><b>(5) 我が国中小企業に対する海外の事業活動円滑化支援事業(補助)</b>  (独)日本貿易振興機構の海外ネットワーク等を活用して、現地企業とのマッチング機会の提供、海外で事業活動を行う際に必要となる各種情報の収集・提供、現地弁護士・会計士事務所による法務・労務・税務問題に関する専門的な相談対応等の支援を行う。</p> <p>【総予算額】 22億円(平成11～17年度)</p> <p>【総執行額】 19億円(平成11～17年度)</p> <p>【事業実施期間】 昭和62年度～平成19年度</p>	<p>○我が国中小企業の海外進出及び現地活動の円滑化を図る(顧客満足度の目標:70%)。</p>	<p>○顧客満足度 ○ミッション参加者数 ○セミナー開催件数 ○セミナー参加者数 ○相談件数</p>	<p>○本事業を利用した中小企業者に対する調査において顧客満足度は93%と目標(70%)を大きく上回っており、また平成16年度の投資・ビジネスミッションに参加した中小企業の約2/3が海外への投資・ビジネス等を開始又は検討中であるなど具体的な成果をあげており、事業の効果は高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標</td> <td>顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>(81%)</td> <td>(92%)</td> <td>(97%)</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">活動指標</td> <td>ミッション参加者数</td> <td>—</td> <td>(96)</td> <td>(70)</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>セミナー開催件数</td> <td>(141)</td> <td>(76)</td> <td>(48)</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>セミナー参加者数</td> <td>(11,212)</td> <td>(5,546)</td> <td>(2,409)</td> <td>5,391</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>(3,697)</td> <td>(2,204)</td> <td>(416)</td> <td>1,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)本事業は産業協力事業を見直し、平成16年度から新たに体系化した事業であるため、平成15年度以前の数値は参考値として記載。</p>		(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	成果指標	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	(81%)	(92%)	(97%)	93%	活動指標	ミッション参加者数	—	(96)	(70)	106	セミナー開催件数	(141)	(76)	(48)	105	セミナー参加者数	(11,212)	(5,546)	(2,409)	5,391	相談件数	(3,697)	(2,204)	(416)	1,360	<p>○中小企業等の各種ニーズを踏まえながら、引き続き、(独)日本貿易振興機構を活用して、現地制度情報等の収集・提供を行うなど、我が国中小企業に対する海外進出及び現地事業活動の円滑化のための支援を行っていくことが必要である。ただし、平成18年度以降は「中小企業の国際化支援」施策に移行し実施する。 ○18年度以降継続</p>									
	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																										
成果指標	顧客満足度 ※4段階評価で上位2つの評価を得る割合	(81%)	(92%)	(97%)	93%																																										
活動指標	ミッション参加者数	—	(96)	(70)	106																																										
	セミナー開催件数	(141)	(76)	(48)	105																																										
	セミナー参加者数	(11,212)	(5,546)	(2,409)	5,391																																										
	相談件数	(3,697)	(2,204)	(416)	1,360																																										
	<p><b>(6) 海外投資等損失準備金(税制)</b> 我が国への資源の安定的供給を確保するため、リスクの高い資源探鉱開発事業に対する投融資について投融資を行った内国法人に一定割合の準備金の積立(探鉱段階は100%、開発段階は30%)を認め、これを所得の計算上損金に算入することにより支援を行う。</p> <p>【総減税額】 694億円</p> <p>【制度創設年度】 昭和39年度</p> <p>【適用期限】 平成16年度</p>	<p>○長期にわたる海外の資源エネルギー確保量の増大、自主資源探鉱開発の拡大による資金調達面における我が国の発言力強化及び資源探鉱開発の国際的責務を果たす。</p>	<p>○自主開発比率 ○自主開発輸入量 ○認定実績 ○本税制プロジェクトからの輸入量 ○自主開発輸入に占める海投損対象輸入の比率</p>	<p>○海外投資等損失準備金制度により我が国への資源の安定的供給を確保するために、リスクの高い資源探鉱・開発事業を税制面から支援し、インセンティブを与えることにより、石油、金属鉱物、石炭等の自主探鉱開発を積極的に推進している。</p> <p>○石油の探鉱については、産油国等の鉱区の解放や政情等に大きく左右されるため、定量的な数値で図ることは困難であるが、自主開発原油に占める海投損対象の比率は確実に伸びており、本制度が自主開発原油の輸入に寄与していることは疑いない。</p> <p>○自主開発輸入量は年度により異なるが、自主開発輸入量に占める海投損対象輸入量の比率は70%以上有しており、事業効果が認められる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主開発比率</td> <td>石油13.2% 銅41.4% ウラン23.6%</td> <td>石油12.3% 銅43.1% ウラン22.7%</td> <td>石油11.2% 銅39.7% ウラン21.4%</td> <td>石油10.8% 銅42.9% ウラン31.3%</td> <td>石油10.7% 銅38.0% ウラン32.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自主開発輸入量 (石油百万kl、銅千t、ウランstU3o8)</td> <td>石油33.6 銅557 ウラン1,635</td> <td>石油29.6 銅552 ウラン1,695</td> <td>石油27.2 銅517 ウラン1,523</td> <td>石油26.5 銅519 ウラン2,225</td> <td>石油25.8 銅520 ウラン2,066</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認定実績</td> <td>石油66件、 195億円 鉱物1件 0.08億円 ウラン1件、 3.4億円 全体106件、 227億円</td> <td>石油82件、 470億円 鉱物0件 0億円 ウラン2件、 0.8億円 全体115件、 487億円</td> <td>石油61件、 156億円 鉱物1件 0.1億円 ウラン1件、 0.6億円 全体87件、 212億円</td> <td>石油52件、 274億円 鉱物2件 4.9億円 ウラン3件、 7.7億円 全体80件、 522億円</td> <td>石油49件、 323億円 鉱物1件 83億円 ウラン1件、 2.5億円 全体65件、 416億円</td> <td>石油310件、 1,418億円 鉱物5件 88.1億円 ウラン8件、 15億円 全体453件、 1,864億円</td> </tr> <tr> <td>本税制プロジェクトからの輸入量 (石油百万kl、銅千t、ウランstU3o8)</td> <td>石油23.0 銅402 ウラン1,462</td> <td>石油21.0 銅404 ウラン1,493</td> <td>石油19.9 銅338 ウラン1,321</td> <td>石油20.2 銅410 ウラン2,052</td> <td>石油19.8 銅394 ウラン1,893</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自主開発輸入に占める海投損対象輸入の比率</td> <td>石油68.4% 銅72% ウラン89.4%</td> <td>石油70.9% 銅73% ウラン88.1%</td> <td>石油73.3% 銅65% ウラン86.7%</td> <td>石油76.4% 銅79% ウラン92.2%</td> <td>石油76.8% 銅76% ウラン91.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	自主開発比率	石油13.2% 銅41.4% ウラン23.6%	石油12.3% 銅43.1% ウラン22.7%	石油11.2% 銅39.7% ウラン21.4%	石油10.8% 銅42.9% ウラン31.3%	石油10.7% 銅38.0% ウラン32.2%	—	自主開発輸入量 (石油百万kl、銅千t、ウランstU3o8)	石油33.6 銅557 ウラン1,635	石油29.6 銅552 ウラン1,695	石油27.2 銅517 ウラン1,523	石油26.5 銅519 ウラン2,225	石油25.8 銅520 ウラン2,066	—	認定実績	石油66件、 195億円 鉱物1件 0.08億円 ウラン1件、 3.4億円 全体106件、 227億円	石油82件、 470億円 鉱物0件 0億円 ウラン2件、 0.8億円 全体115件、 487億円	石油61件、 156億円 鉱物1件 0.1億円 ウラン1件、 0.6億円 全体87件、 212億円	石油52件、 274億円 鉱物2件 4.9億円 ウラン3件、 7.7億円 全体80件、 522億円	石油49件、 323億円 鉱物1件 83億円 ウラン1件、 2.5億円 全体65件、 416億円	石油310件、 1,418億円 鉱物5件 88.1億円 ウラン8件、 15億円 全体453件、 1,864億円	本税制プロジェクトからの輸入量 (石油百万kl、銅千t、ウランstU3o8)	石油23.0 銅402 ウラン1,462	石油21.0 銅404 ウラン1,493	石油19.9 銅338 ウラン1,321	石油20.2 銅410 ウラン2,052	石油19.8 銅394 ウラン1,893	—	自主開発輸入に占める海投損対象輸入の比率	石油68.4% 銅72% ウラン89.4%	石油70.9% 銅73% ウラン88.1%	石油73.3% 銅65% ウラン86.7%	石油76.4% 銅79% ウラン92.2%	石油76.8% 銅76% ウラン91.6%	—	<p>○本制度の活用により、本邦企業が開発する石油、非鉄金属等鉱物資源の引取量は着実に増加している。このため、我が国の資源・エネルギーの安定供給確保の観点から、引き続き本制度を実施する。但し、他のエネルギー事業との一体性が求められていることから、海外投資等損失準備金制度は平成18年度以降、エネルギー関連施策へ移行する。 ○18年度以降継続</p>
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																									
自主開発比率	石油13.2% 銅41.4% ウラン23.6%	石油12.3% 銅43.1% ウラン22.7%	石油11.2% 銅39.7% ウラン21.4%	石油10.8% 銅42.9% ウラン31.3%	石油10.7% 銅38.0% ウラン32.2%	—																																									
自主開発輸入量 (石油百万kl、銅千t、ウランstU3o8)	石油33.6 銅557 ウラン1,635	石油29.6 銅552 ウラン1,695	石油27.2 銅517 ウラン1,523	石油26.5 銅519 ウラン2,225	石油25.8 銅520 ウラン2,066	—																																									
認定実績	石油66件、 195億円 鉱物1件 0.08億円 ウラン1件、 3.4億円 全体106件、 227億円	石油82件、 470億円 鉱物0件 0億円 ウラン2件、 0.8億円 全体115件、 487億円	石油61件、 156億円 鉱物1件 0.1億円 ウラン1件、 0.6億円 全体87件、 212億円	石油52件、 274億円 鉱物2件 4.9億円 ウラン3件、 7.7億円 全体80件、 522億円	石油49件、 323億円 鉱物1件 83億円 ウラン1件、 2.5億円 全体65件、 416億円	石油310件、 1,418億円 鉱物5件 88.1億円 ウラン8件、 15億円 全体453件、 1,864億円																																									
本税制プロジェクトからの輸入量 (石油百万kl、銅千t、ウランstU3o8)	石油23.0 銅402 ウラン1,462	石油21.0 銅404 ウラン1,493	石油19.9 銅338 ウラン1,321	石油20.2 銅410 ウラン2,052	石油19.8 銅394 ウラン1,893	—																																									
自主開発輸入に占める海投損対象輸入の比率	石油68.4% 銅72% ウラン89.4%	石油70.9% 銅73% ウラン88.1%	石油73.3% 銅65% ウラン86.7%	石油76.4% 銅79% ウラン92.2%	石油76.8% 銅76% ウラン91.6%	—																																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																
	<p><b>(7) 技術等海外取引に係る所得の特別控除制度 (税制)</b>  民間企業が、開発途上国に対し専門的な科学技術に関する知識を必要とする技術役務 (エンジニアリング・コンサルティング役務等) の提供を行った場合に収入金額の12% (但し、当該事業年度の所得の15%を限度) を所得の計算上損金に算入を認める制度 (資本25%以上を有する関係会社との取引は対象外)</p> <p>【総減税額】 59億円</p> <p>【制度創設年度】 昭和39年度</p> <p>【適用期限】 平成14年度</p>	<p>○技術及び産業構造の高度化、雇用拡大を通じ我が国の世界経済における責務を果たす。</p>	<p>○技術海外取引税制に係る証明実績 ○減税額</p>	<p>○技術移転を促進することでアジア諸国の経済基盤をさらに強化するため有効。具体的には、以下のような効果があったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会基盤の整備</li> <li>・産業の生産力拡大／経済発展</li> <li>・相手国技術者への技術移転／雇用拡大</li> </ul> <p>しかし、アジア地域におけるプラント・プロジェクトの多くが平成10年頃から凍結・延期されるなど、厳しい経済状況を反映し、大型案件が縮小。</p>				<p>○平成14年度をもって廃止。</p>																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>総合的な結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術海外取引税制に係る証明実績</td> <td>—</td> <td>256件</td> <td>279件</td> <td>256件</td> <td>—</td> <td>791件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>374億円</td> <td>505億円</td> <td>513億円</td> <td>368億円</td> <td>—</td> <td>1,760億円</td> </tr> <tr> <td>減税額 (百万円)</td> <td>1,158</td> <td>1,388</td> <td>1,830</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,376</td> </tr> </tbody> </table>					H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	総合的な結果	技術海外取引税制に係る証明実績	—	256件	279件	256件	—	791件		374億円	505億円	513億円	368億円	—	1,760億円	減税額 (百万円)	1,158	1,388	1,830	—	—	4,376	
	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	総合的な結果																														
技術海外取引税制に係る証明実績	—	256件	279件	256件	—	791件																														
	374億円	505億円	513億円	368億円	—	1,760億円																														
減税額 (百万円)	1,158	1,388	1,830	—	—	4,376																														

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
24	<b>工業標準の整備</b> ○以下の手段による	<p>【基準認証政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力強化及び安全・安心等の社会的ニーズへの対応のため、より小さな社会的コストで基準認証制度の構築・活用</li> <li>基準認証制度に係る国際的な共通基盤の形成</li> </ul> <p>【標準化／国際標準化政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の産業競争力の強化に寄与するべく、技術革新などによる速い社会的環境の変化や多様化するニーズにも柔軟に対応した規格の効率的かつ迅速な整備</li> <li>ニーズに的確に対応した規格の策定、効率的な標準化システムの構築、及び、戦略的国際標準化（国際標準化活動の基盤整備と具体的な国際標準化活動）</li> </ul> <p>【認証政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際整合性が高く、市場や社会のニーズに合致し、社会的コストがより小さい適合性評価制度の構築</li> </ul>	<p>○基準認証政策の取組状況</p> <p>○標準化／国際標準化政策の取組状況</p> <p>○認証政策の取組状況</p>	<p>【基準認証政策】</p> <p>国内外の環境変化を踏まえ、国内における基準・認証制度の改革、国際的な共通基盤の形成、及び国内標準化体制の強化の推進を行った。</p> <p>【標準化／国際標準化政策】</p> <p>国内における社会ニーズへの対応、及び国際標準化活動の重要性がますます増大する中で、我が国産業界や社会への影響が大きく、重要と考えられる成果が多く得られ、国際標準化活動の基盤も少しずつ強化されてきている。</p> <p>【認証政策】</p> <p>適合性評価に用いる国際規格の開発に対して引き続き関与することにより、我が国の考え方を適切に反映させている。また、これまで、我が国で運営されてきた適合性評価制度から得られた知見を基に、以下の施策を実施。国際ルールに基づく適合性評価制度の信頼性維持・確保に努めている。</p>	<p>【基準認証政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心のお墨付きを求める社会的ニーズは増大。</li> <li>CSR、BCP、サービス等、標準化の対象が拡大。</li> <li>中国のCCCマーク制度、欧州委員会のWEEE（廃家電）指令、RoHS（電気電子機器への有害物質使用規制）指令に代表される環境指令等、不必要な貿易障害をもたらす恐れのある海外の基準認証制度の制定及び実施。</li> </ul> <p>【標準化／国際標準化政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際競争が激化する中で、国際標準の重要性は益々増大。特に、中国が産業政策の観点も視野に入れた上で、戦略的に標準化政策を展開しており、我が国の産業競争力にも大きな影響があると見込まれる。</li> <li>デジュール、デファクト、フォーラム等を戦略的に使い分けて活用する企業の動きが加速化。次世代DVDのように、デファクトでの対立が社会的にマイナスとなるケースもある。</li> <li>大型自動回転ドアの問題など、社会問題の把握・解決のための手段として、標準化の重要性が再認識されつつある。</li> <li>新産業創造戦略2005及び知的財産推進計画2005に標準化の重要性についての記載があり、標準化は我が国の産業競争力の強化及び社会ニーズに配慮した社会基盤の整備に資するものとして、政府の重要施策の一環として位置づけられている。</li> </ul>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果										
			効果の把握の方法	把握した効果											
					<b>【認証政策】</b> ・昨今の事件・事故等、安全・安心のお墨付きを求め社会ニーズは増大。 ・マネジメントシステム規格の第三者認証への国内外の不満といった問題が顕在化。										
	<b>(1) 工業標準化原案作成等調査委託(委託)</b> JISの制定・改正原案作成及び見直し調査等、国際規格との整合性をとるための規格制定・改正原案の作成、国際規格への回答原案作成及び調査等を行う。  <b>【総予算額】</b> 240百万円  <b>【総執行額】</b> 211百万円  <b>【事業実施期間】</b> 昭和25年度～平成17年度	○国自ら標準化を進めべき分野及び国際規格分野に絞って、JIS規格原案、国際規格回答原案等を作成する。	○規格原案数 ○国際規格回答原案	○平成14年度から16年度までの3年間で、76件のJIS原案の作成と1000件を超える国際回答原案の作成を行った。本事業では、産業界の自立的な取組が期待出来ない環境問題、消費者保護、高齢化問題等についてのJIS原案の作成及び国際規格回答原案を作成し、工業標準の整備を推進することにより、安心・安全な社会の構築に貢献した。 <table border="1" data-bbox="1093 593 1653 695"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規格原案数</td> <td>35</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	規格原案数	35	24	17	76	○工業標準化関連事業の再編を行い、本事業は、平成18年度より「社会ニーズ対応型基準創成調査研究事業」として、安全・安心な社会の構築に向けた社会ニーズへのより効率的な対応を目指し、強制法規の技術基準に引用されるJIS、消費者保護や環境問題の解決に資するJIS等の原案作成の体制強化を図る。
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計											
規格原案数	35	24	17	76											
	<b>(2) 国際規格適正化調査委託(委託)</b> WTO/TBT協定に基づき、我が国が国家規格として採用するには不適切な国際規格の改善を行う。  <b>【総予算額】</b> 1,118百万円  <b>【総執行額】</b> 892百万円  <b>【事業実施期間】</b> 平成10年度～平成17年度	○JISや日本の優れた技術を基に国際規格の改正・新規提案を行い、我が国意見を反映した国際規格の制定を目指す。	○国際標準の策定の進ちょく状況	○平成16年度事業から、①国際規格番号ごとに進ちょくを報告、②新規案件に関しSWOT分析(内部事情・外部環境を見直し、最も効果的な戦略立案を行うための事業環境分析。Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)のそれぞれについて分析を行う。)等の事業環境分析を実施、③実施計画書に国際規格番号ごとの開始時進ちょく状況、年度内進ちょく目標を明記、実績報告書に進ちょく実績と目標値-実績値の乖離の理由を記載。 <table border="1" data-bbox="1093 1050 1841 1203"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際標準の策定は、その過程が6段階に分かれている。1段階審議が進ちょくしたことを1ポイントとして事業全体を評価する</td> <td>69</td> <td>110</td> <td>139</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際標準の策定は、その過程が6段階に分かれている。1段階審議が進ちょくしたことを1ポイントとして事業全体を評価する	69	110	139	318	○確実に事業の効率が上がっていると言える。 ○工業標準化関連事業の再編を行い、本事業は、平成18年度より「新規分野・産業競争力強化型国際標準提案事業」として、社会的責任、リスクマネジメント等の新規国際標準分野への的確な対応、及びナノテクノロジー、アクセシブルデザイン等の我が国の産業が国際競争力を持ち得る重点技術分野における国際標準の新規・改正提案のための国際標準化活動体制強化を図る。
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計											
国際標準の策定は、その過程が6段階に分かれている。1段階審議が進ちょくしたことを1ポイントとして事業全体を評価する	69	110	139	318											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
	<p>(3) 社会基盤創成標準化調査委託(委託)</p> <p>国が主体となり標準化を進めるべきまたは国が自ら標準化を進めるべき分野に絞って標準化テーマを選定して、標準化を行うために必要な調査・研究を実施し、その結果から、JIS規格原案等の作成及び原案作成のための基礎資料を得る。</p> <p>【総予算額】 921百万円</p> <p>【総執行額】 702百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	<p>○市場適合性及び効率性を確保した標準化の推進</p>	<p>○強制法規等の技術基準に引用されるために技術的な整合化を図るべき分野件数</p> <p>○消費者、高齢者及び障害者対応に寄与する分野件数</p> <p>○環境、リサイクルに寄与する分野件数</p> <p>○情報技術等国際ルールへの策定に寄与する分野件数</p> <p>○業種横断的な分野件数</p>	<p>○JIS原案の策定件数は毎年伸びている。また、本事業では、シャンプーボトルのギザギザ模様など、ユニバーサルデザインの普及を目指したJISや、建築廃棄物のリサイクル活用を促す再生骨材に関するJISを作成するなど、社会ニーズに対応した規格の策定により、国際競争力の拡大にも貢献した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強制法規等の技術基準に引用されるために技術的な整合化を図るべき分野</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>消費者、高齢者及び障害者対応に寄与する分野</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>環境、リサイクルに寄与する分野</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>情報技術等国際ルールへの策定に寄与する分野</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>業種横断的な分野</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>*: 12、13年度の実績は不明(現在調査中)</p>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	強制法規等の技術基準に引用されるために技術的な整合化を図るべき分野			6	5	5	16	消費者、高齢者及び障害者対応に寄与する分野			5	6	11	22	環境、リサイクルに寄与する分野			3	5	7	15	情報技術等国際ルールへの策定に寄与する分野			6	5	3	14	業種横断的な分野			1	17	5	23	<p>○工業標準化関連事業の再編を行い、本事業は、平成18年度より「社会ニーズ対応型基盤創成調査研究事業」として、安全・安心な社会の構築に向けた社会ニーズへのより効率的な対応を目指し、強制法規の技術基準に引用されるJIS、消費者保護や環境問題の解決に資するJIS等の原案作成の体制強化を図る。</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																									
強制法規等の技術基準に引用されるために技術的な整合化を図るべき分野			6	5	5	16																																									
消費者、高齢者及び障害者対応に寄与する分野			5	6	11	22																																									
環境、リサイクルに寄与する分野			3	5	7	15																																									
情報技術等国際ルールへの策定に寄与する分野			6	5	3	14																																									
業種横断的な分野			1	17	5	23																																									
	<p>(4) 試験事業者認定事業委託(委託)</p> <p>我が国で行われている試験所認定制度における分野又は新たに認定業務が計画されている分野における技能試験プログラムを開発するとともに、我が国で行われている試験所認定分野について該当分野の不確かさ算出のためのガイドラインを開発する。</p> <p>【総予算額】 0.6億円</p> <p>【総執行額】 0.5億円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成18年度</p>	<p>○我が国で行われる試験所認定制度を実施する上で必要な技能試験プログラム又は不確かさ算出ガイドラインの開発を年間1つ以上行う。</p>	<p>○技能試験プログラムの開発数</p> <p>○不確かさ算出ガイドラインの開発数</p>	<p>○平成14年度から平成16年度までの間、技能試験プログラムの開発を年間1件(3年間で3件)実施。本事業で開発された技能試験プログラムは、精力的な普及活動の結果、精度良く再現できる技能試験として活用され、我が国の試験所等の技能向上につながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能試験プログラム</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>不確かさ算出ガイドライン</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	技能試験プログラム	0	1	1	1	1	4	不確かさ算出ガイドライン	1	1	0	0	0	2	<p>○平成17年度については、環境物質の測定に係る技能試験プログラムの開発を行う。また、平成18年度で本事業は終了予定。</p>																					
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																																									
技能試験プログラム	0	1	1	1	1	4																																									
不確かさ算出ガイドライン	1	1	0	0	0	2																																									

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果															
			効果の把握の方法	把握した効果																
	<p><b>(5) 基準認証研究開発事業 (委託及び補助)</b> 我が国産業の国際競争力強化の観点から、ライフサイエンス、情報、環境及びナノテクノロジー・材料の4分野を中心として、国際標準作成のための研究開発を実施する。</p> <p>【総予算額】 基準：2,926百万円 中小：749百万円</p> <p>【総執行額】 基準：2,128百万円 中小：512百万円</p> <p>【事業実施期間】 基準：平成14年度～ 中小：平成15年度～</p> <p>注) 基準＝基準認証研究開発事業 中小＝中小企業基準認証研究開発事業</p>	<p>○目標に応じて、ISO等国際標準化機関への標準原案の提出及び当該標準原案の国際規格としての制定又はJIS規格、TRとしての制定。</p>	<p>○国際標準原案の作成件数 ○国際規格制定件数</p>	<p>○平成14年度から16年度までに22テーマが終了し、34件の国際標準原案を作成した。このうち既に3件のIS (国際規格*) が制定されている。各テーマにより進ちょく状況に差はあるものの、研究開発の結果得られた標準案及びデータを用いて、当該標準案の賛同国を得るためのプレゼンテーションを行うとともにISO、IEC等の国際標準化機関に提案しており、成果が標準化に着実に結びついていると言える。 * 国際標準 (IS) になるためには国際標準原案の提案から3～5年必要。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際標準原案の作成件数</td> <td>7</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>国際規格制定件数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際標準原案の作成件数	7	24	3	34	国際規格制定件数	2	1	0	3	<p>○今後とも重要技術分野を中心に、ISOでの新規提案数の増大等、国際標準化活動に積極的に取り組み、我が国主導の国際規格獲得の拡大を図る。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計																
国際標準原案の作成件数	7	24	3	34																
国際規格制定件数	2	1	0	3																
	<p><b>(6) 開発成果標準化フォローアップ研究事業 (交付金)</b> 我が国産業の国際競争力強化の観点から、NEDOの研究開発プロジェクトであって終了したものの成果について、国際標準原案作成のためのフォローアップ研究事業を実施する。</p> <p>【総予算額】 84百万円</p> <p>【総執行額】 42百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成16年度～</p>	<p>○国際標準化機関への標準原案の提出及び当該標準原案の国際規格としての制定。</p>	<p>○標準原案作成のための検証実験 ○標準原案作成件数</p>	<p>○平成16年度は、事業開始年としてNEDOで実施した研究開発テーマのうち、標準提案することにより国際競争力強化につながり得るロボットオープン化のためのミドルウェア技術を取り上げ、標準提案のための検討を行った。事業開始後3年を目処に具体的な国際規格原案、国内規格原案、フォーラム規格案などを作成していく予定であり、フォローアップ事業としての取組は順調に進んでいると言える。</p> <p>【指標の推移】 平成16年度：標準原案作成のための検証実験、データ取得等を実施。 平成16年度：標準原案作成件数 0件</p>	<p>○独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が交付金で当該事業を実施。 ○18年度以降継続</p>															

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																						
			効果の把握の方法	把握した効果																									
	<p>(7) 新発電システム等調査研究(委託(～平成16)、交付金(平成17～))</p> <p>超伝導等の新発電システムを構成する要素機器の標準化並びに新発電システム、火力発電等の構成要素としての新素材及び材料等について、その試験評価方法及び安全性・信頼性の評価方法の確立及び標準化を図るとともに、超伝導等に関する国際的な認証制度について技術的検討及び必要な調査研究を実施し、もって新発電などの円滑な導入に資する。</p> <p>【総予算額】 1,247百万円</p> <p>【総執行額】 1,036百万円</p> <p>【事業実施期間】 昭和61年度～</p>	<p>○太陽光発電等の新発電システム等の標準化を進めるための調査研究を実施し、こちらの普及を図る。</p>	<p>○国際標準原案作成件数 ○JIS原案作成件数 ○TR作成件数</p>	<p>○各テーマにより進ちよく状況に差はあるものの、研究開発の結果得られた標準案及びデータを用いて、当該標準案の賛同国を得るためのプレゼンテーションを行うとともにISO、IEC等の国際標準化機関に提案しているものもあり、成果が新発電システム関連技術の標準化に着実に結びついていると言える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際標準原案作成件数</td> <td></td> <td>0</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>JIS原案作成件数</td> <td></td> <td>14</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>TR作成件数</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際標準原案作成件数		0	14	23	37	JIS原案作成件数		14	18	15	47	TR作成件数		4	3	7	14	<p>○平成17年度より、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が交付金で当該事業を実施。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																								
国際標準原案作成件数		0	14	23	37																								
JIS原案作成件数		14	18	15	47																								
TR作成件数		4	3	7	14																								
	<p>(8) 軽水炉プラント標準化調査(委託)</p> <p>安全かつ安定な原子力発電の運転の達成に寄与するため、配管の応力腐食割れ試験方法の標準化のための調査研究を行う。</p> <p>【総予算額】 202百万円</p> <p>【総執行額】 173百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成6年度～平成17年度</p>	<p>○ISO/IEC等の国際標準原案、JIS規格原案、TR原案として提案可能な原案作成のための基礎資料を得る。</p>	<p>○原案作成の基礎となる情報・データの収集</p>	<p>指標：原案作成の基礎となる情報・データの収集</p> <p>【14年度】 14年度終了テーマ：軽水炉プラント用保守・点検ロボットの標準化調査研究、ロボット操作部に関する現状調査報告及びロボット操作部におけるヒューマンインタフェース標準化案の作成等</p> <p>【15年度】 日本で開発または高度化された腐食試験を含めた応力腐食割れ試験方法を国際的に普及させるための国際標準案の作成等</p> <p>【16年度】 16年度末までに原子力発電用配管の応力腐食試験方法に関するJIS原案2件(逆U曲げ型試験方法、CBB試験方法)</p>	<p>○作成されたJIS原案は、安全かつ安定な原子力発電所運転の達成に寄与するものと考えられ、調査研究の目標が達成されていると言える。 ○本事業は当初の目標をほぼ達成できたため、平成17年度で終了する。</p>																								

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																						
			効果の把握の方法	把握した効果																									
	<p>(9) エネルギー使用合理化システム標準化調査(委託(～平成16)、交付金(平成17～))</p> <p>素材や機器等システム全体のエネルギー消費に関し、エネルギー使用の合理化を図るため、各種エネルギーに関する基礎技術データの収集、国内外のエネルギー使用技術の標準化調査を行い、試験評価方法の確立、各種エネルギー関連機器の規格整備、それら標準の利用促進の方策の検討等エネルギーの使用の合理化のための標準化に関する調査研究を行うことで、我が国社会全体のエネルギー使用の合理化に資する。</p> <p>【総予算額】 1,247百万円</p> <p>【総執行額】 1,017百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～</p>	<p>○各種エネルギー使用の合理化に関する基礎データの収集、国内外のエネルギー使用技術の標準化調査を行い、試験評価方法の確立、各種エネルギー関連機器の規格整備</p>	<p>○国際標準原案作成件数 ○JIS原案作成件数 ○TR作成件数</p>	<p>○各テーマにより進ちよく状況に差はあるものの、研究開発の結果得られた標準案及びデータを用いて、当該標準案の賛同国を得るためのプレゼンテーションを行うとともにISO、IEC等の国際標準化機関に提案しているものもあり、成果が省エネルギー関連技術の標準化に着実に結びついていると言える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際標準原案作成件数</td> <td></td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>JIS原案作成件数</td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>TR作成件数</td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際標準原案作成件数		3	6	1	10	JIS原案作成件数		3	0	5	8	TR作成件数		1	0	0	1	<p>○平成17年度より、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が交付金で当該事業を実施。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																								
国際標準原案作成件数		3	6	1	10																								
JIS原案作成件数		3	0	5	8																								
TR作成件数		1	0	0	1																								
	<p>(10) 国際標準化体制整備等委託(委託)</p> <p>WTO/TBT協定に基づいた国際標準化体制を整備する。</p> <p>【総予算額】 103百万円</p> <p>【総執行額】 82百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成17年度</p>	<p>○国際標準化活動に貢献するための国内体制の整備</p>	<p>○国際幹事国引受数</p>	<p>○我が国の国際幹事引受数は増加傾向にあることから、国際標準化活動における地位を高揚させ、多くの国際標準開発に貢献した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際幹事国引受数</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>55</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	国際幹事国引受数	43	45	47	51	55	58	<p>○本事業は、平成18年度より「新規分野・産業競争力強化型国際標準提案事業」として、社会的責任、リスクマネジメント等の新規国際標準分野への的確な対応、及びナノテクノロジー、アクセシブルデザイン等の我が国の産業が国際競争力を持ち得る重点技術分野における国際標準の新規・改正提案のための国際標準化活動体制強化を図る。</p>										
(指標)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																							
国際幹事国引受数	43	45	47	51	55	58																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																
			効果の把握の方法	把握した効果																			
	<p>(11) 国際規格共同開発調査委託（委託） 我が国産業の振興にとって重要な国際標準分野についてアジア太平洋地域諸国との連携・協力によって国際提案を行う。</p> <p>【総予算額】 887百万円</p> <p>【総執行額】 729百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成17年度</p>	—	○国際標準の策定の進捗状況	○平成16年度事業から、①国際規格番号ごとに進捗を報告、②新規案件に関しSWOT分析等の事業環境分析を実施、③実施計画書に国際規格番号ごとの開始時進捗状況、年度内進捗目標を明記、実績報告書に進捗実績と目標値－実績値の乖離の理由を記載。この結果、確実に事業の効率が上がっていると言える。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際標準の策定は、その過程が6段階に分かれている。1段階審議が進捗したことを1ポイントとして事業全体を評価する</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際標準の策定は、その過程が6段階に分かれている。1段階審議が進捗したことを1ポイントとして事業全体を評価する	18	21	12	51	<p>○平成14年度：18ポイント、平成15年度：21ポイント、平成16年度：12ポイントと、共同開発国との共同研究ながら確実に事業の実力がついてきている。</p> <p>○本事業は、平成18年度より「新規分野・産業競争力強化型国際標準提案事業」として、社会的責任、リスクマネジメント等の新規国際標準分野への的確な対応、及びナノテクノロジー、アクセシブルデザイン等の我が国の産業が国際競争力を持ち得る重点技術分野における国際標準の新規・改正提案のための国際標準化活動体制強化を図る。</p>							
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計																			
国際標準の策定は、その過程が6段階に分かれている。1段階審議が進捗したことを1ポイントとして事業全体を評価する	18	21	12	51																			
	<p>(12) アジア太平洋地域標準化体制整備（委託） アジア太平洋地域の社会的、地理的背景を考慮し、先導的分野での国際規格の策定について、諸外国と共同しつつ、調査研究を行う。</p> <p>【総予算額】 555百万円</p> <p>【総執行額】 487百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	○我が国発の国際標準獲得が容易に行えるための体制整備	○国際規格提案等 ○TC・SC設立件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際規格提案等</td> <td></td> <td>6</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>TC・SC設立件数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際規格提案等		6	13	6	25	TC・SC設立件数			1	2	3	<p>○本事業の成果として、我が国発の国際規格提案が円滑に行われる等の実績をあげている。</p> <p>○本事業は、平成18年度より「新規分野・産業競争力強化型国際標準提案事業」として、社会的責任、リスクマネジメント等の新規国際標準分野への的確な対応、及びナノテクノロジー、アクセシブルデザイン等の我が国の産業が国際競争力を持ち得る重点技術分野における国際標準の新規・改正提案のための国際標準化活動体制強化を図る。</p>
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																		
国際規格提案等		6	13	6	25																		
TC・SC設立件数			1	2	3																		

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果															
			効果の把握の方法	把握した効果																			
	<p>(13) 国際標準創成国際共同研究開発事業 (交付金) 将来的に国際標準提案につながる新技術の開発・評価に関連する国際共同研究チームから研究テーマを公募し、審査委員会の審議を経て適切なものに対して最長3年間の助成を行う。</p> <p>【総予算額】 361百万円</p> <p>【総執行額】 299百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～</p>	<p>○国際標準化機関への標準原案の提出及び当該標準原案の国際規格としての制定</p>	<p>○国際標準原案作成件数 ○国際規格制定数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際標準原案作成件数</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国際規格制定数</td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際標準原案作成件数		1	3	0	4	国際規格制定数		1	0	1	2	<p>○研究の成果として、国際標準案を作成し、審議を経て、既に2件の国際標準が制定されている。内外の標準開発機関から構成される国際共同研究チームが自国内での標準案の調整を行うとともにISO、IEC等の国際標準化機関に提案し、国際標準が制定されており、研究の成果が着実に結びついていると言える。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	合計																		
国際標準原案作成件数		1	3	0	4																		
国際規格制定数		1	0	1	2																		
	<p>(14) 汎用電子情報交換環境整備プログラム (委託) 膨大な文字情報の検索・比較・確認・登録等を効率化する文字情報データベースを構築し、戸籍・住民基本台帳等に使用される文字を体系的に整理するとともにシステムに依存しないフォントを用意する。</p> <p>【総予算額】 515百万円</p> <p>【総執行額】 351百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成17年度</p>	<p>○我が国で利用される文字(戸籍関係5～7万字、住民基本台帳2万字、JIS1万字等といった文字集合)を整理・体系化し、選定した文字について次世代デジタルフォント等の開発・整備・提供等を行う。</p>	<p>○戸籍、戸籍住民台帳の電子化に使用される文字の調査数 ○新規の文字グリフの制作数 ○データベースへの文字情報の収録数</p>	<p>○2004年度末にまでに、戸籍、戸籍住民台帳の電子化に使用される約7万7千字の文字の調査を終了し、新規の文字グリフを約1万4千字制作した。また、データベースへの文字情報の収録について約4万8千字までを終了した。 ○2005年末までに延べ約7万7千字の文字の重複関係を整理し、約5万9千字を収録するデータベースが構築し、それに搭載するフォントの素となる文字グリフを約3万3千字制作する予定。</p>	<p>○達成度の指標となる数値は着実に伸びており、事業は順調に進んでいる。 ○「e-Japan重点計画2004」に掲げる目標を達成するために着実事業を進める。また、2006年度に開発される登記統一文字の連携を図り、さらに、データベースを活用し、文字コード規格の国際提案等を行う研究事業を行っていく。 ○18年度以降継続</p>																		
	<p>(15) 工業標準策定プロセス電子化事業(補助) JISの原案作成から日本工業標準調査会での審議、公表に至る工業標準策定プロセスの電子化を図る。また、併せて我が国のISO/IECにおける国際提案並びに国際規格案の国内審議及び国際回答等の一連の国際標準化プロセスについても電子化とネットワーク化を図り標準情報基盤の整備を実施する。</p> <p>【総予算額】 20億円</p> <p>【総執行額】 20億円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成14年度</p>	<p>○規格作成の迅速化・効率化 ○ネットワークを通じた標準情報基盤整備</p>	<p>○規格作成期間(付議～公表) ○JISC HPアクセス数</p>	<p>平成14年4月から9月にかけて工業標準策定システム(e-JISC)を順次稼働させ、JIS制定等業務、ISO/IEC投票支援、JISマーク認定情報提供などの業務基盤が10月までに整備された。</p> <p>○平成14年度にe-JISCに掲載されていた案件で規格公表まで完了したものの付議～公表の期間は、平均3.8か月となっている。 ○JISC HPアクセス数は、平成15年3月には65万件/月となり、目標を上回った。</p>	<p>○電子化により、規格策定期間の短縮が図られるとともに、特にJISC HP上で官報公示日とほぼ同時の規格内容閲覧・JIS工場の検索等が可能となったことは、JIS及びJISマーク利用者のための利便性を格段に高めた。また、ISO/IEC関係についても、文書の自動配信・期限警告など投票業務の円滑実施の基盤ができた。</p>																		

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果						
			効果の把握の方法	把握した効果							
	<p>(16) 電子政府行政情報化事業(庁費) JISの原案作成から日本工業標準調査会での審議、公表に至る工業標準策定電子化システム、我が国のISO/IECにおける国際提案、国際規格案の国内審議及び国際回答等の一連の国際標準化電子化システムについて運用、維持・管理を実施する。</p> <p>【総予算額】 3.4億円</p> <p>【総執行額】 3.4億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成15年度</p>	<p>○規格作成の迅速化・効率化 ○ネットワークを通じた標準情報基盤整備</p>	<p>○規格作成期間(付議～公表) ○JISC HPアクセス数</p>	<p>平成14年度から稼働した工業標準策定システム(e-JISC)について、適正標準化機関(CSB)制度導入対応等一部業務に合わせて改修を行い、引き続き着実に運用した。</p> <p>○規格作成期間(付議～公表)は、平成15年度平均5.0カ月、平成16年度平均5.2カ月となっている。 ○JISC HPアクセス数は、平成16年3月に115万件/月、平成17年3月に180万件/月と急速に増加している。</p>	<p>○e-JISCを平成15年度以降も着実に運用し、また、維持のための改修も実施して、所期の目標水準を維持している。しかしながら、ISO側の頻繁な仕様変更への対応という当初想定外の課題が顕在化するとともに、更なる業務システムの最適化が必要となってきた。</p>						
	<p>(17) 試験事業者認定事業委託(独立行政法人向け)(委託) 我が国で行われている試験所認定制度を実施する上で必要な技能試験プログラムや測定結果に対する不確かさ算出のためのガイドラインを開発する。</p> <p>【総予算額】 0.4億円</p> <p>【総執行額】 0.4億円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成14年度</p>	<p>○技能試験プログラムの開発又は不確かさ算出ガイドラインの開発を年間2つ以上行う。</p>	<p>○技能試験開発件数 ○不確かさ算出の為の手法開発件数</p>	<p>○技能試験プログラムの開発を1件、不確かさ算出ガイドラインの開発を3件を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1093 695 1744 847"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>合計 (平成13年度及び平成14年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能試験開発</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不確かさ算出の為の手法開発</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	合計 (平成13年度及び平成14年)	技能試験開発	1	不確かさ算出の為の手法開発	3	<p>○本事業で開発された技能試験プログラムは、精力的な普及活動の結果、精度良く再現できる技能試験として活用され、我が国の試験所等の技能向上につながった。また、ISO/IEC17025には、適合性評価機関が不確かさを推定する手順を持ち、適用することが定められているが、不確かさ算出ガイドラインの開発によって、測定値の不確かさの要因等を把握するためのツールとして活用されている。</p>
(指標)	合計 (平成13年度及び平成14年)										
技能試験開発	1										
不確かさ算出の為の手法開発	3										
	<p>(18) 海外適合性評価機関等実態調査事業委託(委託) 相互承認協定の締結可能性の検討が予想される相手国の適合性評価機関等について、その技術的能力や管理体制等の実態調査を行い、適合性評価機関としての信頼性や安定性を分析し、もって相互承認協定を締結するに足る能力を相手国の適合性評価機関が有しているかどうかについての評価を行う。</p> <p>【総予算額】 0.2億円</p> <p>【総執行額】 0.2億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成14年度</p>	<p>○相互承認協定締結の可否を検討する際の重要な判断材料の提供 ○協定締結の可能性の検討の迅速・円滑</p>	<p>—</p>	<p>○メキシコ、タイ及び韓国の適合性評価機関に係る評価を実施。 ○本事業の成果は、MRAの交渉を検討するための必要な技術的データとして活用されている。また、2004年にタイ、2003年に韓国とMRA交渉を開始した。現在各国とのMRA締結には至っていないが、タイにおいては現在大筋でMRA締結に合意へと向かっているところ。</p>	<p>—</p>						

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定					評価の結果																																							
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
25	知的基盤の整備 ○以下の手段による	<p>【知的基盤政策】 2010年（平成22年）までの目標値として、主に以下を設定</p> <p>1) 計量標準・標準物質 ・物理標準250種類程度、標準物質250種類程度（2005年までに180種類程度）の整備 2) 地質情報（地球科学情報） ・20万分の1地質図幅について、全国をカバーする124図幅を整備 ・隣り合う地質図の不一致を調整して、見やすくする（シームレス化）。</p> <p>3) 化学物質安全管理 ・国内で年間100トン以上生産・輸入される化学物質や化学物質管理法の対象化学物質を対象として、有害性情報や暴露情報の収集・整備 ・リスク評価手法の開発や内分泌かく乱作用の確認試験・評価方法の確立</p> <p>4) 人間生活・福祉 ・人間特性データベースを整備・維持 ・人間特性の計測・評価手法の開発</p> <p>5) 生物遺伝資源情報 ・生物遺伝資源を2005年までに5万、2010年までに10万程度提供できる体制の確立</p> <p>6) 材料 ・ガラス組成数で30万件程度のデータベースの整備 ・3物性以上の国際標準化</p> <p>II. 国際的対応 計量標準分野、地質情報分野、化学物質管理</p>	<p>○物理標準の整備（累計） ○標準物質の整備（累計） ○20万分の1地質図幅（累計） ○微生物を中心とした生物遺伝資源の提供数（累計） ○ガラス組成データの整備（累計）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12年</th> <th>H13年</th> <th>H14年</th> <th>H15年</th> <th>H16年</th> <th>目標値 (H22年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理標準の整備（累計）</td> <td>82</td> <td>136</td> <td>152</td> <td>179</td> <td>196</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>標準物質の整備（累計）</td> <td>76</td> <td>119</td> <td>150</td> <td>184</td> <td>196</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>20万分の1地質図幅（累計）</td> <td>99</td> <td>101</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>106</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>微生物を中心とした生物遺伝資源の提供数（累計）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約3万</td> <td>約4万</td> <td>約5万</td> <td>10万程度</td> </tr> <tr> <td>ガラス組成データの整備（累計）</td> <td>—</td> <td>約20万</td> <td>約22万</td> <td>約23万</td> <td>約25万</td> <td>30万程度</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	目標値 (H22年)	物理標準の整備（累計）	82	136	152	179	196	250	標準物質の整備（累計）	76	119	150	184	196	250	20万分の1地質図幅（累計）	99	101	103	105	106	124	微生物を中心とした生物遺伝資源の提供数（累計）	—	—	約3万	約4万	約5万	10万程度	ガラス組成データの整備（累計）	—	約20万	約22万	約23万	約25万	30万程度	<p>【知的基盤政策】 2010年を目途とした知的基盤整備の目標達成に向け、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人製品評価技術基盤機構、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等の活用により、分野毎に着実に整備を推進しており、国際的対応を含め、知的基盤整備目標はおおむね達成できる見通し。</p> <p>【計量行政政策】 計量法を着実に運用するという観点から、国際的な対応も含めおおむね必要な取組を行っており、計量行政の的確な運用という目標に対しては、一定の成果を上げた。</p>
指標	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	目標値 (H22年)																																									
物理標準の整備（累計）	82	136	152	179	196	250																																									
標準物質の整備（累計）	76	119	150	184	196	250																																									
20万分の1地質図幅（累計）	99	101	103	105	106	124																																									
微生物を中心とした生物遺伝資源の提供数（累計）	—	—	約3万	約4万	約5万	10万程度																																									
ガラス組成データの整備（累計）	—	約20万	約22万	約23万	約25万	30万程度																																									

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定			評価の結果																																									
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
		分野、生物遺伝資源情報、人間生活・福祉分野、材料分野における国際対応の強化  <b>【計量行政政策】</b> ・適正計量の実施の確保 ・計量制度の的確かつ効率的な運用、基準等の国際整合化、制度や基準等の必要な見直しを行う。																																													
	<b>(1) 知的基盤創成・利用促進研究開発事業(交付)</b> 計量標準、地質情報、化学物質安全管理、人間生活・福祉、生物資源情報及び材料の各分野において知的基盤として活用される技術及び機器等の開発等の知的基盤整備事業を実施する。  <b>【総予算額】</b> 21.9億円(平成11～平成15年度上期までの累計額)  <b>【総執行額】</b> 20.4億円(平成11～平成15年度上期までの累計額)  <b>【事業実施期間】</b> 平成11年度～	○計量標準、地質情報、化学物質安全管理、人間生活・福祉、生物資源情報及び材料の各分野において、知的基盤として活用される技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術開発を行う。	○データベースの整備・公表 ○計量標準(標準物質)の開発・供給 ○製品化等 ○標準化提案等 ○特許申請数 ○発表論文数	○14年度の公募により6つの事業を採択し、16年度までに全ての事業が終了。これらの事業により、16年度までにディスプレイ等の薄膜材料の標準物質、電子地質情報システム、ガラスデータベース、高感度ダイオキシン測定装置及び高収率微生物・DNA回収装置が開発された。 ○開発された薄膜材料の標準物質を用いた試験方法の国際標準化が期待される。電子地質情報とガラスデータベースについては、ホームページ上から閲覧可能とされており、高感度ダイオキシン測定装置及び高収率微生物・DNA回収装置については、製品化の準備が進められるなど、成果の普及が期待される。	○安全・安心な国民生活の実現に向けた分野及び我が国固有技術による国際市場獲得に向けた先進分野について、特に計量標準を重点的に整備。 ○18年度以降継続																																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベースの整備・公表</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計量標準(標準物質)の開発・供給</td> <td></td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製品化等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>標準化提案等</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許申請数</td> <td>6</td> <td>4</td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>発表論文数</td> <td>49</td> <td>64</td> <td>66</td> <td>90</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	データベースの整備・公表			1	1	2	計量標準(標準物質)の開発・供給		1	6	6		製品化等				3		標準化提案等		1		1		特許申請数	6	4		4	6	発表論文数	49	64	66	90	114	
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																										
データベースの整備・公表			1	1	2																																										
計量標準(標準物質)の開発・供給		1	6	6																																											
製品化等				3																																											
標準化提案等		1		1																																											
特許申請数	6	4		4	6																																										
発表論文数	49	64	66	90	114																																										

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定				評価の結果																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																											
	<p>(2) 計量器校正情報システム技術開発事業 (交付) 情報通信ネットワーク等を活用して、国家計量標準とトレーサブルな計量標準を用いた校正を効率的に行うためのシステム開発を実施する。</p> <p>【総予算額】 5.0億円(平成13～平成15年度上期までの累計額)</p> <p>【総執行額】 4.6億円(平成13～平成15年度上期までの累計額)</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成20年度</p>	<p>○産業界が必要とする、時間、コスト等の低減等を通じた校正システムの普及、トレーサビリティ確保を通じた競争基盤の強化等を図る。</p>	<p>○査読論文 ○解説論文 ○口頭発表 ○受賞 ○特許申請数</p>	<p>○時間周波数国家計量標準について、中国日系企業との間で遠隔校正の実証実験に成功するなど、開発項目に応じ遠隔校正技術の要素技術等、基盤的技術が開発された。</p> <p>○時間周波数については、実証実験が成功するなど、着実に進展しており、ユーザー企業における今後の利用が期待される。また、その他の開発項目についても同様に、実証実験を行うなど、更なる開発の進捗が期待されるところ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>査読論文</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>解説論文</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>口頭発表</td> <td>18</td> <td>31</td> <td>46</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>受賞</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許申請数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	査読論文	4	5	10	3	解説論文	4	6	12	6	口頭発表	18	31	46	36	受賞			1		特許申請数	3	3	3	3	<p>○これまでの国家計量標準レベルでの開発段階を経て、校正事業者から産業界への遠隔校正技術開発及びその実証を実施。 ○18年度以降継続</p>												
(指標)	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																											
査読論文	4	5	10	3																																											
解説論文	4	6	12	6																																											
口頭発表	18	31	46	36																																											
受賞			1																																												
特許申請数	3	3	3	3																																											
	<p>(3) 中小企業知的基盤整備 (委託) 中小企業比率の極めて高い材料加工、環境分析、計量校正等の分野においては、その加工・分析精度の向上や校正作業の効率向上のために計量標準や化学物質の安全性情報などの知的基盤整備事業を実施する。</p> <p>【総予算額】 9.1億円(平成12～平成16年度までの累計額)</p> <p>【総執行額】 8.6億円(平成12～平成16年度までの累計額)</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～</p>	<p>○計量標準、地質情報、化学物質安全管理、人間生活・福祉、生物資源情報及び材料の各分野において、知的基盤として活用される技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術開発を行う。</p>	<p>○データベースの整備・公表 ○計量標準(標準物質)の開発・供給 ○製品化等 ○標準化提案等 ○特許申請数 ○発表論文数</p>	<p>○14年度の公募により4つの事業を採択し、16年度までに2件が終了、残りの2件は17年度終了予定。これらの事業により、16年度までにダイオキシン分析用の標準物質が3件開発されるとともに、人体を対象とした計測関連技術、タンパク質等の生体分子計測技術が開発された。</p> <p>○開発された標準物質については既に製品化されており、今後の利用が期待される。また、計測技術については、具体的活用、あるいは活用の準備が進められており、成果の普及が期待される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベースの整備・公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計量標準(標準物質)の開発・供給</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>製品化等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>標準化提案等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許申請数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>発表論文数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	データベースの整備・公表						計量標準(標準物質)の開発・供給				2	1	製品化等				1	1	標準化提案等						特許申請数	1	2		1	1	発表論文数					4	<p>○安全・安心な国民生活の実現に向けた分野及び我が国固有技術による国際市場獲得に向けた先進分野について、特に計量標準を重点的に整備。 ○18年度以降継続</p>
(指標)	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																																										
データベースの整備・公表																																															
計量標準(標準物質)の開発・供給				2	1																																										
製品化等				1	1																																										
標準化提案等																																															
特許申請数	1	2		1	1																																										
発表論文数					4																																										

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果															
			効果の把握の方法	把握した効果																
	<p>(4) 石油の合理的利用に資する微生物関連事業 (委託) 【終了】            脱硫菌 (石油中の硫黄を取り除く微生物) 等の石油の合理的利用に資する生物資源の高度保存・提供技術を確立する。</p> <p>【総予算額】 2.7億円</p> <p>【総執行額】 2.4億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成16年度</p>	○脱硫菌等の生物資源を利用した石油の合理化利用技術の普及	○脱硫菌23株の活用	<p>○我が国において調達可能な代表的な脱硫菌23株について、脱硫活性を評価するための測定条件を確立し、所定の活性を維持して保存・提供できる技術を実証した。</p> <p>○確立した脱硫菌の保存・提供技術を用いて、これまで利用が困難であった代表的な脱硫菌23株のうち、2株はN I T E生物遺伝資源部門(NBRC)に寄託、公開した。残りの株については、権利関係等の調整を行っており、合意したものから順次N B R Cに登録、公開する予定。</p> <p>○これにより、これまで有効な保存・提供技術がないため困難であった、我が国産業界等における脱硫菌の活用が進展するものと期待される。</p>	○平成16年度で事業終了。															
	<p>(5) 新エネルギー物質生成微生物開発 (委託) 【終了】            水素を生成する光合成細菌や炭化水素を生成する微生物等の生物資源の高度保存・提供技術を確立し、循環型社会の構築・地球環境問題への対応に供する。</p> <p>【総予算額】 2.6億円</p> <p>【総執行額】 2.4億円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成16年度</p>	○炭化水素生成菌等の生物資源を利用した新エネルギー生成技術の普及	○炭化水素生成菌等の活用	<p>○我が国において調達可能な代表的なメタン菌5株、水素生成菌15株について、所定の活性を維持して保存・提供できる技術を実証し、水素生成能を定量化するための方法を開発した。</p> <p>○確立した炭化水素生成菌等の保存・提供技術を用いて、これまで利用が困難であった代表的な炭化水素生成菌等については、メタン菌のうち、4株はN I T E生物遺伝資源部門(NBRC)に登録し、公開。残り1株も年度内に登録予定。また、水素生成菌のうち、12株は水素生成能の維持を確認しつつ順次登録・公開していく予定。残りの3株についても、権利関係等の調整を行っており、合意したものから順次登録・公開していく予定。</p> <p>○これにより、これまで有効な保存・提供技術がないため困難であった、我が国産業界等における炭化水素生成菌等の活用が進展するものと期待される。</p>	○平成16年度で事業終了。															
	<p>(6) 法定計量国際化機関勧告審議調査等委託 (委託)            法定計量における技術基準や制度の国際整合化を目指したOIML国際勧告整合性調査、OIML等の国際会議対応、海外調査を実施。</p> <p>【総予算額】 106百円</p> <p>【総執行額】 74百円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成23年度</p>	○法定計量分野における技術基準の国際整合化の推進	○国際勧告審議件数 ○技術基準整合性度合、及び比較調査	<p>○国際勧告案の審議や各種海外調査等により、関係業界や地方政府関係者の間で国際的な基準や各国計量制度への知見及び関心が高まっている。これらを基礎に、技術基準のJIS化等においても可能な限り国際整合化が図られているところ。</p> <p>○また、OIML技術委員会等での国際勧告審議プロセスにも積極的に参加し、我が国の意見を反映する活動を行っており、我が国の制度の国際整合化が推進するものと期待される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(指標)</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際勧告審議件数</td> <td>32件</td> <td>42件</td> <td>43件</td> <td>117件</td> </tr> <tr> <td>技術基準整合性度合、及び比較調査</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>12件</td> <td>26件</td> </tr> </tbody> </table>	(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計	国際勧告審議件数	32件	42件	43件	117件	技術基準整合性度合、及び比較調査	7件	7件	12件	26件	○我が国の技術基準でOIML国際勧告に完全に整合化しているのは11機種中、1機種であるが、残りの10機種についても本事業を進めており、国際整合化へ向けて作業を進めていく。 ○18年度以降継続
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度	合計																
国際勧告審議件数	32件	42件	43件	117件																
技術基準整合性度合、及び比較調査	7件	7件	12件	26件																

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
26	公益法人が行う検査等の事務・事業に関する評価  ○以下の手段による	—	—	—	○公益法人が国から委託等、推薦等を受けて行っている検査・認定・資格付与等の事務・事業について、必要性等を検証した結果、いずれも、今後とも必要な事業であり、また、その目的を達成するためには、一定の国の関与を要するものであると言える。
	1) JISマーク表示申請者の認定 工業標準化法附則（平成16年法律第95号）第11条第1項に基づき、JISマーク表示制度における工場等の認定業務を行う。	○事業者がJIS規格に適合した製品を安定的に供給する。	—	—	○JISマーク表示のための認定が行われることにより、使用者や消費者が安心して品質の良い商品を手入できる。 ○本事務を当該法人に委託することにより、国の財政支出の削減が図られ、当該試験に係る国の業務量も軽減された。
	2) JISマーク表示認定工場に対する公示検査 工業標準化法附則（平成16年法律第95号）第11条第1項に基づき、大臣が毎年公示した指定商品について、JISマーク表示認定工場に対して検査を実施し、その結果を大臣に報告する。	○指定商品のJIS規格への適合性の確保	—	—	○JISマーク表示製品のJIS適合性を確保し、制度全体の信頼性の維持を図られている。
	3) 特定計量器の検定 計量法第16条第1項及び第2項に基づき、取引又は証明に使用する特定計量器に対して、国、都道府県知事、日本電気計器検定所又は指定検定機関が、計量器の構造及び器差に関する検査を行い、技術上の基準に合格しているかどうかを確認する。	○取引・証明に広く用いられる計量器の精度の担保	—	—	○騒音計等の正確計量が必要とされる分野で使用される計量器に対する検定が行われることにより、当該分野における適正な計量の実施が確保される。
	4) 特定標準器による校正 計量法第135条第1項に基づき、特定標準器による校正を実施する。	○先端産業分野をはじめ工業生産における高精度の計量に対する要求や製造工程等における品質の管理	—	—	○指定校正機関による国家計量標準の供給により、国（独立行政法人産業技術総合研究所）の供給能力の補充が可能となり、我が国全体としての国家計量標準の供給体制の強化に寄与している。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	5) 電気事業法に基づく安全管理審査 電気事業法第50条の2第3項、第52条第3項、第55条第4項に基づき、使用前自主検査、溶接事業者検査及び定期事業者検査の実施に係る体制等について、審査を行う。	○電気工作物について、事故等による人や物件に対する危害・損傷の防止	—	—	○安全管理審査制度の導入により、事業者における自主保安の取組を促すとともに、発電設備の安全確保を前提として、合理的な規制を実施することが可能となった。
	6) 特定計量証明事業者の認定 計量法第121条の2の規定に基づき、特定計量証明事業（ダイオキシン類の濃度等極微量のもの計量証明事業）を行おうとする者に対し、必要な管理組織や技術的能力を有する等の要件に適合することを認定する事業。	○信頼性の高い計量証明結果を得る。	—	—	○特定計量証明認定機関による特定計量証明事業の認定により、国（独立行政法人製品評価技術基盤機構）の認定の補完が可能となり、我が国全体としての特定計量証明事業の認定体制の強化に寄与する。 ○人体に有害なダイオキシン類等の正確な測定・分析を担保することにより、国民の安全・安心を確保する。
	7) ガス工作物の使用前検査 ガス事業法第36条の2の2に基づき、ガス工作物であって経済産業省令で定めるものについて使用前検査を行う。	○ガス工作物に係る災害の防止	—	—	○ガス工作物の技術基準適合性を担保することにより、ガス工作物に係る災害の発生を未然に予防している。 ○当該検査業務を登録制とすることにより、国の財政支出の削減が図られ、使用前検査に係る国の業務量も軽減された。
	8) 特定輸出機器の適合性評価 特定機器に係る適合性評価の欧州共同体及びシンガポール共和国との相互承認の実施に関する法律第3条第1項に基づき、欧州指令又はシンガポール国内法にて求められている欧州又はシンガポール向け特定輸出機器の適合性評価を行う。	—	—	—	○日欧MR A及び日星E P Aの特定輸出機器に関する適合性評価制度を用いることで、我が国の製造事業者が欧州域内や星国内の適合性評価機関に申請することなく、日本国内において適合性評価を受けることができる。したがって、当該事業を行うことは、我が国製造事業者の特定輸出機器に関する適合性評価に係るコスト・日数の低減につながり、有効かつ効率的である。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	9) エネルギー管理士試験の実施に関する事務 エネルギーの使用の合理化に関する法律第8条の2第2項に基づき、エネルギー管理士試験を実施する。	○省エネルギーを社会的経済的な重要課題として広く定着させる。	—	—	○省エネルギー診断等関連する他の業務を同時に行うことで、外部の専門的人材の効率的活用を図るなど、国が自ら実施する場合に比して、効率的に事務がなされている。
	10) エネルギー管理員講習の実施に関する事務 エネルギーの使用の合理化に関する法律第10条の2第1項第1号、第2号（法第12条の3第1項において準用する場合を含む。）に基づき、エネルギー管理員講習を実施する。	—	—	—	○省エネルギー診断等関連する他の業務を同時に行うことで、外部の専門的人材の効率的活用を図るなど、国が自ら実施する場合に比して、効率的に事務がなされている。
	11) 公害防止管理者等国家試験の実施に関する事務 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第8条第2項に基づき、公害防止管理者試験（13区分）及び公害防止主任管理者試験を実施する。	○事業者が工場内において有効適切な公害防止体制を確立する。	—	—	○公害の防止に万全を期すために、公害発生施設の維持・管理などを行い、公害防止組織の中心となる者を養成するため、試験を実施しており、これら試験合格者が工場における公害防止管理者等に選任されることにより、公害の防止に大きな役割を果たしている。 ○当該試験事務を当該法人に委託することにより、国の財政支出の削減が図られ、当該試験に係る国の業務量も軽減された。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	<p>12) ガス主任技術者試験の実施に関する事務、ガス主任技術者免状交付事務</p> <p>【試験事務】 ガス事業法第34条に基づき、ガス主任技術者試験を実施する。</p> <p>【免状交付事務】 ガス事業法第32条に基づき、ガス主任技術者免状をガス主任技術者試験に合格した者等に交付する。</p>	<p>【試験事務】 国の事務の簡素化の観点から試験事務の全部又は一部を適正な民間団体で実施</p>	—	—	<p>【試験事務】 ○ガス工作物の工事、維持及び運用に係る知見を有する者をガス主任技術者に選任させることにより、ガス工作物による事故の防止に大きな役割を果たしている。 ○当該試験事務を当該法人に委託することにより、国の財政支出の削減が図られ、当該試験に係る国の業務量も軽減された。</p> <p>【免状交付事務】 ○免状を交付することにより、ガス工作物に関する一定の知識及び能力を有していることの証明となり、かつ、ガス事業法第31条に基づくガス主任技術者の選任が可能となる。 ○当該事務を試験事務実施法人に委託することにより、国の当該免状の交付に係る業務量が削減された。</p>
	<p>13) 火薬類製造保安責任者試験の実施に関する事務、火薬類製造保安責任者免状交付事務</p> <p>【試験事務】 火薬類取締法第31条第3項に基づき、甲種火薬類製造保安責任者試験及び乙種火薬類製造保安責任者試験を実施する。</p> <p>【免状交付事務】 火薬類取締法第31条第3項に基づき、甲種火薬類製造保安責任者免状及び乙種火薬類製造保安責任者免状を経済産業大臣が行う試験（委託先：(社)全国火薬類保安協会）に合格した者に対し交付する。</p>	<p>【試験事務】 火薬類による災害の防止</p>	—	—	<p>【試験事務】 ○火薬類の製造、貯蔵等の保安の中心となる者の担保として試験を実施しており、これら試験合格者が製造事業所における保安責任者等に選任されることにより、火薬類による事故の防止に大きな役割を果たしている。 ○当該試験事務を当該法人に委託することにより、国の財政支出の削減が図られ、当該試験に係る国の業務量も軽減された。</p> <p>【免状交付事務】 ○免状を交付することにより、火薬類の製造に関する一定の知識及び能力を有していることの証明となり、かつ、火薬類取締法第30条第1項に基づく火薬類製造保安責任者の選任が可能となる。 ○当該事務を試験事務実施法人に委託することにより、国の当該免状の交付に係る業務量が削減された。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	14) 中小企業診断士試験 中小企業支援法第12条第2項に基づき、中小企業診断士試験を実施する。	○厳しい経済環境の中にある中小企業が抱える経営課題の解決、助言を受ける機会の確保	—	—	○中小企業政策の重要な課題に対応し得る高い能力を有する者を担保するために試験を実施しており、これら試験合格者が、経営者にとっての経営戦略構築・展開における重要なパートナーとなって活躍することにより、厳しい経営環境にある中小企業の羅針盤の一つとして大きな役割を果たしている。 ○当該試験事務を当該法人に委託することにより、国の財政支出の削減が図られ、当該試験に係る国の業務量も軽減された。
	15) 電気主任技術者試験及び電気工事士試験の実施に関する事務、電気主任技術者免状交付事務 【試験事務】 電気事業法第45条第2項に基づき、第一種電気主任技術者試験、第二種電気主任技術者試験及び第三種電気主任技術者試験並びに電気工事士法第7条第1項に基づき、第一種電気工事士試験及び第二種電気工事士試験を実施する。 【免状交付事務】 電気事業法第44条の2第1項に基づき、第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状及び第三種電気主任技術者免状を経済産業大臣が行う試験（委託先：（財）電気技術者試験センター）に合格した者に対し交付する。	【試験事務】 ○電気事業法上、電気に起因する災害及び障害の防止 ○電気工事士法上、自家用電気工作物及び一般用電気工作物の電気工事の欠陥による災害の発生の防止	—	—	【試験事務】 ○事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督者となりうる主任技術者は試験を通じて担保されており、これら試験合格者が主任技術者に選任されることにより、電気事業用電気工作物の災害及び障害の防止に大きな役割を果たしている。 ○試験事務を当該法人に委託することにより、国及び地方自治体の財政支出の削減が図られ、当該試験に係る国及び地方自治体の業務量も軽減された。 【免状交付事務】 ○免状を交付することにより、事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関する知識及び技能を有していることの証明となり、かつ、電気事業法第43条第1項に基づく主任技術者の選任が可能となる。 ○当該事務を試験事務実施法人に委託することにより、国の当該免状の交付に係る業務量が削減された。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	16) 半導体集積回路の回路配置利用権の登録の実施に関する事務 半導体集積回路の回路配置に関する法律第28条第1項に基づき、回路配置利用権の設定の登録を行う。	○回路配置の模倣の防止、回路配置の取引の安定化、円滑化を図る。	—	—	○設定登録事務は、申請書及び添付資料に基づき、申請内容が法令で定める形式的要件を満たしていることを確認するという事実確認的なものであり、判断要素が少なく裁量の余地のない定型的なものであり、全ての業務を国が自ら行うことは、行政機構の肥大化、行政効率の低下を招くため必ずしも妥当ではない。当該設定登録事務を登録機関により実施することにより、設定登録に係る国の業務量が軽減された。
	17) 特別特定製品の適合性検査 消費生活用製品安全法第12条第2項の規定に基づき、特別特定製品について適合性検査を行う。	○特定製品による危害発生の防止	—	—	○特別特定製品の技術基準への適合性を二重に担保することにより、特別特定製品による危害の発生及び拡大の未然防止に寄与している。 ○当該検査業務を登録制とすることにより、法令に参入要件が明記され、この要件を満たせば、国の裁量によらず、何人であっても「登録しなければならない」こととなっているため、一層の民間活力の活用が期待出来る。
	18) 揮発油販売業等に義務づけられている揮発油・軽油・灯油の受託業務 揮発油等の生産業者、輸入業者、加工業者、販売業者は、揮発油等の品質の確保等に関する法律に基づき、品確法に定められた規格に適合しているか否かの品質確認ができることとされており、そうした事業者から委託を受けた、品確法上の登録を受けた機関が本事業を行うものである。	○適正な石油製品の品質確保を図る。	—	—	○粗悪な揮発油等の流通を防止するためには揮発油等の分析を適正に行うことが必要であるところ、分析設備、分析能力、分析員等について、審査基準を満たした者のみが分析機関として登録されており、これらの機関が受託分析をおこなうことにより石油製品の適正品質の確保が担保されることとなるため、有効性が高い。 ○すべての事業者に対して、自前の分析機器を所有させ、自ら分析を行わせることに比して、一定の要件を満たした登録分析機関が委託を受けて分析を行う本事業は効率性が高い。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	19) 特定電気用品の適合性検査 電気用品安全法第9条第1項に基づき、特定電気用品について適合性検査を行う。	○電気用品による危険及び障害の発生防止	—	—	○特定電気用品の技術基準適合性を担保することにより、特定電気用品に係る危険又は障害の発生を未然に防止している。 ○当該検査業務を登録制とすることにより、法令で参入要件が明記され、要件を満たせば、国の裁量によらず、何人でも「登録しなければならない」ため、一層の民間活力の活用が期待出来る。
	20) 特定液化石油ガス器具等の適合性検査 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第47条第1項に基づき、特定液化石油ガス器具等について適合性検査を行う。	○液化石油ガス器具等の災害の防止	—	—	○特定液化石油ガス器具等の技術基準適合性を担保することにより、特定液化石油ガス器具等に係る災害の発生を未然に予防している。 ○当該検査業務を登録制とすることにより、法令で参入要件が明記され、要件を満たせば、国の裁量によらず、誰でも「登録しなければならない」ため、一層の透明化が図られた。
	21) 特定ガス用品の適合性検査 ガス事業法第39条の11第1項に基づき、特定ガス用品について適合性検査を行う。	○ガス用品の災害の防止	—	—	○特定ガス用品の技術基準適合性を担保することにより、特定ガス用品に係る災害の発生を未然に予防している。 ○当該検査業務を登録制とすることにより、法令で参入要件が明記され、要件を満たせば、国の裁量によらず、誰でも「登録しなければならない」ため、一層の透明化が図られた。
	22) 一般用電気工作物の調査 電気事業法第57条に基づき、電気供給者（電力会社等）に義務づけられている一般用電気工作物（一般家庭の屋内配線等）の調査について、法第57条の2第1項により大臣の登録を受けた者（登録調査機関）に委託することができる。 登録調査機関は、電気供給者からの調査業務の委託を受けて、一般家庭等に原則4年に1回の頻度で一般用電気工作物の調査を実施し、調査結果を一般家庭等に通知する。	○電気供給者又は登録調査機関が一般用電気工作物の調査を行い保安を確保する。	—	—	○調査対象となる一般用電気工作物は極めて多数であり、電気供給者が全て調査を正確に実施するには実際上かなりの困難を伴うことが考えられることから、登録調査機関に調査を実施させることは、業務の合理化につながり、また保安の確保を確実かつ効果的にするものである。

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとした効果	効果の把握・測定		評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果	
	<p>23) 中小企業診断士制度関連登録実務補習機関、登録理論政策更新研修機関、登録実務能力更新研修機関としての実務補習、更新研修、論文審査事業</p> <p>中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第16条及び第32条の規定に従って登録実務補習機関、理論政策更新研修機関及び実務能力更新研修機関としての登録を希望する者からの申請を受け、第18条及び第32条に定める登録基準に適合している場合に登録を行い、第20条及び第33条第3項の準用規定に定める登録機関として実施義務を負う実務補習、更新研修（理論政策更新研修、実務能力更新研修及び論文審査）を実施する。</p>	<p>【実務補習】 診断助言実務に従事する機会が少ない者や指導員の指導の下に実務を実施した者に対し、その機会の確保</p> <p>【更新研修事業】 中小企業診断士として登録される者が新たな知識の補充等の機会の確保</p>	—	—	<p>○実務補習や更新研修に必要な要件を備えた法人等を通じ、中小企業診断士として登録しようとする者及び登録される者に、診断助言実務の実施や新たな知識の補充等の機会を確保することは、中小企業診断士が厳しい経済環境の中にある中小企業の抱える経営課題の解決、助言を行う上で必要となる高い能力を確保することにつながり、有効かつ効率的である。</p>
	<p>24) エネルギー管理研修の実施に関する事務</p> <p>エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則第2条に基づき、エネルギー管理研修を実施する。</p>	—	—	—	<p>○省エネルギー診断等関連する他の業務を同時に行うことで、外部の専門的人材の効率的活用を図るなど、国が自ら実施する場合に比して、効率的に事務がなされている。</p>
	<p>25) 公害防止管理者等資格認定講習の実施に関する事務</p> <p>特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第7条第1項、同法施行令第10条、第11条第2号に基づき、公害防止管理者資格認定講習（13区分）及び公害防止主任管理者資格認定講習を実施する。</p>	<p>○事業者が工場内において有効適切な公害防止体制を確立する。</p>	—	—	<p>○公害の防止に万全を期すために、公害発生施設の維持・管理などを行い、公害防止組織の中心となる者を養成するため、資格認定講習を実施しており、これら講習修了者が工場における公害防止管理者等に選任されることにより、公害の防止に大きな役割を果たしている。</p>
	<p>26) 国際希少野生動物種に係る製品の認定（標章の交付）</p> <p>特政令で定める原材料器官等を原材料として製造された製品（象牙製品）の製造者は、要件を満たす場合、適正に入手された原材料に係る製品である旨の認定を受けることができる。本事務は、製品の製造者の申請を受けて認定をし、その製品について認定があった旨を表示する標章を交付するものである。</p>	<p>○違法な象牙製品を消費者による選定により市場から排除する。</p> <p>○象牙の不正な取引を防止し、適正な管理を行う。</p>	—	—	<p>○標章の添付は任意であるが、標章の添付により、消費者が適法に入手された原材料から製造された製品を選択することが可能となり、違法品の排除がなされるものと考えられる。</p> <p>○専門性や事務の公正・中立性を有する登録機関により当該事務を実施することで、有効かつ効率的である。</p>

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書の記載順に従って番号を記入した。
「政策（施策及び施策に含まれる手段たる事業）」欄		評価の対象とされた施策の名称及び目的並びに施策に含まれる手段たる事業の名称及びその事業の概要を記入した。
「得ようとした効果」欄		政策の実施により得ようとした政策効果を記入した。
「効果の把握・測定」欄	「効果の把握の方法」欄	実際に得られた効果の把握・測定方法を記入した。
	「把握された効果」欄	実際に得られた効果を記入した。
「評価の結果」欄		把握された効果を基礎として導き出された評価の結論を記入した。